

## 第8回

# 参議院政府開発援助（ODA）調査

## —— 派遣報告書 ——

- 第1班 モザンビーク共和国、南アフリカ共和国、  
ザンビア共和国
- 第2班 トルコ共和国、ヨルダン・ハシェミット王国、  
パレスチナ自治区
- 第3班 モンゴル国、中華人民共和国
- 第4班 ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国、  
タイ王国

平成24年5月

( 裏 余 白 )

## 報告書の作成にあたって

### (ODA調査派遣の経緯)

参議院は、平成15年7月28日の参議院改革協議会(座長:青木幹雄議員(当時))報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成16年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。

平成23年度のODA調査派遣については、次の枠組みで行うこととなった。

派遣議員団については、4班16名を派遣し、会派の割当は、第1班3名(民主2、自民1)、第2班4名(民主2、自民1、公明1)、第3班4名(民主2、自民2)、第4班5名(民主1、自民2、みんな1、共産1)とし、派遣地域は、アフリカ・欧州地域、中央アジア・中東地域、東アジア地域、東南アジア地域の4地域を派遣候補地とした。なお、具体的な視察事業等については派遣団において決定することとした。

派遣報告書については、過去の取扱いと同様に、関係委員会等における国政審議のために活用されるよう全議員に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

なお、平成17年度以降は、政府開発援助等に関する特別委員会において、ODA調査派遣団各班からの報告聴取及び意見交換が行われている。

### (派遣の実施)

各会派から推薦を受けた参加議員は、それぞれの班ごとに打合会を開催し、まず団長の決定を行った後、それぞれ数回の協議を経て派遣期間及び視察対象事業の決定を行った。また、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)等から概況説明の聴取及び調査のための事情聴取を行うなど、国内における事前調査を行った。

各派遣団のODA調査は、第1班(モザンビーク、南アフリカ、ザンビア)が平成24年1月28日(土)から2月6日(月)までの9泊10日、第2班(トルコ、ヨルダン、パレスチナ)が24年2月1日(水)から9日(木)までの8泊9日、第3班(モンゴル、中国)が24年2月5日(日)から11日(土)までの6泊7日、第4班(ミャンマー、ラオス、タイ)が24年1月7日(土)から15日(日)までの8泊9日で、それぞれ実施された。なお、詳細な派遣日程については、本報告書の各派遣団の調査報告を参照されたい。

さらに、帰国後においても補足的な調査を行い、報告書作成のための作業を行ったところである。

### (調査報告書の位置付けと内容)

本報告書は4地域に派遣された議員団の調査結果を1冊に取りまとめたものである。

構成は、各派遣団に1章を割り当て、訪問した国別に調査の概要を記述している。なお、各派遣団の記述の文責は、各派遣団が負っていることを明らかにしておきたい。また、報告書に記述した問題点の指摘等については、努めて参加した議員の総意となるよう表現を工夫した。

(最後に)

参議院改革協議会報告書の趣旨を踏まえ、参議院は、第8回目のODA調査派遣を行った。近年ODA予算は、厳しい財政事情の中で減少傾向にあるが、平成24年度一般会計で5,612億円の予算が計上されている。この財政支出による政府開発援助が、より一層効率的、効果的に行われるために、本報告書がこれまでの報告書と同様に、国政審議の場を始めとする様々な機会、議員各位の参考として頂くことを切望するものである。

最後になったが、今回のODA調査派遣の実施に当たっても、事前調査及び現地調査で、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成24年5月記

参議院政府開発援助調査派遣団

第1班 (モザンビーク、南アフリカ、ザンビア)

団長 友近 聡朗

第2班 (トルコ、ヨルダン、パレスチナ)

団長 水戸 将史

第3班 (モンゴル、中国)

団長 赤石 清美

第4班 (ミャンマー、ラオス、タイ)

団長 中村 博彦

# 目 次

## 第1章 モザンビーク共和国、南アフリカ共和国、 ザンビア共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. モザンビーク共和国における調査	9
第1 モザンビーク共和国の概況	9
第2 我が国のODA実績	11
第3 調査の概要	13
第4 意見交換の概要	24
第5 現地日本企業関係者、青年海外協力隊員等との意見交換	28
III. 南アフリカ共和国における調査	29
第1 南アフリカ共和国の概況	29
第2 我が国のODA実績	32
第3 調査の概要	34
第4 現地日本企業関係者等との意見交換	39
IV. ザンビア共和国における調査	40
第1 ザンビア共和国の概況	40
第2 我が国のODA実績	42
第3 調査の概要	44
第4 意見交換の概要	63
第5 青年海外協力隊員、現地日本企業関係者、邦人援助関係者等 との意見交換	71
V. 派遣議員団としての所見	72

## 第2章 トルコ共和国、ヨルダン・ハシェミット王国、 パレスチナ自治区班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	77
第1 派遣団の構成	77
第2 調査日程	78
II. トルコ共和国における調査	83

第1	トルコ共和国の概況	83
第2	我が国のODA実績	86
第3	調査の概要	88
第4	意見交換の概要	97
III.	パレスチナ自治区における調査	100
第1	パレスチナの概況	100
第2	我が国のODA実績	103
第3	調査の概要	106
第4	意見交換の概要	113
IV.	ヨルダン・ハシェミット王国における調査	119
第1	ヨルダン・ハシェミット王国の概況	119
第2	我が国のODA実績	122
第3	調査の概要	125
第4	意見交換の概要	133
V.	派遣議員団としての所見	136

### 第3章 モンゴル国、中華人民共和国班報告

I.	派遣団の構成・調査日程	145
第1	派遣団の構成	145
第2	調査日程	146
II.	モンゴル国における調査	152
第1	モンゴル国の概況	152
第2	我が国のODA実績	156
第3	調査の概要	158
第4	意見交換の概要	170
III.	中華人民共和国における調査	173
第1	中華人民共和国の概況	173
第2	我が国のODA実績	178
第3	中国による対外援助	180
第4	調査の概要	183
第5	意見交換の概要	194
IV.	派遣議員団としての所見	201

## 第4章 ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国、 タイ王国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	207
第1 派遣団の構成	207
第2 調査日程	208
II. ミャンマー連邦共和国における調査	213
第1 ミャンマー連邦共和国の概況	213
第2 我が国のODA実績	216
第3 調査の概要	218
第4 意見交換の概要	226
第5 NGO関係者との意見交換	241
III. ラオス人民民主共和国における調査	242
第1 ラオス人民民主共和国の概況	242
第2 我が国のODA実績	244
第3 調査の概要	246
第4 意見交換の概要	253
第5 JICA専門家、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア との意見交換	262
IV. タイ王国における調査	263
第1 タイ王国の概況	263
第2 我が国のODA実績	266
第3 調査の概要	268
第4 意見交換の概要	277
第5 JICA専門家、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア 等との意見交換	285
V. 派遣議員団としての所見	286

### 付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	293
-----------------------	-----

( 裏 余 白 )

# 第1章

モザンビーク共和国、南アフリカ共和国、  
ザンビア共和国班  
報告

( 裏 余 白 )

# 第1章 モザンビーク共和国、南アフリカ共和国、ザンビア 共和国班報告

## I. 派遣団の構成・調査日程

### 第1 派遣団の構成

#### ○期間

平成24年1月28日（土）～平成24年2月6日（月）[9泊10日 うち機中3泊]

#### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	友 近 聡 朗（民主）
	同	吉 川 沙 織（民主）
	同	水 落 敏 栄（自民）

同行	決算委員会調査室次席調査員	亀 澤 宏 徳
	農林水産委員会調査室調査員	新 妻 健 一

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月28日 (土)		【移動】 成田発(18:25)→香港着(22:35) 香港発(23:45)→	機中
2日目 1月29日 (日)	【移動】 →ヨハネスブルグ着(06:35) ヨハネスブルグ発(09:40) →マプト着(10:45)	【説明聴取】 ・在モザンビーク日本国大使館	マプト
3日目 1月30日 (月)	【案件視察等】 ・東洋の星小学校(無) ・モザンビーク道路公社(ANE)(技)	【案件視察等】 ・日本企業関係者との意見交換 ・アリ首相との意見交換 ・ケレネイ企画開発大臣との意見交換 ・JICA専門家等との意見交換	マプト
4日目 1月31日 (火)	【案件視察等】 ・モザンビーク農業研究所(IIAM) ・ボアネ農業専門学校(JOCV)	【案件視察等】 ・現地スポーツ関係者(JOCV等) との意見交換 ・ジンペト国立競技場 【移動】 マプト発(17:30) →ヨハネスブルグ着(18:30) 【説明聴取】 ・在南アフリカ日本国大使館	ヨハネスブルグ
5日目 2月1日 (水)	【案件視察等】 ・ソウェト・クリップタウン ・FNBスタジアム ・マーケットシアターに対する 照明機材供与(無)	【案件視察等】 ・日本企業関係者等との意見交換 【移動】 ヨハネスブルグ発(15:45) →ルサカ着(17:40) 【説明聴取】 ・在ザンビア日本国大使館	ルサカ
6日目 2月2日 (木)	【案件視察等】 ・ザンビア大学附属教育病院医 療機材整備計画(無) ・マレバニ国民議会議長との意見 交換 ・スコット副大統領との意見交換 ・クワンダ財務国家計画大臣との 意見交換	【案件視察等】 ・ルサカ市道路網整備計画(無) ・青少年育成のためのルサカ市スポーツ 施設整備計画(ヤマトフィールド)(無) ・邦人援助関係者及び日本企業 関係者との意見交換	ルサカ
7日目 2月3日 (金)	【案件視察等】 ・ルサカ市未計画居住区住環境 改善計画(無)	【移動】 ルサカ発(12:00) →リビングストーン着(13:10) 【案件視察等】 ・カズングラ橋建設計画 ・JOCV隊員との意見交換	リビングストーン
8日目 2月4日 (土)	【案件視察等】 ・リビングストーン博物館に対する視聴 覚機材供与(無) ・リビングストーン市道路整備計画(無)	【移動】 リビングストーン発(13:30) →ヨハネスブルグ着(15:15) ヨハネスブルグ発(21:35)→	機中

9日目 2月5日 (日)	【移動】 →ロンドン着(6:45)	【移動】 ロンドン発(19:00)→	機中
10日目 2月6日 (月)	【移動】	【移動】 →成田着(15:55)	

(備考) (無)は無償資金協力事業、(技)は技術協力プロジェクト、(JOCV)は青年海外協力隊派遣の案件を示す。

## モザンビーク調査対象案件（位置図）



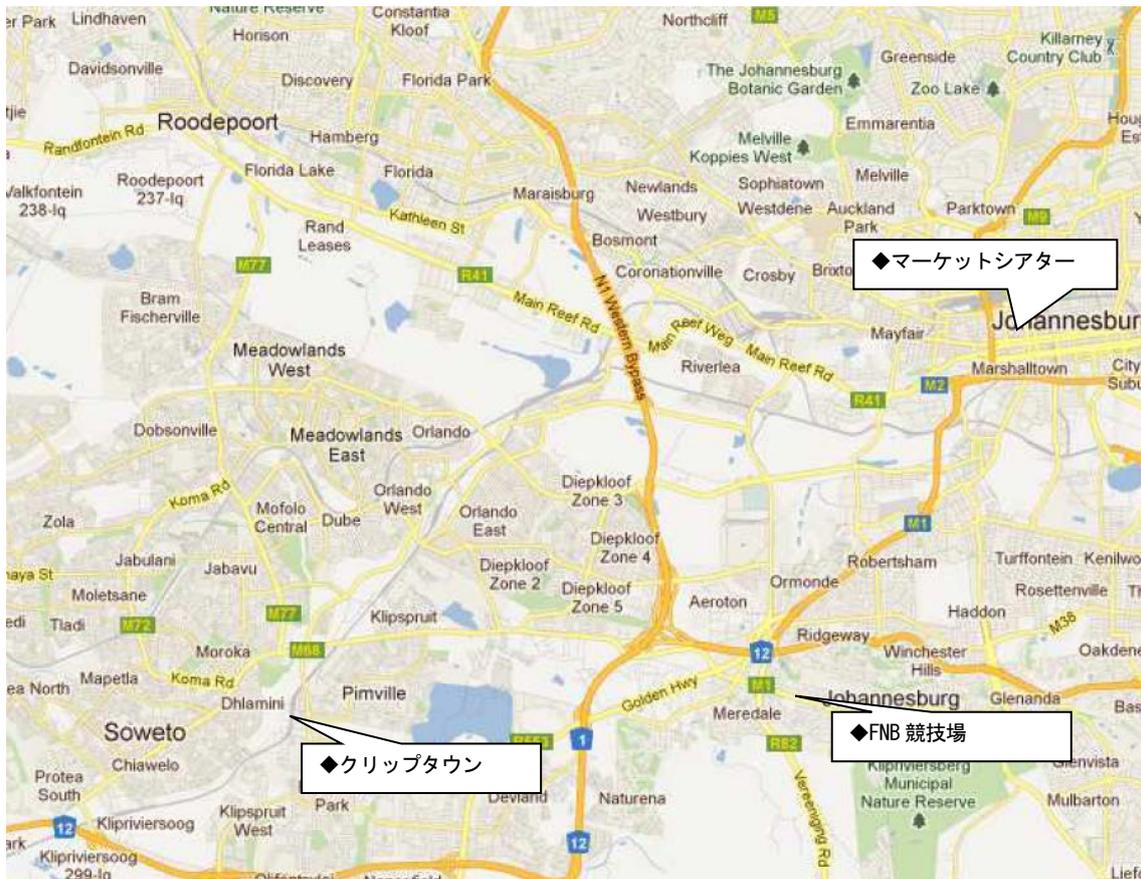
## モザンビーク全図

[主な意見交換]

- ・アリ首相
- ・クエレネイア企画開発大臣



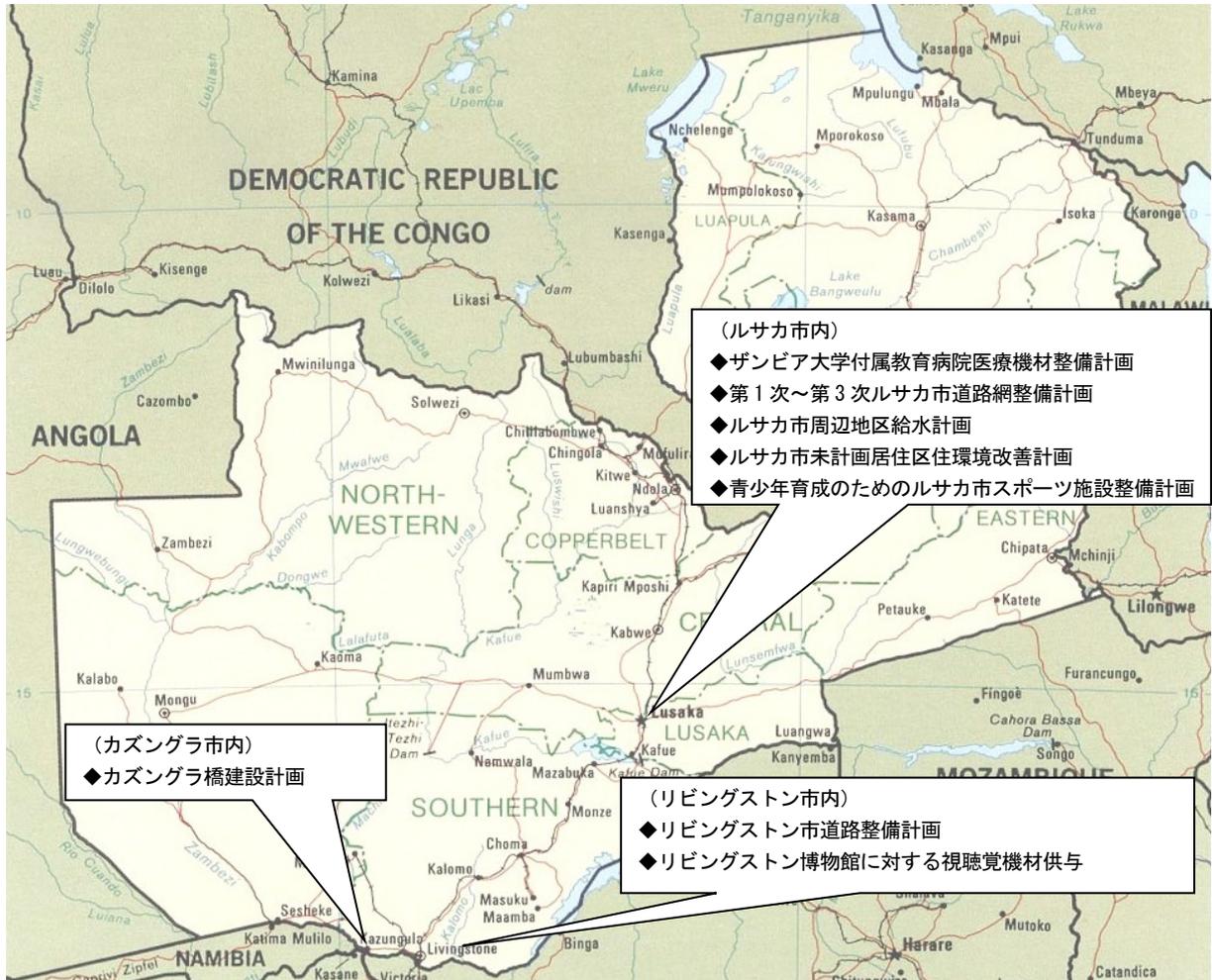
### 南アフリカ調査対象案件（位置図）



### 南アフリカ全図



## ザンビア調査対象案件（位置図）



## ザンビア全図

[主な意見交換]

- ・スコット副大統領
- ・チクワンダ財務国家計画大臣
- ・マティビニ国民議会議長



## Ⅱ. モザンビーク共和国における調査

### 第1 モザンビーク共和国の概況

(基本データ)

面積：79.9万平方キロメートル（日本の約2.1倍）

人口：約2,289万人、人口増加率2.26%（2009年：世銀）

民族：マクア・ロムウェ族など43部族

言語：ポルトガル語（公用語）、ツォンガ、ショナ、マクワ語その他部族語

宗教：キリスト教（41%）、イスラム教（17.8%）、原始宗教

政体：共和制

議会：共和国議会（一院制）、議員数250名（2010年1月18日就任。任期5年）

GNI：97億米ドル（2009年：世銀）

一人当たりGNI：440米ドル（2009年：世銀）

在留邦人数：353名（2010年11月現在）

#### 1. 内政

1992年10月4日、ローマにおいてモザンビーク包括和平協定が調印され、独立後17年間にわたり続いていた内戦が終了した。同年12月には国際連合安全保障理事会決議により国連モザンビーク活動（ONUMOZ）が設立、1995年1月まで約2年間の和平プロセスが実施された。日本からONUMOZに対し、司令部要員、輸送調整部隊要員、選挙監視要員を派遣した。

和平プロセスの最終段階として、1994年10月、複数政党制の下で大統領選挙及び議会選挙が行われ、シサノFRELIIMO（モザンビーク解放戦線）党首が新大統領に選出された。議会選挙では、FRELIIMOが250議席中129の過半数を獲得した。

その後も選挙は着実に実施された。2004年12月には、第3回大統領選挙、議会選挙が実施され、ゲブザ与党FRELIIMO幹事長が大統領に選出された。その後2009年10月に第4回大統領選挙・議会選挙が実施され、ゲブザ大統領が再選、与党が勝利した。

#### 2. 外交

独立当初はソ連、東独等東側諸国との関係が深かったが、1983年以降経済開発支援の必要性から積極的な西側接近外交を展開した。南部アフリカ開発共同体（SADC）メンバー。英連邦加盟（1995年11月）。ポルトガル語諸国共同体（1996年7月17日創設）加盟国。東南部アフリカ共同市場（COMESA）から脱退（1997年1月）。

#### 3. 経済

内戦後の和平の進展に伴い、1990年代後半には平和の定着とともに毎年6%前後の経済

成長を遂げ、南ア等からの投資も活発化し、アルミ精練、マプト回廊計画、ベイラ回廊計画などの大規模プロジェクトが実施されている。

2000年、2001年と連続した洪水災害により経済は打撃を受けたが、2001年後半には、復興のためのインフラ修復事業や好調な外国直接投資を背景に回復基調を取り戻し、現在では年7～8%の経済成長を遂げている。

主要な経済指標は、経済成長率が6.3%（2009年：世銀）、インフレ率が3.25%（2009年：世銀）であり、主要貿易相手国は輸入が南アフリカ（48.8%）、オーストラリア（7.7%）、中国（6.7%）、アメリカ（5.8%）、輸出が南アフリカ（21.7%）、ベルギー（14.0%）、イタリア（10.8%）、スペイン（8.9%）（2009年：E I U）となっている。

#### 4. 日・モザンビーク関係

##### （1）政治関係

1975年 6月25日 独立と同時に承認

1977年 1月12日 外交関係開設

1984年 10月 モザンビークは在中国大使館が本邦を兼轄（1993年12月に在京大使館開設）

1985年 4月 在タンザニア大使館より在ジンバブエ大使館へ兼轄換え

1993年 5月 在モザンビーク兼勤駐在官事務所開設（同月、モザンビークに対する国連平和維持活動（PKO）開始。司令部業務、輸送調整業務及び選挙監視業務のため合計169名派遣）

1995年 2月 同事務所へ移管（1995年1月PKO終了）

1999年 1月 在南アフリカ大使館へ兼轄換え

2000年 1月1日 在モザンビーク大使館開設

##### （2）経済関係

###### ①貿易額（2009年：貿易統計）

輸出 51.28億円

輸入 27.34億円

###### ②主要品目

輸出 車輜、石油製品、機械類

輸入 えび、たばこ、チタン鉱、アルミニウム合金

##### （3）二国間条約・取極

青年海外協力隊派遣取極（2002年7月）

技術協力協定（2005年3月）

（出所）外務省資料等により作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対モザンビーク経済協力の意義

モザンビークは 1992 年の和平協定締結後、国内の政治的安定を維持しつつ、着実に民主化と平和構築に努め、高い経済成長率を達成してきており、ドナー全体からも高く評価されている。しかしながら、一人当たりGNIは低く、我が国も、ODA大綱の重点課題の1つである「貧困削減」の観点から、同国の取組を積極的に支援している。

### 2. 基本方針及び重点分野等

PARPA II (2006～2009 年) (モザンビーク版貧困削減戦略文書 (PRSP) II) の策定を受け、2007 年 3 月経済協力政策協議を実施し、PARPA II の開発課題 3 本柱 (① 経済発展、② 人的資本、③ ガバナンス) の中でも「経済発展」に重点を置き、「地方開発・経済振興」を最重点開発課題とすることとした。これを踏まえ、我が国の対モザンビーク援助重点分野を、① 地方開発・経済振興 (農村開発、産業の活性化)、② 人的資源開発 (貧困層の基礎生活状況の改善)、③ ガバナンス (行政能力向上・制度整備) として取り組むこととした。新たな事業展開計画では、ナカラ回廊、環境・気候変動関連支援の強化等に鑑み、重点分野を、① 地域活性化 (回廊開発支援、農業開発、産業活性化)、② 環境・気候変動対策、③ 行政能力向上・制度整備 (保健・医療、教育、ガバナンス)、に整理している。

### 3. 重要事項等

同国は、サブサハラ・アフリカにおいて、援助協調の最も進んだ国の一つであり、イギリス、オランダ、スイス、ノルウェー等 19 ドナー (G19) が一般財政支援 (GBS、General Budget Support) を実施している。なお、セクターにおいては、教育、保健、農業、水等の各分野でモザンビーク政府とドナー間での緊密な協議の下、援助が進められている。

4. 参考（一人当たりGNI 440ドル（2009年）、人口2,289万人（2009年）、世銀）

(1)我が国の対モザンビークODA実績（単位：億円）

年度	有償	無償	技協
2005	-	18.16	4.69
2006	32.82(70.89)	19.64	7.83
2007	-	16.38	8.60
2008	-	39.40	8.37
2009	59.78	47.35	10.72
累計	92.60	855.67	96.36

1. 有償、無償はE/Nベース、技協はJICA経費ベース
2. 有償の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、（ ）内の数値は債務免除額。

(2) DAC諸国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2004	米 109.96	スウェーデン 67.92	デンマーク 67.42	英 65.92	ノルウェー 61.06	19.41	731.25
2005	米 85.36	英 80.84	スウェーデン 79.25	ノルウェー 67.94	デンマーク 64.87	14.77	760.21
2006	米 108.85	日 106.83	英 99.36	スウェーデン 91.75	デンマーク 71.07	106.83	938.31
2007	米 153.38	英 115.68	スウェーデン 103.57	デンマーク 92.39	蘭 80.66	27.77	1,073.21
2008	米 226.66	英 197.88	スウェーデン 119.60	蘭 105.70	ノルウェー 96.67	23.72	1,340.28

(3)最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/Nベース）

円借款	無償資金協力	技術協力
H19.3 モンテプエスーリ シンガ間道路計画 (32.82)	H21.3 緊急給水計画(10)及び 食糧援助(9.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ザンベジア州持続的給水・衛生改善」</li> <li>・「ソファアラ州におけるHIV/エイズ啓発のためのIEC活動強化」</li> <li>・「テテ州EPI実施体制強化」</li> <li>・「ザンベジア州ナンテ地区稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト」</li> <li>・「ナカラ回廊農業開発研究能力向上プロジェクト」</li> </ul>
H22.3 ナンプラークアン バ間道路改善計画 (59.78)	H21.10 中学校建設計画 (10.15)	
	H22.3 食糧援助（二次補正） (9.70)	
	H22.3 地雷除去計画（UND P連携）	
	H22.4 森林保全計画（21年度 二次補正）(7.00)	
	H23.3 食糧援助（22年度補正） (10.00)	

### 第3 調査の概要

#### 1. マプト市小・中学校建設計画（東洋の星小学校）（無償資金協力）

##### （1）事業の背景

モザンビークは、1975年にポルトガルから独立した後、1977年から1992年まで内戦が続き、社会インフラの破壊や組織の弱体化、人材レベルの低下などを招いた。そして、現在でも、こうした社会的損失は、社会経済発展の大きな障害となっている。首都マプト市は、経済的な理由や洪水被災により人口流入が顕著となっており、また、長引く内戦により、施設の改修や修繕はほとんど手が付けられなかったため、学校の施設の傷み方が激しい。また、人口流入に対応できるだけの教師も不足しているといった状況にある。このため、マプト市内のほとんどの小学校では3部制授業を余儀なくされており、教育課程の未消化などが問題となっている。

また、中等教育においては、小学校等の施設整備が進む中で小学校の履修者が増えており、社会経済の復興に伴い中等教育を修了した者の雇用の動きが増加しているなどから、中学校への進学需要が高まっているため、施設の不足が深刻化している。

こうした状況の下、モザンビーク政府は、マプト市の初等教育環境を改善するため「マプト市小・中学校建設計画」を策定し、この計画のため、小学校及び中学校の整備に必要な資金について、日本に対し無償資金協力を要請したものである。

##### （2）事業の目的

マプト市内の児童数増加に対応するため、小・中学校の新設・建替等により、初等教育においては3部制授業の解消による教育の質の改善を、また、中等教育においては教育機会の増大を図る。

##### （3）事業の概要

事業名：マプト市小・中学校建設計画

実施時期：2001年度

供与限度額：9.84億円

案件概要：小学校について、5校の新設、2校の建て替えにより、112教室を新設し、中学校においては、2校24教室の新設及び必要機材の供与を行った。

##### （4）現況等

派遣団が訪問した小学校は、本計画による新設小学校の1校で、通称「東洋の星」小学校と呼ばれている。同校では、レリア校長から説明を聴取した後、校舎及び授業の様子を視察した。その際、マプト州政府教育関係者、地区代表者などの学校関係者が列席していた。また、同校による歓迎式典が催され、派遣団は、数百人に及ぶ生徒が見守る中、生徒

代表に対し、サッカーボールを贈呈するなど生徒と交流の機会を持った。なお、同校玄関の壁には、日本のODAで供与したことを記念するプレートを見ることができた。

#### <説明概要>

同校の規模は、生徒数が1年から7年生までで約3,500人、教員構成は、校長（40代女性）、教員62名（30代後半～40代）、体育教師1名（30代男性）、青年海外協力隊（JOCV）1名（任期2年）となっている。昼間の小学部は、3部制で行われており、また、近隣の中学校が生徒数増加によって校舎に収容できないことへの対応として、同校で夜間授業が行われている。

同校に派遣されている青年海外協力隊は、同校の初代隊員として、体育授業の改善のためのサポートに取り組んでいるとともに、また、モザンビーク・サッカーナショナルチームの指導を手掛けるなど、積極的に活動している。なお、歓迎式典の際には、この隊員が司会を行うなど、同校で中心となって活動していることが分かった。なお、同隊員は企業からの現職参加とのことである。

レリア校長からは、新しく学校ができるまで、この地区に住む子供達は、遠くの学校まで歩いて通わなければならなかった。そのため、子供達が通学しやすくなり日本に大変感謝している、机や椅子など小さい支援でもかまわないので、まだまだ日本の支援を必要としており、協力していただきたい、との話があった。

#### <所感>

マプト市内の小学校は整備がある程度進んできている一方で、中学校が生徒数の増加に対応できていない。東洋の星小学校は、夜間に中学生向け授業を行うことで、中学校不足への対応を図っている。今後とも、小中学校の新設等の学校整備支援や教員養成支援といった文教関係支援を必要としている。

なお、マプト市内には、無償資金協力により建設された小中学校へ6名の青年海外協力隊が派遣されており、6校での合同運動会の開会や、初等教育における情操教育の質の向上（たとえば音楽授業や服飾デザイン等）といった活動に取り組んでいる。



(写真) 東洋の星小学校で生徒と交流

## 2. 道路維持管理能力向上プロジェクト（技術協力）

### （1）事業の背景

モザンビーク道路公社（ANE）は、モザンビークの道路インフラを整備する公的機関であり、日本のODAによるインフラ支援の際のカウンターパートに当たる。ANEは、これまで、世界銀行やECによる支援や、自国予算による国内のインフラ・プロジェクトに取り組んできた経験があるなど、同国における役割と権限は大きい。

他方、近年、職員の退職等による組織力・経験力・技術力の低下が、他ドナーからも問題視されている。ANEが行う道路維持管理業務は、全て委託されている。ただ、委託先コンサルタントや請負業者の管理や指導のできる職員の育成が必要となっている。

### （2）事業の目的

マプト及びマプト近郊のモデル地域において、道路維持管理が適切に実施されるよう、道路維持管理能力を向上させる。

### （3）事業の概要

案件名：道路維持管理能力向上プロジェクト

実施時期：2011年8月～2014年8月

協力総額：2.4億円

案件概要：ANEにJICA専門家を派遣し、道路点検、道路維持管理、道路補修に係る手法のレビュー、問題の分析等を通じた人材育成に取り組む。

### （4）現況等

派遣団は、ANE本部を訪問し、グラシャネANE総裁及びJICA専門家から説明を聴取した後、敷地内のオフィス等を視察した。

ANEは、1999年に公共事業住宅省の道路・橋梁局が独立して設立され、その後、2003年にANEと道路基金とに分離した。ANEは、本部に4局と10の地方事務所を有し、職員数は全国で480名である。日本との関係では、道路・橋梁建設案件の実施機関であり、道路維持管理能力向上プロジェクトのほか、イレ・クアンバ間道路橋梁整備計画（協力準備調査）、ナンプラ・クアンバ間道路改善事業（有償）等の案件がある。現在、JICAからは、ANEに長期専門家が2名、短期専門家が3名派遣されている。

派遣団が説明を受けたJICA専門家は、ANE内のオフィスに常駐しており、ローカルスタッフとともに、主にプロジェクトに係る情報収集・分析、そして活動計画の策定などに取り組んでいる。

JICA専門家からは、「道路維持管理能力向上プロジェクト」は人材育成が目的である、道路点検・道路維持管理・道路補修を行う人材の継続的な育成が必要である、将来の目標は、適切な技術と品質管理を通じたライフサイクルコストの最小化である、国道は簡

易舗装のため穴の空いた箇所が多く、それを一つずつ補修するといった地道な作業を続けているが、予算不足で十分に対応できていない、といった説明を受けた。

モザンビークでは、国道の維持管理や補修のための職員の人材育成といった課題に対し、日本人専門家が大きな役割を果たしている。同国では、道路インフラ等の整備を重点分野に位置づけてはいるものの、まだまだ十分とは言えない。今後、ANE自身が広大な国土全体にわたり十分な道路整備・維持管理を実施できるよう、資金面での支援はもとより、職員の技術の向上、能力の向上といったキャパシティ・ビルディングへの効果的な支援が必要とみられる。



(写真) ANE 総裁から説明を聴取

#### <説明概要及び質疑応答>

グラシャネ総裁からは、次のような説明があった。

我々は、日本を道路の強力なパートナーと認識している。これまでの多大な貢献に感謝する。日本は、津波の大災害があったにもかかわらず、モザンビークに対する支援を中止せず、約束を果たし続けていることに感謝する。

他のドナー国は、長い時間をかけて検討しているにもかかわらず、支援の実施に結び付いていない分野があるのに対し、日本は、道路だけではなく、他の分野でも支援が実施されており、こうした支援には、例えば、ナカラ回廊や港湾の改修といった支援がある。モザンビークの北部地域では、人口が増加しているなど経済的に非常に重要な場所である。

日本は、ANEに対し、インフラへの支援のみならず、能力向上の分野においても支援していただいている。知識、そして技術は、その者でなければ得られない。日本は、職員、そしてANEに、能力向上の必要性を気づかせてくれた。我々は、引き続き能力向上に取り組みたい。

(Q) ANEの管理する道路はどのくらいか。

(A) ANEは国道を管理しており、約3万キロメートルある。整備率を見ると、20%がアスファルト舗装済で、残り80%は未舗装である。現在、舗装整備中の道路が2,000キロメートルあり、そのうち日本の支援で500~600キロメートルが整備されている。

(Q) ANEスタッフはどれくらいいるのか。

(A) ANEスタッフは480人である。そのうち200人がマプトで勤務しており、その他は各州で勤務しており、地方の道路を見守っている。

なお、ANEが必要と考える予算規模は約5億ドルであるが、実際には半分程度しか手当てできていない。一番必要な予算はメンテナンスに係る予算である。なお、ANEの予算は、60～70%が海外援助によるものである。

(Q) ドナー国はどれくらいか。

(A) 日本を含め17か国である。

(Q) ドナー国がいくつかある中で、日本に期待する役割は何か。

(A) ANEには、メンテナンス技術を向上するための「道路トレーニングセンター」がある。そこにはメンテナンスの知識や技術を持っているスタッフがいるので、そのスタッフの能力向上に力を入れたい。ANEの技術者は、センターで訓練を受けることとされているが、メンテナンスの知識や技術が十分ではない。日本の支援の特徴としては、一つ目は、援助実施の際、ANEの職員をパートナーとして扱っていただいていること、二つ目は、大変な時期であっても、様々な支援を継続していることである。

### 3. 日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム（有償資金協力）

#### （1）事業の背景

モザンビークの農業部門は、GNPの約27%、総輸出額の約10%を占め、労働人口の約80%が従事している。一方、モザンビークで農耕可能とされている国土面積は3,600万ヘクタールであるが、このうち実際に耕作されている面積は約16%、570万ヘクタールに過ぎないとみられている。モザンビーク北部に広がる熱帯サバンナ地帯は、年間を通じた一定の雨量、そして広大な農耕可能な土地に恵まれており、農業生産拡大のポテンシャルは高い。ただ、多くは未開墾地である。また、農家の経営規模は零細であり、更に営農形態は、伝統的な天水農業である。そのため、農業生産性は著しく低い。大規模農家であっても、粗放型営農が基本で、農地の整備は進んでおらず生産性は低い。

そのため、灌漑排水等の農業基盤整備のための資本投入や生産性向上のための農業技術の導入による、耕地面積の拡大、そして農業生産性の向上が期待されている。

モザンビーク農業省の「モザンビーク農業研究所（IIAM）」は、モザンビーク北部に2つの地域農業試験場（ナンプラ及びリシंगा）を有しているが、それらの施設・研究者は十分でなく、地域に適した農業技術の開発研究が遅れている。

かつてモザンビークと同様に広大な未開墾の熱帯サバンナ地帯を有していたブラジルは、1970年代から日本の協力でセラード開発に取り組み、いまやセラードは大農業生産地帯へと発展した。日本とブラジルでは、その知見や農業技術を熱帯サバンナが広く分布するアフリカ諸国に移転するという農業開発支援策の検討が進んでいた。

モザンビークは、比較的安定した政治状況にあることや高い農業ポテンシャルがあることに加え、ブラジルと似た緯度に位置することなどから、日本・ブラジルの三角協力による農業開発の支援対象となったものである。

## (2) 事業の目的

日本・ブラジル・モザンビーク三角協力により、モザンビーク北部における農業開発を通じ、小規模農家の貧困削減、国内食料問題の低減を図る等、食糧安全保障に貢献する。

## (3) 事業の概要

案件名：日本・ブラジル・モザンビーク三角協力によるアフリカ熱帯サバンナ農業開発プログラム（プロサバンナ構想）

案件概要：

- ・対象地域：北部ナカラ回廊周辺地域（熱帯サバンナ地域）
- ・対象作物：自給作物（キャッサバ、トウモロコシ等）、商品作物（綿、タバコ）等
- ・協力内容：

### (第1フェーズ：準備段階)

- (1) 基礎調査（協力準備調査）：モザンビーク及びセラード地域の農業に関わる情報収集（2010年3月終了）
- (2) ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト（技プロ）：試験場レベルでの土壌改良研究、作物選定、適品種選抜等（2011年5月開始）
- (3) 地域総合農業開発計画（マスタープラン）の作成（技プロ）：ナカラ回廊沿線地域の絞り込み、対象地域での開発計画策定等（2011年度開始）
- (4) 実証事業・農業技術普及（技プロ）：農村レベルでの実証調査。環境配慮ゾーニング、農産物増産支援、組合活動の促進、バリューチェーン構築等（2012年開始予定）

### (第2フェーズ（構想）：事業化段階)

- (1) 「モザンビーク熱帯サバンナ農業開発モデル」構築後、農業開発の面的拡大を求めて、無償資金協力、円借款の資金協力を想定。
- (2) 日本・ブラジル民間企業との連携、国際機関（世銀）等との連携も想定。

**将来構想（長期構想）**：「モザンビーク熱帯サバンナ農業開発事業」の成果を踏まえて、アフリカ熱帯サバンナ地帯の持続可能な市場型農業開発を普及・拡大させ、アフリカの経済発展と世界の食料安全保障に貢献する。

また、モザンビーク北部のナカラ回廊及び周辺地域では、道路・橋梁・港湾の整備・改修といった社会基盤整備、そして上述のプロサバンナ構想を進めることで、当該地域の地域総合開発を実施する「ナカラ回廊開発・整備プログラム」が進められている。

ナカラ回廊は、モザンビーク北部のインド洋岸に位置するナカラ港からマラウイ首都リロングエを経て、ザンビアの首都ルサカに至る国際経済回廊であり、ここを整備することは、モザンビーク国内のみならず、国際的な流通機構の整備、広域経済の活性化、住民の生計向上及び貧困削減に資するという裨益効果が期待されている。

## プロサバンナ構想の概況図



(出典) JICA資料

## ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクトの枠組み



(出典) JICA資料

#### (4) 現況等

派遣団は、モザンビーク農業研究所を訪問し、ピアス所長及びJICAから説明を聴取した後、敷地内の試験場を視察した。

同研究所は、農業省研究機関として、マニカ州、ナンプラ州、ニアサ州、ガザ州に拠点を置き、農業省及び農業セクターの研究能力向上、そして地方農民・民間企業への技術移転や指導等を行っている。また、日本がブラジルと協力して取り組んでいるプロサバンナ構想(ProSAVANA)に取り組んでいる。

このプロサバンナ構想は、農業開発を中心とした事業であり、農業開発を通じた住民の所得・生活向上を目指すものである。そのため、プロサバンナ構想とともに、同じモザンビーク北部で実施されているナカラ回廊の開発や整備を通じ、農業だけでなく、地域のインフラも整備するという、地域全体の開発を進めようとする大プロジェクトである。

このように、プロサバンナ構想は、ナカラ回廊開発とともに、モザンビークの二大プロジェクトであって、アフリカ全域の貧困撲滅・経済発展、世界の食料安全保障に貢献するものとして、日本は主体的かつ積極的な支援が必要である。

なお、派遣団は、研究所内の研究施設で、土壌の分析等を行う研究室を視察したが、装置等の老朽化が顕著であった。

#### <説明概要及び質疑応答>

ピアス所長からは、次のような説明があった。

日本のブラジルでの経験を生かした3か国協力であるプロサバンナ構想の目標は、モザンビーク北部のナカラ回廊地域において、競争力のある農業を実現することである。

この構想は、大きく2つのフェーズに分けられる。第1フェーズは、計画書の準備段階であって基礎調査等を行うものである。第2フェーズは、この計画書に基づく事業化のプロセスで10年計画である。この構想で想定している対象作物は、今のところキャッサバやトウモロコシ、そしてコメである。同構想は、農業の技術移転や農家の収入増、さらに農産物輸出展開までを見越した構想であって、モザンビークの「グリーン・レボリューション戦略」に沿って実施したい。これまで、同構想については日本・ブラジル・モザンビーク合同ミッション等が開催されるなど精力的に取り組んでいる。また、本年(2012年)2月以降に広域合同ミッションを、さらに5月頃に、日本とブラジルの民間企業がミッションを行う予定である。

(Q) モザンビーク北部の熱帯サバンナ地帯では、どのように土壌を改良するのか。

(A) まずは土壌の細かなデータ分析を行うことで、作付けしやすい作物を見出すことが大切である。なお、プロサバンナ構想の主要な対象地域であるナンプラ周辺は、弱酸性の土壌のため、土壌改良が必要とみている。これまでのサンプル調査によって、各地域の土壌特質などを分析しており、今後の開発計画において、調査結果を活かして品種選定していく。

(Q) キャッサバやトウモロコシは、弱酸性の土壌に合うのか。

(A) キャッサバは非常に強い作物であり、酸性土壌においても十分育成は可能である。

なお、現在、対象として想定しているキャッサバ、トウモロコシ、そしてコメだけでなく、土壌に合った作物の選定を検討していきたい。

(Q) グリーン・レボリューション戦略とはどのようなものか。

(A) グリーン・レボリューション戦略は、モザンビーク経済にとって農業の占める重要な地位を踏まえて農業省が2007年に策定したものである。これは、一つ目に、小規模、中規模、大規模全ての農家を対象に、生産性と生産量のアップを図る、二つ目に、資源の管理、維持管理を向上させるという大きな柱がある。



(写真) IIAMプレゼン資料

#### 4. ボアネ農業専門学校（青年海外協力隊）

##### （1）概要

ボアネ農業専門学校は、中等教育前期（8～10 学年）を終了した 16 歳以上の男女を対象に、農業及び畜産分野の職業訓練を行う高校（3 年間）で、生徒数は 300 人。教育文化省の下に設立され、年間の授業料は 50 米ドル程度とのことである。

##### （2）現況等

派遣団は、マプト市から 40 キロ西に向かった郊外にあるボアネ農業専門学校を訪問した。ムガベ同校校長及び海外青年協力隊隊員に案内され、農場内の鶏舎、ウサギ小屋、豚舎そして広大な圃場を視察した。同校では、隊員 2 名（1 名は着任したばかり）が、野菜栽培などについての実習を担当、学校内にある展示圃場を活用して、新しい栽培方法の紹介や非伝統的作物の紹介・教授を行っている。



（写真）ボアネ農業専門学校の農場

##### <隊員の説明概要>

養鶏場には、ケージが整備されている。一つ目は J I C A 支援により導入されたものであるが、二つ目以降は学校の卵の売上げ収入で整備しているものである。また、施設の修繕や家畜の取扱などの指導もしている。広い農場では穀物生産だけでなく、園芸農業等の指導も行い、質の高い農産物生産への技術指導に取り組んでいる。

なお、この学校の近隣には、中国が最近整備した巨大な「農業センター」がそびえたっていたが、人影も駐車場の車も無く、運用が始まっているかは不明であった。

#### 5. ジンペト国立競技場

##### （1）概要

ジンペト国立競技場は、中国の無償資金協力（約 5,700 万米ドル）によって建設された多目的競技場で、4.2 万人を収容できる（2011 年 4 月完成）。ここは、マプト市内の国道 1 号線沿いにあるものの、ダウンタウンから離れたマプト国際空港よりも、さらに北部にあるなど、十分な交通手段を持たない市民にとって、必ずしも行きやすい場所ではない。こ

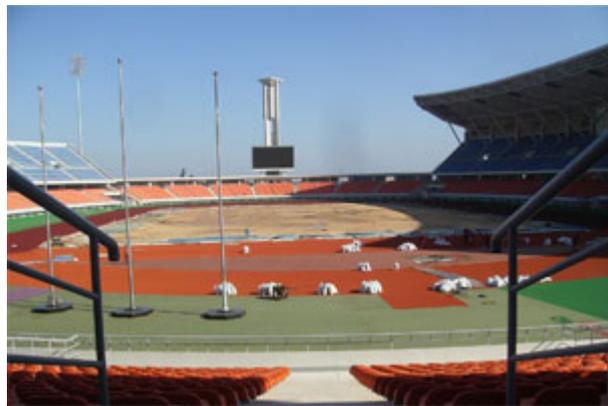
こは2011年9月に開催されたサッカーの第10回オール・アフリカン・ゲームで、メインスタジアムとして利用された。

## (2) 現況等

派遣団は、ジンペト国立競技場を訪問し、担当者の説明を受けた。そして、グラウンドや場内施設を視察した。

中国の援助で整備された本競技場での試合数は、月に2回程度しかなく、派遣団が視察している時も、利用者の姿は皆無であった。競技場近辺は低所得者層が多く居住する地域にあるからか、巨大なスタジアムであるにもかかわらず閑散とした雰囲気が漂っていた。競技場は外見上、立派な造りであるものの、国旗掲揚台がグラウンド内に位置している、観客席が平らな作りになっているため視界に難があるなど、日本の競技場と大きく異なる構造との印象を受けた。

日本のODAにおいては、被供与国の要望を的確に踏まえ、現実的かつ実効性のある援助とすることで、箱もの整備にとどまらない支援、すなわち地域住民、ひいては国民全体への裨益効果の期待できる支援を行う必要がある。



(写真) ジンペト国立競技場全景

### <所感>

援助外交を活発化させる中国は、アフリカ各国において、こうした競技場をはじめ、非常に華美で立派な施設を建設し続けており、ここでは、その一端を垣間見ることができた。なお、マプト市内にある中国大使館の建物は、中華風屋根瓦が備わったビルディングで、ひととき目立っている。

## 第4 意見交換の概要

### 1. アイレス・ボニファシオ・バプティスタ・アリ首相

(首相) 2国間の友情関係・協力関係を歓迎する。私は、首相になる前は、教育省におり、その後、教育文化大臣を務めた。

これまでの日本の協力では、特に地方行政や学校建設の分野への協力に大変感謝している。教育は未来のための投資である。日本による教育分野の支援によって、多くの人々が訓練され、将来の人材育成にも大いに寄与している。また、インフラ支援においても、日本の支援に大変感謝している。

農業分野への支援、例えば日本、ブラジル、モザンビーク三角協力によるプロサバナ構想への支援は、大きな効果をもたらすものとして、非常に重要な案件と認識している。その他、農業分野への支援についていえば、特に日本の稲作への支援が非常に重要である。先週、ザンベジア州のナンテ地区を訪問し、JICAによる「稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト」の状況を視察した。

こうした日本の支援には今後も期待している。これまでの日本の協力には本当に満足し、また大変感謝している。

(派遣団) アリ首相に会うのは、実は2回目である。首相は、TICAD4への参加のために日本に訪れた際、愛媛県を訪問してくださり、その時にお会いした。再度お目にかかれて光栄である。

東日本大震災に際して、日本に対し、心の温まるご支援をいただき、本当に感謝している。ゲブザ大統領からもお見舞いをいただき、また、大統領夫人発案の「平和と連帯のための行進」にも参加いただき、こうした活動に日本の国民は勇気づけられた。日本としては、今後ともODAなどの支援を継続していきたい。

2020年のオリンピックに東京は立候補している。東日本大震災の復興途上の日本にとって、開催の招致と成功は、世界に対する日本復興の証になると考えている。

(派遣団) 2点申し上げたい。一つ目は、三角協力について、日本は今年5月にJICA、民間企業を貴国に派遣し、ブラジルとモザンビーク企業とでナカラ回廊の熱帯サバナ地帯を農地として開拓するための調査を行うと承知している。日本の援助の一例と



(写真) アリ首相との意見交換

して、ブラジルをアメリカと並ぶ世界有数の大豆輸出国にした、1980年代のセラード開発の成功がある。モザンビーク北部の熱帯サバンナ地帯を世界有数の食糧倉庫に変えることで、世界の食糧安全保障に貢献できるものと考えている。三角協力をより深めることで事業が成功し、日本とモザンビーク2国間の信頼と理解が深まることと確信しており、首相の本事業への絶大な協力をお願いしたい。

二つ目は、日本は、国難ともいえる東日本大震災を乗り越え、T I C A D 4で約束した公約を実現していく決意である。来年、横浜でT I C A D 5が開催される。前回同様にゲブザ大統領の参加を期待するので、首相からもご配慮いただきたい。

(派遣団) 教育に造詣の深い首相と話ができて大変うれしい。首相は2月20日から24日まで日本を訪問すると伺った。これを機に、2国間関係の一層の強化を期待する。

今日、首相府に来る前に、モザンビーク在住の日本の経済関係者と会い、日本企業の貴国に対する経済的関心が大変高まっていることを伺った。なお、日本企業のモザンビークへの投資は、モザンビークへの技術移転、そして、モザンビーク国内の雇用を生み出す大きなメリットがあり、こうした観点からも、日本企業のモザンビークへの進出には、様々な配慮をいただきたい。

(首相) まず、日本企業のモザンビーク進出が成功するよう配慮したい。

また、今回、こうして日本の国会から派遣団が訪問したことに大変感謝している。団長は愛媛出身とのことであるが、私は、ゲブザ大統領とともにT I C A D 4で訪日した際に愛媛県も訪問し、その際に愛媛大学と覚書を結んだことを覚えている。ゲブザ大統領へのT I C A D 5参加要請については、私から必ず伝える。ゲブザ大統領もきっと要請に応じてくれると思う。

2020年オリンピックについて、モザンビーク国民は、日本で開催されることを期待しており、東京開催を応援したい。

プロサバンナ構想については、モザンビーク政府として非常に関心の高い案件であり、しっかり取り組んでいきたい。この案件の重要なポイントは、人材育成が不可欠であるということである。

我々は、プロサバンナ構想のように、包括的な形でのモザンビーク支援に非常に感謝している。これまで日本からは、農業のみならず各種インフラ整備など、支援を包括的に実施していただいている。今後、モザンビーク北部の主要都市であるナンプラとクアンバ間の道路整備への支援のみならず、その先のリシंगाについても支援していただきたい。これらの道路が全てつながれば、モザンビークだけでなく、隣国のマラウイまでつながるため、経済的に非常に重要だからである。

モザンビークには、日本企業にもっと来ていただきたい。日本企業の投資に大いに期待しており、政府としても、日本側が仕事しやすいよう支援していきたい。

## 2. アイウバ・クエレネイア企画開発大臣

(大臣) 日本との友好関係は深く非常に良好と認識している。

日本のモザンビーク支援は、貧困削減という大目標に向けた支援であり、大変感謝している。特に、橋梁、道路、回廊、三角協力、保健分野といったあらゆる分野に対して支援していただいていることに感謝する。モザンビークは最近7%の経済成長率を維持しており、今後、モザンビークへの日本企業進出に強く期待している。

日本とモザンビークとの2国間関係が、ますます発展することを期待する。

(派遣団) 今般の訪問目的は、日本のODAの実態を視察することである。本日は午前中に、小学校を訪問し、また日本企業関係者と意見交換をした。日本企業のモザンビークに対する関心は非常に高い。日本のモザンビークに対するODAは、過去3年で3倍となっている。今後モザンビーク発展のために支援を続けたい。

(大臣) モザンビークは、1975年の独立時から、日本に支援していただいている。



(写真) クエレネイア大臣との意見交換を終えて

日本の経済協力は、インフラの他、農業、教育、保健等、モザンビークの重点分野で行われており、また、日本の民間企業の投資も増えてきている。こうした経済活動の活性化は、モザンビークという国への信頼の証であると考えます。

ODAでは、特に、ザンベジ川をはさみザンベジア州とテテ州とを結ぶ橋梁の建設や、ナンプラ、クアンバ、その先のマンディンバにつながる道路改善計画への支援に感謝している。橋梁及び道路の整備は、特に貧困の削減につながる多大な経済効果のあるものだと認識している。また、モザンビークにとって最も重要なセクターである農業への支援にも大変感謝している。

さらに、ナカラ港を東端とするナカラ回廊開発支援にも感謝している。同事業は内陸部とモザンビークの最も重要な港とを結ぶ事業であり、引き続き協力していただきたい。

なお、食料援助について、日本からは毎年コメ援助を受けている。日本では東日本大震災という大災害にもかかわらず、支援を継続しており、大変感謝している。

なお、いま政府が取り組んでいる改革は、汚職問題の解決である。我々は、汚職問

題に関し検査室を設けるなどして取り組んでいる。

(派遣団) 2点申し上げたい。一つ目は、三角協力についてで、日本は、今年の5月、商社、農業機械メーカー、民間企業をモザンビークに派遣し、ナカラ回廊の熱帯サバンナ地帯を農地として開拓するための調査団を派遣する予定である。北部の熱帯サバンナ地帯を世界有数の食糧倉庫に変えることで、世界の食糧安全保障に貢献できると考えている。本事業への大臣のご配慮をお願いしたい。

二つ目は、日本が開催するT I C A D 5が来年6月1日から横浜で開催されることが決まった。それに先立ち、閣僚級のフォローアップ会議が本年4月下旬に予定されている。大臣に対応方願う。

(派遣団) 日本は、ナカラ回廊農業支援など様々なプロジェクトを実現させ、他のドナー国と同様に、経済協力プロジェクトを実施している。モザンビーク全体の発展のために、大臣の考える課題を伺う。

(大臣) モザンビークは、T I C A D 5に参加する方向で検討をする。私からも大統領が行けるようにしたいと思う。モザンビーク全体の発展のためには、今後、南南協力を推進していくことが重要と考えている。

(派遣団) 日本とモザンビークの首脳同士のやりとりが活発化している。来月、アリ首相の訪日を契機に、よりよい2国間関係を築いていきたい。

(大臣) 日本には、地方分権の拡充のための支援や農業生産向上プロジェクトの支援をお願いしたい。なお、企画開発省としての目下の課題は、汚職問題の解決であり、汚職監視のための予算を計上した。

(派遣団) 日本が検討している案件に、ナンプラ州の「ナカラ医療従事者養成学校建設計画」と「マプト州保健人材養成機関建設計画」がある。大臣の優先順位はどちらか。

(大臣) 右手がよいか左手がよいかと聞かれているのと同じである。両方とも非常に優先度は高い。モザンビークは教育に力を入れており、教員養成が課題である。また保健分野にも、人材を多く手当しなければならない。両計画について、日本の支援を期待する。

(派遣団) 地雷被災者支援センター計画の検討状況はどうなっているか。

(大臣) 地雷案件について引き続き相談したい。地雷除去は、ほとんど終わっているが、まだ一部、北部に残っている。地雷除去の取組は重要であり、被災者支援センターの確立は急務である。

(派遣団) 汚職問題への対策実施状況はどうか。

(大臣) 我々は、汚職を未然に防止する取組を講じている。汚職してもばれないとなれば、撲滅はできない。そこで、汚職監視活動を中心に取り組んでいる。

(派遣団) 大臣にも来日していただきたい。

(大臣) 日本にはこれまで2度訪問したことがある。日本は資源が無いのに、いかに発展したのか勉強したい。

## 第5 現地日本企業関係者、青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、現地日本企業関係者4名（新日本製鐵、三井物産、三菱商事、日本植物燃料）と懇談し、日本企業のモザンビークにおける活動状況と今後の取組、日本企業に対する日本政府の支援の必要性等について意見交換を行った。

この他、出席した日本企業関係者から次のような意見が示された。

- ①日本企業が、現地で資源開発を行う上で、一番の課題はインフラ整備であり、鉄道・港湾支援に軸足を置いた、官民一体となった取組が必要である。
- ②ナカラ回廊開発等のODAが実施されているが、日本企業がその成果を活用するための仕組みが必要である。
- ③民間企業に対する国の支援が不可欠である。
- ④民間の事業進出促進に向けた官民での取組が必要である。



(写真) 日本企業関係者との意見交換を終えて

なお、モザンビークで活動するJOCV隊員3名及びJICA専門家2名と懇談し、任地及び配属先、活動の概要などを聴取した後、モザンビークにおける小学校での音楽教育活動、野菜栽培、村落開発普及、稲作生産性向上のための技術改善、道路維持管理能力向上等の現状と課題、帰国後の就職などについて意見交換を行った。

さらに、スポーツ関連で活動するJOCV隊員1名及びシニア海外ボランティア1名と懇談し、任



(写真) JOCV隊員等との意見交換

地や配属先、活動の概要などを聴取した後、モザンビークにおける小学校での体育授業の改善のためのサポート、剣道・居合道の指導・普及活動の現状と課題、帰国後の就職などについて意見交換を行った。

### Ⅲ. 南アフリカ共和国における調査

#### 第1 南アフリカ共和国の概況

(基本データ)

面積：122 万平方キロメートル（日本の約 3.2 倍）

人口：4,999 万人、人口増加率 1.4%（2010 年：世銀）

民族：ズール族、コーサ族、アフリカーナ、英国系白人、カラード、インド系

言語：英語、アフリカーンス語、ズール語、コーサ語、ソト語等 11 言語が公用語

宗教：キリスト教（80%）、ヒンドゥー教、イスラム教

政体：共和制

議会：二院制（全国州評議会（上院に相当）90 名、国民議会（下院に相当）400 名）

GDP：3,637 億米ドル（2010 年：世銀）

1 人当たり GNI：6,090 米ドル（2010 年：世銀）

在留邦人数：1,385 人（2010 年 10 月現在）

#### 1. 内政

1940 年代後半に法制化され、以来継続されていたアパルトヘイト政策は、国際社会からの非難や制裁、反アパルトヘイト運動の激化を受け、フレデリック・F・デクラーク大統領により、撤廃に向けた改革が進展した。1991 年に関連法が全廃され、1994 年 4 月、南ア史上初めて黒人を含む全人種の参加した制憲議会選挙及び州議会選挙が実施され完全撤廃された。

議会選挙では、アパルトヘイト撤廃を推進したアフリカ民族会議（ANC）が 62% の得票率で勝利し、ネルソン・マンデラ議長が大統領に選出された。そして、1996 年に、新憲法が議会で採択された（1997 年 2 月に発効）。

1999 年 6 月の議会選挙では、与党アフリカ民族会議（ANC）が、前回は上回る 66% の得票率で勝利し、国民議会ではマンデラ大統領の後継にターボ・ムベキ大統領が選出された。2004 年 4 月の議会選挙でも、与党 ANC が約 70% の得票率で勝利し、ムベキ大統領は再任された。

その後、与党 ANC 内において、ムベキ大統領とジェイコブ・ズマ ANC 新総裁との対立が深まり、2008 年 9 月、ANC 中央執行委員会は、大統領任期満了（2009 年 4 月）を前に、ムベキ大統領に対し辞任を要求。これを受け同大統領は辞任、モトランテ大統領が就任した。その後、2009 年 4 月に行われた議会選挙で、ANC は党内混乱にも関わらず 65% 以上の得票で勝利、翌 5 月には、国民議会で選出されたズマ ANC 総裁が大統領に就任し新政権が発足した（モトランテ大統領は副大統領に就任）。6 月にズマ大統領が議会で行った施政方針演説では、国内貧困対策として、向こう 5 年間に取り組むべき優先課題として、経済成長加速化、持続的生計創出、経済・社会インフラ整備、土地改革及び食糧安全保障、

人材開発、保健、治安、国際協力、資源管理、行政サービス向上等を掲げ、経済関係では、中期優先課題を掲げた。

## 2. 外交

1994年5月の全人種参加型選挙によるマンデラ政権誕生後、同年中にアフリカ統一機構（OAU）及び南部アフリカ開発共同体（SADC）への加盟、英連邦への再加盟を果たしたほか、国連総会の議席を20年振りに回復した。

新興経済国の一員として、2000年九州・沖縄サミット以降G8サミットに毎年参加している。アフリカ諸国で唯一のG20メンバー国でもあり、近年、国連改革、核軍縮・不拡散、気候変動等のグローバル・イシューに関して発言力を強めている。また、ズマ政権は、AU強化やSADCによる政治・経済統合の重視等、アフリカ諸国との開発パートナーシップの促進に重点を置くほか、IBSA（インド・ブラジル・南ア）の枠組みによる新興経済国間の連携強化を軸とした南南協力推進を重視している。なお、2011年4月にはBRICSにも加盟した。

南アフリカは、アフリカ大陸における紛争解決や平和の定着に積極的に取り組むほか、最近ではジンバブエやマダガスカルの和平仲介に主導的な役割を担っている。

## 3. 経済

南アフリカは、サブサハラ・アフリカの全GDPの約3割を占め、アフリカ経済を牽引している。これまで、19世紀後半にダイヤモンド、金が発見されて以降、鉱業主導で成長し、これによって蓄積された資本を原資として製造業及び金融業が発展していた。しかし、近年ではかつての主力産業であった鉱業（1990年の対GDP比9.7%）の比率が減少を続けている一方、金融・保険（1990年の対GDP比は14.5%）の割合が拡大している。

2006年のGDP部門別内訳は、農業2.7%、鉱工業30.9%、サービス業66.4%であり、先進国同様、南ア経済は第三次産業の割合が高くなっているが、貿易構造は、鉱物資源輸出への依存が依然として高い。なお、輸入では先進国からの機械類の輸入比率が高い。

1997～1998年には、内需の縮小と世界経済の低迷の影響から南ア経済は停滞したが、1999年に入ると景気は回復し始めた。しかし、2002年以降、南ア経済は高金利とランド高に苦しみ、成長率は鈍化傾向を示した。南ア準備銀行は2003年に5.5%の利下げを実施し、プライムレートも11%まで下落したが、ランド高（1ドル＝6～7ランド）は是正されず、輸出産業の業績悪化により、2003年の経済成長率は、前年の3.6%を大きく下回る1.9%（1998年（0.8%）以降で最低の伸び）まで落ち込んだ。その後、景気の低迷は、2003年第2四半期で底を打ち、その後金融政策の大幅な緩和もあり、内需も回復し、2007年の経済成長率は、5.1%となっている。

南アは、1996年に金融政策・貿易の自由化、財政の健全化、諸規制の撤廃を掲げたマクロ経済戦略「成長・雇用・再分配（GEAR）」を策定し、以後、自由化による経済成長路線を歩んでいる。他方、失業は依然として大きな社会問題となっており、1997年の21%以降、20%を越える高い水準で推移している。

2009年5月に就任したズマ大統領は、同年6月の議会で行った施政方針演説において、経済成長の加速化を含む中期優先課題を掲げた。

#### 4. 日・南ア関係

##### (1) 政治関係

- 1910年 日本の名誉領事をケープタウンに設置
- 1918年 在ケープタウン領事館（アフリカ大陸初の日本の公館）
- 1937年 プレトリアに公使館を設置
- 1942年 第二次大戦により、外交関係が断絶。
- 1952年 在プレトリア総領事館設置
- 1964年 在ケープタウン出張駐在官事務所設置
- 1991年 6月 人的交流規制の緩和
- 1991年 10月 経済規制措置の緩和
- 1992年 1月 外交関係を再開、同年2月在南アフリカ大使館開設
- 1994年 残存経済規制の撤廃

##### (2) 経済関係

###### ①貿易額（2009年）

輸出 2,670億円

輸入 4,701億円

###### ②主要品目

輸出 輸送機械（自動車及び部品）

輸入 プラチナ、パラジウム、合金鉄、石炭、鉄鋼、金（非貨幣用）、木材チップ

##### (3) 二国間条約・取極

小包郵便約定（1963年4月6日署名）

航空協定（1994年3月8日署名）

租税条約（1997年3月7日署名）

青年海外協力隊派遣取極（2001年1月発効）

科学技術協力協定（2003年8月28日署名）

技術協力協定（2011年6月2日署名）

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対南ア経済協力の意義

南アフリカ共和国は、南部アフリカ経済全体の成長に寄与しているほか、アフリカにおける指導的国家の一つとして、開発分野におけるけん引役として重要な役割を果たす能力を有する。したがって、同国への支援は、同国のみならず、南部アフリカ地域ひいてはアフリカ全体の経済成長のためにも重要である。また、同国のリソースを活用して行う第三国協力により、周辺国に対する多面的かつ効果的な支援が可能である。

### 2. 基本方針及び援助重点分野等

我が国の援助重点分野としては、①成長戦略のための人材育成、②貧困層の開発促進、③南アフリカのリソースを活用した周辺国への支援（第三国協力）であり、南部アフリカ地域への還元の視点も視野に入れつつ実施していくこととしている。

南アの一人当たりGNIは、我が国の一般プロジェクト無償資金協力の供与水準を超えていることから、草の根・人間の安全保障無償資金協力及び技術協力を中心に支援を実施してきたが、円借款も視野に入れつつ支援を実施していく。円借款については、中進国の支援対象分野である「環境」、「人材育成支援」、「防災・災害対策」及び「格差是正」の4分野のほか、2012年度まではアフリカの経済成長を通じた貧困削減に資する「広域インフラ」、「農業及び農村開発」についても供与対象とし、個別具体的に検討していく。

### 3. 重要事項等

2006年3月、南アフリカ政府は、2010年以降経済成長率6%を達成し、2014年までに失業率を半減させることを目標とする経済成長加速化衡平化戦略（ASGISA：The Accelerated and Shared Growth Initiative of South Africa）及び同戦略達成に不可欠な人材獲得のための優先的技術・技能取得に関する共同イニシアティブ（JIPSA：Joint Initiative on Priority Skills Acquisition）を策定・公表した。これらは、我が国の対アフリカ支援の柱の1つである「経済成長を通じた貧困削減」の考え方にも合致するものであることから、我が国として可能な限りASGISA/JIPSAの推進に対し協力していく。

4. 参考（一人当たりGNI 6,090ドル、人口4,999万人、2010年、世銀）

(1) 我が国の対南アODA実績（単位：億円）

年度	有償	無償	技協
2005	-	1.90	5.64
2006	-	0.69	4.99
2007	-	1.02	3.36
2008	-	0.94	4.08
2009	-	1.06	4.27
累計	201.45	130.71	80.62

1. 有償、無償はE/Nベース、技協はJICA経費ベース
2. 有償の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(2) DAC諸国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2004	米 94.66	英 87.06	独 56.54	蘭 55.65	スウェーデン 25.58	18.83	459.19
2005	米 116.78	英 70.26	蘭 55.49	独 36.99	仏 28.23	16.10	465.94
2006	仏 158.77	米 140.50	蘭 53.23	独 40.53	デンマーク 25.42	15.92	560.63
2007	米 227.08	仏 105.00	独 101.49	蘭 44.87	デンマーク 20.91	4.67	597.18
2008	米 378.66	独 150.10	英 113.49	蘭 36.26	仏 32.93	3.67	881.25

(3) 最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/Nベース）

円借款	無償資金協力	技術協力
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鉱山での地雷被害低減のための観測研究」</li> <li>・「南部アフリカにおける気候変動予測とその応用」</li> <li>・「南部アフリカ医療機器保守管理能力向上プロジェクト」</li> <li>・「TICADアドバイザー」</li> <li>・「地域保健行政人材育成」</li> </ul>

### 第3 調査の概要

#### 1. マーケットシアターに対する照明機材（一般文化無償資金協力）

##### （1）事業の背景

マーケットシアターは、1976年に建設され、ヨハネスブルグ市中心部のニュータウンに位置している。同劇場の名称は、1913年以来インド人が経営していたフルーツ・マーケットに由来する。アパルトヘイト時代の1976年7月、マーケットの跡地において廃墟となっていた市場を再建、「闘争の劇場 “Theatre of Struggle”」として、南アフリカにおいて初めてあらゆる人種が参加可能な劇場として誕生した。現在も、Woza Albert、Sophiatown、といった社会派の作風を中心に、質の高い公演が行われており（1シリーズ4～5週間で8シリーズ）、同国の文化芸術の中心的な役割を果たし続けている。

またコンサートも行われており、Hugh Masekelaをはじめ同国を代表するミュージシャンが当劇場で公演するほか、日本人では渡辺貞夫氏が同劇場で公演している。なお、日本大使館と国際交流基金による“ジャパン・フェスティバル”事業では、津軽三味線コンサート、JAZZコンサート、和太鼓コンサート等の会場となり、最近では、2011年8月に舞踏家ジャッキー・ジョブ氏及び能美健志氏と太鼓奏者ヒダノ＝シュウイチ氏によるコラボレーション・コンサートが開催されている。

なお、同劇場には、マンデラ元南アフリカ大統領をはじめとする南ア要人のほか、エリザベス英国女王、クリントン元米国大統領夫妻等が訪問している。

##### （2）事業の目的

マーケットシアターに照明機材を整備し、南アフリカの文化芸術振興を支援する。

##### （3）事業の概要

事業名：マーケットシアターに対する照明機材供与

実施時期：2000年度

供与限度額：5,000万円

案件概要：マーケットシアターのメイン・シアターに設置型照明機材を整備した。

##### （4）現況等

派遣団は、照明機材が整備されたマーケットシアターを訪問した。同劇場では、レベザCEO及び南アを代表する俳優のカニ氏から説明を聴取するとともに、劇場及び供与した照明機材等を視察した。

マーケットシアターは、387 席のメイン・シアター、そしてバーニー・サイモン・シアター、ラーガーシアターといったシアター（各 114 席）がある。このほか、写真工房が運営されている。ODAにより供与された照明機材は、メイン・シアターに設置されており、これらの現状を見たところ、これら全てにODAマークが貼られており、良好な状態のまま正しく活用されているところを見ることができた。



(写真) 右端中段に Embassy of Japan の文字が見える

また照明機器の動作状況について、同シアターの照明技師によるデモも行われ、全ての機器が舞台を美しく照らしている様子を見ることができた。なお、シアター内のピロティの壁に、日本のODAで供与したことを記念するプレートを見ることができた。

<所感>

説明していただいたカニ氏 (Dr. John KANI) は、俳優、演出家、脚本家で、同劇場の財団理事会メンバーであるとともに、現在、南アフリカ国家芸術委員会議長の任にある。また、南アフリカのみならず米英等で広く知られており、1975年には、米国演劇・ミュージカル界の最高峰であるトニー賞を受賞している。アパルトヘイト闘争をテーマにした作品を数多く演じてきたほか、昨今はアパルトヘイト後の社会における黒人間での格差や葛藤をテーマにする作品 (Nothing but the Truth 等) も手掛けている。

なお、本シアターのあるヨハネスブルグ・ニュータウン地区は、ヨハネスブルグ中央駅の西端にあり、周囲の治安状況は必ずしも良いとは言えない。しかし、周囲は人も車も多く、都会の喧騒が感じられる好立地にある。



(写真) マーケットシアターのステージ

## 2. ソウェト（クリップタウン）

### （1）概要

ソウェトは、南アフリカの経済の中心地であるヨハネスブルグ市の南西部に位置し、人口は約 100 万人、国内最大規模の旧黒人居住区である。1880 年代にヨハネスブルグで金鉱が発見されたことを契機に、黒人鉱山労働者が流入したことで居住区が形成されていった。

派遣団の訪れた「クリップタウン」は、最初期の黒人居住区の一つで 1903 年に形成されたところである。その後、アパルトヘイトの強化にしたがって、黒人居住区への強制移住が進み、ソウェトの人口は膨れ上がっていった。

1976 年には、学校におけるアフリカーンス語家庭の義務教育化に反対した黒人学生を中心に大規模な抗議デモが行われ、警察隊の鎮圧により多くの学生が死亡する「ソウェト蜂起」が勃発した。この事件により、アパルトヘイトへの反発が世界的に拡大し、ソウェトの地名は世界的に知れ渡ることとなった。

ソウェトには、訪問したクリップタウンのほか、オランダ、ジャブラニ、ダブソンビル、チワエロ、ピムビルといった多くの町から成っている。なお、隣接するオランダには、ソウェト蜂起を記念した「ピーター・ヘクターソン記念館」、ネルソン・マンデラ元大統領が 1946 年から 1962 年まで居住していた家屋が、「マンデラ・ハウス」として一般公開されている。

### （2）現況等

派遣団は、ヨハネスブルグのダウンタウンからも近いソウェト東南部の「クリップタウン」を訪問し、鉄道駅クリップタウン至近の舗装されたツォエネ（Tsoene）通り上から南方向を視察、粗末なバラック小屋のひしめいている一帯を視察した。現在、同地区には約 4 万人の貧困層が居住すると言われている。こうした地域は、スクワッターキャンプと呼ばれる。生粋の南ア人が住んでいるというよりも、政情不安の周辺国から大都市ヨハネスブルグを目指して逃れてきた不法滞在者等が多く暮らしているとみられている。他のソウェト内の住環境等は改善が目覚ましいが、これとは対照的に、ここは、バラック建て、未舗装の状態にある。以前は、こうしたスクワッターキャンプが多く見られたが、現在では、あまり見られなくなっている。なお、ソウェト内の住居には一般的に電気・水道・洗面所・風呂等が整備されている。

#### <所感>

南ア国内の格差問題の一端が垣間見えた。

南ア滞在中、派遣団は、ヨハネスブルグ北部のサントンに宿泊し、大使館レクもサントンに隣接したローズバンクで行われたが、これらの地域の住宅の多くは大邸宅である。またオフィスも高層オフィスが立ち並び、ショッピングモール等も充実し、さらに道路は舗装されるとともに、高級車が多く走るハイウェイで結ばれているなど、先進国と同等レベルあるいはそれ以上の洗練された町並みにあった。

その一方で、ソウェト内は、人口は密集しているものの、未舗装の道も多く、また住宅が多くオフィスがまばらであることから、ソウェトは、商業的な地域というよりも、ヨハネスブルグのベットタウン的な地位にとどまっている印象であった。

ただ、ソウェトの社会資本整備は目覚ましく発展し続けている様子を垣間見た。

勤労世代は、ヨハネスブルグの商業地域と居住地域であるソウェトの間を鉄道やバスで通っている様子であるが、バス停は屋根付きで電光掲示板も備え付けられている、いわば市電の駅のような最新式のバス停が整備されており、社会資本整備は高いレベルで進みつつある。また、ソウェト内部は、訪問したクリップタウン以外では、バラック小屋などは見かけることは無く、一戸建ての建物が、舗装された道路沿いに整然と立ち並ぶなど、小ざれいな街の印象であった。



(写真) サントンのマンデラスクウェア



(写真) ソウェトのクリップタウン

### 3. FNBスタジアム

#### (1) 概要

FNBスタジアムは、1986年に着工され、1989年に完成した。ヨハネスブルグ南西部のソウェト地区に位置するサッカースタジアムである（完成当時は8万人収容）。2010年サッカーワールドカップのメインスタジアムとして使用するため2009年に南アとオランダの合弁企業体により大改修された。現在は、スタジアム西側の上部のみが昔のままの形で残されている。観客席数は、9万4,736席で2002年ワールドカップ日韓共同開催の決勝戦が行われた日本最大の横浜日産スタジアム（7万2,327席）より大きい。ただ、ワールドカップ期間中は記者席等を設けるため、8万4,490席となっていた。

2010年のワールドカップ開催中は、開会式と決勝戦（スペイン対オランダ）を含めた8試合が行われた（日本チームの試合は無かった）。

#### (2) 現況等

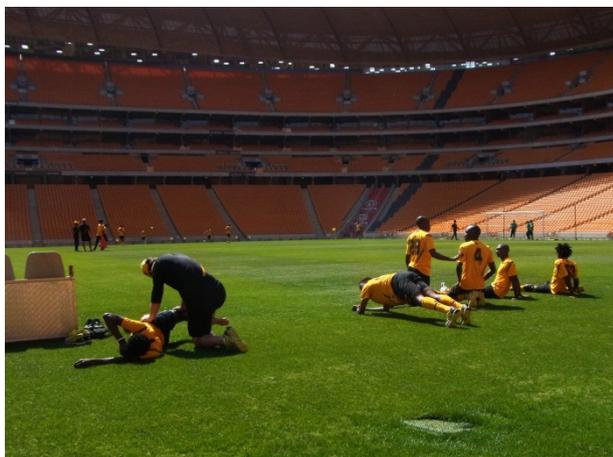
派遣団は、FNBスタジアムを訪れた。スタジアム担当者に案内され、グラウンドや場内施設を視察した。

現在、同スタジアムは、南アフリカ代表のサッカーチーム(BAFANA BAFANA)、そして南アフリカのプロリーグの強豪「Kaizer Chiefs」のホームグラウンドとして使用されている。

この他、コンサートにも使用されており、2011年には、U2、Neil Diamond、Coldplay、などのコンサートが行われている。

スタジアムの所有権は、南アフリカ政府にあり、その運営はヨハネスブルグ市が行っており、「南ア・スタジアム・マネジメント」に管理委託している。スポンサーのFNB（南アフリカの大手市中銀行のFirst National Bank）がネーミング権を保有しているため、正式名称はFNBスタジアムであるが、ワールドカップ期間中は、FIFA規定により一企業であるFNBの名称を使えなかったこともあり、愛称「サッカー・シティ」と呼称され、現在も同愛称で市民に親しまれている。

なお、近隣は、大規模なメッセ会場であるNASRECがあるほか、一戸建てが立ち並び閑静な住宅街となっている。



(写真) 準備運動中のKaizer Chiefs



(写真) スタジアム全景

#### 第4 現地日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、現地日本企業関係者6名（三井物産、三菱商事、丸紅、双日、住友商事、伊藤忠）及び日本貿易振興機構（JETRO）1名と懇談し、日本企業の南アフリカにおける活動状況や今後の取組、民間投資環境の整備の必要性、官民連携の積極的な推進の必要性、TICADの枠組みにおける貿易投資の促進等について意見交換を行った。

出席した日本企業関係者からは、次のような意見が示された。

- ①南アフリカでは、大使館のサポートを受けながら様々な案件が進展していることが特徴である。他方、案件に対する相手国政府の対応が不十分であることが多く、課題はまだ多い。対応が不十分な都度、現地大使館の支援を受けているように、官民連携が不可欠な世界である。
- ②日本のプレゼンスをどう高めるかが課題である。中国、ブラジル、韓国など、各国がアフリカ進出を強めている中であって大きな難題である。日本は、TICAD5に向け、更にプレゼンス向上策を検討しなければならない。相手国政府の許認可に対するハードルは高く、そのような時には、官民連携、あるいは政官民で対処する必要がある。
- ③サブサハラでの投資に当たっては、例えば発電所建設等のインフラ整備の場合であれば、整備した後の的確なメンテナンスの実施などを通じ、中国のやり方との差別化を図るなど、官民が連携してしっかりと対応する必要がある。
- ④民間企業による資源開発に当たって、道路等のインフラ開発が不可欠であり、こうした分野について、特に官側の協力が不可欠である。
- ⑤アフリカで事業を展開する上で、大使館や政府関係機関からの情報提供やアドバイスが非常に役立っている。
- ⑥日本からODAを通じて導入された製品は売っていきやすい。アフリカは伸びていく市場であって、日本がODAを活用して新技術を移転することは相手国にプラスになり、そして、日本の企業が売っていく環境を整えることに通じる重要な取組である。



(写真) 日本企業関係者等との意見交換

## IV. ザンビア共和国における調査

### 第1 ザンビア共和国の概況

(基本データ)

面積：75.26万平方キロメートル（日本の約2倍）

人口：約1,293万人、人口増加率1.6%（2010年：世銀）

民族：ベンバ、トンガ、ニャンジャ、ルンダ族など73部族

言語：英語（公用語）、ベンバ語、ニャンジャ語、トンガ語その他部族語

宗教：キリスト教（8割近く）、イスラム教、ヒンドゥー教、伝統宗教

政体：共和制

議会：国民議会（一院制、議員任期5年）、158議席（うち8議席は大統領指名特別議席）

GNI：138億米ドル（2010年：世銀）

一人当たりGNI：1,070米ドル（2010年：世銀）

在留邦人数：259名（2010年10月現在）

#### 1. 内政

1964年の独立以来、概して内政は安定的に推移している。1991年10月には複数政党制による選挙が実施され、チルバ大統領が圧勝した。また、2001年12月にはムワナワサ元副大統領が大統領選において僅差で当選した。ムワナワサ大統領は、自らの政権を「ニューディール政権」と称し、汚職の追放と専門家登用による実務重視の政治を実践し、チルバ前政権時代の汚職に厳しく対応した。

2006年9月の総選挙において、ムワナワサ大統領が再選。同国の最大の課題といえる貧困削減及び経済構造改革に取り組んだが、2008年6月、AU総会出席のためエジプトを訪問中に同大統領は脳卒中で倒れ、8月にフランスで死去した。

2008年10月、大統領補欠選挙によりバンダ副大統領（当時）が大統領に選出された。バンダ大統領は故ムワナワサ政権の路線を継続し、経済成長政策を重視。2030年までの長期的国家戦略「ビジョン2030」を打ち出し、2011年2月策定した「第6次国家開発計画」（SNDP）の下、2030年の中進国入りを目指して取り組んだ。

2011年9月の総選挙では、複数政党制導入以来、政権を担ってきたMMDに代わりPF党が政権を握り、サタPF党首が大統領に就任した。

#### 2. 外交

近隣諸国との善隣関係の維持と平和外交に努めており、紛争の多発する周辺地域の中で中立政策を維持しつつ、地域和平の構築に尽力。1994年にはアンゴラ和平合意を仲介、1999年にはコンゴ（民）和平合意を成立させた。

南部アフリカ開発共同体（SADC）、東南部アフリカ市場共同体（COMESA、本

部はルサカに所在)の主要メンバーであり、地域の安定・共存を外交の基本に据える。

### 3. 経済

独立以来、銅の生産に依存するモノカルチャー経済(銅が輸出額の約6割を占める)である。他方、銅の生産量と国際価格の変動がザンビア経済に大きな影響を与えるため、農業や観光等を中心とした産業構造改革を最優先の政策の一つとして掲げている。

2005年4月、世銀及びIMF理事会でザンビアの重債務貧困国スキーム(HIPC)完了点到達が承認され、ドナー各国及び機関が債務救済を行い、対外債務は著しく減少した。

海外からの投資促進及び銅の国際価格上昇による銅生産増大によって、経済は好調で、近年、5～6%の経済成長率を維持している。

### 4. 日・ザンビア関係

#### (1) 政治関係

1964年10月24日 ザンビアを独立と同時に承認

1970年1月 駐ザンビア日本大使館を開設

1975年8月 駐日ザンビア大使館開館

#### (2) 経済関係

##### ①貿易額(2010年:貿易統計)

輸出 55.0億円

輸入 46.2億円

##### ②主要品目

輸出 車両及び部品、電気機器等

輸入 コバルト、たばこ、精製銅等

#### (3) 二国間条約・取極

1965年8月 貿易協定発効

1970年4月 青年海外協力隊派遣取極

1971年1月 租税条約発効

2006年6月 技術協力協定

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対ザンビア経済協力の意義

ザンビアは、南部アフリカにおける民主的國家、政治的安定勢力として重要な存在である。また、SADC（南部アフリカ開発共同体）や同国に事務局をおくCOMESA（東南部アフリカ共同市場）等の地域協力機構における中心メンバーであり、地域の平和と安定に積極的な貢献を行っている。更に、銅・コバルト等鉱物資源の供給国としても重要であることから、同国との協力関係を維持・強化することの意義は大きい。

### 2. 基本方針及び援助重点分野等

我が国は、ザンビアに対する援助の透明性・効率性を高めるとの観点から、2002年10月に国別援助計画を策定しており、我が国の援助重点分野を、①農村開発を中心とする貧困対策への支援、②費用対効果の高い保健医療サービスの充実、③均衡の取れた経済構造形成、④自立発展に向けた人材育成・制度構築、⑤地域内相互協力の促進としている。

### 3. 重要事項等

同国は、2011年2月に第6次国家開発計画（2011～2015年）（SNDP：Sixth National Development Plan）を公表した。右開発計画において同国は「経済成長の持続と貧困削減」を主題とし、好調な経済成長を維持しながら、長年の課題である経済の多様化や経済社会格差の是正、今後の発展を支えるべき人材育成に取り組むことを掲げている。また、2007年に公表した経済開発目標である「ビジョン2030」において「2030年までの中所得国入り」を掲げていたが、2011年7月、同国の資源である銅の価格上昇に伴い、国民所得が上昇したことから、世銀により「下位中所得国」と格付けられ、右目標を達成した。

ドナーによる援助協調への取り組みが活発であり、2007年5月に我が国を含むドナーは共同援助戦略（JASZ：Joint Assistance Strategy for Zambia）に署名し、先方政府に対する援助方針やドナー間の役割分担を策定している。

### 4. 参考（一人当たりGNI 1,070ドル、2010年、世銀）

#### (1) 我が国の対ザンビアODA実績（単位：億円）

年度	有償	無償	技協
2005	(740.10)	23.45	15.94
2006	(70.55)	7.71	20.34
2007	-	15.83	19.86
2008	55.11	21.39	21.97
2009	-	10.82	17.37
累計	550.08	995.51	490.35

1. 有償、無償はE/Nベース、技協はJICA経費ベース

2. 有償の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、( )内の数値は債務免除額。

## (2) DAC諸国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2004	英 282.55	仏 103.80	米 81.77	蘭 53.55	デンマーク 45.10	14.25	745.81
2005	英 165.73	日 131.94	米 124.10	独 118.15	蘭 55.94	131.94	835.86
2006	米 309.91	独 287.54	英 86.77	ノルウェー 66.22	仏 63.71	31.53	1115.18
2007	米 165.29	日 94.61	ノルウェー 66.42	英 74.23	蘭 71.54	94.61	712.92
2008	米 226.49	蘭 85.05	ノルウェー 73.27	英 61.56	スウェーデン 51.54	37.14	703.18

## (3) 最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）

円借款	無償資金協力	技術協力
H21.3 電力アクセス向上計画(55.0)	H21.12 ザンビア大学付属教育病院医療機材整備計画(3.24) H23.6.2 第二次ルアプラ州地下水計画(7.12) H23.6.29 ルサカ南部地域居住環境改善計画(27.76) H23.6.29 ンドラ市上水道改善計画(21.16)	・地方給水維持管理能力強化プロジェクト（SOMAP）フェーズ2 ・授業実践能力強化プロジェクト ・地方電化能力開発プロジェクト ・ザンビア投資促進プロジェクトー トライアングル・オブ・ホーデー ・農村振興能力向上プロジェクト ・保健投資支援プロジェクト

### 第3 調査の概要

#### 1. ザンビア大学付属教育病院医療機材整備計画（無償資金協力）

##### （1）事業の背景

ザンビア保健省は、ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた母子保健、エイズ、マラリアなど個別のプログラムの推進及び保健医療施設整備を国家的優先課題として取り組んでいる。ザンビア大学付属教育病院は、ザンビア唯一の大学病院であり、全国から多数の重篤患者を受け入れるなどザンビアの保健分野で重要な役割を果たしている。

これまで日本は、1981～1982年に「ザンビア大学付属病院小児医療センター建設計画」（無償資金協力、22.7億円、小児科病棟建設と機材供与）、1996年に「ザンビア大学付属病院小児科改善計画」（無償資金協力、8.04億円、小児科外来棟及び隔離病棟建設と機材供与）の案件を実施してきた。その後、同病院の医療機材の多くは10～15年以上が経過し、老朽化・破損が進みつつある。このような状況は診療活動にも影響を及ぼし、同病院に求められる使命を達成するために、医療機材の更新が喫緊の課題となっていた。

##### （2）事業の目的

同病院の老朽化が進む機材を更新するために必要な資金を供与することにより、保健医療サービスの改善、臨床教育機能の強化を図る。

##### （3）事業の概要

事業名：ザンビア大学付属病院医療機材整備計画

実施時期：2009年度～2011年度

供与限度額：3.24億円

案件概要：基礎的な医療機材の調達に関する無償資金協力として、2010年から2年間、必要な医療機材の導入、医療機材の維持管理指導を実施した。供与した主な機材・サービスは以下のとおり。

- ①手術室；麻酔器、吸入器、吸引器、手術台、透熱療法装置、滅菌器
- ②新生児集中治療室；人工呼吸器、血液ガス分析器
- ③産婦人科；超音波診断装置、遠心分離脱水機、新生児蘇生器、ベッド、心臓撮影器
- ④小児科；人工呼吸器、トロリー、圧迫器、患者モニター、血液ガス分析器
- ⑤その他周辺施設；リネン用ボイラー、洗濯室用洗濯機、乾燥機、プレス/アイロン等一式
- ⑥ソフトコンポーネント（医療機材の維持管理指導）

##### （4）現況等

派遣団は、本計画により医療機材が整備されたザンビア大学付属教育病院を訪問し、カソンカ病院長から説明を聴取した後、集中治療室、新生児室、分娩室、小児科病棟などを

視察した。

#### <病院長オフィスでの説明概要>

病院長からは、次のような説明を受けた。

ザンビア大学付属教育病院（UTH: University teaching hospital）は、ザンビア政府と日本政府との関係を通じ、沢山の支援を受けている。ここUTHは、ザンビア最大の病院で、全国各地から様々な患者を受け入れている。昨年度までの3年間を通じ、日本政府からは様々な医療機材の支援を受けており、それを通じ大勢の患者が治療を受けている。

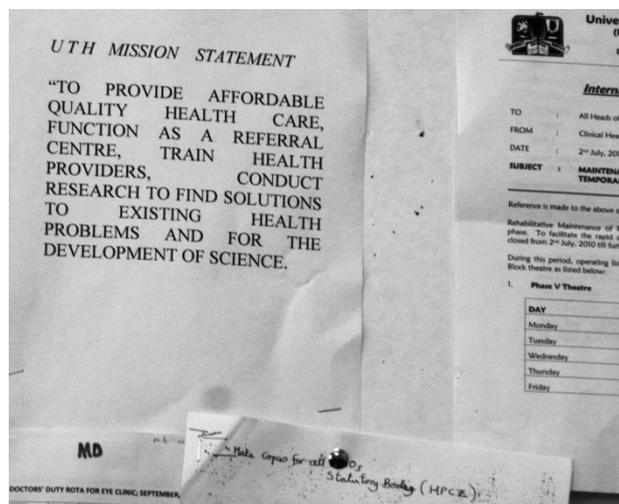
医療機材の整備には大変コストがかかり、ザンビア政府の資金だけで賄うことはできない。日本国会での決定を通じて、3億円に上る多額の支援によって医療機材が整備されていることに感謝している。

ザンビア経済はまだまだ発展段階にあるため、保健分野において、いまだ他国の支援が必要である。そうした中、日本からは、直近では医療機材の整備プロジェクト、新生児科のプロジェクトによって手術室や産科を整備していただいた。

さらに、UTHは、北海道大学と学術連携しており、北海道大学との研究を通じ、ザンビアにおける結核の研究が進んでいる。

こうした様々な支援を通じて、UTHは現在の姿となっている。こうした背景によって、ザンビアは日本に対し、兄弟のような関係を構築できていると思っている。

日本の議員各位を通じ、日本政府に感謝申し上げるとともに、今後も支援を承りたい。改めて2,600人のUTHのスタッフを代表して感謝申し上げます。



(写真) UTHの至る所で見られるミッションステートメント

#### <病院内の視察概要>

UTHには常時1,000人ほどの患者がおり、外来患者は毎日2,000人程度である。派遣団は、ODAで供与された人工呼吸器等の医療機材を視察した。また、集中治療室を視察し、スタッフが最先端の医療機材を用いて研修を受けている様子や、人工呼吸器の稼働状況を見た。人工呼吸器は4台の機材が導入されているが、うち1台は故障しており、病院側では修理ができないため、日本での修理を待っているとのことであった。

派遣団が視察した手術ブース（8室の手術室で構成）は、視察時、その3室が手術中であった。なお、未熟児用の手術室にも日本の医療機材が供与されたことで、未熟児の手術が可能となったとの説明があった。

また、新生児集中治療室でも説明を受けた。ザンビアでは、健康な母親は、地元のクリニックで自然分娩するが、エイズ患者等の母親は、UTHで出産し、未熟児の治療が行われるとの説明があった。さらに、分娩室に導入された 17 台の分娩台や吸引器等を見た。

UTHでは、日本の医療機材を有効に活用している様子を見ることができた。UTH側は、今後も効果的に医療器材を使い、メンテナンスにも力を入れていくとしており、また、更なる支援をお願いしたいとの意見があった。

派遣団は、小児病棟で、我が子の病状を気に病む多数の家族が廊下にあふれている実情を目にした。同国はHIV/AIDSも深刻であり、個々の病院へのインフラ支援だけでなく、同国の医療体制の改善のための処方箋が求められている。



(写真) UTH集中治療室

#### <所感>

UTHは、ポリオ検査についてWHOからアフリカ地域レフェレンス研究所に指定されるなどアフリカのポリオ研究の拠点として認知されており、本事業計画は、ザンビア政府が重要課題とする5歳未満児死亡率の低下に貢献するものである。

UTHのキャンパスは非常に広く、病院長オフィスから小児病棟までは車で5分程度の場所にあった。緑で囲まれたUTHの環境は素晴らしいものの、病院施設全体の老朽化は激しい。例えば稼働していないエレベーターが随所に見られ、このため患者の移動は実は容易でない。ただ、設計自体は良く考えられており、ストレッチャーが通る廊下の広さは十分で、また廊下も段が少なく平らであった。

派遣団が訪問した際には、他の施設から、AIDS患者の処置の勉強に来ている団体があり、熱心にメモ等をとっていたのが印象的であった。

## 2. ルサカ市道路網整備計画（無償資金協力）

### （1）事業の背景

ルサカ市内の道路について、道路網整備計画が実施される前は、総延長の半分近くが未舗装で、また、残余の舗装道路も瀝青（アスファルト）簡易舗装で、その大部分は整備されてから20年以上を経過していた。加えて、予算及び人的資源の不足から、適切な維持管理が行われず、車両の大型化・交通量の増加と相まって舗装の破壊が急速に進行していた。

このため、日本は、1995年度から1997年度に「第1次ルサカ市道路網整備計画」、2000年度から2001年度に「第2次ルサカ市道路網整備計画」、2006年度に「第3次ルサカ市道路網整備計画」を実施してきた。

現在、ルサカ市内の更なる道路改修の必要性から、ルサカ市南部地域居住環境改善計画が検討されている。

## (2) 事業の目的

ルサカ市内の道路の修繕、主要幹線道の改築を行い、ルサカ市民の居住環境を改善し、社会・経済活動を活性化させる。

## (3) 事業の概要

### ①案件名：第1次ルサカ市道路網整備計画

実施時期：1995年度～1997年度

供与限度額：22.42億円

案件概要：ルサカ市中心部の道路改修65.2km、道路維持管理機材供与

### ②案件名：第2次ルサカ市道路網整備計画

実施時期：2000年度～2001年度

供与限度額：36.18億円

案件概要：ルサカ空港から市内に向かう道路の改修51.3km

### ③案件名：第3次ルサカ市道路網整備計画

実施時期：2006年度

供与限度額：6.79億円

案件概要：第1次及び第2次に含まれないルサカ市の幹線道路の改修10.5km

### ④案件名：ルサカ市南部地域居住環境改善計画（詳細設計中）

供与限度額：27.76億円

案件概要：道路改修14.6km

## (4) 現況等

派遣団は、ルサカ市内の道路整備状況を視察し、道路開発庁及びJICAから説明を聴取した。なお市街地や空港から市内に向かう道中に日本のODAで整備したことを記念する看板などを見ることができた。

### <路上での説明概要>

道路開発庁及びJICAから、次のような説明を受けた。

ルサカ市内の道路は、劣悪な状態にあったことから、日本に対し整備への協力要請があつて実施したものである。

第1次計画は約60億円の事業で、ザンビア側が8億円ほど自前で道路の改修を行ったものの、十分な整備とはならなかったため、第2次の協力要請があつた。その後、ザンビ

ア側は日本の支援を受け、ルサカ市の総合都市開発計画を策定した。

ルサカ市内の道路網は、中心地に向かって放射線状に整備されているため、交通量の急増による渋滞がひどくなっている。このため、渋滞を解消する環状線整備が検討されている。この道路網整備計画の実施によって、中心部へのアクセスが飛躍的に向上したとの説明があった。



(写真) ルサカ市内道路で説明を聴取

今後の課題としては、道路網の整備により、中心部へのアクセスの飛躍的向上があったが、それに伴い、自動車の台数が激増したため、慢性的な渋滞が深刻化していることである。このため新たな道路の整備が必要となっており、更なる支援が必要と見られている。

これまでザンビア側自身による道路補修が進められてはいるものの、大規模修繕に対応できないでおり、交通環境は未だに劣悪な状態となっている。また、スコールの時期には、道路が冠水するという問題もある。日本の道路整備は、排水施設も含めた整備であるため、整備された道路の状態は良好であり、ザンビアでは非常に評価されている。さらに、郊外から中心部への道路網の整備を契機に、幹線道路にバス路線が新設されるなど、これまで中心部へアクセスが困難だった車を持たない低所得者層に裨益する等の効果があった。



(写真) 第二期事業を記念するプレート

派遣団は、ルサカ市内にこれまで整備された幹線道路が、適切に舗装されていることを見ることができた。ただ、人口増加に伴う交通渋滞の慢性化にも直面した。そこで、環状線の整備や、適切な道路維持管理のための技術協力等が求められているとみられる。

派遣団は、ルサカ市内にこれまで整備された幹線道路が、適切に舗装されていることを見ることができた。ただ、人口増加に伴う交通渋滞の慢性化にも直面した。そこで、環状線の整備や、適切な道路維持管理のための技術協力等が求められているとみられる。

### 3. ザンビアオリンピック委員会スポーツ施設整備計画「ヤマトフィールド」(草の根文化無償)

#### (1) 事業の背景

ザンビアには、一部の富裕層を除き、一般市民が利用できる本格的なスポーツ施設はない。こうした事情を踏まえ、ザンビアオリンピック委員会は、スポーツ振興のため、ルサカ市内の約 22 エーカーの敷地を政府から譲り受け、敷地の境界壁や事務棟を整備した。

そして、未整備だったグラウンドについて、ザンビアオリンピック委員会は日本に対し整備支援を要請し、日本は、草の根文化無償で、当該敷地の整地、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、ネットボールコートの整備をしたものである。

#### (2) 事業の目的

ザンビアにおける青少年を中心とするスポーツ振興を図る。

#### (3) 事業の概要

案件名：ザンビアオリンピック委員会スポーツ施設整備計画

実施時期：2010 年度

供与限度額：997 万円

案件概要：オリンピック委員会スポーツ競技場の整備（整地、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、ネットボールコートの整備）を行った。

#### (4) 現況等

派遣団は、ザンビア共和国オリンピック委員会のスポーツ施設「ヤマトフィールド」を訪問し、ユニンバ代表から説明を聴取した後、グラウンド及び事務棟を視察した。

本スポーツ施設の利用対象者は、ルサカ市及びその近郊の住民で、潜在的な対象人口は約 45 万人、当該施設の年間利用者数は約 2.5 万人を見込んでいる。ザンビアオリンピック委員会は、日本の援助に敬意を表するため、本施設を「ヤマトフィールド」と命名したとのことである。

#### <事務棟での説明概要>

代表からは、次のような説明を受けた。

ヤマトフィールドは、ルサカ

市内の貧困地域の中心にある。ここは、スポーツ振興を目的とするのみでなく、夜間、電



(写真) ヤマトフィールドで青少年と交流

気が無いため家で勉強できない子供達が、この施設で勉強するなど、教育環境の改善にも資している。

現在、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、ネットボールコートが整備されているが、将来的には、ホッケー、バスケットボール、バレーボールのコートも整備したい。

日本からは、施設整備だけでなく、青年海外協力隊の支援もいただいている。陸上競技を専門とする隊員の指導のおかげで、子供達がハードル競技などを体系的に実践できる機会を与えていただいている。これからも、子供達のニーズに合った活動を行っていきたい。



(写真) ザンビアオリンピック委員会で説明を聴取

この事務棟の建物は、オリンピック委員会事務局の役割を果たしている。今後は、建物内部を整備し、卓球、柔道、空手、そしてテコンドーもできるようにしていきたい。また、貧困層の子供達の識字率向上のために、建物内に図書室を設け、本やコンピュータ等を整えることも考えたい。この周辺の子供達は、家でインターネットにアクセスできないが、子供たちの未来のためにも、インターネットアクセスは非常に重要である。なお、ザンビア共和国オリンピック委員会の事務局本部は、この建物だけである。

グラウンドは、現在、雨季でもあり、芝生が比較的青々としており、よい状態だが、雨季の終わる4月を過ぎると、深刻な水不足で芝の育成も困難となる。そのため、今後の課題は、スポーツ施設の整備とともに、施設全体での水不足の解消や衛生施設の充実である。

なお、地元選出の地方自治・住宅・早期教育・環境保護副大臣が来訪し、現政権の貧困層に対するスポーツへのアクセス改善への取組、そして貧困層の多い当地域への日本による支援へ感謝の意が表されるとともに、今後の支援への期待につき言及があった。

派遣団からは、2020年オリンピックに東京が立候補しているので、協力願いたいとの意見があり、これに対し、ザンビアと日本は、1964年の東京オリンピック以来、特別な関係にあり、オリンピック招致を支援したいとの意見が示された。

#### <所感>

ヤマトフィールドは、ルサカ市北部の比較的貧しい人々が住む地域内にあり、多くの子供達が、安全な場所で、スポーツを行えるようになったものである。派遣団が訪問した時

には、子供達が、JOCV隊員のアドバイスの下でハードル競争やサッカー練習をしていた。なお、派遣団よりサッカーボールを贈呈し、青少年達がダンスで歓迎するといった交流もあった。青少年のための教育・スポーツ支援の重要性は、政情・経済安定とともに、益々高まっていくことから、引き続き、こうした分野への支援が必要である。

なお、当該施設は、広く一般に開放されているほか、優秀なスポーツ選手の育成や強化のためにも使用されており、日本のザンビアに対するスポーツ分野での貢献を広範にアピールすることが可能となっている。

説明を伺った事務棟は、建物だけが整備されており、建物内部には十分な什器も無い状態であった。

#### 4. ルサカ市未計画居住区住環境整備計画（無償資金協力）

##### （1）事業の背景

ザンビア政府は、貧困削減戦略<sup>※</sup>において、給水及び衛生状況の改善を重要施策の一つとして位置づけている。そして、未計画居住区における給水サービスの実施と持続的な維持管理の推進について、国の環境衛生及び保健教育の推進と整合性を図ることとしている。

ルサカ市においては、地方からの人口流入増加に伴い、コンパウンドと呼ばれる未計画居住区の形成が進んでおり、2000年当時で100万人を超える貧困世帯が、公共交通、公共施設、廃棄物処理といった公共サービスの未整備のままの未計画居住区に居住している。

また、基礎的インフラである給水施設の整備は遅れており、劣悪な衛生環境に置かれたままである。ザンビア政府は、こうした状況を改善するために、給水施設とともに、住民による施設運営管理の拠点としてのコミュニティセンターを建設するための資金支援について、日本に対し要請した。

##### ※貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper : PRSP）

貧困削減に向けて、いかに被援助国自身の取組を促進させ、パートナーによる援助を効果的なものにするかとの議論が高まる中、貧困削減と債務救済とのリンクを強化するために、HIPCイニシアティブ対象国は同イニシアティブ適用決定までに貧困削減戦略ペーパーを策定すべきことが99年9月の世銀・IMF合同開発委員会で決定された。同ペーパーは、各国の「国家開発戦略」をベースに貧困削減という目的に焦点を絞ったもので、全ての開発パートナーにとっても当該国を支援するにあたっての指針となり、国家開発戦略のプライオリティ付け及び開発実施のプロセスを促進させるものである。

##### （2）事業の目的

未計画居住区において、衛生環境の改善及び水量・水質ともに安定した給水サービスの提供を図る。

##### （3）事業の概要

案件名：ルサカ市未計画居住区住環境改善計画

実施時期：2004年度～2005年度

供与限度額：4.61億円

案件概要：1999年～2001年開発調査「ルサカ市未計画居住区住環境改善計画調査」において、ルサカ市内の8コンパウンド（未計画居住区）を対象に、住環境改善計画（アクションエリアプラン）を策定した。本事業は、同プランの短期計画に位置づけられた対象地域（ンゴンベ地区、フリーダム地区及びカリキリキ地区）における衛生環境改善、そして水質・水量ともに安定した給水サービスの提供を図るため、給水施設の整備及び保健・衛生教育などを実施した。

○給水施設（共同水栓100か所）建設

○コミュニティセンター（3か所）建設

#### （4）現況等

派遣団は、ルサカ市内の未計画居住区の一つである「ンゴンベ地区」を訪問し、ルボンボ地方自治住宅早期教育環境保護省住宅インフラ開発局長ほか、水道事務所、水基金の各担当者から説明を聴取した後、コミュニティセンターや給水施設（給水塔、共同水栓）を視察した。なお、コミュニティセンターの壁や給水タンクに、日本のODAマークを見ることができた。

ンゴンベ地区内の幹線道路沿いに整備された給水塔は、固い鉄扉によって関係者以外の立ち入りが厳しく制限されており、その鉄扉の中で、衛生的な水管理が行われている現場を視察した。また、共同水栓は、地区内の小さな広場に、蛇口をいくつか備えたシンクが整備されている場所を視察した。

なお、本事業実施前には安全な水（水栓）へのアクセスが可能な世帯の割合は0.6%であったが、実施後にはおよそ80%の住民（7万2,200人、1万1,380世帯）が共同水栓に5～10分以内でのアクセスが可能となった。また、往復・待ち時間を含めた水汲みに要する時間は、2008年時点で平均25分以下と、2003年の35分～60分以上と比較して、短縮・改善されている。

派遣団が訪れたンゴンベ地区は、ルサカ市中心部からほど近い場所にあるものの、幹線道路から当地域に入ると、バラック小屋が立ち並んでいるなど、衛生環境も住環境も、依然として十分とはいえず、また、地区内の道路インフラも劣悪な状態にあることを派遣団は目の当たりにした。このため、今後も、衛生環境をはじめ基礎インフラ改善に向けた支援の継続は必要である。

なお、当地域は、インフラ状況は劣悪とはいえ、通行者の数は多く、また商店も多数あり、あるいはバイト募集の張り紙などを見ることができ、街の熱気が感じられた。

#### <説明会場での説明概要>

コミュニティセンターでは、担当者から次のような説明を受けた。日本とザンビア間の

関係構築は、非常に重要である。日本政府から、これまで多大な援助をいただいております、その中でも、当ンゴンベ地区の住民への支援に感謝している。

本プロジェクトが始まった2004年当時、ここには3万3,000人が居住していたが、その後、人口が激増し、現在は、7万5,000人ほどの住民が暮らしている。本プロジェクトは、当初の3万3,000人を想定し、安全で衛生的な水を供給するため事業を実施したものであったことから、更なる支援の必要性が高まっている。



(写真) コミュニティセンターで説明を聴取

本プロジェクトの実施以前は、厳しい住環境に加えて、安全で衛生的な水の供給が無かったため、コレラ等の感染症が蔓延していた。こうした劣悪な環境が改善されてきたのは、インフラ整備とともに、技術協力を通じ、そのインフラの維持管理手法についての支援があったからである。本プロジェクトによって水栓が55か所整備され、現在も正常に使われており、更にその数を増やしているところである。

水道施設の維持管理についていえば、自分達だけで、当初から、メンテナンスが容易であったわけではなく、日本からの細かい技術指導があったおかげである。

派遣団から、プロジェクトにより55か所の水栓が整備されたとのことであるが、プロジェクト開始当時と比べ、人口が2倍に増えており、今後、どの程度の整備が必要と考えるか、との質問に対し、先方より、現在の人口水準であれば、90もあれば足りると考えるものの、現在も人口が増え続けているため、それに応じて水栓を増加させる必要がある、との意見があった。

#### <給水塔での説明概要>

給水塔では、担当者から、次のような説明を受けた。

この給水塔は、3キロ離れた水源から水を引いており、給水タンクには約300立方キロリットルの水が入る。小屋の中に、水を浄水する装置があり、浄化水のタンクの中に殺菌剤（タブレット）を入れ、水を浄化する。



(写真) 給水塔

毎日、殺菌剤を適量入れて、水が浄化される状態を確認している。殺菌剤を入れて水がピンク色であれば浄化されていることになるが、こうしたチェック作業を毎日 10 か所で行って記録をとっている。

#### <共同水栓での説明概要>

次に、共同水栓では、担当者から、次のような説明を受けた。

共同水栓至近の 20 世帯以上が、この共同水栓を朝夕に使用している。この使用代金は 20 リットル缶当たり 2 円で、水栓の蛇口を管理している職員が代金と引き換えに蛇口を貸与するという方法で使用している。ただ、住民の中には、20 リットル缶当たり 2 円を支払えない世帯もい



(写真) 共同水栓

る。こうした世帯に対しては、水基金の事務所において、支払えないことの証明書を発行してもらうことで、水を無料で手に入れることができる仕組みとなっている。水の使用量は、1 世帯当たり、平均 120 リットル／1 日程度である。各世帯は、雨季であれば、雨水を貯めて洗濯等に使うことが通常であるが、乾季になってしまうと、雨水を貯めることもできなくなるため、水栓の利用が増える。こうした事情から、水の使用量は季節によって異なる。水基金の使命としては、特に脆弱な貧困層に対し、衛生的な水を供給することである。脆弱な貧困層とは、特に HIV 患者の住民や老年層である。

水の無料支給の確認のため、水基金の職員が 1 軒 1 軒、申請のあった世帯を訪問しているが、そうした際に、何人の幼児を抱えているか、また、高齢者世帯にあっては、高齢者を支える息子達がいるのか等を確認した上で、無料支給の対象とするかどうかを判断している。

当地区では、引き続き人口が増えており、共同水栓増設への更なる支援をお願いしたい。

## 5. カズングラ橋建設計画（案件形成中）

### （1）事業の背景

南部アフリカ地域の道路交通網は、ドナーの協力により道路修復が進められるなど、改善しつつある。しかしながら、国境をまたぐ国際回廊の整備、特に幹線道路の整備については、特に、ザンベジ川の渡河容量、すなわち橋梁の少なさが、最大のボトルネックになっている。こうした状況を改善するため、ボツワナ政府は 1998 年に、ザンビア政府は 1999

年に、日本に対して、両国のザンベジ川渡河地点に当たるカズングラでの橋梁建設及び国境施設整備に係るフィージビリティ調査について、開発調査を要請してきた。

南部アフリカ地域最大の港である南アフリカのダーバンから、コンゴ民主共和国に至る国際回廊である「南部回廊」は、ザンビアとボツワナとの国境でザンベジ川を横断するルートであるが、依然として橋梁が無く、回廊は分断された状態にある。このため、通行する車両はポンツーン（舢舨）を用いて渡河しなければならないが、1日当たりの交通量が非常に限定されており、回廊のボトルネックとなっている。

## （２）事業の目的

ポンツーンの代替として新規に橋梁を建設し、合わせてOSBP（One Stop Border Post：出入国・通関等の手続きを簡素化する国境施設）を整備することで、国境通過に要する時間を大幅に短縮し、物流の効率化を目指す。

## （３）事業の概要

案件名：カズングラ橋建設計画

総事業費：ザンビア側事業費は日本とアフリカ開発銀行の協調融資を検討中。

案件概要：橋梁（エクストラロード橋形式、橋長 923m、片側 1 車線、鉄道併用）、取付道路 5.2km、国境管理施設 2 か所の整備を検討中。

## （４）現況等

派遣団は、リビングストーン市郊外にあるカズングラ国境施設を訪問し、ミティ税関マネージャーから説明を聴取した後、カズングラ橋建設予定地を視察した。なお、出入国管理、道路開発庁、警察、ポンツーンの担当者等が同席した。

### <国境事務所での説明概要>

税関マネージャーからは、次のような説明を受けた。

カズングラ国境施設は、午前 6 時から午後 6 時までの 12 時間が業務時間である。南部アフリカの物流の多くは、ここカズングラを経由して行われており、ダーバン、ケープタウン等からアフリカ内陸部に入る唯一の道となっている。また、ザンビアからの輸出、例えば銅やコバルト等の鉱物は、



（写真）トラックの長蛇の列

ここを經由し、南アフリカの港から世界に輸出している。

ここカズングラでは、1日 80～100 台の大型トラックが、3つのはしけ（ポンツーン）を使って毎日運行されている（これとは別に人専用のポンツーンが一つある）。

毎日トラックが長蛇の列をなすことが常態化しており、この車列の短縮が喫緊の課題である。特に車列待機の常態化は治安の観点からも、国境職員に様々なプレッシャーを感じさせており、国境職員は厳しい職務環境に置かれている。

派遣団からは、次のような意見が示された。

南アフリカのダーバンからコンゴまでのいわゆる南部回廊は、南アフリカ地域にとって大事な回廊であるにもかかわらず、ここカズングラの場所に橋が無い。日本とザンビアとは、昔から友好関係にあり、政府開発援助（ODA）を推進してきた。カズングラ橋の整備計画は、十年來の懸案と認識している。日本側も、そしてザンビア・ボツワナ両国も、着工に向けた努力を継続しており、この計画が着実に推進できるよう、日本政府に要望していきたい。橋梁が整備されれば物流が滞ることが無くなり、ボツワナとザンビアとの2国間の行き来は格段にスムーズになる。

#### <ポンツーン乗り場での説明概要>

次に、橋梁の建設予定地で、担当者から、次のような説明があった。

ザンベジ川の川幅は、600メートルほどである。当初、橋梁の整備に当たり、ザンビアからボツワナを直線につなぐ橋（700メートル程度）を検討していた。しかし、直線の橋を整備する場合、どうしてもジンバブエをまたがることになる。ただ、ジンバブエの政治的状況を考慮すると、ジンバブエを通過するとなれば、事業は容易に進展しないことを憂慮し、その結果、ジンバブエを迂回する曲線の橋での整備を検討している（900メートル程度）。

今回の計画は、橋だけでなく、国境手続きのワンストップ化を図るための国境施設（OSBP）を整備しようとするものである。また、橋の建設に当たり、鉄道との接続やアクセス道路の整備も予定している。なお、このカズングラ一帯は自然保護区になっており、橋の下を動物が通れるようにするとともに、水面から橋までを7.9メートルとすることを検討している。派遣団からの洪水時の安全性



(写真) カズングラ橋梁整備予定地

についての懸念に対し、担当者からは、おおよそ5年ごとに起きる大洪水を想定して（それに耐えられるよう）設計しているとの説明があった。

#### <所感>

カズングラ橋が完成すれば、南部回廊における人・モノの移動が飛躍的に高まることは明らかで、早期の事業実施が必要とみられる。

なお、計画では、橋梁に鉄道を接続することを検討している。ただ、ザンビア側、ボツワナ側、いずれも既存の鉄道網の整備は十分でない。そのため、カズングラの橋と鉄道とを接続する場合には、両国の鉄道インフラ整備支援も必須とみられ、容易でない。今後、カズングラ橋梁と鉄道接続は、橋梁整備の早期着工の観点から、橋梁やOSBPの整備と切り離れた検討も有り得るのではないかと思われる。

派遣団は、国境事務所で概要説明を聴取した後、ポンツーンに試乗した。ポンツーンの所要時間は、ザンビアから対岸のボツワナ側までおおよそ10分程度であった。このポンツーンは、コンテナをけん引する大型トラックであれば一隻に1台しか乗せることができず、1日渡河可能台数は最大100台程度とのことであった。

このカズングラ国境は、ザンビア南部の観光都市であるリビングストーン市から、サバンナ地帯を車で1時間程度走り抜けたところにある。

ここから対岸を見渡すと、左側にはジンバブエが、正面にはボツワナが、そして右奥にはナミビアが迫るという南部アフリカの要衝である。その要衝を守るカズングラポスト(国境事務所)には、大型トラックが数キロにわたって待機し、車両及び運転手などで混雑し、辺りは排気ガスのおいでむせ返るような様子である。

また、国境周辺には、簡易な両替所やスーパー等が見えるものの、栄えているという様子ではない。さらに、国境事務所で並んでいる人々の顔を見ると、時間のかかる手続きに業を煮やしたような顔つきで黙々と列をなしており、治安面での懸念を感じる。その上、トラックを見るとアフリカ諸国のナンバーで国際的な雰囲気を感じさせる一方、トラックには運転手が不満そうな顔つきで列をなしている。

国境警備を見ると、小銃で武装した警備隊が巡回しており、またポンツーン上の警備隊は常時マシンガンを構えているなど、物々しい雰囲気を感じる。

その一方で、国境の水面に目を凝らすと河馬が顔を出すなど、辺り一面は自然の宝庫といった趣でもあった。



(写真) コンテナトラックを輸送するポンツーン

## 6. リビングストーン博物館に対する視聴覚機材供与（一般文化無償）

### (1) 事業の背景

リビングストーン博物館は、ザンビアの民俗、歴史、考古学的な遺物の採取・展示及び自国文化の保存・公開を行っているザンビア国内で最大かつ最も歴史のある博物館で、1934年に開館した。現在のスペイン植民地時代風の本館が整備されたのは1951年である。

同博物館は、世界遺産のビクトリアの滝で有名なリビングストーン市に所在することから、外国人を含む多数の来館者がある。

同博物館は、展示活動等を通じ、市民や学生への文化啓蒙及びザンビア文化の振興について、不可欠な役割を果たしている。同博物館と日本との関係を見ると、これまで日本からは青年海外協力隊が派遣されているなど、緊密な関係が維持されている。同博物館は、農村部における、文化啓蒙のための映写会の開催なども手掛けており、近年その活動は拡大している。

ただ、予算上の問題から、文化普及活動、例えばザンビアの歴史や文化の紹介、環境・野生動物の保護への取組、さらに、文化遺産の収集・調査及びその保守・管理のために必要な視聴覚



(写真) ザンビア独立の歴史的文書

機材が十分でなかった。そのため、ザンビア政府は、リビングストーン博物館が視聴覚機材を購入するために必要な資金について、日本政府に対して文化無償協力を要請してきた。

## (2) 事業の目的

博物館に対する視聴覚機材の供与を通じて、市民や学生への文化啓蒙並びにザンビア文化の振興を図る。

## (3) 事業の概要

案件名：リビングストーン博物館に対する視聴覚機材供与

実施時期：2003年度

供与限度額：2,020万円

案件概要：OHP、スライド・プロジェクター、ビデオ、デジタルカメラ等の視聴覚機材を供与した。

## (4) 現況等

派遣団は、リビングストーン博物館を訪問し、カタネクア館長の案内を受け、館内施設を視察した。また、ザンビア観光協会担当者が同席した。館長からは、同博物館は、日本の協力により視聴覚機材の供与を受けたことで、貴重な文物を視聴覚機材で記録することができたことなど、多大な貢献をさせていただいたとの説明があった。なお、これまで日本には研修生を2人送っているとのことであり、そのうち1人は派遣団の案内に同行していた。

視聴覚室では、日本が供与した視聴覚機材に、ODAマークが貼ってあるのを見ることができた。ただ、こうしたAV機材は購入した時から陳腐化が始まるのが避け

られず、10年前に当博物館に導入された視聴覚機材も、こうした宿命からは逃れられない。例えばVHSビデオ機器等の機材やブラウン管機材等は、既に時代遅れとなっており、また、システム全体が専用機器よりも、パソコンベースでのシステムが一般化する中、今後、当博物館の機材もこうした時代の要請への対応が迫られることになる。



(写真) 供与した視聴覚機材

### <博物館内での説明概要>

派遣団は、ザンビアの歴史・文化を表す展示物についての説明を受けた。その際に、探検家リビングストーンにまつわる様々な文物の紹介があったほか、ザンビアが植民地時代の貴重な政治的資料や独立以降の選挙ポスター等、様々な文物を視察することができた。特に、現代史をめぐっては、1964年に東京オリンピックが開催された際、同国は、開会式に

は「北ローデシア」の国名で参加していたが、閉会式の10月24日に独立を果たしたため、閉会式には「ザンビア」で参加したエピソードなど、日本とザンビア間での特別なエピソードの紹介があった。

なお、同博物館の裨益対象者は、外国人、学生、地域住民等であり、年間約6万人に上っている。本案件で供与した機材を活用して、ザンビアの歴史・伝統行事、生息する動植物、観光・環境資源などの情報等を記録し、効果的かつ効率的に国内外からの来館者に紹介することが可能となったことから、ザンビア政府から高い評価を得ている。派遣団は、ザンビアの民族・伝統文化を紹介するDVDを視聴するなど、視聴覚機材の活用実態に触れることができた。

また、過去に青年海外協力隊（コンピューター関連）が派遣され、展示品の管理データ・システム構築を支援した経緯から、同博物館に対する日本の支援について、ザンビア国内での認知度は高いとされている。

同博物館は、リビングストーン市の中心部にあり、交通至便の場所にある。

## 7. リビングストーン市道路整備計画（無償資金協力）

### （1）事業の背景

リビングストーン市は、ザンビア南部の中心都市で、南西部アフリカ（ナミビア、ボツワナ）方面と首都ルサカを結ぶ貿易・交通の中継点でもある。その近郊には世界遺産であるビクトリアの滝があり、同国の観光資源上も重要な地位を占める。ただ、同市を起点とする幹線道路のモシ・オツンヤ道路は、長年の路面の悪化に加え、近年は、特に、大型車両の通行による損傷が激しい。そのため、自動車は低速での走行を余儀なくされていた。

また、排水施設や歩道、街灯の損傷も著しく、市民生活や経済活動に支障をきたすほどにまでなっていた。ザンビア政府は、自助努力で道路補修作業を行っているが、同国の慢性的な予算不足のため、道路の修復、整備は一向に進んでいなかった。そのため、リビングストーン市内の近郊道路のうち、特に緊急性の高いモシ・オツンヤ道路の改修、整備について、日本に対し無償資金協力を要請した。

### （2）事業の目的

道路改修により、国際主要幹線道路としての機能を回復する。また、路肩、歩道の整備と街灯の設置により、夜間を含む歩行者の安全が促進され、市民生活の安全性に寄与する。

### （3）事業の概要

案件名：リビングストーン市道路整備計画

実施時期：2008年度

供与限度額：9.86億円

案件概要：リビングストーン市街のモシ・オツンヤ道路 13.1km について、道路舗装の打替え、付帯する歩道、排水施設、道路照明の整備を行った。

#### (4) 現況等

派遣団は、リビングストーン市街の道路整備状況を車中及び下車して視察し、日本大使館及びJICAから現場にて説明を聴取した。なお、本件は、施工後の舗装に不具合（表層アスファルト層の流動化）が生じており原因究明中ではあるが、2012年4月頃には補修工事を着工することで関係者間が合意している。



(写真) 凸凹の路面

#### <舗装不具合について>

幹線道路の改修事業は、2008年12月15日に着工し、2010年3月9日に竣工した。2010年1月に行われた竣工前の予備検査に際し、既に、多数の施工箇所においてアスファルト舗装の流動化が発生していることが確認されたため、これらを補修した上でザンビア側に引き渡した。しかし、同年5月に再び不具合が発覚、その後、日本側関係者が6回にわたって現地調査を行っている。2011年10月、本件施工を請負った本邦業者及びコンサルタントは、JICAとともに、原因究明及び補修案作成のための現地調査を実施、その際は、アスファルト表層の施工時にアスファルト合材が、設計・規格どおりに配合されていなかったこと等がわかった。ただ、原因の究明調査は今も続いているとのことである。

2011年12月、ザンビア政府、コンサルタント及び施工業者は、施工業者側が全線について補修すること及び補修工事は現地で雨季が明ける2012年4月頃から開始することで合意された。

#### <路上での説明概要及び質疑応答>

リビングストーン市街からジンバブエとの国境にあるアーチ橋の手前までが、工事施工の対象範囲となっている。この道（T1と言われる）は、英国植民地のローデシア時代から非常に重要な路線であった。また、現在も、カズングラから来た車両やジンバブエに行く車両が通過するという、物流面から重要な路線である。さらに、リビングストーン市は観光都市であり、ビクトリアの滝へのアクセス道路として、非常に重要な路線である。

この路線は、1970年代に、一度舗装され、その後、1994年には簡易舗装により一部が補修されたが、大型トラックの通行と舗装の老朽化で、路面に穴が空く等の不具合が生じ、車が低速でしか走れないような危険な状態になっていた。

こうした状況を踏まえ、ザンビア側からの要請を受けて、日本は13.1キロを施工したものである。併せて、排水施設や歩道の整備や、踏切への道路標識の整備、さらに橋の転落防止策も更新した。こうした工事を経て、2010年3月完工の予定であったが、完工の少し前に、施工したアスファルトの不具合が発覚し、現在に至っている。

舗装施工を行ったのが 2009 年 6 月頃であったが、この時期は、当地で一番寒い時期であったため、寒い頃は特に目立たなかった。暖かくなってくると、路面の温度が上がり、変形しやすくなり、10 月頃の最も暑い時期に不具合が顕在化したものである。不具合の様子は、いわゆる轍ぼれである。道路のタイヤが通る箇所がへこみ、車両の重みで路面が回りに押し出され、周囲のアスファルトが盛り上がった状態になった。

派遣団より、この不具合の原因を問うたところ、アスファルトが柔らかすぎた、あるいはアスファルトの混合具合が適切でなかったのではないかと。アスファルトの下は、特に変形していない。ほぼ全線にわたって、こうした状態にあるため、雨季が終わる 4 月末頃から、全面的にアスファルトを剥いで、敷設し直すという補修工事を予定しており、完工は 10 月を目途に、雨季が始まる前までに終わらせたいとしていた。

本件の原因究明は今なお続いているが、ODA 事業の不具合は、事業それ自体の信頼に関わることであり、この案件を教訓に、再発を防止する確実な取組が必要である。

## 第4 意見交換の概要

### 1. ガイ・スコット副大統領

(副大統領) ザンビア共和国が大変お世話になっている日本の経済協力、これを国会という場でオーソライズされている国会議員の皆さんには、以前よりお会いしたいと思っていた。

日本は、ザンビアにとって2番目に大きいドナーである。最大のドナーは英国であるが、歴史的な植民地支配の経緯もあるので、英国は、最大のドナーであって当然である。

日本の経済援助は、非常に広い分野にわたっており、ほぼザンビアの全ての経済・社会分野にわたっている。

ルサカの道路は、日本車によって埋め尽くされている。その日本車が走っているのは、日本に整備していただいた道路である。さらに、ルサカ市環状線支援も検討していただいている。私どもは、日本のザンビアにおけるプレゼンスを高く評価し、感謝している。

東日本大震災の際、日本では午後だったが、ルサカの朝早い時間、私は、サタ大統領の自宅で同僚らとテレビで震災のことを知り、非常に衝撃を受けた。ただ、私は、衝撃を受けていた同僚達に、日本は必ず回復すると言ったのである。

本日、派遣団の議員の方は、チクワンダ財務国家計画大臣主催の意見交換会に出席される予定であるが、そこには野党議員も来ると伺っている。まさに、このことは、ザンビアと日本とで共有している価値を示すものである。すなわち、我々は民主主義の国である。その点が、最も重要な2国間の共通点であると私は考えている。

私が、日本に対し心から期待しているのは、日本国内の経済問題が一刻も早く終わって、日本企業の投資がアフリカ全土に向かうことである。日本が中国に対して行った投資、支援は、中国の経済的な発展の起爆剤となったと承知している。中国は、日本の管理・科学技術を学んだことで、現在の経済成長に結び付いているものと理解している。

(派遣団) 東日本大震災に際し、ザンビアから温かいお見舞いをいただき、心から感謝し御礼を申し上げる。ザンビアでは昨年9月の総選挙の結果、サタ大統領政権が誕生し、



(写真) スコット副大統領との意見交換を終えて

新しいスタートを切ったことを心から歓迎する。本日は午前中にUTHを視察した。ザンビアとの友好関係を深めるため、私どもはODA等を通じ支援していきたい。

(派遣団) ザンビアでは、ルサカ市道路、給水施設、カズングラ橋計画といったODA事業案件を視察させていただく。

先日エチオピアで開催されたアフリカ連合総会で、日本はT I C A D 5を2013年6月1日より、横浜で開催することを発表した。T I C A D 4の時は、当時のムワナマサ大統領にご出席いただいた。T I C A D 5には、サタ大統領に出席していただきたいと思っており、副大統領からもお伝え願いたい。

(派遣団) これまでの2国間関係を更に発展させていくために、国民によって選ばれた国会議員として、しっかり取り組んでいきたい。

(副大統領) カズングラ橋の建設予定地は、日によってトラックが2～3キロも長い列を作り、川を渡るのを待機している。まさに橋が無いためであり、カズングラ橋の建設に向け、皆さんの力添えをいただきたい。

T I C A D 5への大統領の出席についてであるが、現政権は立ち上がったばかりでもあり、大統領は1年先のことを計画できる段階にはない。そこで、日本から繰り返し招待の話をいただければ、私から話をつなぎやすい。

(会談の最中に急の電話で席を外した件に言及し) 先ほど、ザンビア国内で発症した病人をヨハネスブルグに緊急搬送するという緊急の連絡を受けたところであった。このことは、まさにザンビアの医療が遅れており、更に進歩させなければならないという現実を凶らずも示すこととなった。

## 2. アレクサンダー・ブワリャ・チクワンダ財務国家計画大臣

(大臣) 派遣団のザンビア訪問、

このこと自体が、日本・ザンビア間の良い友好関係の証拠であると承知している。日本とザンビアの関係は、ザンビアの独立直後にさかのぼる。それ以来、ザンビアと日本は、非常に近い関係を築いてきた。

ザンビアの経済開発の過程において、日本は最も信頼できる、そして最も継続的なパートナーである。東日本大震

災と津波災害、そして原子力発電所事故といった大問題が発生した時であっても、日本はザンビア支援を継続した。私どもザンビア人は、大震災に対する迅速な取組につ



(写真) チクワンダ大臣との意見交換を終えて

いて大変尊敬している。まさに、強い意志を持つことでどんな大問題であっても切り抜けることはできるということを世界に示したものであると考えている。

日本による膨大な援助に大変感謝している。日本が世界に対して援助の好例を示し続けていることは、アフリカにとって大変重要なことである。日本は2国間援助という形で、ザンビアを含めた多くのアフリカ諸国を援助している。加えて、日本は、国際機関を通じてアフリカを援助している。日本は、エネルギー分野、水分野、インフラ分野、予算管理の面など、ほとんど全ての分野において、ザンビアを支援している。

ルサカ市内を見ても、日本の支援によって、幹線道路のほぼ全てが整備されている。空港から街の中心部に向かう道路、ルサカで最大の居住地区であるマテロ地区を通る道、ダウンタウンを通る道、こうした主要道路は全て日本の支援によるものである。

財務国家計画省は、日本大使館と、これまで様々なプロジェクトを話し合ってきた。例えば、カズングラ橋であり、ルサカ市の環状線の整備である。

カズングラの現状を見ると、非常に交通量が増加しており、ザンベジ川の両側に2キロ以上のトラックが連なっているといった状態にある。ひどい時期だと、3週間以上も車が渋滞し、トイレなどの衛生施設が無いところで、待たざるを得ないのである。

また、ルサカ市環状線であるが、ルサカ市内の道路は、放射状に延びており、環状線が無い場合、全ての車がいったん町の中心部に入ってくることになっている。そのため、交通渋滞が、日に日にひどくなっているのである。

調査団の訪問を改めて歓迎するとともに、日本がこれまで行ってきた援助について心より深く感謝申し上げます。本日この後、意見交換会を準備しており、そこには、与党だけでなく野党議員も参加する。これを見ても、ザンビアがいかに安定した国かということがわかるであろう。今回の議員団の訪問を契機に、日本とザンビア間の友情、兄弟愛が、深く、広くなることを心より祈る次第である。

(派遣団) 東日本大震災の際には、暖かいお見舞いをいただき、改めて心から感謝申し上げます。日本は、国際社会との絆、地域との絆、人と人との絆に改めて気づかされた。今、日本は復興に向け邁進している。

大震災はあったが、今後も引き続きザンビアへのODA支援に力を尽くしていきたい。そして、ODA支援だけでなく、両国の友好の輪が、さらに深まるよう、派遣団として、取り組んでいきたい。

(派遣団) 十年来の懸案となっているカズングラ橋の建設について、近い将来何としても実施する必要がある案件と考える。南アフリカのダーバンからコンゴに至る国際回廊の整備は、ザンビアを含む南部アフリカ一帯の経済発展に不可欠である。橋を架けることで、ポンツーンが必要無くなり、交通渋滞が無くなる。また、ワンストップボーダーを整備することで、通関手続きが1回になるなど、非常に効率化が図られる。なお事業費は、日本とアフリカ開発銀行との協調融資の方向で検討している。

日本は、T I C A D 5 を 2013 年 6 月 1 日から横浜で開催する。T I C A D 4 の時は、当時のムワナマサ大統領に出席いただいた。来年のT I C A D 5 には、サタ大統領の出席を願いたいので、大臣から口添えいただきたい。なお、T I C A D 5 に先立ち、

4月下旬から5月初めに閣僚級フォローアップ会議が予定されているので、是非、大臣に出席いただければありがたい。

(大臣) T I C A D 5 へのサタ大統領出席要請については、私から大統領に伝える。T I C A D 4 への大統領の出席は、日本とザンビアの関係をより一層深くすることに大変役立った。そうした相互理解の促進のため取り組んでいきたい。

(派遣団) 日本は、ザンビアとの2国間協力を通じて、経済協力、インフラ支援等を実施しており、引き続き実施することが大切であると考えている。経済協力案件の最終的な決定は、国民の代表である我々国会議員が国会で審議して決めることとなっている。そこで、我々がザンビア国への経済協力案件を審議するに当たり留意すべき点、すなわちザンビアが今後発展していくために解決すべき課題は何か、大臣のお考えを伺う。

(大臣) 最大の課題は、全ての分野において、開発が遅れていることである。

1964年の独立時、ザンビアの人口は300万人であった。現在、ザンビアの人口は1,300万人を超えている。すなわち450%増の人口増があった。この人口増にも関わらず、定職に就いている人は、独立時点で40万人であったのに対し、現在60万人でしかない。特に若者の失業が非常に多い。ザンビアの30歳以下人口は、ザンビア全人口の70%を超えており、この若年層の失業克服が課題であって、これがうまくいかない限り、この国は時限爆弾を抱えているのと変わらない。

日本の援助は、若年の失業克服に大変役立っている。例えば、教育分野への支援は、若者の就業機会の増加に寄与している。

日本はエネルギー分野へも支援している。ザンビア経済の主要分野である鉱業はエネルギー・電力が無ければ、何もできない。

農業分野への支援は、ザンビアの食料安全保障を改善している。この農業についても、灌漑排水設備は電力が無ければ動かない。

日本はインフラ分野も支援している。道路が無ければモノは動かせない。

このように、国の行うべき分野は非常に多いが、日本の支援によって、ザンビア政府の、開発の遅れに対する重圧が和らいでいる。

国会からの派遣団がザンビア共和国に来たこと自体、まさにザンビア政府の経済発展努力に対する意欲をかき立ててくれるものであり、改めて感謝する。

### 3. パトリック・マティビニ国民議会議長

(議長) 日本の国会である参議院から、国民の代表である参議院議員の皆さんが、ザンビア共和国国民議会に訪問していただき光栄である。

昨年末に、日本大使の表敬訪問を受けた際、私は、2国間の協力関係、特に国民議会とカウンターパートとなる



(写真) マティビニ議長との意見交換

日本国会との関係強化について申し上げた。それほど経たないうちに、議員の皆さんが来るということで、非常にうれしい。

日本政府とザンビア政府の間には、非常に長い友好関係がある。経済、社会開発の面で、非常に深い協力が続いている。他方、議員間交流については、今後、国民議会と日本の参議院との関係が強化されていくことを期待している。

ザンビアの議会制度は、英国議会議を基にしている。英国の議会システムは、ザンビアの議会制度に、非常に大きな影響を与えている。とはいえ、私は、英国の影響のみでザンビア議会が作られていることは、必ずしも良いとは思っていない。

先日、私は、カナダとトリニダードトバコを訪れた。トリニダードトバコは現在、英連邦議会議長国の議長国である。その際、英国にも立ち寄り下院を見学してきた。英国の上下両院では議会運営システムが議論されていた。ザンビア議会のシステムにも改善点があり、議会運営システムは常に見直さなければならない。このことは、議会が国民に一番近い統治機構であるという点からの改革、国民の希望にかなう議会運営を可能とするシステムとしなければならないということである。

例えば、ザンビア国民議会では、議会審議及び委員会審議のテレビ中継が実現できれば国民にとって議会をより身近にできるものと信じている。現在、議会審議のラジオ中継が各州都で実施されている。これを、まずは郡レベルで実施できるようにしていきたい。残念ながら、ザンビアには、これを可能とする施設がまだ不十分であるため、まずは、2国間協力の枠組みを通じて、議会ラジオ中継のカバレッジを広げていくことを考えたい。更に、国民に一番近い統治機構であるための議会改革も必要である。

本日のような議員間交流を通じ、日本国会からザンビア国民議会に導入できるような良い手続きを学ぶことができると考える。ザンビア国民議会と日本国会とは歴史的背景は異なるが、私どもは、最良の運用を学ぶことはできると考える。ベストプラクティスの導入により、ザンビアの議会運営が改善できると信じている。

本日の会談が、ザンビア国民議会と日本国会の参議院とのより強力な交流のさきがけになることを期待している。派遣団の議員各位が日本へ帰国した後も、私は日本大使を通じザンビア国民議会の関心等を伝えたい。私どもの共通の関心は、国民とともに先頭にたって進むことであると考えている。

(派遣団) 東日本大震災に際し、ザンビアから温かいお見舞いの言葉をいただき、改めて感謝する。日本は今、国際社会との絆、地域社会との絆に改めて気づき、復興へ邁進しているところである。

ザンビアでは、昨年9月に総選挙が行われ、サタ大統領新政権が新しいスタートを切った。このことには心から歓迎申し上げる。私達は、ザンビアの安定と民主政治を高く評価している。民主主義を支える国民議会、議員、国民に敬意を表したい。

ODAなどの支援を通じ、ザンビアとの友好をさらに深め、貴国との関係をゆるぎないものとしていきたい。

(派遣団) ザンビアの経済成長率は昨年 7.6%と承知している。これはサブサハラ・アフリカの平均値よりも高い。こうした経済成長の実現を高く評価する。ただ、貴国は依然として、貧困層が国民の6割に達しており、経済成長の成果を国民に広く行き渡らせることが課題とみている。

また、日本はT I C A D 5を2013年6月1日から横浜で開催することを決めた。T I C A D 4には、亡きムワナワサ大統領に出席していただいた。来年のT I C A D 5にはサタ大統領の出席をお願いしたい。議長からも大統領の出席につき配慮願いたい。我々は、T I C A D 4で行った対アフリカ支援倍増などの国際公約につき、誠実に実行していく決意である。

(派遣団) 国民のための議会運営、国民とともに先頭に立って政治を進めるといふ話を伺い、我々も国民の代表として仕事をする中で、改めて認識する必要があると承った。

日本は、議会制民主主義の国であり、様々な政党がある。その中でも様々な思いがあり、参議院議員の若手の中で、議会改革や議会運営の在り方を勉強しており、私もその勉強会に参加している。

我々は、国民の代表である国会議員として、本日、ザンビア共和国国民議会議長と意見交換をさせていただくという機会に恵まれた。これを機に、より一層2国間での連携が強化されることを期待する。今後も意見交換させていただきたい。

(議長) こうした直接的かつ個人的な人と人との出会いは、非常に大切である。

私の本業は、弁護士である。現在、ザンビアで進んでいる憲法見直しの過程で、ザンビアの三権分立の在り方を改めて考える必要がある。例えば、貧困問題などにおいて、三権の関係を見直すことで、いかに解決に向けたインパクトを与えることができるかを考えている。ザンビアの政治において、国民議会は、大事な役割を果たしている。それは国民の代表が集う場であるからである。国民の代表として、我々は、経済成長の果実をいかに貧しい人達にも届くようにするのか、これを常に考えていかなければならない。そのために、我々は、議会が行使できる最も強い権限である予算策定に当たって、こうした観点で、取り組んでいかなければならない。

ザンビアは、天然資源に恵まれた豊かな国である。しかし、残念ながら国民の多くは極めて貧しい状態に置かれている。

一人でも多くの国民が、よりよい生活を送れるよう、議会として何ができるのか、今後、是非とも、議会制度及び議会運営に関して意見交換していきたい。



(写真) ザンビア国民議会議場

#### 4. チクワンダ財務国家計画大臣主催意見交換会

ルサカ市において、チクワンダ財務国家計画大臣主催による意見交換会が開催され、派遣団は、日本の対ザンビア援助の在り方等について、ザンビア政府閣僚他 40 名ほどの出席を得て意見交換の機会を持った。

##### 意見交換会 ザンビア側出席者

<p><b>閣僚 8 名</b>  チクワンダ財務国家計画大臣  チェンダ農業畜産大臣  ヤルマ国土・エネルギー・水開発大臣  ルオ地方自治・住宅・早期教育・環境保護大臣  ピリ教育・科学・職業訓練大臣  カゾンデ保健大臣  シャメンダ情報・放送・観光大臣  シムウサ鉱山天然資源大臣</p> <p><b>副大臣 3 名</b>  ルング外務副大臣  カンセンベ・ムワンバ財務国家計画副大臣  ムカタ商業・貿易・産業副大臣</p>	<p><b>次官級 6 名</b>  ヤンバ財務国家計画省財務官  ムウェンダ財務国家計画省次官  ムワンサ農業畜産省次官  ルバシ商業・貿易・産業省次官  ムタンボ鉱山天然資源省次官  カソンソ国土・エネルギー・水開発省次官</p> <p><b>野党議員 3 名</b>  ンコンボ議員（国家開発統一党：UPND）  ムタンガ議員（国家開発統一党：UPND）  ムルピ議員（民主主義開発同盟党：ADD）</p> <p><b>ザンビア・銅鉱山合同会社</b>  ムンゴンバ会長</p> <p><b>財務国家計画省関係者等</b></p>
---	--



(写真) チクワンダ財務国家計画大臣主催意見交換会

## 第5 青年海外協力隊員、現地日本企業関係者、邦人援助関係者等との意見交換

派遣団は、邦人援助関係者（JICA専門家2名、JOCV隊員1名、シニア海外ボランティア1名、UNDP邦人職員1名、日本NGO1名）及び日本企業関係者2名（日立建機、鴻池組）と懇談し、活動の概要などを聴取した後、投資環境整備に関する能力向上、エイズ予防・啓蒙活動支援、オリンピック委員会での陸上競技指導、土木技術者の育成指導、国際機関を通じた議会・地方分権支援、酪農支援を通じた貧困農民の収入向上、帰国後の就職、日本企業のザンビアにおける活動状況と今後の取組、日本企業に対する日本政府の支援の必要性などについて意見交換を行った。



(写真) 邦人援助関係者及び日本企業関係者との意見交換

また、リビングストーンで活動するJOCV隊員6名と懇談し、任地及び配属先、活動の概要などを聴取した後、ザンビアにおける野菜栽培、エイズ対策、青少年活動、小中学校での理数科教育、村落開発普及、公衆衛生等の現状と課題、帰国後の就職などについて意見交換を行った。



(写真) JOCV隊員との意見交換

## V. 派遣議員団としての所見

各国におけるODA事業を視察した所見については、既に各項で示したところである。ここでは、今回の派遣全般にわたる事項について、ODA政策を実施する際に留意すべき点を記すこととする。

### 1. アフリカ地域における広域インフラ開発・整備の重要性

モザンビークの「ナカラ回廊開発・整備プログラム」は、モザンビーク一国のインフラ整備にとどまらない。ナカラ回廊は、モザンビーク、マラウイ、ザンビアをつなぐ国際回廊であり、このように国境を越えたインフラ支援を行うことによって、南部アフリカの広範な地域における経済活性化が期待できる。

また、カズングラは南部回廊の要衝にある。南部回廊は、南アフリカ、ボツワナ、ザンビア、コンゴ民主共和国をつなぐ国際回廊で、カズングラが繋がれば、南部アフリカ全体での経済活性化に資することが明白である。

こうしたクロスボーダー交通インフラ整備に対する日本の積極的な支援は、サブサハラ全体の経済活性化に資するもので、ひいては住民の生活向上、貧困削減につながる事が明らかである。そのため、今後、各国の意見を聴取しながら、適切な優先度を踏まえつつ、着実な国際回廊等の整備に向けた取組が求められる。

また、モザンビークのプロサバンナ構想でみられるような、他国と協力したODAの推進について、今後、他のドナー国はODAの競争相手というより、協調することで被供与国の一層の支援につながるのであれば、しっかりと協調していくなど、その在り方を検討する必要がある。特にアフリカ大陸では、中国が活発な動きを示しており、日本は十分な外交戦略の下、世界の貧困撲滅のため、必要に応じて協調していくことも考えていく必要がある。

### 2. 民間投資環境整備の必要性

今回の訪問で、派遣団は、モザンビーク・ザンビア両国の政府要人や両国及び南アフリカで活躍している日本企業の方々から話を伺う機会があり、そこでは、民間投資環境の整備の必要性が、常に話題となっていた。

例えば、経済発展が目覚ましい南アフリカは、既に典型的なODA支援というよりも、いかに日本企業が現地で競争できるかが重要となっている。そして、現地大使館に求められているのは、現地の様々な見えない障壁を一緒に超えるという取組である。

また、モザンビークやザンビアといった発展途上国でも、民間投資を呼び込むことが必要であるとの声は多く、例えば、モザンビークのアリ首相は、民間がモザンビークでビジネスをして欲しいとの意向を特に示していた。

今後、ODAの実施に当たり、民間の優れたアイデア等を活かせる支援方法や民間資金の利活用による効果的な支援策、さらに、民間投資の環境整備への期待に応え得る施策の在り方の検討が必要である。

### 3. TICADプロセスの成功

日本が主導するアフリカ開発会議は、2013年に5回目を迎えようとしている。この間、日本は毎年TICAD閣僚級フォローアップ会合を開催し、貧困撲滅と経済支援の在り方を常に検証している。今後とも、日本としては、各国首脳に参加に向け積極的な働きかけを継続するとともに、会議を成功に導き、結実した果実をアフリカ開発に的確に結びつける必要がある。

このTICADプロセスの一環として、日本としては、貧困撲滅のため、これまで以上に、文教施設や医療・福祉施設整備への支援を充実させていく必要がある。また、訪問したモザンビークやザンビアでは、まだまだ道路や水道といった社会インフラが十分でない。こうした国々に対しては、これまで以上の支援を継続する必要がある。その際には、ファンジビリティにも配慮し、また贈収賄の撲滅といった被支援国のガバナンス改善、そしてキャパシティ・ビルディング支援等を的確に講じていく必要がある。

### 4. 信頼関係構築のためのODAの重要性

派遣団が、各国を訪問した際、政府首脳から、東日本大震災という未曾有の災害が発生したにもかかわらず、日本がODAを継続していることについて、本当に感謝していると、お見舞いの言葉とともにいただいた。

このことは、日本のODAが、相手国との良好な信頼関係の醸成に資していることの証左である。日本は、東日本大震災後という、まさに国難の最中にある。しかし、こうした状況であっても、国際社会における名誉ある地位を占める日本にとって、友好国の課題解決に向けた支援の継続は必要である。そして、ODA予算も、財政事情を踏まえ、効率的で安定的かつ継続的な援助を可能とする手法を検討しつつ措置していく必要がある。

さらに、ODAは、資金を供与し設備を整備するだけでなく、技術協力や研修といった人の交流などのソフト支援が重要である。特に、日本から遠く離れた場所で、日本人に会う機会の少ない現地の人々と共同して何かに取り組むことの大切さは言うまでもない。

なお、モザンビークで小学校を視察した際、アフリカの学校等でよくみられるコーラスやダンスを見かけなかった。そこで、小学校校長にその理由を問うたところ、音楽授業はこれまでなく、機材も余裕もないとのことであった。

こうした現実を踏まえ、情操教育の充実のために、芸術交流やスポーツ交流等といった心に訴えかけることを可能とする支援を実施していくことも、日本と被供与国との信頼関係の醸成に資するものと考えられる。

## 5. 青年海外協力隊へのサポート体制の充実

ODAを推進する上で、青年海外協力隊の活動は欠かせない。内向き志向と言われる現代の若者が、海外で精力的に活動していることは、大変心強いことである。ただし、彼らの多くは帰国後の就職について心配しており、また在外での貴重な経験を日本に還元できないということでは、社会にとって大きな損失である。そこで、国の充実したサポート体制の構築が必要である。

また、赴任中の生活支援も重要な課題である。モザンビークでは、依然として交通インフラが整っておらず、隊員は一度任地に赴けば、容易に都会に出られないなど、かなり厳しい生活環境に置かれることとなる。さらに、モザンビーク・ザンビアに共通して、治安状況への不安を口にする隊員が多い。そのため、こうした隊員の活動については、心置きなく実施できるよう、国のバックアップ体制が必要である。

最後に、今回の調査に御協力いただいたモザンビーク共和国、南アフリカ共和国及びザンビア共和国の訪問先の方々、並びに内外の関係機関の方々に対し、心から感謝申し上げる次第である。

## 第2章

トルコ共和国、  
ヨルダン・ハシェミット王国、  
パレスチナ自治区班  
報告

( 裏 余 白 )

## 第2章 トルコ共和国、ヨルダン・ハシェミット王国、パレスチナ自治区班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成24年2月1日（水）～平成24年2月9日（木）〔8泊9日 うち機中1泊〕

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	水戸将史	(民主)
	同	大野元裕	(民主)
	同	中原八一	(自民)
	同	山本香苗	(公明)

同行	第三特別調査室次席調査員	大山尚
	国土交通委員会調査室調査員	村田和彦

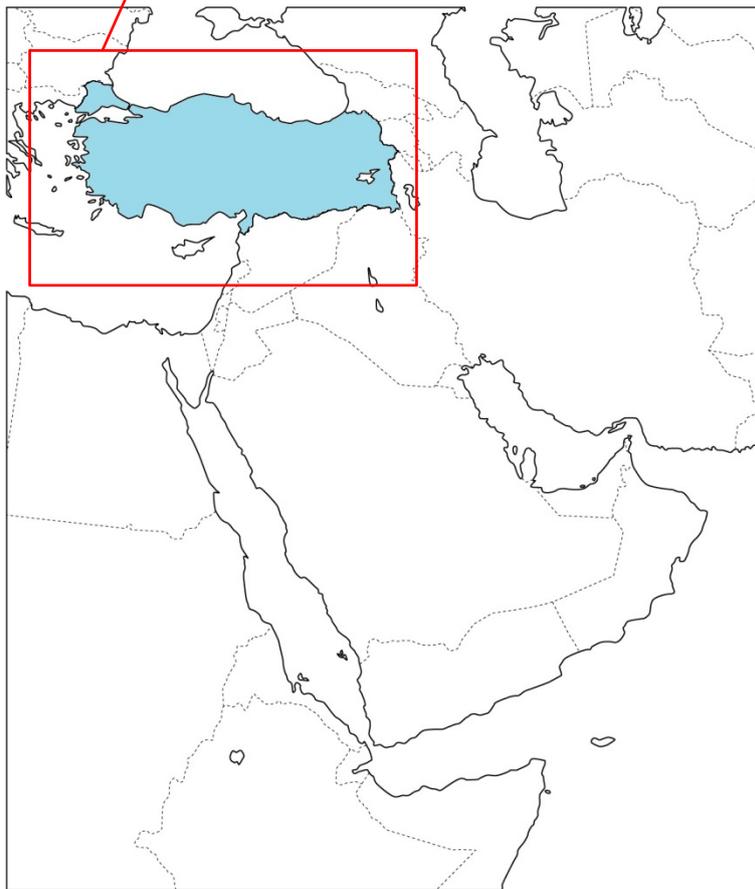
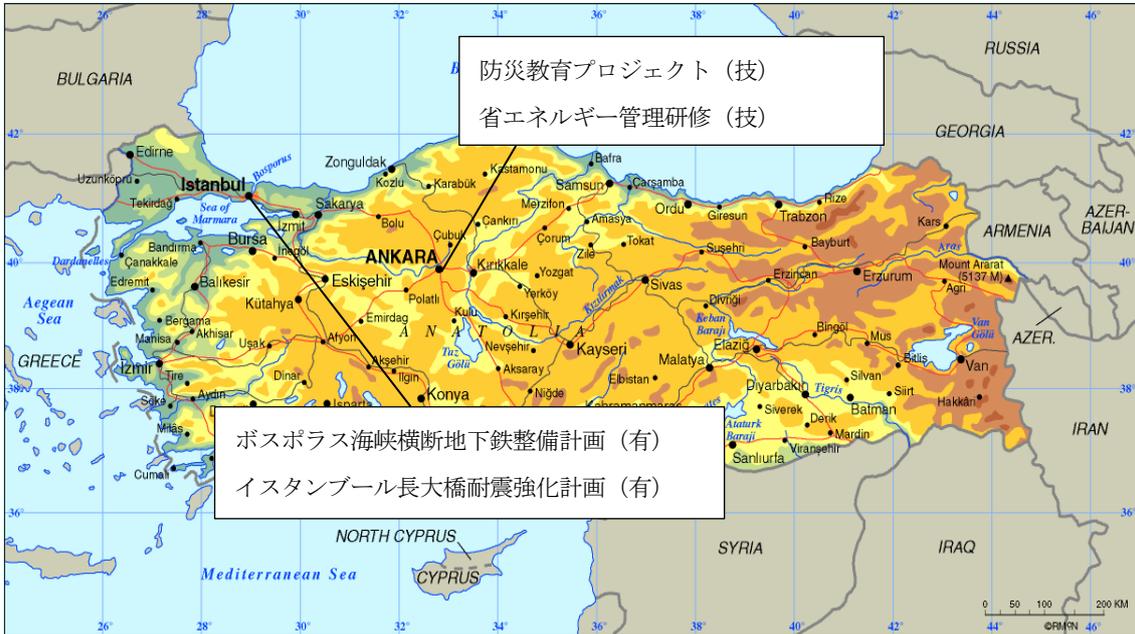
## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 2月1日 (水)		【移動】 成田発(14:40) → イスタンブール着(20:00) 同発(22:00) →アンカラ着(23:05)	アンカラ
2日目 2月2日 (木)	【説明聴取】 ・在トルコ大使館等	【案件視察等】 ・防災教育プロジェクト(技) ・省エネルギー管理研修(技) ・SVとの意見交換	アンカラ
3日目 2月3日 (金)	【移動】 アンカラ発(10:30) → イスタンブール着(11:35)	【案件視察等】 ・在留邦人との意見交換 ・ボスポラス海峡横断地下鉄整備計画(有) ・サーミー日本トルコ経済合同委員会副委員長との意見交換 【説明聴取】 ・在イスタンブール総領事館	イスタンブール
4日目 2月4日 (土)	【案件視察等】 ・イスタンブール長大橋耐震強化計画(有) ・総合機械展WIN2012	【移動】 イスタンブール発(16:55) → テルアビブ着(18:55) テルアビブ→エルサレム 【説明聴取】 ・在イスラエル大使館	エルサレム
5日目 2月5日 (日)	【移動】 エルサレム→ラマッラ 【案件視察等】 ・アブドラッポPLO執行委員会事務局長との意見交換 【移動】 ラマッラ→エルサレム 【案件視察等】 ・国連邦人職員との意見交換	【案件視察等】 ・地域主導型パレスチナ自治区西岸地域における青少年育成事業(国境なき子どもたち)(NGO無) ・邦人NGO関係者との意見交換 ・ヘルメッシュ・イスラエル・日本友好議員連盟会長との意見交換	エルサレム
6日目 2月6日 (月)	【移動】 エルサレム→ラマッラ 【案件視察等】 ・ファイヤード・パレスチナ暫定	【案件視察等】 ・ヨルダン川西岸地域学校建設計画(無) ・ジェリコ農産加工団地関連事業(技)	アンマン

	<p>自治政府首相との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2 (技)</li> </ul> <p>【移動】</p> <p>ラマッラ→東エルサレム</p> <p>【案件視察等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シュウファート難民キャンプ学校教室増築計画 (草の根)</li> </ul> <p>【移動】</p> <p>東エルサレム→ジェリコ</p>	<p>【移動】</p> <p>ジェリコ→キング・フセイン橋</p> <p>【案件視察等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キング・フセイン橋掛け替え計画 (無)</li> </ul> <p>【移動】</p> <p>キング・フセイン橋→アンマン</p> <p>【説明聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在ヨルダン大使館等</li> </ul>	
7日目 2月7日 (火)	<p>【案件視察等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト (技、JOCV、SV)</li> </ul>	<p>【案件視察等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次アンマン都市圏上水道施設改善計画 (無)</li> <li>・JOCV、SVとの意見交換</li> </ul>	アンマン
8日目 2月8日 (水)	<p>【案件視察等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死海展望台コンプレックス (有)</li> <li>・太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (無)、太陽光パネル引渡式典</li> </ul>	<p>【案件視察等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フメイディ観光・遺跡大臣との意見交換</li> </ul> <p>【移動】</p> <p>アンマン発 (15:20) → アブダビ着 (20:15) 同発 (22:00) →</p>	機中
9日目 2月9日 (木)	<p>【移動】</p>	<p>【移動】</p> <p>→成田着 (12:50)</p>	

(注) (有)は有償資金協力(円借款)、(無)は一般プロジェクト無償資金協力、(技)は技術協力、(NGO無)は日本NGO支援無償資金協力、(草の根)は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(JOCV)は青年海外協力隊、(SV)はシニア海外ボランティアであることを示す。

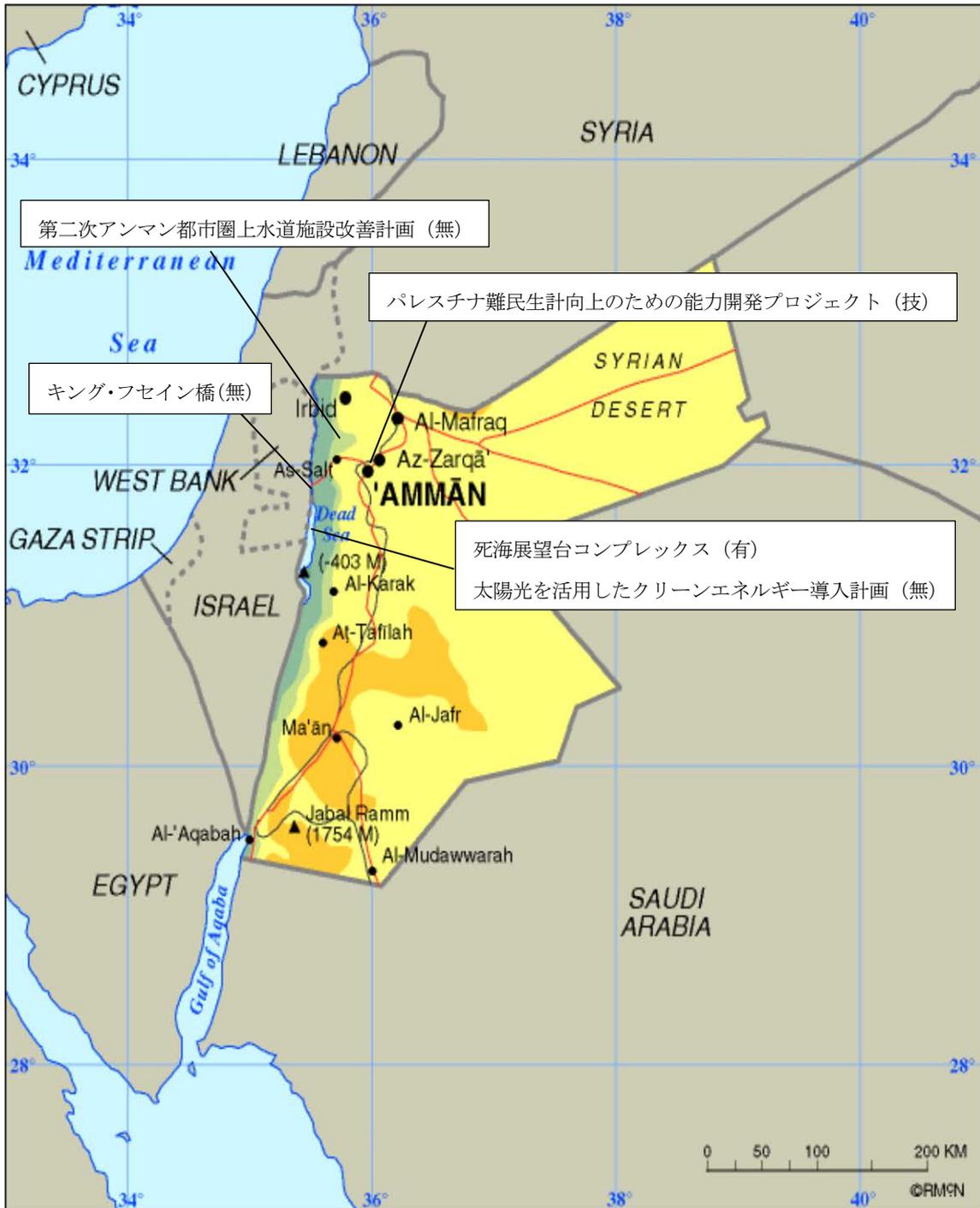
# トルコ共和国 調査対象案件



## パレスチナ自治区 調査対象案件



ヨルダン・ハシェミット王国 調査対象案件



## Ⅱ. トルコ共和国における調査

### 第1 トルコ共和国の概況

(基本データ)

面積：780,576km<sup>2</sup>（日本の約2倍）

人口：7,372万人（2010年国家統計庁推定）

首都：アンカラ

民族：トルコ人（南東部を中心に多数のクルド人、その他ギリシャ人、アルメニア人、ユダヤ人等）

言語：トルコ語（公用語）

宗教：イスラム教（多数派はスンニ派、少数派としてアレヴィー派）が大部分を占める。その他ギリシャ正教徒、アルメニア正教徒、ユダヤ教徒等。

国家の政策として政教分離を採用。

略史：1299年オスマン帝国成立。バルカン、アナトリア、中東、北アフリカに及ぶ大帝国を築いた。1922年オスマン帝国滅亡。1923年トルコ共和国成立（初代大統領ケマル・アタテュルク）、世俗化（政教分離）政策の下で近代化を進めた。

第二次世界大戦では中立策をとり（1945年に連合国側に参加）、戦後は北大西洋条約機構に加盟、親米路線を採用。

1960年以降、軍部がクーデターを含め4回にわたり政治に介入。2005年よりEUへの加盟交渉開始。

政体：共和制

議会：一院制（550議席、任期4年）

GDP：7,358億ドル（2010年度）

1人当たりGDP：10,079ドル（2010年度）（世界第17位、中東第1位（IMF））

主な産業：農業（8.4%）、工業（16.9%）、サービス業（74.7%）

経済成長率：8.9%（2010年度）

失業率：9.8%

主要貿易品目：

輸出：自動車（11.7%）、機械類（8.6%）、鉄鋼（8.3%）

輸入：機械類（13.1%）、鉄鋼（9.9%）、石油・天然ガス（9.6%）

通貨：トルコ・リラ（1トルコ・リラ＝約46円：2012年2月現在）

対日輸出：2.96億ドル（2011年） 対日輸入：42.64億ドル（2011年）

日本からの直接投資：3.5億ドル（2010年）

在留邦人数：1,571名（2011年6月）、日本企業数：64社（2011年10月）

在日トルコ人数：2,452名（2010年7月末統計）

## 1. 内政

2002年以來、エルドアン首相が率いる公正発展党（AKP）が単独政権を維持している。以来、AKP政権のイスラム色を警戒する軍・司法を始めとする厳格な政教分離主義勢力とAKP政権の間で対立が続いてきたが、2008年7月の憲法裁判所判決により解党を免れたAKPは司法改組を柱とする憲法改正を進め、2010年9月、憲法改正案は国民投票で可決された。2011年6月に行われた総選挙でAKPは約50%の得票を得て勝利し、第3次AKP政権が発足した。

2007年以降、クーデター計画に関与した疑いで数百名の現役・退役軍人が逮捕される中、国軍の政治介入拒否と民主主義の確立に対する国民の支持を背景に、2011年8月の国軍人事異動を前に政府と対立した国軍最高幹部（参謀総長及び三軍司令官）が一斉辞任したことは、これまで繰り返されてきた国軍の政治介入の終焉と評された。

他方、非合法組織のクルド労働者党（PKK）による武装活動は南東部を中心に現在も続いており、2011年7月にはPKKの攻撃を受け1度に13人の国軍兵士が死亡する事件も発生している。

## 2. 外交

トルコはヨーロッパ、中東、中央アジア、コーカサス地域の結節点という地政学的要衝に位置しており、NATO、欧州安全保障・協力機構（OSCE）、OECD等への加盟を通じ欧米との協調を外交の軸としてきたが、AKP政権は近隣地域の安定化と経済関係の強化を目指す積極外交（近隣諸国とのゼロ・プロブレム外交）を展開している。

2010年5月のガザ支援船襲撃事件によりイスラエルとの関係が極度に悪化し、アルメニアとの関係正常化プロセスも現在停滞している。また2005年から開始したEU加盟交渉は、キプロス問題やEU内の反対意見もあり交渉が滞っており、加盟の見通しは立っていない。

他方、中東イスラム地域の民主国家として安定と経済成長を維持するトルコは、いわゆる「アラブの春」後の国家モデルとしても注目されており、2011年1月のイラン核問題関連協議や同年7月の第4回リビア・コンタクト・グループ会合をホストしたり、シリアでの流血の終息のためシリア政府に積極的に働きかけたりするなど、活発な地域外交を展開している。

中東和平に関しても、ファタハ、ハマス双方との良好な関係を背景として中東和平プロセスのみならず、パレスチナ内部の和解にも積極的に関与する意思を表明している。

また、国力の増大を背景に2015年から16年にかけての国連安全保障理事会の非常任理事国への立候補を表明するなど、国際貢献の強化と国際的影響力の拡大を目指している。

## 3. 経済

2000年11月及び2001年2月の2度にわたる金融危機の後、IMF等の国際金融機関の支援を得つつ、財政赤字削減を中心とした経済構造改革を推進してきた。

2008年後半以降は、世界的経済危機の影響からマクロ経済は一旦大幅に減速したものの、力強い内需を背景に2011年第1四半期には主要国中最も高い成長率(11.0%)を記録した。

今後も緩やかながら成長は持続すると見られており、トルコ政府は共和国建国 100 周年に当たる 2023 年までに経済規模で世界第 10 位（現在第 17 位）になることを目標に掲げている。

また、トルコは BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）に次ぐ VISTA（ベトナム、インドネシア、南アフリカ、トルコ、アルゼンチン）と呼ばれる経済新興国として注目されるとともに、G20 のメンバーとして存在感を増しつつある。

#### 4. 日本・トルコ関係

1890 年、和歌山県串本町沖にて台風に遭遇し座礁・沈没したエルトゥールル号事故は、オスマン・パシヤ提督以下乗組員 587 名が死亡するという大惨事となったが、付近住民の救助により、69 名の乗組員が救出され、日本海軍巡洋艦によりトルコに送還された。その際、日本国内でも犠牲者に対する義援金の募集が広く行われた。この事故以降、日本とトルコは友好関係にあり、1985 年、イラク・イラン戦争の中、テヘランで孤立した邦人を救出するためトルコ政府がトルコ航空特別機を派遣したことも、両国の友好関係の象徴的出来事となった。2010 年、日本とトルコの友好関係 120 周年を記念して実施された「2010 年トルコにおける日本年」は、1 年間を通してトルコ国内各地で 186 の行事が実施された。

両国間には大きな政治的懸案はなく、特に 1980 年代以降、二国間関係は基本的に良好であり、経済、観光、文化等の面で発展が見られる。

日本はボスポラス海峡横断地下鉄整備計画等の意義が大きい経済協力を実施しており、また、通信放送衛星案件やイズミット大橋建設計画を日本企業が受注するなど、経済関係は更に深化している。

トルコは、ヨーロッパ市場へのアクセスの良さ、労働力の質の良さなどから日本企業にとって EU 市場に向けた生産拠点や近隣諸国への進出拠点となり得る。また、日本企業も中東ではアラブ首長国連邦に次いで多く進出しており、トルコは 7,400 万人もの人口を擁し、若年人口も多い（平均年齢 29 歳）ことから経済的潜在力も高く、我が国との経済的結びつきの更なる強化も期待できる。

なお、トルコは、2011 年 3 月の東日本大震災に際し、救援隊員 32 名を約 3 週間派遣するとともに、多くの救援物資の提供がなされた。また、日本も、同年 10 月のトルコ東部地震に際し、緊急援助物資としてテント 500 張の供与及びトルコ政府が計画する仮設住宅への支援のため 1,000 万ドルの緊急無償援助を実施している。

（出所）外務省資料による

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

トルコに対する経済協力は、日本が1959年に研修員を受け入れたことに始まり、技術協力としては、防災、環境、人材育成、格差是正等に対する協力を実施してきた。また1971年からは円借款も始まり、水力発電、橋梁建設、上下水道整備などの大型インフラ事業を中心とした供与が行われている。

### 2. 対トルコ経済協力の意義

トルコは、アジア、中東及びヨーロッパの結節点に位置し、その地政学的重要性が高い。また、穏健かつ現実的な外交路線を基調とし、先進諸国との協調及び隣接する中東欧諸国、中央アジア・コーカサス、中東諸国との関係を重視し、地域の安定化に貢献している。また、7千万人を超す人口を有し、市場経済・対外開放政策の推進を通じて、経済的潜在性が高い。こうした状況の下、我が国はトルコとの良好な関係も踏まえ積極的にODAを実施している。

### 3. 対トルコ経済協力の基本方針

トルコは経済力が一定の水準以上にあることから、トルコの近い将来のドナー化を念頭に置きつつ、自助努力のみでは開発が困難、かつ我が国が比較優位を有する分野を中心に支援を実施している。

### 4. 対トルコ経済協力の重点分野

2008年に実施した経済協力政策協議において両国間で合意した、環境改善、経済社会開発のための人材育成、格差是正、防災・災害対策、南南協力支援を重点分野としている。

### 援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	2006	2007	2008	2009	2010	累計
円 借 款	—	—	—	—	420.78	5,921.92
無償資金協力	0.16	4.42	0.08	0.30	0.19	23.36
技 術 協 力	7.57 (6.38)	9.71 (8.66)	9.27 (7.78)	7.23 (6.12)	5.34	419.95

- (注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
4. 2006～2009年度の技術協力は日本全体の実績であり、2006～2009年度の括弧内はJICAが実施している技術協力の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

(参考) 諸外国の対トルコ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位
2005	フランス 54.55	オーストリア 21.95	スペイン 12.40	ベルギー 6.15	ギリシャ 4.47
2006	スペイン 91.52	<b>日本 62.28</b>	フランス 32.85	オーストリア 21.35	ベルギー 9.66
2007	フランス 134.23	<b>日本 86.55</b>	スペイン 55.91	オーストリア 24.98	スウェーデン 7.24
2008	フランス 293.77	<b>日本 285.92</b>	スペイン 92.10	オーストリア 27.50	韓国 10.72
2009	<b>日本 210.75</b>	フランス 154.62	スペイン 135.28	オーストリア 26.75	韓国 24.99

出典：OECD/DAC

(参考) 国際機関の対トルコ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005	EU institutions 391.98	Montreal Protocol 11.30	UNHCR 5.09	UNICEF 1.78	UNFPA 0.99	-3.70	407.44
2006	EU institutions 383.34	Arab Agencies 6.84	UNHCR 4.35	GFATM 2.62	UNICEF 2.00	-2.04	307.11
2007	EU institutions 543.84	Arab Agencies 8.40	UNHCR 4.65	UNFPA 1.28	UNICEF 1.22	-2.14	557.25
2008	EU institutions 434.63	Arab Agencies 8.03	UNHCR 4.79	Montreal Protocol 1.75	UNICEF 1.57	-1.93	448.84
2009	EU institutions 786.95	GEF 7.40	Arab Agencies 3.68	UNHCR 3.33	UNICEF 1.26	-2.90	799.72

出典：OECD/DAC

(注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

(出所) 外務省資料による

### 第3 調査の概要

#### 1. 防災教育プロジェクト（技術協力プロジェクト）

##### （1）事業の概要

プロジェクト対象地域（マルマラ地域8県＋近隣2県）において、防災教育に係る教員研修の実施能力の強化、学校教育における防災教育の分野横断的な実施体制の構築及び学校の防災管理体制の整備を行うことにより、学校教育としての防災教育が強化されることを目的とする。

- ・協力期間：2011年1月～2014年1月（3年間）
- ・協力総額（日本側）：約2.3億円
- ・相手側実施機関：国民教育省教員研修・育成総局



##### （2）視察の概要

派遣団は、国民教育省教員研修・育成総局においてチェリク次官補を始めとする関係者からトルコにおける防災教育の状況について説明を聴取した後、質疑応答を行った。

##### （3）説明の概要

冒頭、トルコ側から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられた後、派遣団から東日本大震災の際の様々な支援に感謝するとともに、トルコ東部のワン県で発生した地震による犠牲者や被害者に対する見舞いが述べられた。

エルドアン政権が掲げる4つの重点分野の中でも教育は優先順位が高い分野である。

防災教育プロジェクトは学校の教師、生徒の防災意識を高めることを目的とし、学校に

おける災害緊急時の対象や防災対策のカリキュラムについて対策を行っている。

今回は3年間のプロジェクトであり、対象地域の各県の工科大学、AFAD（首相直属の機関。防災計画等の行動計画を作成し、各省の予算をまとめ、調整も行う）、NGOとも協力して実施している。

現在、試験段階として約400万人が関わっており、2010年に事前調整が始まり、現在はマスター教員の講習までを行う段階となっている。マスター教員育成は、防災全般、防災の救護法を中心として行っており、2011年2月には担当者が訪日して視察を行い、日本の防災訓練にも参加した。日本視察後、3つのワーキングチームを設置した。1つ目は防災教育の実施方法、2つ目は日本とトルコの間で教材を作成し、評価すること、3つ目は防災計画の策定である。

また、昨年地震があったワン県へ赴任する教員に対してもこのプロジェクトを利用して防災教育を行っている。

本プロジェクト終了後は、防災教育をマルマラ地域だけでなく、トルコ全土にも広めたい。



(写真) トルコの防災教育教材

#### ・質疑応答の概要

(Q) 日本の防災教育のどこを評価し、重要視しているのか。

(A) 日本では幼少時から家庭において防災意識が高められている点を重要視している。

また、教科書の内容には両国であまり違いがないが、日本は地域特有の災害に応じた教育が行われており、教材が豊富で、教員もより実践的な対応をしている。災害時に体育館が避難施設として使われることを想定している点も参考となる。

反面、被災者に対する精神的なケアあるいはリハビリについては、トルコの方が優れている。

(Q) 国ごとに教育制度が異なる中で、日本の防災教育がどれだけ役立ち、また、実施機関における両国間の違いはどうか。

(A) 日本の防災教育は地震、津波が中心であるのに対し、トルコの防災教育は地滑り、干ばつ、交通事故等も対象としている。また、人的災害への対策も重視している。

(Q) 日本では防災の中の一分野として防災教育が位置付けられているが、トルコではどうか。

(A) トルコでは、1999年の地震を契機に首相府の下に防災関係が一元化され、関係大臣が所管分野で協力して支援を行う体制となった。

- (Q) 日本でも防災教育の見直しが行われている。子どもと地域との連携が必要であり、最新の知見を今回のプロジェクトに取り入れてはどうか。
- (A) 教育については、EUにおいても各国が独自に行っている。日本の防災教育をそのまま取り入れることは困難であるが、JICAの取組を役立てたい。

## 2. 省エネルギー管理研修（技術協力プロジェクト（第三国研修））

### （1）事業の概要

エネルギー天然資源省に対して2000年～2005年にかけて実施した技術協力プロジェクト「省エネルギープロジェクト」による省エネルギー対策分野における技術移転の成果を基に、同省がトルコで実施する中央アジア諸国を対象にした研修であり、各国におけるエネルギー効率の向上を目的として、省エネルギー技術に焦点を当てている。

トルコ側の実施機関であるエネルギー天然資源省が研修カリキュラムの策定、研修施設、講師の手配等を行い、トルコ国際協力庁（TIKA）が協力機関として、研修参加者の募集、選考等を行う。我が国は本研修実施に係る一部経費を負担する第三国研修である。TIKAとも連携することにより、トルコのドナー化推進という側面でも意義が大きい。

- ・協力期間：2010年度～2013年度（1回／3年）
- ・相手側実施機関：エネルギー天然資源省再生可能エネルギー総局
- ・相手側協力機関：トルコ国際協力庁（TIKA）
- ・受入人数：2010年度11名、2011年度13名
- ・対象国：カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン

### （2）視察の概要

派遣団は、エネルギー天然資源省再生可能エネルギー総局においてヤザール総局長を始めとする関係者から省エネルギー研修の状況について説明を聴取し、質疑応答を行った後、省エネルギートレーニングセンターを視察した。

### （3）説明の概要

冒頭、トルコ側から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられた後、派遣団から東日本大震災の際の様々な支援に感謝するとともに、トルコ東部のワン県で発生した地震による犠牲者や被害者に対する見舞いが述べられた。

1997年から始まった省エネルギー管理研修は、教育と技術協力の2つに大別され、参加者に対しては90日間にわたって省エネルギー研修を実施している。また、参加者は主に大学関係者、エンジニア、エネルギー天然資源省の職員となっている。

2004～2009年に中央アジア諸国等に対して第三国協力を実施し、これまでに22か国、102名に研修を実施した。また、2010～2012年にかけて中央アジア7か国を対象に研修を行った。2011～2012年にかけて実施するプロジェクトでは、ルーマニア、アルメニア等の黒海経済協力機構（BSEC）の国々に対してエネルギー効率を上げるための研修を実施

する予定となっている。

2000～2005年にかけてエネルギー効率を上げるための研修施設が設けられ、これまでに250人のエンジニアが40時間のカリキュラムによる研修を受講した。

#### （省エネルギートレーニングセンター）

計測値に応じて様々な数値を設定して省エネルギーの数値を計算している。好条件を想定した場合にも対応しており、理論上可能であれば実践的な設定もできるが、実際の工場は稼働しているため、エンジニアが実際に設定を変更することは困難だ。

この施設ができてから、トルコでも省エネルギー管理が活発化し、現在ではエネルギー管理ユニットの設置が法的にも義務付けられている。

中央アジアや黒海周辺の国を対象とした第三国研修においても使用しており、今後、同様の施設をトルコ全土に設置しようとしている。



（写真）省エネルギートレーニングセンター

#### ・質疑応答の概要

（Q）省エネルギー管理研修の受講生をどのように活用しているのか。

（A）現在、約200社で省エネルギー管理者として働いている。

（Q）工場におけるエネルギー削減率が7%と低い理由。

（A）7%はあくまでも平均値であり、企業によっては20～30%の削減を達成したところもある。また、新たな投資を行うことなく、無駄にエネルギーを使用しないことなどによって省エネルギーを実施できた。

（Q）ボイラーの稼働時に最も効率がよい条件をどのようにして出すのか。

（A）例えば、不完全燃焼の状況を作り出して燃料のガスの温度や表層温度、流入する燃料の量を計測して生産される蒸気量を計算し、次に正しい燃焼を行い、両者を比較する。

### 3. ボスポラス海峡横断地下鉄整備計画（円借款）

#### （1）事業の背景

イスタンブールは、人口約1,400万人を擁し、アジアとヨーロッパをつなぐ交通の要衝に位置するトルコの商業・貿易活動の中心地として、トルコのGDPの約2割を生み出すなど、トルコ経済の支柱となる都市であるが、ボスポラス海峡を境に、商業地区は主にヨ

ヨーロッパ側に、居住地区はアジア側に分かれる。

市内の交通手段には道路、鉄道、フェリーがあるが、輸送量の約9割を道路交通が占めており、近年、都市中心部では慢性的な交通渋滞が生じ、排気ガス等による大気汚染も深刻化している。

特にアジア側は住宅地として近年開発が進み、急速に人口が増加しており、アジア側とヨーロッパ側を分断するボスポラス海峡に架かる2つの橋梁では、設計容量1日27万台に対して38万台以上の交通量が発生しており、海峡横断を円滑化する交通手段の確保が喫緊の課題となっている。

## (2) 事業の概要

本事業は、海峡横断部の地下トンネル建設、既存線の改修、コンサルティングサービスで構成されている。

事業対象路線の総延長75.7kmのうち円借款の対象となっているのは、地下トンネル13.6kmの建設（沈埋トンネル敷設、トンネル掘削、地下駅建設、換気塔、電気設備）及びコンサルティングサービスである。

全長13.6kmの地下トンネルのうちボスポラス海峡を横断する部分のトンネル1.4kmの建設には、沈理工法（陸上で建設した長さ100m程度のトンネルブロックを海上で曳航し、海底に掘った溝に沈めてつなぎ、海底トンネルを構築する工法）が採用されており、潮流が速い海峡では前例がない水深58mの海底にマグニチュード7.5の大地震にも耐えられる耐震設計の海底トンネルが既に設置されている。

- ・総事業費：3,901.73億円（うち円借款総額1,532.74億円：第1期124.64億円、第2期987.32億円、第2期Ⅱ420.78億円）
- ・E/N署名日：第1期1999年8月19日、第2期2005年2月18日、第2期Ⅱ2010年11月22日
- ・2004年5月起工式、2013年10月開通を目指して工事中
- ・金利：0.75%、償還期間40年（据置期間10年）
- ・調達条件：本体 部分アントайд（調達先を日本又は途上国に限定）  
                  コンサルタント 二国間アントайд（調達先を日本又はトルコに限定）
- ・実施機関：運輸省鉄道・港湾・空港建設総局
- ・コンサルタント：オリエンタル・コンサルタンツ、海外鉄道技術協力協会、  
                          YUSKEL Proje Uluslarasi A/S（トルコ企業）
- ・コントラクター：大成建設、GAMA（トルコ企業）、NUROL（トルコ企業）

## (3) 視察の概要

派遣団は、事業を実施する運輸省鉄道・港湾・空港建設総局（DLH）のハルク・イスタンブール支局長から説明を聴取した後、アジア側のウスキュダル駅建設現場においてコントラクターである大成建設（株）から説明を聴取するとともに、現場を視察した。

#### (4) 説明の概要

冒頭、トルコ側から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられた後、派遣団から東日本大震災の際の様々な支援に感謝するとともに、トルコ東部のワン県で発生した地震による犠牲者や被害者に対する見舞いが述べられた。

日本からの融資によるボスポラス海峡横断地下鉄の整備は、アジア側とヨーロッパ側を鉄道でつなぐ総費用約40億ドルのマルマライプロジェクトの重要部分を占めている。また、同プロジェクトは、ボスポラス海峡横断地下鉄事業、郊外鉄道改修事業、新車両導入事業から成り立っている。車両は440両の導入を予定している。

2013年にマルマライプロジェクトは終了予定であるが、トルコ国民、イスタンブール市民は高い関心を持っている。

円借款は3つに分かれており、1つ目がボスポラス海峡沈埋トンネル部分、2つ目がシールドトンネル部分、3つ目が4つの新しい駅の建設だ。特に、沈埋トンネルは世界で最も深い場所に設置されているが、海流が速く、地震の可能性も高いことに加え、船の交通量も多い中で設置工事を進めるといった挑戦的なプロジェクトである。

マルマライプロジェクトの完成により、鉄道のシェアが2010年の7%から2015年には27.7%となる見込みである。また、輸送力は1時間当たり15万人の旅客輸送能力があり、1日当たり100万人の利用を見込んでいる。最大で1日150万人が輸送可能であるが、これは現在2つある橋の輸送力の10~12倍である。



(写真) ウスキュダル駅建設現場

#### (JICAからの補足説明)

トンネルの躯体工事は完成しており、今後は電気設備や路盤等の工事を実施し、2013年の完成を目指している。なお、工事が遅れた場合の対応については、それが合理的な理由に基づく場合には期限が延長され、特に融資条件が変更されることはない。

トンネル部分よりも駅部分、特にヨーロッパ側の工事が遺跡との関係もあり、遅れ気味である。今後、新たに遺跡が見つかる可能性もある。

沈埋トンネルは海峡部分のみであり、駅部分はオープンカット工法により建設され、その他の部分はシールド工法で建設されている。なお、沈埋トンネル工法を採用した理由は、シールド工法による場合には、沈埋トンネルよりも深い部分に建設することからトンネルの距離を長く取る必要があり、その結果、全体の工事費用が割高になるためである。

#### 4. イスタンブール長大橋耐震強化計画（円借款）

##### （1）事業の背景

イスタンブール沖のマルマラ海には活断層の存在が確認されており、イスタンブール周辺においても近い将来、大地震が発生する可能性が高いと指摘されている。1999年に発生したトルコ北西部大地震では死者・行方不明者が18,000人を超える被害に見舞われた。その際にはイスタンブールでは特に被害はなかったが、建設時に想定されていた耐震設計条件を超える地震が発生する可能性が高く、これらの橋梁の耐震補強の必要性が確認されている。また、今回の事業対象の橋梁が被災した場合に代替路が存在しないことから、トルコでは、災害・緊急時のライフラインの確保、イスタンブールの経済・社会活動への影響回避という観点から、ボスポラス海峡に架かる橋等への耐震補強工事を緊急性が高いと判断されたものである。

##### （2）事業の概要

トルコの経済・社会活動及び市民生活にとって重要な交通施設である第一ボスポラス橋、第二ボスポラス橋、新・旧ゴールデン・ホーン橋及びこれらの長大橋に付随する高架橋に対し耐震補強工事を施すことによりトルコ経済の中心としてのイスタンブールの機能及び資産の保護を図るもので、以下の橋梁及び付随するアプローチ道路等高架構造物について耐震補強工事を行う。

- ・ 第一ボスポラス橋、アプローチ高架橋及び付随する高架橋2橋
- ・ 第二ボスポラス橋
- ・ 新・旧ゴールデン・ホーン橋及び各アプローチ高架橋



- ・ 総事業費：141.99億円（うち円借款総額：120.22億円）
- ・ 金利：0.95%、償還期間40年（据置期間10年）
- ・ 調達条件：一般アンタイド

- ・実施機関：公共事業・住宅省道路総局
- ・コンサルタント：日本構造橋梁研究所
- ・コントラクター：石川島播磨重工業（I H I）
- ・E/N署名日：2002年3月29日
- ・実施状況：2010年8月完工

### （3）視察の概要

派遣団は、事業のコントラクターであるI H I（石川島播磨重工業）イスタンブールの現場事務所において説明を聴取するとともに、第二ボスポラス橋を視察した。

### （4）説明の概要

1999年の大地震の後、マルマラ海の中央に活断層が発見され、将来地震が発生した際、イスタンブールにおいても被害が予想されることから、トルコで耐震への関心が高まってきた。日本が1995年の阪神・淡路大震災後、耐震基準を強化し、その後復旧を果たした実績を受け、トルコから耐震技術の提供と資金援助を求める希望が出され、特別円借款で工事が実施されることとなった。

トルコと日本は2002年3月に交換公文を締結し、同年7月に円借款融資契約が締結されたが、トルコは所得水準が相対的に高く、タイド供与ができないため、国際入札が実施された。入札・業者選定の結果、I H Iが一番札をとり、工事契約が締結された。その後2006年3月に工事が着工された。



（写真）第二ボスポラス橋

今回のプロジェクトの対象は全てイスタンブール市内の2つの主要幹線上に位置しており、新旧のゴールデン・ホーン橋は、マグニチュード7.5の大地震を想定して耐震補強工事を実施している。また、メジデキョイ高架橋は、道路交通への影響を最小限にするため、免震補強工事により実施した（他の高架橋は耐震補強工事により実施）。

### ・質疑応答の概要

（Q）全部で何本の高架橋の補強工事を行ったのか。また、補強後の強度はどうか。

（A）52本だ。また、強度についてはどのようにも上げることができるが、基礎を大きくして柱を太くすることが必要となるため、高架下の道路の全面的な交通規制が必要と

なる。今回の免震補強工事では片側1車線ずつを確保したが、耐震補強工事の場合には片側1車線に加えて2車線の規制が必要となる。

(Q) 国際競争入札への参加企業は何社か。

(A) 資格審査時には、ドイツ2社、英国1社、日本3社、トルコ8社だ。最終的には日本の3社が残った。ドイツなど他国の企業は耐震技術をこれから勉強する段階だったのに対し、日本の企業は既に実績があることも最終的に残った要因として挙げられる。

(Q) 一般のトルコ国民に今回の補強工事に対する関心は広く共有されているのか。

(A) 今回の補強工事は、新しい橋の建設とは違って目に見えにくいだが、視覚的にも安心できるという評価はあった。工事中の新聞、TV等の取材も多かった。また、トルコへの技術移転が求められていたため、セミナーの開催や技術者を日本へ連れて行き、現場を見せることもあった。

また、地域の学校で子どもを対象に、防災意識を高めてもらうため、神戸にあるアジア防災センターから講師を招くなどの啓蒙活動も実施した。

さらに、イズミット湾横断大橋建設事業を受注した際、最終段階で中国、韓国の企業と競争になったが、技術面に対するトルコ政府の評価が非常に高く、過去に建設した橋梁だけでなく、今回の補強工事における実績が認められたことが獲得につながった。

(Q) 地震対策のように日本が相対的に優位性を持つものを日本の基準で行えば、優位性は保てる。そのような条件があれば、今後も海外における工事に進出するのか。

(A) ものづくりあるいは新しい技術に対してどのように考えるかによる。将来、第三ボスポラス橋等の工事を目指すことは技術的にはあり得るが、ビジネスとしては、トルコはまだ長大橋が少なく、中小規模の既存の橋梁に対する免震・耐震工事が広範囲に出てくるとその取りまとめはあり得る。新しく建設するのと比較してコストがかかる割には利益も少なく、主契約者として直接事業に関与するよりもトルコのゼネコンに技術指導を行うなど地元の潜在力をいかす方が理にかなう。

(Q) トルコ企業の技術力はどうか。

(A) コンクリート工事や土木工事については中東、東欧における実績もあり、製造プロセス、品質面において優れている。スチールなど重量物を使った工事については、経験が少なく、小さな構造物を組み立てるのは問題ないが、大きな構造物を組み立てるとなると安全で効率的な施工ノウハウは不足している。

## 第4 意見交換の概要

### 1. サミー日本トルコ経済委員会副委員長

冒頭、派遣団から東日本大震災の際の様々な支援に感謝するとともに、トルコ東部のワロン県で発生した地震による犠牲者や被害者に対する見舞いが述べられた後、サーミー副委員長から冒頭発言があり、派遣団と意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

(サーミー副委員長) 日本においてトルコに対する関心が高まっていることをうれしく思う。

トルコの成長の上で問題となっていたのは経済危機であり、2002年はトルコ内部の要因、1984年はトルコの外部の要因によるものがあり、1991年の大地震の影響もある。

トルコは、過去10年の間に危機を、特に2001年の危機を乗り越えた。これは、EU加盟に向けた努力とIMFの処方箋実施という痛みを伴う対策によってである。2001年の経済危機の時は、トルコのGDPの25%を失う結果となり、痛みを伴ったが、その後回復し、トルコは途上国の中では経済は安定している。

トルコが投資対象国として有望であるのは、①過去30年間の早い成長、②GDPで1兆ドルを得ていること、③国民の60%が30歳以下であること、④世界の貿易の1%を占めていること、⑤戦略上の位置として、中央アジア、湾岸、ロシアに2時間で行けることが挙げられる。

唯一の弱点としては、国内の財政赤字の問題がある。これは輸入超過によるもので、低利率が続く。しかし、発展の可能性を秘めている。今後輸出を増やし、また建国100周年に際しての取組として、2011年に予算の赤字が国民所得に占める割合が1%以下となるようにしている。



(写真) サミー副委員長とともに

(派遣団) 農業分野においてトルコは日本とうまくやれる

という話があったが、具体的に日本企業にどのようなものを導入したいと思うのか。また、ヨーロッパの企業と比べて日本の企業が競争力の高いものは何か。

(サーミー副委員長) 以前、食品産業の民営化に携わったことがある。日本企業の品質へのこだわり、取組を知っている。それをトルコに持ち込むことは可能だ。

(派遣団) トルコには今まで日本から様々な形で経済協力を行ってきたが、トルコが成長してきたため、援助をされる側からする側にレベルアップしてきた。この点について

どう考えるのか。

(サーミー副委員長) 2011年に副首相が訪日時に発言したように、ある面ではドナー国となったが、教育等の他の分野では援助が必要だ。

(派遣団) 今後、どの分野で援助が必要か。

(サーミー副委員長) 教育、保健、医療の分野だ。また、TPPをめぐる問題もある。トルコでは大企業は「改善」等のことをうまくやっているが、中小企業については2012年7月に法制度の改革を予定しており、EU加盟を狙い、より透明なものになるようにしている。この分野で日本の支援を求めている。製造業の観点からは、30年前にドイツがトルコから労働者を求めたように、日本でもトルコ人労働者が働くことも考えられる。ただ、成功したものとそうでないものはある。ドイツのトルコ人は3世代目に入っており、ドイツの年金制度を支えている。

(JICA) トルコが経済成長する上での問題としては環境問題もあり、経済成長のため環境がおろそかになっている面もある。トルコは外国からの援助をまだ必要としている。

## 2. トルコ在住邦人関係者

冒頭、派遣団から、トルコにおいて活動中の邦人関係者に対して謝辞が述べられた後、トルコ日本人会の関係者と意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

(派遣団) トルコは、日本のビジネスパートナーたり得るか。

(日本人会) トルコの経済基盤は強くなってきており、日本企業の進出は100社不足であるのに対して、欧米の企業は数千社が進出している。

トルコの人口は年に100万人くらい増えており、2050年には1億人を超えると言われており、平均年齢も20歳台だ。国としてのトルコの需要はまだまだだが、民間企業の成長は著しい。

円高で輸出は厳しいが、トルコはマーケットとしては有望だ。成功したビジネスモデルである欧州の生産拠点であり、拡大した内需だ。ヨーロッパで売れる製品を作るためには、トルコの活用が考えられる。

トルコから3時間以内で行ける範囲(2千キロ圏内)には3億人がいる巨大市場であり、他の国とは関税同盟やFTAを結んでいる。

日本にとってのタイのように、ヨーロッパはトルコを使っている。米国にはメキシコがある。アウェイで展開できる企業が進出すると強いが、トルコの規格は欧州規格だ。EUには入っていないが、EUスタンダードを目指そうとしている。

内需については、インフラの整備はこれからであり、社内のプラント関係者も力を入れている市場だ。日本企業とのタイアップだけでは厳しい。今は、メーカー中心から販売系(市場重視)の見方をする企業が多くなっている。

ルールづくりのためには、人材教育から始めないと難しい。トルコでは、ルールは作られていても厳守されていない。進出企業に対するルールの適用があると無駄な労力が省ける。

### 3. シニア海外ボランティア（SV）

冒頭、派遣団からトルコにおけるSVの活動に対して謝辞が述べられ、SVから担当している業務内容について説明があった後、懇談を行った。

### Ⅲ. パレスチナ自治区における調査

#### 第1 パレスチナの概況

(基本データ)

正式名：パレスチナ暫定自治政府（PA）

面積：約 6,020 km<sup>2</sup> うち、西岸地区 5,655 km<sup>2</sup>（三重県と同程度）

ガザ地区 365 km<sup>2</sup>（種子島と同程度）

人口：西岸・ガザ地区：約 410 万人（2010 年末パレスチナ中央統計局資料）

西岸地区 約 250 万人（うち難民 85 万人）

ガザ地区 約 160 万人（うち難民 117 万人）

※難民数は UNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）資料

本部：ラマッラ（西岸地区）

民族：アラブ人

言語：アラビア語

宗教：イスラム教徒 92%、キリスト教徒 7%、その他 1%

略史：1918 年（第一次世界大戦後）以降、英国の委任統治下に入る。1947 年国連総会でパレスチナ分割決議（決議 181）採択。1948 年イスラエル国独立、第一次中東戦争。1950 年トランス・ヨルダンが東エルサレムを含む西岸を併合、国名をヨルダンに変更。1964 年パレスチナ解放機構（PLO）結成。1967 年第三次中東戦争によりイスラエルが西岸・ガザを占領。1988 年ヨルダン、西岸切り離し宣言、PLO パレスチナ国家独立宣言。1993 年暫定自治に関する原則宣言（オスロ合意）署名。1994 年「カイロ協定」署名、ガザ・ジェリコ暫定自治開始。1995 年暫定自治拡大合意（オスロ II）に署名、パレスチナ暫定自治政府（PA）設立。2005 年イスラエル、ガザ地区から撤退。2011 年国連加盟申請、ユネスコ加盟。

統治機構：大統領：任期 4 年、直接選挙により選出（三選はなし）。

首相：大統領が指名、パレスチナ立法評議会による信任。

立法機関：パレスチナ立法評議会（一院制）132 名、任期 4 年

地方自治：西岸・ガザには 16 県（西岸 11、ガザ 5）、521 市町村の自治体が存在。県知事は大統領が任命。

GDP：約 51 億ドル（2010 年 PCBS）

一人当たり GDP：約 1,400 ドル（2010 年 PCBS）

主な産業：サービス業（22.3%）、公共・防衛（14.2%）、工業（12.4%）、小売業・貿易（10.7%）、建設業（9.7%）、運輸・通信業（8.6%）、農・漁業（5.5%）、金融・仲介（5.5%）

経済成長率：4.2%（2010 年 PCBS）

失業率：27.5%（西岸地区 17.2%、ガザ地区 37.8%）（2010 年末 IMF）

貧困率：21.9%（西岸地区 15.5%、ガザ地区 33.2%）（2010 年 10 月 PCBS）

主要貿易品目：輸出 非金属鉱物製品、野菜・果実、家具等

輸入 石油・石油製品、穀物、非金属鉱物製品等

通貨：新シェケル（1 ドル=3.7 シェケル：2011 年 12 月）

## 1. パレスチナ自治区の最近の動向

パレスチナ自治区内では、2005 年にイスラエルがガザ地区から一方的に撤退した後、2006 年 1 月のパレスチナ立法評議会選挙で、イスラエルを承認せず武装闘争継続を標榜するハマスが勝利し、同年 3 月にハマス主導の P A 内閣が成立した。さらに、アッバース大統領が率いるファタハとハマスとの対立が深刻化し、2007 年 6 月、ハマスがガザ地区を制圧したのを受け、アッバース大統領は緊急事態を宣言した。それ以降、事実上ハマスが統治するガザは P A が統治する西岸から分離し、ガザ地区に対してイスラエルによる封鎖措置が敷かれた。国際社会は P A 暫定内閣を支援する立場をとり、同年 12 月に 74 億ドルの対 P A 支援を約束した。また、2008 年 12 月には、ハマスによるイスラエル南部に対するロケット攻撃の急増を受け、イスラエル軍はガザに対する軍事作戦を開始し、23 日間にわたる同攻撃による死者は 1,300 人を超えた。

これに対して、国際社会は、2009 年 3 月、ガザ復興支援国際会議をエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催し、P A の支援要請額 28 億ドル（うち 15 億ドルは財政支援）に対し、44.8 億ドルの支援を約束した。一方、同年 5 月には、ファイヤード新 P A 内閣が成立したが、エジプト政府の仲介により同年 2 月から開始されていた西岸とガザの分裂状態を終結するためのファタハとハマスの和解へ向けた協議は、何ら進展が見られない状況が続いた。しかし、2011 年に入って、エジプトのムバラク政権の崩壊とシリアの政情不安定化を受け、同年 5 月に両者の和解合意が成立し、その履行へ向けた取組みが始まった。パレスチナ側は、2011 年 9 月の国連総会の会期に際してパレスチナ国家の承認及び国連加盟を目指す外交努力を強化しており、10 月にはユネスコ加盟を申請してユネスコ総会にて可決され、翌 11 月に正式加盟している。

## 2. パレスチナ自治区の経済

パレスチナ自治区の経済は、2000 年 9 月の第 2 インティファダ勃発以降著しく悪化した。パレスチナ経済は、長年にわたる占領によってイスラエルに大きく依存せざるを得ない状況にある。特にパレスチナ自治区内の物流は基本的にイスラエルの管理下であり、その生活必需物資の多くがイスラエル産品・製品により占められ、労働力もイスラエル域内の労働市場に大きく依存してきたため、双方間で衝突が発生すればパレスチナ経済が大きな打撃を被る構造になっている。これに加え、ガザ・西岸間の通行路の欠如、ガザの封鎖、分離壁・検問・道路封鎖等による自治区内での人と物の移動の著しい制限、西岸の約 60% を占めるイスラエル軍が管理する C 地区の存在等が、経済発展の阻害要因となっている。

ファイヤード内閣は、西岸地域において、米国等の支援とイスラエルとの協力を得て、法と秩序の回復に着実な成果を達成し、経済面では2009年に実質約7%の成長を達成した。同年8月ファイヤード内閣は、今後2年間でイスラエルによる占領の終結とパレスチナ独立国家の樹立を実現するための国家建設綱領を発表したが、ドナーによる財政支援にPAが依存している状況は変わっていない。他方、2010年6月にイスラエル政府は海外からのガザ支援船団派遣という圧力を受けてガザ封鎖の緩和措置を発表し、ガザの経済は崩壊状態から徐々に回復に向かっている。

### 3. パレスチナ改革・開発計画（2011～2013年）

2007年12月にパリで開催された支援会合において、PAは、2008年から2010年にかけて実施すべきPAの改革及びパレスチナ自治区の経済開発に関する中期的計画であるパレスチナ改革・開発計画（PRDP）を発表した。これに続く3か年（2011年～2013年）の開発計画は、PRDP同様、①ガバナンス、②社会開発、③経済、④インフラ整備を開発の4本柱としている。新たな点としては、23セクターの各々について開発戦略を策定して各々の目標達成のベンチマークを設定し、その達成に必要な開発支出を計上したことである。3年間の開発支出総額は24.705億ドルで、この上記4本柱への配分は各々①22.5%、②32.8%、③16.2%、④28.4%となっている。主なセクター毎の配分では、教育（高等教育・職業訓練を含む：14.4%）、運輸（10.3%）、治安（9.4%）、保健（8.3%）、上下水道（8.3%）、農業（農村開発を含む：7.2%）、社会保護（4.6%）の順となっている。

（出所）外務省資料による

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

我が国の対パレスチナODAは1993年以降本格的に開始され、支援額は12億ドルを超えている。国際機関経由の支援が7割近くとなっており、1995年に開始された直接援助は2000年からの第2インテリファードの影響を受けてしばらく実施が制限されたが、2007年度から再び本格化している。

我が国は、援助関係者の安全問題という制約はあるが、中東和平への確固たるコミットメントを確認し、和平プロセスの進展を促進するとともに、パレスチナ人の民生を安定させ、将来のパレスチナ国家実現を支援するという観点から、対パレスチナ支援を積極的に実施してきている。

また、2006年7月、小泉総理（当時）が、将来のイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組として日本、イスラエル、パレスチナ及びヨルダンの4者による域内協力を通じてヨルダン渓谷の経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提案し、それぞれの首脳賛同を得た。その後3回の閣僚級四者協議を経て、現在、同構想の枠組みでジェリコ郊外に農産加工団地を建設する取組が進められており、2012年中の同団地の操業開始が目指されている。

なお、2007年12月にパリで開催された支援会合において、我が国は当面1.5億ドルの支援を実施していく旨発表（2010年3月までに執行済み）。また、2009年3月のガザ復興のためのパレスチナ経済支援に関する国際会議において、我が国は6,000万ドルのガザに対する緊急の人道・復旧支援を含む、当面2億ドルの対パレスチナ支援を表明した。

### 2. 対パレスチナ経済協力の意義

パレスチナ問題は、半世紀以上も続くアラブ・イスラエル紛争の核心である。中東和平問題は我が国を含む国際社会全体の安定と繁栄に影響を与えてきたこと、二国家解決を目指す和平プロセスにおいてパレスチナ自治区の社会経済開発と国づくりに向けた準備が欠かせないこと等から、我が国は、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえ、対パレスチナ支援を中心とする中東和平プロセス支援のための協力を重視している。

### 3. 対パレスチナ経済協力の重点分野

2003年4月の川口外相（当時）訪問、2005年1月の町村外相（当時）訪問に際して、我が国のパレスチナ支援の基本方針が表明されている。

これを受け、2005年11月にパレスチナ側と経済協力政策協議を行い、人道支援、国づくり・改革支援、信頼醸成支援、経済自立化支援を重点とした支援に取り組むことを確認している。

また、2010年2月のアッバース大統領の訪日に際し、我が国はパレスチナ自治政府大綱に対する支援を確認し、7月にラマッラで開催された第1回日・パレスチナ・ハイレベル

協議において、中小企業支援・輸出促進、農業、観光、地方行政、財政、上下水、保健の7分野を今後3年間の技術協力を中心とする直接援助の重点支援分野とすることでPA側と合意している。また、その際、「平和と繁栄の回廊」構想の推進、ガザにおける人道・復興支援の活性化、東エルサレムを含むコミュニティ支援の強化についても確認している。

### 我が国の援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2006	2007	2008	2009	2010	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	—
無償資金協力	44.90	43.44	58.71 (0.50)	45.87 (1.73)	63.53 (1.44)	827.61 ( 3.67)
技 術 協 力	6.06 ( 5.89)	11.23 (11.10)	12.46 (12.36)	12.62 (12.40)	8.08	81.66

- (注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち国際機関を通じた贈与(2008年度実績より括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 2006～2009年度の技術協力は日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の括弧内はJICAが実施している技術協力の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

### (参考) 諸外国の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位
2005	米国 180.56	ルウェー 74.00	ドイツ 39.84	スペイン 39.35	スウェーデン 36.87
2006	米国 205.53	ルウェー 87.76	<b>日本 78.23</b>	ドイツ 67.68	スウェーデン 50.97
2007	米国 212.26	ルウェー 106.16	ドイツ 75.21	スペイン 72.71	フランス 55.93
2008	米国 490.60	ルウェー 115.78	スペイン 103.18	英国 102.56	ドイツ 77.38
2009	米国 844.31	ルウェー 100.14	スペイン 99.40	ドイツ 98.67	英国 94.88

出典：OECD/DAC

### (参考) 国際機関の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005	UNRWA 306.72	EU institutions 206.71	Arab Agencies 7.75	UNICEF 1.94	IFAD 1.50	1.73	526.35

2006	UNRWA 401.99	EU institutions 257.92	Arab Agencies 5.67	UNICEF 5.03	UNFPA 1.32	1.03	672.96
2007	EU institutions 540.94	UNRWA 463.32	UNICEF 6.43	Arab Agencies 3.07	UNFPA 2.37	1.26	1,017.39
2008	EU institutions 663.10	UNRWA 496.61	Arab Agencies 8.83	UNDP 4.10	UNICEF 3.67	5.30	1,179.81
2009	EU institutions 538.32	UNRWA 455.27	Arab Agencies 6.80	UNICEF 4.94	UNDP 4.57	4.06	1,013.96

出典：OECD/DAC

(注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

(出所) 外務省資料による

### 第3 調査の概要

#### 1. 地域主導型パレスチナ自治区西岸地域における青少年育成事業（日本NGO連携無償資金協力）

##### （1）事業の背景

本案件は、ヨルダン川西岸地区の中でも特にユダヤ人入植地やイスラエル軍基地に近く、分離壁の建設が進んでいる地域である。ヨルダン川西岸地域において経済的・精神的に困窮する青少年を対象とした職業訓練や非公式教育を行うことは、青少年の能力強化に寄与し、経済的に安定した生活に貢献するものと考えられている。

##### （2）事業の概要

パレスチナにおける高失業率を背景に経済的・精神的に困難な状況にある青少年を対象に職業訓練、課外補習授業、情操教育を実施する。

2000年のインティファダ以降、イスラエルの占領政策が厳しくなり、分離壁や検問所による人や物の移動制限のため東エルサレム地域の青少年は経済的・精神的に困窮していることから、職業訓練としてセクレタリー訓練やコンピューター技術訓練を実施する。

また、学校教育を補完する形で課外補習授業とユースプログラムを実施し、課外補習授業としては、特にニーズが高く就職にも有利な英語、IT及びアラビア語と算数のクラスを実施する。



（写真）「国境のない子どもたち」ユースセンター

また、ユースプログラムとして、地域の公立学校のカリキュラムには含まれない音楽、絵画等のクラスを実施する。

- ・実施期間：2011年11月2日～2012年11月1日（1年間）
- ・供与限度額：445,501ドル
- ・実施団体：国境なき子どもたち
- ・実施対象：6歳から22歳までの子ども、青少年と保護者、地域住人等

##### （3）視察の概要

派遣団は、東エルサレムにおいて活動しているNPO「国境なき子どもたち」のユースセンターを訪問し、森田現地事務所代表を始めとする関係者から説明を聴取するとともに、

活動状況を視察した。このほか、視察終了後、NPO「国境なき子どもたち」の関係者を含め、パレスチナ自治区において活動中の邦人NGO関係者と意見交換を行った。

## 2. 母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2（技術協力プロジェクト）

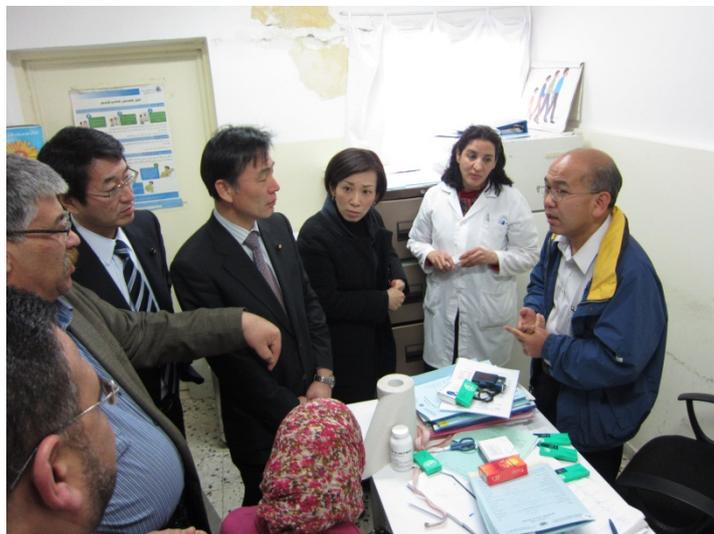
### （1）事業の背景

パレスチナ自治区の人口約450万人のうちパレスチナ難民は200万人近くであり、その半数程度が難民キャンプに居住している。パレスチナ自治区においては、イスラエルによる長期の分離政策の結果、分離壁や検問所・外出禁止令等が女性の行動を阻害し、経済活動の停滞による貧困ともあいまって、母子保健に深刻な影響を与えている。人口の65%が一日当たり2ドル未満の生活を強いられている中で、貧困による母子保健への影響が指摘されており、母子保健に焦点を当てた産科医療サービスの向上と利用の拡大は優先度の高い課題となっている。

### （2）事業の概要

本プロジェクトは、2005年から3年間にわたり実施された「母子保健に焦点を当てたりプロダクティブヘルス向上プロジェクト」（フェーズ1）によって導入された初のアラビア語による母子健康手帳を定着させ、その普及費用を自主財源化することを支援し、併せて一次医療レベルでの医療従事者のサービス向上を支援するとともに、UNRWAやNGO等の他の母子保健サービス提供者との連携を強化することにより、パレスチナ自治区全域における母子保健に焦点を当てた産科医療サービスを持続的に改善させることを目指す。

- ・実施期間：2008年11月～  
2012年11月の4年間の予定
- ・事業費：約3.7億円
- ・実施機関：PA保健庁



（写真）UNRWAシュウファート保健所

### （3）視察の概要

派遣団は、ラマッラにおいて、ラムラウィPA保健庁一般公衆衛生局長を始めとする関係者の案内により、同保健庁が運営するクリニックを視察した。また、このプロジェクトに関連して、東エルサレムにおいて、清田UNRWA保健局長を始めとする関係者の案内

により、UNRWAのシュウファート保健所を視察した。

#### (4) 説明の概要

##### (ラマツラのクリニック)

主に生後1～2か月の新生児を対象としているが、それ以外の子どもについても、要望があれば対応している。また、母親のために産婦人科や産前産後の相談にも対応している。

母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトでは、大部分に母子健康手帳が普及したため、これをどのように活用するかという点を中心にして研修を実施している。

##### (シュウファート保健所)

シュウファート難民キャンプはエルサレム市街にあるが、ゴミが非常に多い。昔はイスラエルで仕事ができただが、今はできなくなるとともに、治安状況が悪化し、精神的なストレスもたまる。また、将来に非常に不安を抱える社会状況が人々の心に悪影響を与え、DV等も多い。仕事が欲しいという声が多い。

保健所では家族計画の指導やワクチンの接種等を行っており、慢性疾患やメンタルヘルスへの対応も行っているが、文化の違いのため、女性の担当者でないと指導を受け付けない母親もいる。また、ワクチン接種率は高くほぼ100%であり、乳児死亡率も低下している。

血液検査程度のことは全ての保健所で行うことができるが、さらに複雑な検査は東エルサレムの他の病院に行っていた。それが、分離壁ができてからは行けなくなっている。

JICAの母子手帳は、説明が充実しており使いやすく、初めて行く医療施設でも情報を得られ家族の状況も分かるため、UNRWAが導入予定の家庭医制度の基礎となっている。JICAの母子手帳はUNRWAの全ての難民キャンプに普及しており、2011年は、UNRWAが関係する西岸地区だけでも約12,000人が母子手帳を使用し、全体では約92,000人が使用している。また、2008年に制度が始まって以来、総数で約27万人が母子手帳を使用している。

### 3. シュウファート難民キャンプ学校教室増築計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

#### (1) 事業の背景

東エルサレムのシュウファート難民キャンプにおいては、近年、分離壁建設による貧困率の上昇や更なる人口の過密化等のために若年層の教育水準が低下し、それに伴う少年非行の増大が深刻な社会問題となっている。

#### (2) 事業の概要

シュウファート難民キャンプ内の教育環境を改善するため、既存男子小学校の2階建て校舎に3階部分（4教室及び職員室：床面積約310㎡）を増築し、現在老朽化の進んだ教室や狭く混雑した教室等、劣悪な環境下で学習している児童（約160名）を同校舎に収容する。

2011年2月に着工し、11月には、当初計画どおり既存の2階建て男子小学校(1～5年生の男子児童442名が在校)に5室を有する3階部分が増築された。

新教室は、老朽化の進んでいる同男子学校の旧校舎や過密が著しくなっている校舎の児童を移すために用いる予定となっている。

- ・実施年度：平成22年度
- ・供与限度額：105,914ドル
- ・被供与団体：シュウファート難民キャンプ女性センター

### (3) 視察の概要

派遣団は、東エルサレムにおいて、ズネイド・シュウファート難民キャンプ女性センター代表及びUNRWAの関係者から説明を聴取した後、現地を視察した。

### (4) 説明の概要

難民キャンプは、イスラエルの分離政策の影響を受けているところの一つだ。シュウファートの女性センターと協力して難民に基礎的なサービスを提供できるようにしている。また、日本のUNRWAに対する貢献に感謝する。人権の問題を考える上でも教育は重要だが、支援がないと活動は成り立たない。ここは、UNRWA以外にも地域の自治会や父母会の者も参加しており、異なる多くの当事者が集まって一つの提案を行うモデルとなる。

校舎は、1990年にできたものと、もっと古いものの2つに分かれており、後者は取り壊して新しいものとする予定だ。



(写真) シュウファート難民キャンプ男子小学校

## 4. ヨルダン川西岸地域学校建設計画（無償資金協力（コミュニティ開発支援無償））

### (1) 事業の背景

ヨルダン川西岸地域のジェリコ県、ナブルス県、トゥバス県において、初・中等学校7校を移転・建て替えによって建設することにより、二部制及び借用校舎を解消・回避するとともに、理科実験室・コンピューター室・図書室等を含んだ教育施設を整備することによってカリキュラムどおりの授業が実施できるようにし、当該地域の教育の質の向上を図る。

## (2) 事業の概要

- ・対象：計7校の教室数は合計87（生徒数約3,200名）、視察したジェリコ男子校は、教室数16（生徒数約500名）
- ・内容：普通教室、理科実験室等の特別教室・職員室等の事務室及びトイレの建設並びに学校家具・教育機材の調達。
- ・実施期間：2009年2月交換公文(E/N)及び無償契約(G/A)締結  
2013年3月完工予定
- ・供与額：9億円（パレスチナ側負担経費：約1,200万円）
- ・実施機関：PA教育庁

## (3) 視察の概要

派遣団は、ハワーシュ・ジェリコ県教育局局長を始めとする関係者の案内により、ジェリコ市内の公立男子校を視察した。また、ファティヤーニ・ジェリコ県知事、アブー・ゼイド教育・高等教育庁副長官も視察に同行した。

## (4) 説明の概要

この学校は、5年生から12年生が通う男子校だ。これまでジェリコは生徒が多く、教室が足りなかったため、学校の新設は喜ばしい。特に夏は暑くなるため、日よけとなる場所が必要だ。日本による資材等の提供に感謝する。

パレスチナはイスラエルの占領下であり、子どもの教育の権利が脅かされている。教育庁は、全ての子どもに教育を与えることを目的として活動している。



(写真) ジェリコ市内男子校

## 5. ジェリコ農産加工団地関連事業（整地・道路整備等）（技術協力プロジェクト）

### (1) 事業の背景

「平和と繁栄の回廊」構想の中核的的事业であるジェリコ農産加工団地（JAIP）の立ち上げに向け、事業化のための実現可能性調査（F/S）等の各種調査、ジェリコ市住民への生活環境整備も可能な限り配慮したインフラ整備のための無償資金協力、PA実施機関に対する技術協力等、各種ODA案件を組み合わせ実施している。

## (2) 事業の概要

J A I Pは、我が国が中東和平の実現のための方策の一つとして提唱した「平和と繁栄の回廊」構想の中核的事業である。今回視察した事業のうち、ジェリコ農産加工団地第1ステージに係る土地造成は、我が国がUNDP日本・パレスチナ開発基金に拠出してUNDP（国連開発計画）が実施しており、J A I Pの開発開始に向けた基礎インフラ整備のため起伏の激しい11.5haの土地を造成・整地して土壌浸食防止のための盛土を実施し、洪水時用水路及びフェンスを設置している。

また、J A I Pの建設予定地に向かう際に通過したジェリコ市内アクセス道路も、土地造成と同様の枠組みによりUNDPが実施している。これは、J A I P開発開始に向けて工事機材等の搬入を円滑化するため、市内からJ A I Pへのアクセスのために重要な既存道路のうち全長約1.8kmを幅20mに拡張して修復及び整備を行うものである。

また、太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画（無償資金協力（環境プログラム無償））は、電力供給をイスラエル又はヨルダンに完全に依存しているパレスチナ自治区西岸地域においてパレスチナ独自の初の太陽光発電施設（300kw）を建設し、第1ステージに必要な電力の約15～20%をまかなう予定のものである。

太陽光パネルはJ A I P敷地内に設置してジェリコ市の電力網に接続されて同市内に電力を供給し、同団地完成後は同団地内に電力を供給する予定である。2009年12月に交換公文及び無償契約を締結し、本年（2012年）夏に完工する予定となっている。

当初、太陽光パネル設置工事は本年3月までに完了する予定だったが、イスラエルとの関係で資材の到着が遅れたため、本年8月完成を目指している。また、太陽光発電に要する費用は、基礎工事を除いて約3億円となっている。

### ・ジェリコ市内アクセス道路改善（UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金）

J A I P開発の開始に向けて、工事機材等の搬入を円滑化するため、市内から同団地へのアクセスのために重要な既存道路のうち全長約1.8km（市内新野菜市場から農産加工団地予定地まで）を20mの幅に拡張して修復及び整備を行う。

- ・実施期間：2009年2月～2010年10月
- ・事業費：約124万ドル
- ・実施機関：UNDP

### ・ジェリコ農産加工団地（J A I P）第1ステージに係る土地造成（UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金）

J A I P開発の開始に向けて基礎インフラを整備するため、起伏の激しい11.5haの土地を造成・整地し、土壌浸食を防止するための盛土を施すとともに、洪水時用水路及びフェンスを設置する。

- ・実施期間：2009年11月～2012年5月
- ・事業費：約142万ドル
- ・実施機関：UNDP

・太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画（無償資金協力（環境プログラム無償））

電力の供給をイスラエル、ヨルダンに完全に依存しているパレスチナ自治区のヨルダン川西岸地域において、パレスチナ独自の初の太陽光発電施設（300kw）を建設するものである。太陽光パネルはJ A I P敷地内に設置され、ジェリコ市の電力網に接続されて同市内に電力を供給するとともに、同団地完成後はJ A I P内に電力を供給することが予定されている。

- ・実施期間：2009年12月21日交換公文（E/N）及び無償契約（G/A）締結  
2012年夏完工予定
- ・供与額：6億円（パレスチナ側負担経費：約120万円）
- ・実施機関：P Aエネルギー庁

（3）視察の概要

派遣団は、UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金により整備されたアクセス道路を経由してJ A I P建設予定地に到着し、ナッジャール産業団地・フリーズーン庁（P I E F Z A：J A I P事業のP A側実施機関）局長代行を始めとする関係者から説明を聴取するとともに、現地を視察した。

また、車中から、UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金による土地造成事業を視察した。

（4）説明の概要

当初は2012年3月までに完了する予定だったが、イスラエルによって資材の到着が遅れた。本年5月までに機器が到着予定であり、8月の完成を目指している。太陽光パネルの本体は約3億円でアモルファス電池を使用している。また、発電量は300kwの予定で、第1ステージの15～20%に必要な電気をまかなう。

これまでに日本政府やUNDPの援助によって3つの事業を実施している。それは、取付道路の整備、土地造成、上水道の整備だ。



（写真）ジェリコ農産加工団地建設予定地

## 第4 意見交換の概要

### 1. アブドラッポ・パレスチナ解放機構（PLO）執行委員会事務局長

冒頭、アブドラッポ・パレスチナ解放機構（PLO）執行委員会事務局長から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられ、派遣団から東日本大震災の際の見舞い等への感謝があった後、意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

（アブドラッポ事務局長）我々は、イスラエルによる占領の終結に取り組むと同時にパレスチナの生活面におけるインフラ向上にも取り組んでいる。経済危機を乗り切るため増税の実現に取り組んでいるが、増税は常に嫌われる。しかしながら増税は、外部からの支援に頼らずに自立できる唯一の道である。

イスラエルは、我々が過去にイスラエルと行った合意を反故にしようとしている。イスラエルはイスラエルの安全保障の観点から国境を画定しようとしており、これを受け入れると、パレスチナ国家成立の余地がなくなるとともに、和平プロセス全体を脅かすことになる。

国連、米国、EU、ロシアの四者によるカルテットが介入してイスラエルに信頼醸成措置の構築を働きかけているのに対し、イスラエル側はそれに応じて何らかのことをしようとしているが、

形式的なものであり価値がない。イスラエルが過激な意見を代弁することを危惧している。

中東地域は危険な状態になっており、2012年は厳しい年となるからこそ真剣さを持って交渉したい。このような状況において、パレスチナの組織づくり等を選挙を通じて行うことが重要だ。



（写真）アブドラッポPLO事務局長とともに

ハマスは、PAの出す条件を受け入れることだ。我々は選挙を実施し、パレスチナは一つの政府、一つの議会の下に統一されるべきだ。我々は中東地域における人道主義の先駆者で、他の地域よりも我々が遅れていることはあり得ない。今年選挙を実施することにより、和平実現に向けた展望が開けるものと確信している。

（派遣団）両地域の統一、選挙の実施の可能性はどの程度あるのか。昨年、ユネスコへの加盟を認められたが、このことの統一への影響はどうか。

（アブドラッポ事務局長）世論は選挙に関心を持っており、本年選挙を行う可能性は低いとは言えない。パレスチナに議会等がない状況が続くことは許されない。ユネスコ加

盟はパレスチナ人の士気を高める効果があったが、ユネスコと同じやり方で他の国際機関に加盟することは考えていない。

(派遣団) 国連総会へのオブザーバー参加についてアラブの意見が不統一な中ですることは、パレスチナを不安定化する。アラブの意見はどうか。また、ハマスの動きはどうか。

(アブドラッポ事務局長) オブザーバー参加については、アラブだけでなくアジア、アフリカ諸国とも協議して行き、他国が驚かないようにしたい。

(派遣団) 増税について、なぜこのような状況下で必要なのか。また、その目的は何か。

(アブドラッポ事務局長) 財政赤字の削減だ。国際社会の中ではEU、世銀、日本等、パレスチナを支援したいと考える国や機関は多いが、我々は外部依存度を下げたい。官僚が一方向的に決めるのではなく、住民との対話によって進めたい。

(派遣団) どの分野を一番充実したいのか。

(アブドラッポ事務局長) まず、赤字を埋めなければならない。増税により、外部支援が少なくなる分を埋めたい。赤字のままでは基礎的な行政サービスも実施できない。

(派遣団) 日本の支援を効果的に行う上で期待することは何か。

(アブドラッポ事務局長) 過去数年の日本の支援は、インフラ整備に関するものだった。農業その他のインフラ整備が望まれているが、自分が文化庁長官当時、ラマッラの文化宮殿開館の支援(UNDP経由)は有意義だった。また、教育、保健といった基礎的な行政サービスも重要だ。

## 2. ファイヤード・パレスチナ暫定自治政府(PA)首相

冒頭、ファイヤード・パレスチナ暫定自治政府(PA)首相から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられ、派遣団から東日本大震災の際の見舞い等への感謝があった後、意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

(ファイヤード首相) 1967年に占領された東エルサレムを含む、西岸・ガザ地区におけるパレスチナ独立国家建設のためのこれまでの日本の支援に感謝する。パレスチナ国家建設のためには占領終結に向けた真剣な議論が必要であり、過去数年間にわたる国づくりの取組には大きな進展があった。

経済分野や基礎的社会インフラ整備に対する支援、技術協力を通じた能力向上支援等の日本の支援に感謝する。

パレスチナ国家樹立については国連、米国、EU、ロシアによるカルテットの取組があるが、これは和平プロセスのためのプロセスで、取組は進んでいない。

パレスチナに対して、イスラエルは不適切な対応をしている。このような問題がカルテットでは取り上げられないのは間違っている。ラマッラのようにパレスチナの治安機関が完全な権限を有しているところでもイスラエルの介入が見られる。

国際法上のロードマップの約束をイスラエルは果たしていない。日本を含む国際社会の支援を受けたPAの行政能力向上が占領継続のためでないことをパレスチナ自治区の住民が理解するためにも、イスラエルによる占領が一日も早く終結しなければな

らない。

PAには財政危機が発生している。これは、PAの租税システムがイスラエル側と接続されていることと関係している。

PAは国づくりの取組を行っているが、ドナーから思うような支援を受けられない。2008年から赤字削減の努力をしており、我々の真剣な取組を国際社会に理解してもらいたい。また、外部依存を減らす取組も行っている。

(派遣団) 日本ODAをどのように評価しているのか。

(ファイヤード首相) PAに対する財政支援、特にノンプロジェクト無償資金協力は深刻な財政難に直面しているPAにとって非常に有益であり、これまでの日本の支援はパレスチナ国家建設やパレスチナ自治区における経済社会開発のために大いに役立っていると高く評価している。



(写真) ファイヤードPA首相とともに

### 3. ヘルメッシュ・イスラエル・日本友好議員連盟会長

冒頭、ヘルメッシュ・イスラエル・日本友好議員連盟会長から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられ、派遣団から東日本大震災の際の様々な支援に対する感謝があった後、意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

(ヘルメッシュ会長) イスラエルは、政治とは関係なく社会全般において日本に強い関心がある。昨年の東日本大震災の際にも、被害の大きさが判明すると同時にリスクを承知の上でボランティアとして医療チームや特殊救助チームが日本へ向かった。本年は、イスラエルと日本が外交関係を始めて60周年を迎える。イスラエルは日本文化に対して強い関心があるが、本年は経済問題や観光業等にも力を入れていきたい。イスラエルと日本の関係が強まれば、より深い経済関係を築ける。

日本が取り組んでいるパレスチナ支援をイスラエルは高く評価しており、イスラエルの政策にも合致している。我々は、安全保障とテロの問題と隣国の経済・社会が安定し良好な関係が築けることを分けて考えており、パレスチナの発展を期待する。

「アラブの春」には懸念がある。エジプトの今後の動きが見えない。選挙結果を見る限り、この地域の和平の維持は難しい。エジプトとの意見の違いは今はないが、過激派の支援は我々に懸念を生じさせる。

ガザ地区はハマスによって統治されており、ビンラディンの影響を受け、イランの

影響も受けている。これは、パレスチナ暫定自治政府（P A）にとっても脅威だ。今選挙があると、ハマスが勝利する懸念もある。イランの脅威もあり、2年前はイスラエルの脅威だったが、今日では世界の脅威となったと理解している。

（派遣団）P L Oの事務局長とも意見交換を行った。今後の平和共存を考えた場合、和平に向けた話し合いを議員レベルでも行っていると思うが、今後どのように考えるのか。

（ヘルメッシュ会長）自分は今は野党だが、パレスチナ側の議員との関係も持っている。ガザの一般市民は、パレスチナ側もイスラエル側も誰もテロを望んでいない。イスラエルは、問題の早期終結を望んでいる。

（派遣団）我々は、中東和平を重要だと思っている。日本がP K Oを初めて出したのはゴラン高原だった。30年以上1発の銃弾も飛んでいないのは成功例だ。シリアの状況は重要だ。

（ヘルメッシュ会長）かつてイスラエル、ヨルダン、エジプトが話をできたように、シリアともそのような関係となることを希望する。

（派遣団）パレスチナとの交渉は厳しいが、交渉がうまくいくための条件は何か。

（ヘルメッシュ会長）西岸地区の大半からイスラエルは出て行かなければならない。

パレスチナ難民のイスラエル帰還は、イスラエルの国家存立に関わるので受け入れられない。重要なことは、150万人が住むガザを誰が統治するかだ。もしP Aがガザの統治を行うことができなければ、状況は厳しい。イスラエルとパレスチナの間の仲介をしていたエジプトのムバラク大統領の失脚による影響は大きい。



（写真）ヘルメッシュ・イ日議連会長とともに

#### 4. 邦人NGO関係者

冒頭、派遣団から、パレスチナにおける邦人NGOの活動に対して謝辞が述べられた。その後、日本NGO連携無償を得てパレスチナにおいて活動している日本のNGO 4団体からそれぞれの活動の概要説明があった後、派遣団と意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

（派遣団）日本政府に対してNGOとして活動する上での要望があれば聴きたい。

（NGO）出入国に際してイスラエル当局から招聘状の有無を聞かれることもあり、厳し

い検査を受けることが多い。大使館からの身分を証明する文書等（紹介状とIDカード）発行の支援を検討してほしい。

ガザ地区に入るためにはイスラエル側との交渉が必要であり、現地の者が生産した物を出荷するのは事実上不可能だ。

（派遣団）ガザは外部との関係がこれから重要となるが、どのような工夫がなされているのか。

（NGO）ガザの中に力がある者、有効活用できる人材が全くいないわけではない。若い農業技術者は大卒レベルだが実習する場所がなく、我々で実習場をつくり機会を提供している。経済が成り立つためには、外部と関係が不可欠だ。元々はイスラエルとの関係の中で行っていたものであり、封鎖により厳しくなっている。常にガザが封鎖されることを考慮して、フードセキュリティを保てるよう工夫している。ガザについては、外との関係に加えてガザの中で開発を進めていくことを大事にしたい。

（派遣団）家族の結びつきと子どものストレスとの関係はどうか。

（NGO）部族社会の関係が子どもにも影響がある。例えば、家族同士の仲が悪いと、学校で子ども同士の仲が悪い。家族同士とのつながりの中に子どもがいる。虐待を受けることに親が強硬になり、それが子どもにも影響を及ぼし、小競り合いとなる。コミュニケーション能力の向上が必要だ。

（派遣団）親は共働きが多いのか。

（NGO）若い母親は、家にいることも多い。若い母親のための活動も始めている。これは、ネイルアートなど何か手に職をとという考えからだ。年齢の低い子どもは非公式教育のターゲットになるが、年長の子どもの職業訓練のターゲットになる。今後は、職業訓練に力を入れたい。

心理サポートを幼稚園の先生や母親を対象に行っており、喜んで参加していた。これは家から出る機会となるため、自分のストレス発散にもなる。パレスチナの発展の可能性として、女性を通しての発展の可能性は十分考えられる。女性の活動をサポートすることにより、周りにいる子ども、男性への波及が期待できる。

## 5. 国連邦人職員

冒頭、派遣団から、パレスチナにおいて活動中の国連邦人職員に対して謝辞が述べられた。その後、出席者から担当している業務の概要について説明があり、派遣団との間で意見交換が行われた。その概要は次のとおりである。

（国連職員）現在のイスラエル地域に住めなくなった者が難民となっている。日本政府は1953年からUNRWAに拠出しているが、難民キャンプに行くとその分が分かりにくい。キャンプと言っても60年経ち、コンクリートで家をつくって住んでおり、難民キャンプだと言われないと分かりにくい。

UNRWAは学校や保健を中心に活動している。キャンプ自体のマネジメントはパレスチナ側が行っており、学校、病院等をUNRWAが提供している。現在は、生活が厳しい者に限定して食糧援助も行っている。

(派遣団) パレスチナ難民とそれ以外のパレスチナ系住民との差別はあるのか。

(国連職員) 働くことはでき、身分証明書を持つことはできる。選挙については、地方選挙は難民キャンプでは行わないのでできない。中央政府の選挙には参加できる。

キャンプに安住することは、パレスチナに帰れないことを意味する。UNRWAが60年も続いているのは、パレスチナ政策の失敗だ。

(派遣団) 他の国際機関が行っている活動とUNRWAが行っている活動はかなり異なっており、コミュニティ・マネジメントがない。何をオーダーするかという組織を持っていない点が特殊だ。きちんとニーズを取ることが必要だ。

(国連職員) 難民の意向を押さえないと仕事はできない。その中で大事なことは、職員も難民であるため、その世話をきちんとしないといけないことだ。

キャンプ外に半分以上住んでいるUNHCRのキャンプでは丸抱え状態で、援助依存体質がある。これに対してパレスチナ難民のほとんどは仕事を自分で見つけて生活しており、他のキャンプと比較して依存度が低い。

日本は少ない援助でどううまくやるかだ。UNRWAに使うのは効果的に使えるのではないか。例えばUNRWAで行っている家庭医制度の支援等は日本の顔の見える援助に貢献するのではないか。

(派遣団) 石油は大事だから中東和平をとという考え方は少なくなっている。米国の影響力が低下後、軟着陸させる機関としてUNRWAがあるのではないか。その意味で期待する。

(国連職員) オスロ合意の実現は、どんどん遠くなっている。パレスチナは実際独立国たり得るのか、脆弱な経済基盤の中でやっていけるのか、これは政治の問題だ。これだけの経済協力が長期に続くと、援助肯定の考え方となる。大きな流れが解決せずにUNRWAを議論しても意味がない。コミュニティレベルの調整は可能だが、それをどうやって実現するかが課題だ。

## IV. ヨルダン・ハシェミット王国における調査

### 第1 ヨルダン・ハシェミット王国の概況

(基本データ)

面積：約8.9万km<sup>2</sup>（日本の約4分の1。北海道程度）

人口：604.7万人（2010年世銀）

首都：アンマン

民族：アラブ人が大半を占める。また人口の約7割がパレスチナ系。

言語：アラビア語（公用語）。都市部では英語も通用。

宗教：イスラム教93%（スンニ派が9割以上）、キリスト教等7%

略史：7世紀よりイスラム諸王朝の支配を受け、16世紀からはオスマン・トルコの支配下に入る。第一次世界大戦によりオスマン帝国が解体されると、英国の委任統治領となる（1919年）。1946年英国の委任統治が終了し、トランス・ヨルダン王国として独立。1948年の第一次中東戦争の結果、ヨルダン川西岸地区を併合。国名をヨルダン・ハシェミット王国と改称（1950年）。1967年の第三次中東戦争の結果、イスラエルが西岸地区を占領、ヨルダンに大量の難民が流入。1988年西岸地区の統治権を放棄。1994年イスラエルと平和協定を締結、国交樹立。1999年フセイン国王（1953年以来ヨルダンを統治）逝去、アブドゥラー皇太子が新国王に即位。

政体：立憲君主制。国王が広範な統治権を持つ。

議会：二院制（上院60名、下院110名）

上院は国王が任命、任期4年。下院は普通選挙、任期4年。

GNI：262.7億ドル（2010年世銀）

1人当たりGNI：4,350ドル（2010年世銀）

主な産業：製造業、運輸・通信業、金融業

経済成長率：3.1%（2010年）

失業率：12.5%（2010年）

主要貿易品目：輸出 衣料品、燐鉱石、カリ、化学肥料、医薬品  
輸入 原油、自動車・車両、機械類、電気機器

通貨：ヨルダン・ディナール（JD）（1JD=約107円）[2012年2月現在]

対日輸入：195億円

対日輸出：55億円（いずれも2011年財務省貿易統計）

在留邦人数：340名（2012年1月）

日系企業：22社

在日ヨルダン人数：136人（2011年10月現在）

## 1. 内政

1999年に即位したアブドゥラー国王は、国民の生活水準向上を最優先課題と位置付け、自ら経済政策の決定過程に深く関与し、行財政、教育、メディア、司法等の各方面での改革を推進している。2006年1月、今後10年間の政治、社会、経済面における改革の枠組みを定めるものとして「国家アジェンダ」を策定し、これにより一層の改革を推し進めていくことを表明している。

## 2. 外交

ヨルダンにはシリア、イラク、サウジアラビア及びイスラエルに囲まれており、中東情勢が国内の安定に直結している。特に、パレスチナ自治区に隣接し、国内においても全人口の約3分の2がパレスチナ系であることから、パレスチナ情勢の影響を最も受けやすい国である。

中東和平プロセスの主要なプレーヤーでもあり、1994年にイスラエルとの和平条約を締結し、中東和平達成に向けて一貫して積極的かつ建設的な外交努力を展開してきている。

2003年の対イラク武力行使に際しては、アブドゥラー国王は中東全体に重大な結末をもたらすと事前に警告し続けてきたが、戦争が不可避と判断すると米国の行動を非公式に支持した。また、対イラク武力行使後はイラク復興支援に独自の貢献を行う一方、首都アンマンはイラク国内での活動の制限がある国際機関やドナー諸国による対イラク支援の拠点として機能してきている。

## 3. 経済

非産油国で主要な外貨獲得の手段を持たないヨルダンは、恒常的な国際収支赤字を抱えていたため1980年代末から数次にわたるIMFの構造調整プログラムを受け入れてきたが、2004年7月に同プログラムは終了した。

また、ヨルダンは経済のグローバル化の推進に積極的に取り組み、2000年にWTOへの加盟を実現した。また、米国と自由貿易協定(FTA)を締結し、2001年にはEUと、2009年にはカナダともFTAを署名するなど外貨導入と自由貿易による経済成長を図ってきており、1人当たりGNIは、この10年間で倍増し、2010年は4,350ドル(2011年、世銀)に達している。

最近のヨルダン経済は、イラク戦争後落ち込んでいたイラク関連貿易の回復、国内需要の増大等により良好な経済指標を示す一方で、巨額の公的債務、海外からの無償資金援助への過度の依存など財政面での構造的な問題に加え、最近の世界的金融危機の影響を受けて財政赤字は継続している。急激な人口増の問題があるほか、失業率及び貧困率はわずかながら改善しつつあるものの、依然として高い水準で推移している。

### ・国家アジェンダ

国家アジェンダは、今後10年間(2006～2015年)の国家戦略を定めた国民的目標のための包括的な国家開発計画として、「国家社会経済開発行動計画」(2004～2006年)を

継承して策定された。主な目標として収入向上の機会拡大、生活水準の向上、社会福祉の保障を通じて国民生活の質を改善することを掲げ、2012年までの期間は全ての人々に雇用機会を提供すること、2013年から2017年までの期間は産業基盤の改良と強化、2018年以降の期間は知的経済における世界規模の競争力を志向することを掲げている。対象分野としては、政治参加、司法、立法、投資開発、財政改革、雇用支援及び職業訓練、社会保障、教育・科学、インフラ設備の改善等が挙げられている。

「国家アジェンダ」に掲げられた2004年を基準とした2017年の主な数値目標は以下のとおりである。

平均GDP実質成長率：5% → 7%

対GDP債務比率：91% → 36%

財政収支：-11.8% → 1.8%

対GDP貯蓄比率：13% → 27%

貿易収支：-24億ドル → -9億ドル

失業率：12.5% → 6.8%

#### 4. 日本・ヨルダン関係

日本とヨルダンの関係は、1954年の国交樹立以来、極めて良好な関係を維持している。

対日貿易（2010年）については、輸入は第9位（約4億8千万ドル、機械機器、輸送機械）、輸出は第16位（約6千万ドル、リン鉱石、カリ肥料）である。

なお、東日本大震災に際し、ヨルダンは、医療支援チーム4名を約3週間派遣している。

（出所）外務省資料による

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ヨルダンに対する経済協力は、1974年から円借款が、1979年から無償資金協力が開始されている。また、1985年には、日本政府とヨルダン政府との間で技術協力協定が締結されるとともに青年海外協力隊（JOCV）の派遣が開始された。円借款については1999年の「観光セクター開発計画」を最後に実施していないが、無償資金協力と技術協力は現在も継続的に実施している。

日本は、中東・北アフリカ諸国における安定的な体制移行及び国内諸改革に対する支援として、「公正な政治・行政運営」、「人づくり」、「雇用創出・産業育成」を柱に位置付けている。また、ヨルダンも、自らが地域における改革・安定化のモデルとなって、その波及に積極的な役割を担う強い意思を示している。

日本は、ヨルダンの人材育成や資源の適正管理・効率的利用の支援を通じて、同国自身が安定的な自立発展を確保するとともに、穏健・安定勢力として引き続き地域安定化に建設的な役割を担い続けられることを目標として支援を行っている。

### 援助形態別実績

(単位：億円)

年度	2006	2007	2008	2009	2010	累計
円借款	—	—	—	—	—	2,044.25
無償資金協力	27.77	30.29	12.49	51.05	16.93 (0.13)	658.92 (0.13)
技術協力	9.95 (9.75)	9.26 (9.15)	10.82 (10.68)	10.76 (10.50)	10.93	296.61

- (注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち国際機関を通じた贈与(2008年度実績より括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2006～2009年度の技術協力は日本全体の技術協力事業の実績であり、括弧内はJICAが実施している技術協力の実績。2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計はJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

### (参考) 諸外国の対ヨルダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位
2005	米国 353.33	日本 23.55	ドイツ 21.93	イタリア 14.40	カナダ 7.91
2006	米国 329.50	ドイツ 17.18	イタリア 9.56	スペイン 8.02	カナダ 5.51

2007	米国 259.51	ドイツ 27.87	スペイン 10.26	カナダ 8.80	イタリア 7.54
2008	米国 384.05	ドイツ 21.72	イタリア 17.50	スペイン 12.65	カナダ 7.68
2009	米国 384.05	フランス 58.94	ドイツ 39.77	イタリア 12.94	カナダ 10.97

出典：OECD/DAC

### (参考) 国際機関の対ヨルダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005	UNRWA 101.79	EU institutions 37.20	Arab Agencies 3.11	Montreal Protocol 2.90	UNTA 1.71	1.73	148.44
2006	UNRWA 100.80	EU institutions 50.23	Arab Agencies 3.04	UNTA 1.56	UNFPA 1.11	0.19	156.93
2007	UNRWA 110.93	EU institutions 67.33	GEF 12.85	UNICEF 2.27	GFATM 1.76	0.15	195.29
2008	UNRWA 130.80	EU institutions 106.59	GEF 6.57	IFAD 4.16	Arab Agencies 3.04	2.91	254.07
2009	UNRWA 133.45	EU institutions 85.44	GEF 5.46	Arab Agencies 5.38	GFATM 2.57	—	232.94

出典：OECD/DAC

(注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

## 2. 対ヨルダン経済協力の意義

ヨルダンは、中東和平プロセス、イラク復興支援、テロ対策、難民支援といった地域・国際社会の安定に向けた重要課題において積極的な貢献を行うとともに、国内的には各方面において改革を推進している。こうした点を勘案し、ヨルダンの安定が中東地域の安定にとって不可欠であるとの国際的な認識を共有した上で、ヨルダンとの伝統的に緊密な関係を踏まえ、日本は積極的にODAを実施してきている。

## 3. 対ヨルダン経済協力の重点分野

### ・自立的・持続的な経済成長の後押し

ヨルダンの持続的な経済成長の基盤を確保するため、政府部門において安定的なマクロ経済運営に係る開発政策の立案・実施を支援する。また、これと連動して、民間部門において、産業界のニーズに対応した質の高い人材の育成、雇用吸収力が高い中小企業の育成、観光業等の開発可能性の高い産業の振興等を制度面・技術面から支援していく。

また、ヨルダンにおいて、水やエネルギーの希少な資源の需給ギャップ解消は喫緊の課

題である。資源の適正管理と効率的利用のために、関連インフラの整備、技術支援、啓蒙活動・環境教育等を通じて水資源の有効活用と省エネを推進する一方、その供給増加に資する大規模事業に対しては、民間資金を主としつつも、これと連携した戦略的な公的支援を検討していく。

・ **貧困削減・社会的格差の是正**

近年、首都等の一部の都市圏で生活水準が向上する一方、大部分の農村部は経済成長から取り残され、地域や社会的集団間の格差が拡大しつつある。特にパレスチナ難民、障害者、女性等の社会的弱者の現状を改善するため、教育・保健等の民生分野を支援する一方、経済的な自立、長期的な地位向上のために、関連する政策の立案、施策実施能力の向上、制度構築・改善等を支援する。

・ **平和への投資・地域間協力**

我が国は、ヨルダンが地理的に域内の要衝に位置し、地域の安定化に積極的な役割を果たしていることを踏まえ、同国の地雷・テロ対策等の支援を通じて域内の安全な人と物の移動を促進する。また、我が国の技術協力により蓄積された成果を踏まえ、2004年に署名された「日・ヨルダン・パートナーシップ・プログラム」に基づき、パレスチナ、イラク、イエメン等の周辺諸国に対する第三国研修を実施していく。

中東和平プロセスにおいて、ヨルダンが更に積極的な役割を果たせるようになるために必要な支援を行う。具体的には、「平和と繁栄の回廊」構想の具体化に向けて、今後、パレスチナ側で生産される製品がヨルダン経由で国際市場に輸出される場合に、その流通・市場開拓等に係るヨルダンの取組を更に促進するために必要な支援を検討していく。

(出所) 外務省資料による

## 第3 調査の概要

### 1. キング・フセイン橋架け替え計画（無償資金協力）

#### （1）事業の背景

1994年10月のヨルダン・イスラエル間での平和条約の締結等によりヨルダン川を挟んだ人的・物的交通量が増加し、キング・フセイン橋は西岸地域に居住するパレスチナ人にとって域外へのほぼ唯一の出口としての重要性が高まっていた。

当時の橋は、1967年の第三次中東戦争終結後に架けられた仮設橋であり、高さが不十分のため洪水時には水没していた。また、仮設橋は1車線であり、往復同時の車両通行ができず、円滑な交通を阻害していた。

そのため、1995年、ヨルダン政府は日本政府に対して、ヨルダンとヨルダン川西岸地区を結ぶ「キング・フセイン橋」について、仮設橋から本格橋への架け替えに必要な経費の無償資金協力を要請した。

#### （2）事業の概要

ヨルダン川に架かる橋梁（4車線、120m）、取付道路（ヨルダン側4車線770m）の建設、アクセス道路（2車線、7.7km）の建設を行う。

- ・総事業費：12.15億円（供与限度額）
- ・実施機関：公共事業住宅省
- ・交換公文締結：2000年1月
- ・コンサルタント：日本工営
- ・コントラクター：住友建設
- ・実施状況：2001年3月完工



（写真）キング・フセイン橋のODAサインボード

#### （3）視察の概要

派遣団は、イスラエル側のアレンビー国境事務所からキング・フセイン橋を渡り、両国国旗を掲げたサインボードを視察した後、ヨルダン側入口にある国境事務所において公共事業省計画・研究部の担当者から説明を聴取した。

#### （4）説明の概要

現在、年間約166万人が利用し、トラックを中心とした車両が年間18,500台通行している。

2007年度（平成19年度）に当地を訪問した参議院ODA調査第3班の指摘に基づき、通過車両からも視認しやすいよう、ヨルダン側の取付道路の車線の中央部に両国国旗を掲げたサインボードが設置されている。

#### ・質疑応答の概要

(Q) キング・フセイン橋以外にヨルダンとパレスチナ西岸との間の交通手段はあるのか。

(A) ヨルダンとパレスチナ西岸を結ぶ橋でパレスチナ人が渡ることができるのは、現時点ではキング・フセイン橋が唯一のものである。キング・フセイン橋は、パレスチナ人に尊厳を与える存在となっている。

他にヨルダンとイスラエルを結ぶ橋がキング・フセイン橋の南北に1本ずつある。また、ヨルダンとパレスチナ西岸を結ぶ橋はもう1本あるが、閉鎖中だ。

(Q) パレスチナ西岸はイスラエルの管理下にあり物流にも制限があるが、キング・フセイン橋の完成によって物流に変化があったか。

(A) 人の流れについては、以前は数十万人単位での移動があったが危険も多く、入国管理に24～48時間を要することもあった。新しい橋ができて人の移動は楽になり、イスラエルによる厳しい制限はあるものの、人が移動しやすくなった。

(Q) トラック等は以前よりも多く通れるようになったのか。

(A) 小型車両は、基本的にキング・フセイン橋を利用できない。

## 2. パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト（技術協力プロジェクト）

### （1）事業の背景

ヨルダンには、第一次及び第三次中東戦争で発生したパレスチナ難民が約200万人登録されている。うち、難民キャンプに居住しているのは約34万6千人であり、バカア難民キャンプには約10万4千人が居住している。

### （2）事業の概要

バカア難民キャンプに居住する難民の就労及び生計を向上させることを目的として、パレスチナ難民の職業訓練を行う「職業訓練・雇用センター」職や同センターを管轄する外務省パレスチナ問題担当局職員を対象として、以下の技術協力を実施している。

- ① 自営のための研修（お香、整髪料、ハンドクリーム等の生産技術の指導、マーケティングの手法の指導）
- ② 就労のための研修（企業や工場に就職するための知識・能力の伝授。労働法、労働倫理の研修）
- ③ 女性の就業理解促進のための研修（女性の就労の社会的・経済的意義の共有のための講習、それを社会に広めるためのキャンペーンの実施）
- ④ DPA職員の能力向上研修（上記の3つの研修を円滑に実施し、これら研修の評価・モニタリング能力の向上のための研修）

- ・協力期間：2009年6月1日～2012年5月31日（予定）
- ・協力総額（日本側）：約1億1千万円
- ・相手側実施機関：外務省パレスチナ問題担当局（DPA）

### （３）視察の概要

派遣団は、バカア難民キャンプを訪問し、ODA案件の視察に先立ち、バカア女子第5学校におけるシニア海外ボランティアの活動及びCBRセンター(The Community Based Rehabilitation Center)における青年海外協力隊員の活動を視察した。

その後、DPA (Department of Palestinian Affairs )のアクラバウィ局長代理から説明を聴取した後、職業訓練を受講し、自宅でお香や香水を製造して収入を得ている女性の家庭を訪問した。

### （４）説明の概要

#### （バカア女子第5学校）

モウサ校長から挨拶があった後、配属されているシニア海外ボランティアから、現在のプログラムは教育の発展に貢献しているが、芸術やスポーツに対してアイデアを提供することによって、より有意義な貢献ができる。プログラムをより良いものにするために、先生や生徒が交換留学する制度を要望したいとの発言があった。

#### （CBRセンター）

アラスマー・センター長から次のような説明があった。

ヨルダンでは、障害者に関する法律は非常に現代的なものとなっている。CBRセンターはUNRWAの下に設置され、1988年に建てられた。あらゆる障害を持つ者にサービスを提供しており、障害を持つ者の権利を尊重するためにCBRセンターは存在している。また、国連の支援を受けて活動しており、センターで提供されるサービスの対象としては、知的障害、視聴覚障害だけでなく、物理的な障害を持つ者もいる。



（写真）職業訓練受講の女性宅

施設の問題としては、設備特に車いすの不足、障害者を運ぶための大型バスの不足が挙げられる。

JICAとは長い関係があり、これまでの活動には感謝している。また、青年海外協力

隊（JOCV）は重要な役割を果たしている。JOCVの隊員からは多くの経験を学ぶことができ、これは日本のボランティアに特有のものであり、感謝している。JOCVの隊員は、指示を受けなくても自分で率先して活動し、まじめに働いており、特に時間を良く守るため助かっている。今後も協力関係を維持したい。

#### （DPA）

アクラバウィDPA局長代理から次のような説明があった。

2006年からパレスチナ難民生計向上実施計画は開始され、特に女性の職業訓練に特化したものである。

JICAのこれまでの技術協力プロジェクトは、この5年間で職業支援、雇用の提供に大きな効果を挙げている。技術協力プロジェクトによって女性が大きな恩恵を受け、プログラムが実施される以前と比べて収入が大幅に増加しており、香水やお香の作り方を学び、家計に役立っている。職業訓練で学ぶものは、香水、洗剤、うさぎの彫り物といった家庭で作れるものばかりだ。ここではヨルダンの他の訓練校に対する訓練も実施しており、担当者が車で移動して行う支援プログラムもある。

#### （職業訓練を受講した女性宅）

収入は家計に大きく貢献しているが、香水による収入はあまり高くなく、40～50JD程度だ。収入は全て作った者が得るが、原材料を買う金は残すよう指導している。収入は、出来高払いとなっており、自分で直接販売する場合もあれば、店で売ってもらう場合もある。仕事を始めて家計収入に大きく貢献している。

#### ・質疑応答の概要

（Q）女性の社会進出や自立が重要なことはよく分かるが、女性が職を得ることが結婚後の生活の糧となるのか。あるいは、結婚後は家庭に入るのか。

（A）結婚している者も訓練を受けており、家族が仕事を応援する傾向はある。職業訓練校に来る女性は30歳以上が多く、若い女性は工場等で働く者が多い。

（Q）家族が仕事を応援しているというが、説明では人数が少ないのではないか。

（A）問題としては認識している。プロジェクトで学んでも家族が女性の就労を歓迎しない場合もあり、様々な対策を講じている。学んだ技術を発揮できるよう呼び掛けている。プログラムが始まる前と比べると女性の就業率は上がっており、その意味では当初の目的は達成している。JICAの協力がなければ、ここまでできなかった。プログラム開始前は全く収入がなかった女性もいるが、中には200～300JD以上の収入を得る女性も出ていることは、大きな変化だ。

### 3. 第2次アンマン都市圏上水道施設改善計画（無償資金協力）

#### （1）事業の背景

ヨルダンの首都アンマン市では、パレスチナ西岸地区等からの難民流入に伴い急激に人口が増加し、年間1,100万m<sup>3</sup>の水不足が生じていた。

## (2) 事業の概要

4か所のポンプ場に3台のポンプを新規に設置するほか、「ザイ浄水場」に既設浄水施設と同規模の施設を増設するとともに運転システムを更新することにより、アンマン都市圏への給水量を年間4,500万トンから9,000万トンに倍増し水不足の解消を目指す。

なお、本件実施後の湾岸戦争によるイラクからヨルダンへの避難民流入によるアンマン都市圏の人口増に伴い水需要も拡大したため、現在、アンマン都市圏における水不足は完全には解消されていない。

- ・総事業費：74.22億円（供与限度額）
- ・E/N締結：1998年9月
- ・実施機関：水道庁
- ・コンサルタント：東京設計事務所、日本工営
- ・コントラクター：大日本土木、日立プラント建設
- ・実施状況：2001年11月完工

## (3) 視察の概要

派遣団は、アンマン郊外の高台に位置するザイ浄水場においてアンマン都市圏の水道事業を運営するミヤフナ社のキラニ所長から説明を聴取するとともに、同浄水場を視察した。その後、原水を揚水するための第3ポンプ場及びキング・アブドゥラー用水路からの取水口を視察した。



(写真) 原水揚水用第3ポンプ場

## (4) 説明の概要

### (冒頭説明)

ザイ浄水場は、1985年に米国の経済協力により建設された。その後、1994年のヨルダンとイスラエルとの国交正常化によりイスラエルへの水の供給が増加したため、1998年に日本政府とJICAの協力により浄水場施設を増設し、年間の供給能力は4,500万 $\text{m}^3$ から9,000万 $\text{m}^3$ に倍増させることができた。これは、ヨルダンの人口の約40%に相当するアンマン市の250万人の市民に水を供給する能力がある。また、浄水場で作る水は、アンマン市の水質基準を満たしている。昨年(2011年)の7月から8月にかけては、最大能力の日量25万 $\text{m}^3$ を給水していた。

ヨルダン川の水は、キング・アブドゥラー用水路の取水口(標高-230m)から4か所の

ポンプ場を經由し、ザイ浄水場（標高 880m）に運ばれる。その後、アンマンに給水するためダブークの貯水池（25 万 $\text{m}^3$ ：1 日当たりの水処理能力とほぼ同じ）に水を運ぶには、さらに 1 か所のポンプ場を経て標高 1,032m まで揚水する必要がある。浄水場の処理コストの約 8 割は、揚水のための電気代が占めている。

浄水場の運営は、ミヤフナ社という 100%ヨルダン政府出資の会社が行っている。水質の保全が重要と考えており、逐次、原水の水質検査を行っている。

水の損失については、漏水による設備的なもの以外に送水途中の盗水によるものもある。ミヤフナ社とアンマン市との協力によって、かつては 40%程度あった損失が 32%に低下し、さらに下げる努力をしている。

#### （浄水場）

アンマン市への水の供給源は、国内の井戸、シリアからのヤムルーク川、イスラエルからのヨルダン川となっている。また、下水は、処理した上でヨルダン溪谷まで運び農業用の水として利用しているが、これは厳しい水事情によるものである。

人口増加による水不足に対処するため J I C A の協力により 4 か所のポンプ場にポンプを増設し、併せて変圧器の更新・増設し、以前の 2 倍の処理能力を確保している。特別な電力網を持っており、通常の停電ではほとんど影響を受けなくなっている。

#### （第 3 ポンプ場）

送水量の制御は浄水場から遠隔操作しているが、ポンプ場で手動操作することも可能だ。また、取水量は、監視センターでチェックしており、ミヤフナ社本社から揚水量の指示があり、それに基づいて行っている。

シリア、イスラエル、ヨルダンの取水量は各国間で協定を結んでおり、情報の共有はしているが、シリア、イスラエルが取水した残りがヨルダンの取水量となる。

#### ・ 質疑応答の概要

（Q）ミヤフナ社とアンマン市水道局との関係はどのようになっているのか。

（A）ミヤフナ社が施設の管理、維持を行い、水道局がミヤフナ社を監督しており、ミヤフナ社は水道局の傘下にあるというイメージだ。水道局が浄水場の管理権を有し、ミヤフナ社が運営を行う。

（Q）新しい施設が提供された場合、ミヤフナ社はどのような責任を負うのか。

（A）水道局は採水を規制し、あらゆる機材の所有権を有し、施設の維持管理を行う。また、水道局は地域ごとに設けられているが、ヨルダン国内全ての上下水道を管理する水管理者の下にある。

#### 4. 観光セクター開発事業（死海展望台コンプレックスを含む）（円借款）

##### （1）事業の背景

ヨルダンは、天然資源に恵まれず、産業が発達していないため、必要な物資の大部分を輸入し、貿易収支は恒常的に赤字となっている。このような状況の下、文化遺産や死海を

始めとする自然景観等の観光資源に恵まれているヨルダンにおいて、外国人観光客がもたらす観光収入は貿易赤字を補うために重要となっている。

## (2) 事業の概要

6つのサブ・プロジェクト（アンマン市内の観光ゾーン整備、国立博物館建設、死海展望台の建設、死海周辺道路の建設、カラク市観光開発、サルト市観光開発）について円借款を供与。なお、2011年5月、貸付実行は終了している。

- ・総事業費：102.05億円（うち円借款総額：71.99億円、実績額：71.66億円）
- ・金利：本体部分2.2%、コンサルタント部分0.75%
- ・償還期間（据置期間）：本体部分25（7）年、コンサルタント部分40（10）年
- ・償還財源：一般財源から償還（円借款では、事業完成後に発生する収入（入場料金等）を財源にして償還を求めない）。
- ・調達条件：（本体部分）一般アンタイト  
（コンサルタント部分）二国間タイト
- ・実施機関：観光・遺跡省、公共事業・住宅省等
- ・E/N締結日：1999年1月（L/A署名日：1999年12月2日）
- ・コンサルタント：オリエンタルコンサルタンツ
- ・コントラクター：Habash-Deir Contracting Company（ヨルダン）
- ・事業完了時期：2006年5月（開館）

## (3) 視察の概要

派遣団は、死海展望台コンプレックス内の博物館においてムジャフド館長の案内により、同施設を視察した。

なお、帰路の途上、円借款によって建設された死海周遊道路を經由した。



(写真) 死海展望台コンプレックス内博物館

## 5. 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画(無償資金協力(環境プログラム無償))

### (1) 事業の背景

国内で必要なエネルギーをほぼ全面的に輸入に依存しているヨルダンは、エネルギー自給率の向上のため、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入を目標に掲げている。

## (2) 事業の概要

100kwp（キロワットピーク）の太陽光発電システムを設置し、既存の電気系統に接続する。2011年12月完工。（発電量は年間15万kwhの見込み）

本件実施により、死海パノラマコンプレックス全体の電力使用量を約40%削減し、ヨルダン国内の二酸化炭素排出量が削減されるほか、日本の優れた環境関連技術がヨルダン政府を始めとする関係機関、国民に広く紹介され、普及の促進への貢献が期待される。

- ・総事業費：6.4億円（供与限度額）
- ・E/N締結：2010年2月
- ・実施機関：王立科学院、観光・遺跡省
- ・コンサルタント：日本工営
- ・コントラクター：三井物産プラントシステム、丸紅

## (3) 視察の概要

派遣団は、死海展望台コンプレックスにおいて開催された太陽光発電パネル引渡式典に出席した後、フメイディ観光・遺跡大臣とともに死海展望台コンプレックスの隣接地に建設された太陽光発電施設を視察した。



(写真) 太陽光発電施設

## 第4 意見交換の概要

### 1. 青年海外協力隊（JOCV）・シニア海外ボランティア（SV）

冒頭、派遣団から、ヨルダンにおいて活動中のJOCV・SVに対して謝辞が述べられた。その後、出席者から現在の任務等について自己紹介があり、派遣団との間で意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

（派遣団）前任者がいない任地で自分のミッションを実行するまでにどの程度の期間を要したのか。

（JOCV等）新規で配属され、他の職種には2代目、3代目のJOCV隊員がいたため人間関係には困らなかったが、仕事の取りかかりの上では2代目、3代目の方が有利だ。

時間がかかった。日本ではあまり美術を担当していなかったため、半年ぐらい生徒とともに学ぶ視点で勉強し、その後半年ぐらいかけて現在のような状況となった。

中小企業の産業連携、工業デザインという特殊な分野なので情報収集に半年ぐらいかかり、実際の担当先を探すのにも時間がかかる。

どの学校も結果重視、試験成績主義であり、情操教育は関心を持たれない。1～3年生まで美術の学科が全くないため、日本の子どもとは全く異なる。物不足も障害となっている。

最初は何をしに来たのかが理解されなかったが、少しずつ理解されるようになった。各クラスとも週に1回しか体育の授業がなく、その場でのジャンプや馬跳びが全くできない子どもが多い。

カウンターパートの教師は日本人が大好きだったが、信頼関係を作るのに2～3か月をかけた。イスラム教の教義の関係で音楽の授業に理解を得られない。理論中心から楽器の演奏等にも取り組んでいる。

途中で任地を変えた。校長と同じ思いを持てる場所に移った。訓練はしても就職はしないという認識だ。関係づくりには3～4か月を要した。

（派遣団）ボランティア活動先で、政変等の緊急時の対応としてこのようにした方が良いということがあれば聴きたい。

（JOCV等）前任地では夜中にデモがあり、眠れない日々が続いた。そのストレスへの対応に悩んだ。緊急連絡網をJICA事務所で作成しているが、その電話が多くかかり、携帯電話のプリペイドカードがチャージできず困った。不測の事態に備えるための情報についても、インターネットやTVを見ても内容がそれぞれ異なり、判断に困るが、とにかく集めるようにしている。

（派遣団）自分のカウンターパートを信頼できるか。また、ヨルダンで何かあって出国することになった場合、どうするか。

（JOCV等）カウンターパートとは今も連絡を取り合っている。

（派遣団）カウンターパートが今いなくなったら、関係が終わると思うか。

(JOCV等) 自分の職種を知らない人が多く、カウンターパートも職種が違うので、今自分がいなくなったら関係は終わると思う。

(派遣団) カウンターパートとの関係は本質的な部分だ。この関係が続けられないとこれまでの活動が無になり、若い人材も育たないし、国のためにもならない。

(JOCV等) 自分の仕事は特殊なので、おそらく継続はないと思う。

自分がやる気を出せる場所で働きたかった。初めは自分が企画していたものが徐々に自分たちでできるようになり、サポートに回るようになってきた。

(派遣団) JOCVは大変なところで働いており、現地の人々から高く評価されていることがよく分かった。日本に戻ったら、JOCVやSVが活動している様子を伝えたい。

(JOCV等) 大変なことはいろいろあるが、ヨルダンの生活を楽しんでいる。

厳しい環境の中で仕事をしてきたが、最後までやると、ありがとうと言われる。日本で長年教員をしてきたが、一度もありがとうと言われたことはない。ささいなことに喜びを見いだしたい。また、厳しい環境の中で一所懸命になっている姿を伝えたい。

日本では、職業訓練は民間セクターが中心だ。読み書きができない者に教えるのは難しいが、きちんとした企業人として社会に出したいという気持ちはある。失業率は、地方ではもっと高いのではないか。

(派遣団) 2年間の任期の中で行ってきたことを今後発展させることができればよいが、限られた予算の中で次につなげるために政府、大使館、JICAに望むことはあるか。

(JOCV等) 赴任地は非常に貧しく、アラビア語の読み書きができない者も半分以上いる。そうなると、軍隊に行くか、出稼ぎ労働者になるしかない。就職のためのOJTも断られることになる。へき地では、まだ教育水準が低いので、力を入れてほしい。

教員は、現職教員の派遣制度が都道府県によって異なり、現職復帰できるところとできないところがある。SVへの希望を出したら前例がないと言われ、早期退職をすることにした。2年間であり、海外で経験を積むことにより教師を育てる一環として考えてほしい。

(JICA) 制度としては現職教員の派遣制度を作っているところがほとんどだが、人数制限があるところもある。また、そのような制度がないところも若干ある。

(派遣団) 語学を始めとする赴任前の研修の改善点はあるか。

(JOCV等) 一般の講義は多いが、限られた時間で行うのはもったいない。現場に出ると、座学よりも具体的に自分たちで考えてディスカッションするといった講座の方が役立つ。

(派遣団) 語学研修以外に現地で役立ったもの、もっとやってほしかったものは何か。

(JOCV等) 現地に行ったら方言が使われていたため、もっと方言にも力を入れてほしかった。ただ、その逆の場合もある。英語の授業ももっと多くしないと、今後の若手の育成に不安を感じる。

ヨルダンに来て始めてアラビア語を学んだが、語学教育は現地で生活する上では大事だ。JOCV等の派遣では必ず現地語を、できれば方言も学ぶようにすべきだ。

訓練中は語学で手一杯で、他のことをする余裕がなかった。

- 語学研修が終わった後 200 人ぐらいで一般講義を受けるが、疲れて集中できない。講義のやり方に一工夫必要だ。講義を増やすよりも、頭を休める時間があってもよい。
- (JOCV等) 難民キャンプでは品物がほしいとか、金がほしいという声が常に出てくる。日本人や外国人を見ると、援助をしてくれるという意識が強いと感じる。支援慣れしている傾向が見られる。
- (派遣団) 難民とは、帰国できない者をいうと思う。そうであれば帰国するための環境をつくることもあるが、これは、みんなで考えて行すべきことだ。帰国後のことを考えてもらうようにする、あるいは帰国できなくても自立を促すよう支援していく方向で活動してほしい。
- (JOCV等) 2年間のJOCVは意味がないと言われる傾向があるが、活動しているところは、生徒の情操面の改善を期待されて派遣されているが2年間では成果を出しにくい分野でもある。政府もJOCVの成長を買ってもらえるようにしてほしい。効果を数字で表すのではなく、活動の中でヨルダンの文化とぶつかって取り組んできたことを帰国後に伝えたい。
- 2年間の任期は短い。最初の何か月間かはロスがある。最低2年半～3年は必要だ。企業のプロジェクトは3年のスパンで考えるので、3年くらいは必要ではないか。
- (JICA) 状況によっては、2年8か月くらいまでは可能だ。制度上は3年可能だが、最近はほとんどない。

## V. 派遣議員団としての所見

### 1. 対トルコODAについて

#### (1) 経済協力全般について

トルコは、一人当たりGNIが比較的高い水準にあることから、新案件は技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力中心となっている。円借款については、具体的なパッケージ型インフラ案件の受注のために直接的に有効であることが確認できる場合に、ケース・バイ・ケースで、戦略的かつ例外的に活用していくこととされている。

トルコは、2023年の共和国建国100周年に向けGDPで世界10位内に入ることを目指しているが、依然として著しい地域間格差や高い失業率といった国内問題を抱えている。他方、我が国は、国内市場が縮小傾向にあることから、トルコを含むアジアを始めとした新興国の旺盛なインフラ需要を取り込むことが課題となっている。現在、在トルコ大使館に2名のインフラ対策プロジェクト専門官が選任されているが、トルコで今後実施される、又は既に検討されているプロジェクトに、日本企業が「我が国の強み」を生かし参入していけるよう、上記の円借款の枠組みを積極的に活用していくことが必要と思料する。

中でも、トルコは、その国土がプレート境界面上に位置していることから、我が国同様、地震大国であり、防災対策、特に建築物の耐震化が重要な課題となっている。この分野においては、我が国には優れた技術と知見があり、ハードのみならずソフト面においても有益な協力ができるのではないかと。

また、トルコにおいては、自前の技術の確立、産業の高度化が課題とされており、それらに対する技術協力、人材育成・教育の問題についても、我が国が協力できる分野は多いのではないかと。その他、トルコにおいては経済発展に伴う厳しい電力事情があるが、省エネルギー、環境といった分野においても我が国の経験と知見を生かした協力ができるのではないかと。

トルコは、昨今の経済成長を背景として、これまでの援助される側の立場から中央アジア諸国等第三国に対して技術指導等の南南協力を実施するなど、援助を行う側の立場になりつつある。このようなトルコの取組を我が国が支援することは、今後の両国間の良好な関係を維持する上でも重要であるのみならず、周辺国も含めた中東・中央アジア地域の安定と発展に資するものであり、我が国の外交政策とも合致する。今後、南南協力の枠組みを更に発展させていくことが望ましい。

トルコは、言うまでもなく、アジアとヨーロッパとの結節点に位置し地政学的な重要性を持っている。また、伝統的に親日的な国であり、若年人口が多く、今後の経済発展が期待されている。我が国にとって、今後トルコとの協力関係をさらに強化していくことが極めて重要である。

## (2) 視察箇所について

### ○防災教育プロジェクト

2011年3月に発生した東日本大震災が多大な被害をもたらしたことは、まだ我々の記憶に新しく、今後とも忘れてはならない出来事である。中でも、多くの児童生徒が犠牲となり、学校等の施設にも様々な被害があったことは痛ましい限りである。

この防災プロジェクトは、トルコにおいて地震が多いマルマラ地域及びその周辺の10県を対象としたものであり、これによるトルコ国民に対する防災への周知、啓発が進めば、少しでも地震等の災害による人的被害が少なくなると期待されており、今後とも進めていくことが望ましい。

また、トルコでは、被災者に対する心理的側面のケアが重視されており、今後今回のプロジェクトの成果をトルコ全土に広げていく取組が必要ではないか。また、防災プロジェクトの拠点となっている学校施設の耐震化についても、我が国の経験と教訓を生かして協力していくことが望ましい。その面で我が国がトルコから学ぶべき点も多いと考えられる。このように我が国とトルコはともに地震国として、相互の得意分野を生かして防災力強化を図る必要性を認識した。

### ○省エネルギー管理研修（第三国研修）

エネルギー天然資源省における説明によれば、トルコにおける省エネに対する関心はまだ低く、中央アジア等の周辺国に対する第三国協力を引き続き行うとともに、トルコ国内において省エネについての更なる周知啓発が必要であると感じた。

そのためには、アンカラ周辺だけでなく、トルコ国内の主な拠点にも同様の研修施設を設置するとともに、企業関係者等に省エネ研修を実施するための人材をより多く育成することが不可欠であると考えた。

また、視察においては時間の制約上必ずしも質問できなかったが、省エネに貢献した企業等に対して税制上の優遇措置を講じたり、実施企業を表彰することも大事ではないか。

### ○イスタンブール長大橋耐震強化計画

2011年3月の東日本大震災は、東北地方を始めとする多くの地域に甚大な被害をもたらしたが、地震動による長大な橋梁等の被害はほとんどなかった。これは、阪神淡路大震災後、インフラに対する耐震性を向上させたことによるものであり、我が国の防災技術の優秀さを示すものと言える。

トルコでは、マルマラ海に断層の存在が明らかにされているが、将来地震の発生が予測され、イスタンブールを始めとする地域に多大な被害をもたらす可能性が指摘されている。トルコにとって、大地震発生時にヨーロッパ側とアジア側を結ぶ幹線交通網を維持することが不可欠であることから、本プロジェクトは非常に重要なものだったと言えよう。

これまで我が国が提供したODAにより建設された第二ボスポラス橋、ゴールデ

ン・ホーン橋などいずれも1999年のトルコ北西部地震において特に被害も見られず、我が国の耐震技術の優秀さが示されている。また、今回の耐震強化工事においても、交通量が多い道路において通行を確保しつつ難易度の高い工事を実施するなど、建設技術においても我が国企業は優れたものを有している。今後トルコにおいて構想されている第三ボスポラス橋の工事に際しても、我が国企業が優位性を発揮できるのではないかと考えている。

### ○ボスポラス海峡横断地下鉄整備事業

ボスポラス海峡を横断する手段としては、現在、第一、第二ボスポラス橋とフェリーなど船舶があるが、イスタンブール周辺の人口が急増する中、慢性的な交通渋滞と環境への影響が大きな問題となっていた。

本プロジェクトは、これらの問題を解決するプロジェクトとしてトルコ国民から大きな期待が寄せられるとともに、現政権にとっても重要な国家プロジェクトの一つと位置付けられ、昨年（2011年）2月の貫通記念セレモニーにはエルドアン首相自らを始めとする政府要人が多数出席した。

ボスポラス海峡は流れが速く、複雑な流れで世界的にも有名だが、その海底に「沈埋工法」という高度な技術でトンネルを敷設し、陸地トンネルとつないだ本プロジェクトは、我が国のトンネル技術の高さを国内外に大きく示すこととなった。

今後、トンネル内の設備工事や軌道の敷設工事、駅舎建築工事が行われた後、来年（2013年）10月には完成する予定となっているが、本プロジェクトのように、我が国の強みを生かしてトルコの旺盛なインフラ需要を取り込める場合等、戦略的に円借款を活用していくことが望ましいと考える。

## 2. 対パレスチナODAについて

### （1）経済的自立に向けた支援の必要性

イスラエルとパレスチナが共存共栄する二国家建設を支持する立場から、我が国は、1993年以降、人道支援、国づくり・改革支援、信頼醸成支援、経済自立化支援を柱として対パレスチナ支援に取り組み、これまでに、12億ドル以上の支援を実施してきており、引き続きパレスチナに対する支援は重要であると認識している。

パレスチナは、現在イスラエルによる占領下に置かれ、政治的、経済的にも厳しい状況にあることが今回の調査を通じて切実に感じられた。経済的に自立しようにも、検問や分離壁の建設によって住民の自由な移動はままならず、大きな課題となっている。このような状況を踏まえ、我が国は、パレスチナに対して、貧困や失業の軽減、人材開発等を通じた社会経済の安定を支援しており、今後ともそれを継続することが重要であると考えている。

その中で、今回視察したジェリコにおける農産加工団地の取組は、今後のパレスチナの経済的自立を考える上で重要だと考える。このプロジェクトは、現段階ではまだ建設途上であるが、将来的には、パレスチナの安定に大きな寄与をするシンボルとな

るのではないかと期待をしている。

日本のODAが住民の生活改善につながるなど成果は見られるものの、更に実効性を高めるためには中東和平交渉の進展が不可欠であり、国際社会への積極的な働きかけを通じて和平実現に近づけていく取組も必要であることを実感したところである。

## **(2) 視察箇所について**

### **○地域主導型パレスチナ自治区西岸地域における青少年育成事業**

2000年のインティファダ以降、イスラエルによる分離壁や検問所による人や物の移動制限は厳しくなっている。このため、東エルサレム地域の青少年は経済的・精神的に困難な状況にあり、支援の手を差し伸べることが不可欠な状況となっている。

本プロジェクトでは、青少年に対して、職業訓練としてセクレタリー訓練やコンピューター技術訓練が実施されている。また、学校教育を補完する形で英語、アラビア語、IT、算数等の課外補習授業と音楽、絵画等のユースプログラムを実施するものであり、青少年の情操面の安定にも寄与し、こうした取組に対する支援を継続していくことが必要ではないか。

### **○母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2**

パレスチナ自治区においては、イスラエルによる分離壁や検問所・外出禁止令等が女性の行動を阻害し、経済活動の停滞による貧困とあいまって母子保健に深刻な影響を与えている。そのような状況下において、アラビア語で表記された母子健康手帳の普及は、パレスチナにおける医療水準の向上に寄与することが期待される。

また、この手帳は、UNRWAが普及を目指しているパレスチナにおける家庭医制度を導入する上でも大きな一助となることが期待されている。

### **○シュウファート難民キャンプ学校教室増築計画**

パレスチナにおいては、イスラエルによる分離壁建設等により貧困率は上昇し、更なる人口の過密化等のため若年層の教育水準が低下している。また、このような状況は少年非行の増大につながり、深刻な問題となっている。

本プロジェクトは、難民キャンプ内の教育環境を改善するため教室を増設するものであり、その有益性は非常に高い。今後とも、UNRWA等の関係機関とも協議し、進めるべき分野の一つではないか。

### **○ヨルダン川西岸地域学校建設計画**

将来のパレスチナを考える上で、教育は重要な問題である。特にジェリコ周辺においては青少年の人口が急激に増加しており、その対応が喫緊の課題となっている。

本プロジェクトは、このような教育環境を改善するため学校を増設するものであり、その有益性は非常に高く、今後とも進めるべきものだと感じた。

### ○ジェリコ農産加工団地関連事業

本プロジェクトは、将来におけるパレスチナの経済的な自立を考える上で試金石となる取組であり、その実現は大きな意味を有している。

我が国は、今後ともUNDP等の機関とも協力して、この地域の更なる発展に向けて努力することが望まれる。

また、今後プロジェクトを実施する上で、外部から阻害されることがないように、外交関係を通じての努力も大いに求められる。

## 3. 対ヨルダンODAについて

### (1) 中東地域の穏健・安定勢力への支援の必要性

ヨルダンには、政治的に不安定な国が多い中東地域において、政治的に安定し、かつ穏健な考え方を有する国として貴重な存在である。また、パレスチナ難民を最も多く受け入れている国であるという点においても、パレスチナ問題を考える上では欠かせない国でもある。

このような状況を踏まえ、これまで我が国は、ヨルダンにおける様々な改革の支援や、貧困からの脱却に向けた取組等に対する支援を行ってきた。今後ともこのような取組を続けることは肝要だと感じた次第である。

インフラ案件として視察した第二次アンマン都市圏上水道施設改善計画は、中東地域における水問題の重要性や深刻さを改めて認識させ、単にODA案件にとどまらず、中東和平全体を考える上でも重要であり、今後とも必要な支援を進めていくことが望まれる。

また、難民キャンプにおける女性に対する職業訓練の実施等のパレスチナ難民の経済的自立、貧困解消に向けた取組も重要であり、我が国が今後とも取り組むべき課題ではないかと感じた。

### (2) 視察箇所について

#### ○キング・フセイン橋

中東和平に対する我が国の支援の象徴的意義を有する案件であり、前回の調査を踏まえてODAプレートが中央部分に設置されたことは、橋の利用者に対して我が国のODAが民政に役立つ形で有効に使われていることを示す上で重要であると感じた。

#### ○パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト

本件プロジェクトは、文化の違いもあってこれまで社会で十分に活躍できなかった女性に職業支援を行い、自分で収入を確保しようとするものである。

このような取組は、女性に自信を与え、また家計にも有益であることから、難民の経済的自立を助けることになるのではないかと考えられる。今後とも、このような取組が行われることを期待する。

### ○第二次アンマン都市圏上水道施設改善計画

ヨルダンの最重要課題である水の確保に対し、我が国はこれまでも多くの援助を行ってきたが、これはその代表的な案件であり、ヨルダン側からも高く評価されている。

ザイ浄水場は、ヨルダン随一の総合的水処理施設として多くの見学者を受け入れているとのことであり、そのような機会を活用して同国の水道事業に対する日本の貢献を広報していくことが必要である。

### ○パレスチナ難民女性職業訓練センター改善計画

パレスチナ難民キャンプ内の民生安定は、キャンプ内で過激派が伸張することを防ぐ上で有効であり、特に本事業は、女性のエンパワメント効果も発揮している。今後とも、早期離職防止策や市場動向を踏まえた訓練メニューの開発を図るとともに、ヨルダン当局の職業訓練事業の企画・運営能力向上に向けた支援を継続することが求められる。

### ○観光セクター開発事業（死海展望台コンプレックスを含む）

ヨルダンは、天然資源に恵まれず産業が発達していない中、外貨を獲得するために必要な方策として、豊富な観光資源の活用が考えられる。視察した死海展望台コンプレックス内の博物館は、年々面積が縮小している死海の状況を入場者に理解させ、環境問題の重要性にも警鐘を鳴らすものとして評価できる。

しかしながら、毎年来訪者数は増加しつつあるものの、現状では必ずしも来場者が多いようには見受けられず、今後の更なる来訪者数の増加に向けた取組が必要だと感じられた。

### ○太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画

本件プロジェクトは、国内で必要なエネルギーをほぼ全面的に輸入に依存しているヨルダンにとって、エネルギー自給率を向上させるための取組として重要である。また、自然エネルギーの活用は、ヨルダン国内の二酸化炭素排出量の削減にもつながるものとして評価でき、同時に、日本の優れた環境技術をアピールする上でも有益であると考えられる。

( 裏 余 白 )

## 第3章

# モンゴル国、中華人民共和国班 報告

( 裏 余 白 )

## 第3章 モンゴル国、中華人民共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

○ 期間

平成24年2月5日(日)～平成24年2月11日(土)〔6泊7日〕

○ 派遣団の構成

団長	参議院議員	赤石	清美	(自民)
	同	徳永	エリ	(民主)
	同	西村	まさみ	(民主)
	同	大家	敏志	(自民)

同行	外交防衛委員会調査室首席調査員	神田	茂
	企画調整室調査員	鈴木	克洋

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
2月5日 (日) 1日目	【移動】 成田発(9:00) →ソウル着(11:50)	【移動】 ソウル発(13:30) →ウランバートル着(16:10) 【説明聴取】 ・在モンゴル日本大使館	ウランバートル
2月6日 (月) 2日目	【案件視察】 ・第四次初等教育施設整備計画 (第35番学校)〈無償〉 【意見交換】 ・モンゴル大蔵副大臣(我が国の対 モンゴル援助等) 【署名式参加】 ・ウランバートル市ハオール区第134番幼稚園 改修計画外3件〈草の根〉	【案件視察】 ・国立外傷整形外科センター 〈JOCV、草の根〉 ・モンゴル・日本人材開発センター 〈無償、技協〉 【意見交換】 ・日本商工者連絡会	ウランバートル
2月7日 (火) 3日目	【案件視察】 ・ゲル地区生活環境改善計画 (ハヤンホー地区)〈コミ開〉 ・ウランバートル市の冬期大気環境 ・ウランバートル市高架橋建設計画(太陽 橋)〈無償〉	【移動】 ウランバートル発(15:30) →北京着(17:35) 【意見交換】 ・JOCV	北京
2月8日 (水) 4日目	【意見交換】 ・中国商務部対外援助司(中国の対 外援助政策と現状) ・中国商務部国際経貿関係司(我が 国の対中援助等)	【案件視察】 ・中日友好病院〈無償、技協〉 ・北京市環境整備事業〈有償〉 【説明聴取】 ・在中国日本大使館	北京
2月9日 (木) 5日目	【移動】 北京発(9:00) →成都着(12:00) 【移動】 成都市→都江堰市	【案件視察】 ・四川省長江上流地区生態環境総合 整備事業〈有償〉 【移動】 都江堰市→成都市	成都
2月10日 (金) 6日目	【移動】 成都市 →綿陽市北川チャン族自治県 【案件視察】 ・四川省震災後森林植生復旧計画プ ロジェクト〈技協、JICA 専門家〉	【案件視察】 ・北川県震災跡地、新市街地 【移動】 綿陽市北川チャン族自治県 →成都市	成都
2月11日 (土) 7日目	【移動】 成都発(9:35)	【移動】 →成田着(16:20)	

(凡例) 有償：有償資金協力(円借款)、無償：無償資金協力、技協：技術協力プロジェクト、草の根：草の根・人間の安全保障無償資金協力、コミ開：コミュニティ開発無償資金協力、JOCV：青年海外協力隊、JICA 専門家：JICA 長期専門家派遣

## モンゴル国 調査対象案件

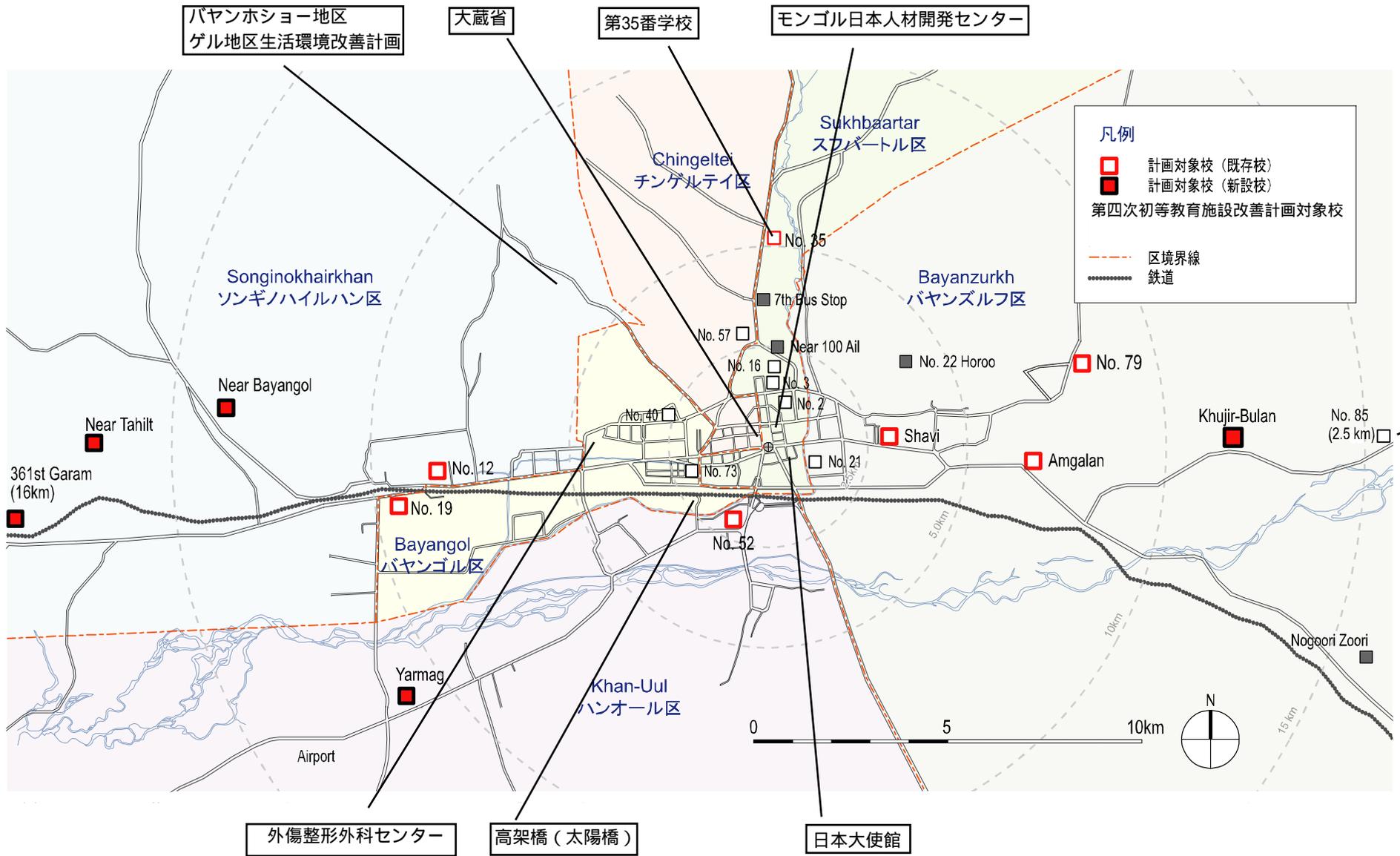


### 《案件視察》

- 第四次初等教育施設整備計画(第 35 番学校)〈無償〉
- 国立外傷整形外科センター〈JOCV、草の根〉
- ゲル地区生活環境改善計画〈コミ開〉
- モンゴル・日本人材開発センター〈無償、技協〉
- ウランバートル市高架橋建設計画(太陽橋)〈無償〉

### 《意見交換》

- モンゴル大蔵副大臣
- 日本商工者連絡会



視察案件位置図 (ウランバートル市)

## 中華人民共和国 調査対象案件



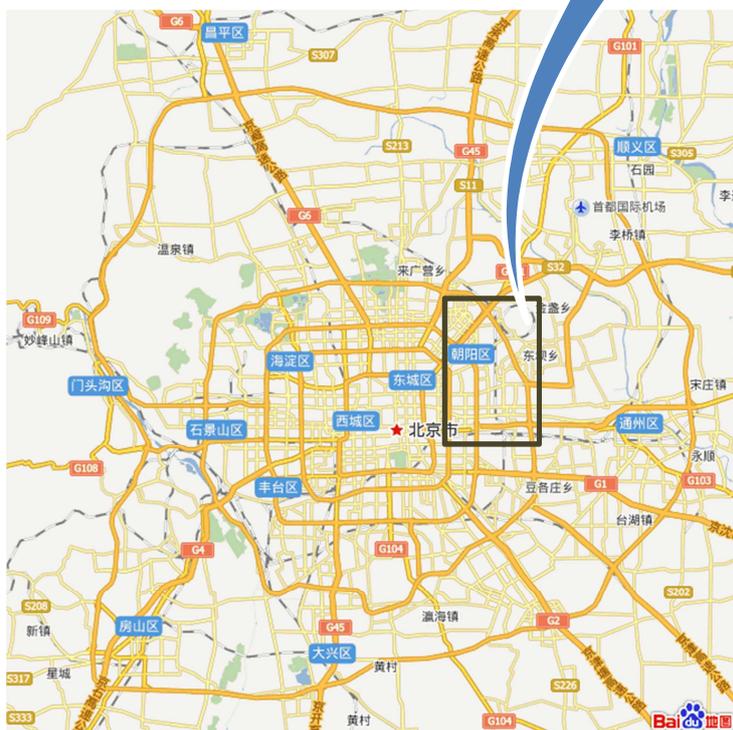
### 《案件視察》

- 四川省長江上流地区生態環境総合整備事業<有償>
- 四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト<技協、JICA 専門家>
- 北川県震災跡地、新市街地

### 《案件視察》

- 中日友好病院<無償、技協>
  - 北京市環境整備事業<有償>
- 《意見交換》
- 中国商務部対外援助司
  - 中国商務部国際経貿関係司
  - JOCV

視察案件位置图（北京市）





## Ⅱ. モンゴル国における調査

### 第1 モンゴル国の概況

(基本データ)

面積：156万4,100 km<sup>2</sup> (日本の約4倍)  
人口：278万800人 (2010年末現在) (日本の約50分の1)  
首都：ウランバートル (登録人口115万1,500人：人口の4割強が居住)  
人種：モンゴル民族 (全体の95%)、カザフ民族  
言語：モンゴル語 (国家公用語)、カザフ語  
宗教：チベット仏教、伝統信仰等  
政体：共和制 (大統領制と議院内閣制の併用。元首は大統領)  
議会：国家大会議 (一院制、定員76名、任期4年)  
経済：名目GDP 約6,244百万米ドル (2010年) (日本の約0.1%) \*  
一人当たり 約2,267米ドル (2010年) (日本の約20分の1) \*  
略史：1911年 辛亥革命、中国 (清朝) より分離、自治政府を樹立  
1919年 中国軍閥の支配下に入る  
1921年 活仏を元首とする君主制人民政府成立 (モンゴル革命)  
1924年 活仏の死去に伴い人民共和国を宣言 (モンゴル人民共和国)  
1972年2月 日本との外交関係樹立  
1977年3月 経済協力協定 (ゴビ・カシミヤ工場建設 無償資金援助)  
1990年3月 複数政党制を採用、社会主義を事実上放棄  
1990年9月 大統領制に移行  
1992年2月 モンゴル国憲法施行 (国名を「モンゴル国」に変更)  
1992年6月 第1回総選挙 (人民革命党の圧勝)  
1996年6月 第2回総選挙 (野党民主連合の大勝)  
2000年7月 第3回総選挙 (人民革命党の圧勝)  
2004年6月 第4回総選挙 (与野党伯仲で大連立政権発足)  
2008年6月 第5回総選挙 (人民革命党 (現・人民党) が安定的過半数)  
2012年2月 日本との外交関係樹立40周年  
在留邦人数：459名 (2011年10月現在)  
通貨：トグログ (1トグログ=約0.18円 [2012年1月現在])

\* IMF, "World Economic Outlook, Sep 2011"

## 1. 内 政

モンゴルは、現在、大統領制と議院内閣制の併用による共和制をとっている。

1990年の民主化後の総選挙では毎回政権交代が行なわれてきたほか、政権の枠組みも必要に応じて変更されている。2008年6月の第5回総選挙において、バヤル首相率いる人民革命党が安定的過半数を得るが、開票結果をめぐって野党側が反発、一部の支持者等が暴徒化し人民革命党本部を焼き討ちにするなどの暴動を起こしたため、史上初めての非常事態宣言が発令され、夜間外出禁止、首都の交通制限などの措置が取られた。その後、人民革命党と民主党による水面下での協議の結果、両党による大連立政権が発足した。バヤル首相は、2009年10月、健康上の理由で辞任し、後任に人民革命党のバトボルド外交・貿易大臣が就任した。しかし、本年（2012年）1月に、民主党が連立政権から離脱したため、人民党（2010年11月に人民革命党から党名変更）による単独政権となった。現在の国家大会議の議席構成は、人民党45、民主党27、国民勇気党1、緑の党1、無所属2である。本年（2012年）6月に第6回総選挙が予定されている。

一方、2009年5月に行われた大統領選挙では、エルベグドルジ元首相（民主党推薦）が当選し、6月に就任している。

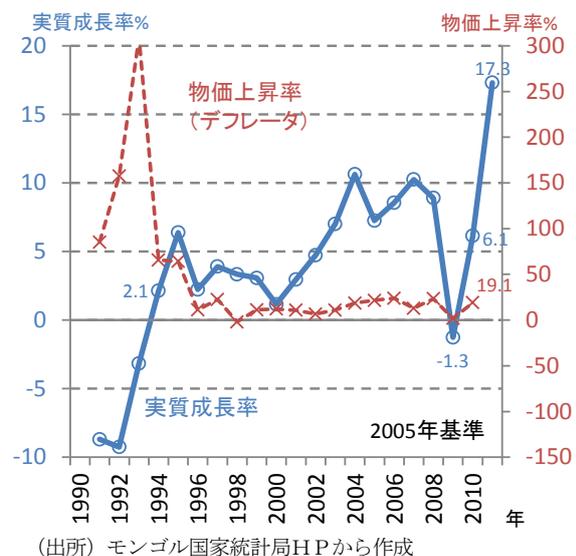
バトボルド政権における政策課題は、①農牧・軽工業国から資源輸出国への脱皮、②両隣国（中国・ロシア）以外の「第三国の隣国」（日本・米国・韓国・EU等を想定）との関係強化、③市場経済化で崩壊した農業の復興による食糧自給率の向上となっている。

## 2. 外 交

両隣国であるロシア・中国とのバランス保持と「第三の隣国」と位置づける欧米・日本との関係強化が基本政策となっている。1991年9月、非同盟諸国会議、1998年7月ASEAN地域フォーラムに加盟したほか、1992年9月に「モンゴルの非核地帯化」を宣言し、1998年12月には「非核兵器国の地位」が国連総会決議で承認されるなど大国に挟まれた小国として多面的・多角的な外交戦略を展開している。

## 3. 経 済

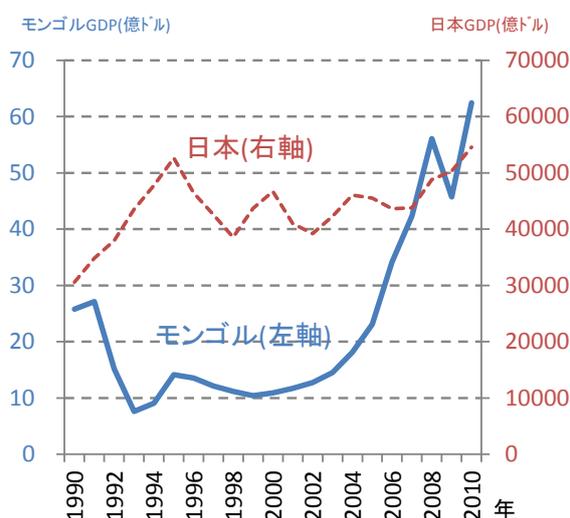
1990年の民主化以降、社会主義計画経済から市場経済に急転換した結果、インフレ率が1992年に300%を超えるなどモンゴル社会には様々な混乱が生じた。その後、日本を始めとする各国や国際機関の指導、助言及び支援により市場経済化に向けた構造改革が推進され、1994年に初めて実質成長率はプラスに転じ、その後も経済は順調に発展してきた。2008年のリーマンショックに端を発する世界的な金融・経済危機の影響を受け、2009年にはマイナス成長となる



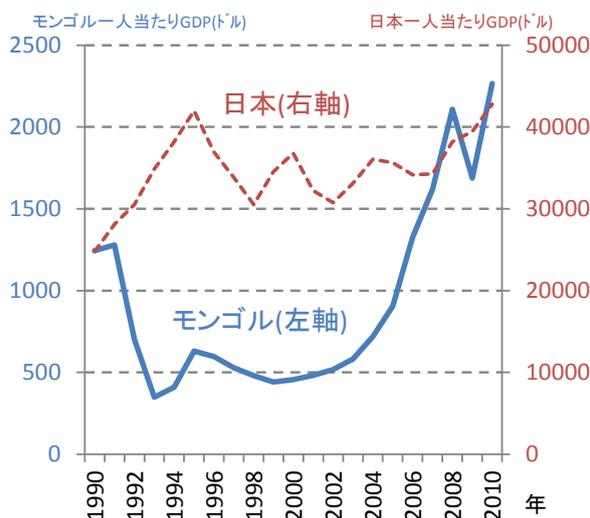
ものの、豊富な鉱物資源（金・銅・石炭・レアメタル・ウラン等）の本格的な開発の開始や、輸出製品の国際相場の上昇に伴い、経済はV字回復を遂げ、2011年の実質成長率は速報値で17.3%となった。さらに、現在、モンゴル南部のゴビ地域において、推定総埋蔵量が75億トンとされる「タバン・トルゴイ石炭鉱区」、銅の埋蔵量約3,600万トン、金の埋蔵量約1,300万トンとされる「オヨー・トルゴイ鉱区」の資源開発が進められており、「オヨー・トルゴイ鉱区」からは2013年に出荷開始が予定され、今後モンゴル経済がさらに急成長する可能性も指摘されている。

このように社会主義経済から市場経済への過渡期を脱しつつある一方で、中国・ロシアに過度に依存した経済構造（中国：輸出全体の約8割、ロシア：石油燃料のほぼ100%を依存）、貧富の格差の問題（貧困率が4割近くまで上昇）、都市と地方の格差の問題、牧畜以外の国内産業の確立、ウランバートル市内への過度な人口流入と環境汚染の問題、基礎的なインフラ整備などが今後取り組むべき課題とされている。

【名目GDPの推移】



【1人当たり名目GDPの推移】



(出所) IMF, "World Economic Outlook, Sep 2011" から作成

#### 4. 日・モンゴル関係

##### (1) 政治関係

日本とモンゴルの間には1972年2月に外交関係が樹立され、本年（2012年）40周年を迎えた。1990年に民主化・市場経済化への移行を始めてから現在に至るまで両国関係は幅広い分野で着実に進展している。2010年11月のエルベグドルジ大統領が訪日した際、両国は「戦略的パートナーシップ」の構築を共通の外交目標とすることで一致し、①ハイレベル対話促進、②経済関係の促進、③人的交流・文化交流の活性化、④地域・グローバルな課題への取組での連携強化を進めていくことが確認された。

## (2) 経済関係

両国の間には2002年に投資協定が発効しているが、貿易・投資が活発したとはいえ、通商関係の発展が課題となっている。2010年1月には前年12月の外相会談での合意を受け、モンゴルにとっては初めてとなる経済連携協定(EPA)・自由貿易協定(FTA)について、政府実務レベルでの協議が始まった。2011年3月には官民共同研究会の報告書がまとめられ、本年(2012年)3月にバトボルド首相が訪日した際、両国首脳は締結交渉の開始に合意した。

### 【貿易】(財務省貿易統計)

(ア) 貿易額(2010年) 159.80億円(収支:日本側が119.61億円の黒字)

モンゴル→日本 20.09億円

日本→モンゴル 139.71億円

(イ) 主要品目 モンゴル→日本 鉱物資源(石炭、蛍石)、繊維製品、一般機械

日本→モンゴル 自動車、一般機械、建設・鉱山用機械

### 【我が国からの直接投資】(モンゴル外国投資庁)

累計138.6百万ドル(2010年末現在)

## (3) 東日本大震災に際してモンゴルからの支援

- ・緊急援助隊:緊急援助隊12名、非常事態省長官1名(3.15~3.21、宮城県名取市、岩沼市で活動)
- ・救援物資:毛布(約2,500枚)、セーター靴下等の防寒衣(計約800着・足)
- ・義捐金総額:約3億円(モンゴル政府(100万米ドル)をはじめ、モンゴル国家公務員、地方自治体、教育機関、民間企業、ウランバートル鉄道)
- ・支援物資(モンゴル商工会議所会員企業、カシミヤ協会、タナンボグドグループ、貿易開発銀行、モンゴル999)

(出所) 外務省資料等を基に作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

モンゴルに対する経済協力は、1977年のゴビ・カシミア工場建設に係る無償資金協力に始まり、1990年の民主化・市場経済体制への移行後、1990年度に無償資金援助を再開し、1991年度に有償資金協力（円借款）を初めて供与するなど本格化した。我が国は1991年より連続して最大援助供与国の地位にある。

### 2. 対モンゴル経済協力の目的と意義

モンゴルは、中国とロシアという大国に挟まれ、地政学的に重要な位置を占めている。同国の民主主義国家としての成長は、我が国の安全保障及び経済的繁栄と深く関連している北東アジア地域の平和と安定に資する。また、同国は豊かな自然と固有の文化を有し、同国への支援は、地球環境保全及び伝統文化保護の観点からも重要である。

### 3. 対モンゴル経済協力の重点分野

2004年11月に策定された「対モンゴル国別援助計画」においては、持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援するため、地方経済を底上げするとともに、牧畜業の過剰労働力を他セクターにおける雇用創出により吸収することとし、以下の4つの重点分野を定めている。

- (1) 市場経済を担う制度整備・人材育成に対する支援
- (2) 地方開発支援
- (3) 環境保全のための支援
- (4) 経済活動促進のためのインフラ整備支援

なお、外務省による「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」（2010年6月）を受け、「対モンゴル国別援助方針」が本年（2012年）4月に策定された。

### 4. 対モンゴル経済協力の実績

我が国は1991年より連続してモンゴルにとり最大の援助供与国であり、2010年度までの支援総額は2,031.47億円となっている。

このうち、有償資金協力（円借款）は、火力発電所や新空港建設のようなインフラ整備を中心に供与され、無償資金協力は、初等教育施設の整備、廃棄物管理の改善、給水施設改善等に用いられている。また、技術協力は、ビジネス人材の育成やインフラの管理運営支援等の分野で実施されている。

また、1990年に開始された草の根・人間の安全保障無償資金協力は、本派遣団が現地を調査している本年（2012年）2月6日に累積件数が400件を突破した（合計401件、金額約24.5百万米ドル）。

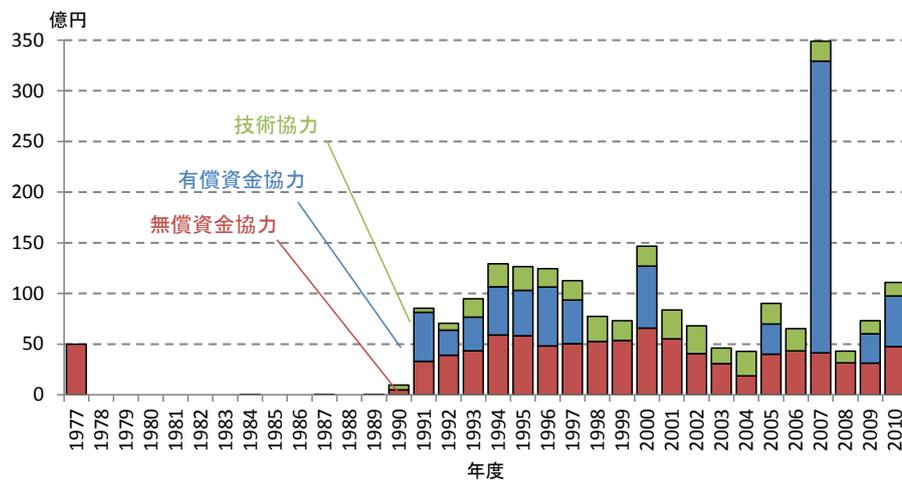
〔我が国の援助実績〕（2010年度までの累計）

有償資金協力：758.08億円（E/Nベース）

無償資金協力：942.26億円（E/Nベース）

技術協力：331.13億円（JICA経費実績ベース）

〔援助実績の推移〕



（注）有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース

〔最近5年間の援助実績〕

（単位：億円）

年度	2006	2007	2008	2009	2010
有償資金協力	—	288.07	—	28.94	50.00
無償資金協力	43.30	41.34	31.53	31.35	47.78
技術協力	16.26	14.63	11.54	12.86	13.15

（注）有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース

〔主要援助国・機関〕

日本、米国、ドイツ、世銀、アジア開発銀行（ADB）など

（出所）外務省資料等を基に作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 第四次初等教育施設整備計画（無償）〈第35番学校〉

##### （1）事業の背景

モンゴルの純就学率は基礎教育全体で89.9%（2007年）に達するが、市場経済化の進展に伴う急速な都市への人口移動や就学年限の拡張による生徒数の増加に対して教育施設の整備は遅れており、教育環境の悪化が深刻化している。特に、ウランバートル市では、通学圏内に学校がなく児童が遠距離通学や寄宿による就学を強いられたり、3部制授業の導入、廊下・ホール等の一般教室への転用などにより教室不足を補う状況にある。



（写真）本事業で増築された校舎

モンゴル政府は、制度改革に伴う生徒数増に対応するとともに地域間の格差解消に配慮した教育施設の量的整備を主要施策の一つとして施設整備を本格化している。しかし、自国の財源のみで施設を整備することが困難な状況にあるため、我が国は1999年から資金協力を行ってきた。本プロジェクトは、第三次計画（2004～06, 08年度：30.29億円）に続くものである。

##### （2）事業の概要

- ① 事業期間：2010年1月13日～2013年3月15日（E/N署名日2009年8月18日）
- ② 案件総額：32.62億円
- ③ 事業内容：既存校増設（7校）、新設校（5校）の教室、教員室、基礎的教育用機材等
- ④ モンゴル側実施機関：ウランバートル市教育文化局

##### （3）視察等の概要

本プロジェクトの実施校のうち、第35番学校を訪れ、フレルバートル学校長の案内で本事業により増築された教室を視察し説明を聴取した。

（学校長）この学校は1974年に設立された。現在、教員66人、生徒1,500人、職員30人で運営しており、主にゲル地区住民の子供が通っている。これまで小学生は3部制で1クラスは法定定員超過の過密状態で授業が行われてきたが、日本の援助で8教室が増築された後は、2部制になったほか、1クラスの過密状態は緩和され、学習環境が大幅に改善された。生徒、両親、教職員を代表して感謝の意を表す。増築された校舎を大切に使うとともに、教育の質を引き上げていくよう心がけたい。

（派遣団）人材育成は最も大切だと考えている。この学校の卒業生が将来訪日し、日本と

モンゴルのために活躍されることを望む。

(保護者代表) 立派な学校を建設してくれた日本に感謝している。寒い校舎で風邪を引かないかという心配がなく子供を学校に通わせることができるのが何よりである。

(日本側コンサルタント) 本事業においては、氷点下40度という劣悪な環境の下でも長期使える材料を選んだ。建物には断熱材を入れ、屋根には雨漏りを防ぐため鋼板を葺いたほか、床、階段、玄関周りの内装材は材質のよいものを日本から調達した。予算は増えたが、耐用年数を延ばすため、JICAとも協議しながらよい材質を心がけた。

(JICA) 日本の援助で認知度の最も高いものは学校である。学校に通う生徒がその素晴らしさを親に伝え、コミュニティ中に伝わっていくからであろう。

(派遣団) モンゴルでは遠方から学校に通う生徒もいると聞かすが、この学校で自宅が最も遠い生徒はどのくらい離れたところから通っているのか。

(学校長) 学校の北方20kmほど離れた自宅から通学している。毎朝6時に起床しなければならない。

(派遣団) この学校に通う生徒の保護者の職業と所得はどのような状況か。

(学校長) 大半はゲル地区の生徒なので、両親の所得は低めである。両親の約50%くらいは平均より所得が低い。ゲル地区の住民の多くは、市場で商売をしたり自宅で作った商品を買ったりして生計を立てている。

(派遣団) 保護者の所得格差が学校での生活に問題を生じさせていないか。学校と家庭との連携をどのようにしているのか。

(学校長) 低所得の世帯の生徒は学習意欲が高いとは言えず、集団の中で忍耐力に欠けた行動をとるなどの傾向も見られる。家庭と連携を図るため、3か月ごとに保護者の会議を行い、学校での学習状況を報告するとともに、家庭で実施してほしいことを提案している。



(写真) 古い校舎の前でフレルバートル学校長から説明聴取



(写真) 新校舎の5年生の授業を視察

## 2. 国立外傷整形外科センター（青年海外協力隊）（草の根無償）

### （1）病院の概要

1960年、病院と研修センターの機能をもつ外傷整形外科病院として設立され、手術科、リハビリテーション科、医大の学生を対象としたトレーニング研究科など10科が設けられている。年間の患者数は6,000人～8,000人、ベッド数は400床、80名の医師が勤務する。年間予算は約2億6千万円である。同センターに対して、日本は青年海外協力隊の派遣及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて協力を行っている。

### （2）協力の概要

#### （ア）青年海外協力隊

同センターには交通事故等による外傷整形治療のため多くの患者が訪れ、頻繁に外科手術が行われているが、術後の適切なリハビリテーションが行われないため、運動機能に障害が残る患者も少なくない。しかし、モンゴルでは理学療法士、作業療法士といったリハビリテーション専門の医療従事者が少なく、専門的知識や技術も不十分であることから、青年海外協力隊員を派遣し、モンゴル人スタッフに対し指導・助言を行っている。

#### ➤ 宮口 彩子 隊員（理学療法士）【派遣期間：2011年6月～2013年6月】

【活動内容】現地職員の理学療法の専門的な治療知識・技術の指導・向上への協力や個々の患者の障害に合わせた退院後のホームプログラムも含めた患者本人・家族への助言、スタッフに対する勉強会の実施

#### ➤ 川島 由貴子 隊員（作業療法士）【派遣期間：2011年9月～2013年9月】

【活動内容】現地職員の作業療法やリハビリに関する知識・技術の向上、上肢の義肢装具の適切な使用方法・訓練を配属先のリハビリ担当看護師とともに実施

#### （イ）草の根・人間の安全保障無償資金協力

##### ① 国立外傷整形外科病院への救急車輸送計画（2008（平成20）年度）

概要：日本外交協会より寄贈される中古救急車6台の輸送に必要な経費の援助  
供与限度額：7,007,582円（62,014米ドル）

##### ② 国立外傷整形外科病院への医療施設用中古ベッド輸送計画（2011（平成23）年度）

概要：日本外交協会より寄贈される医療施設用中古ベッド、診察台及びマットレスの整備及び輸送

供与限度額：8,422,248円（94,632米ドル）



（写真）草の根無償による救急車



（写真）草の根無償による医療用ベッド

### (3) 視察等の概要

オトコンゲル病院長から説明を聴取し、院内や両隊員の活動現場を視察した。

(病院長) 当病院にはこれまで日本の援助はほとんどなされず、少しずつ協力を受け始めているところである。日本と比べてモンゴルの医療技術は遅れており、例えば骨の癌の治療や火傷による皮膚の移植などの高度な措置は日本の技術なしにはできない。最近海外からの援助や政府の予算で機材の更新は十分行われてきたが、人材育成が遅れており、今後もこの分野での技術協力を願いたい。

モンゴルの怪我の主因は、①交通事故、②暴力事件、③自殺(未遂)であり、冬期の暖房による火傷患者は年間8千人(うち7割が15歳以下の子供)である。

(川島隊員) 当センターでの毎日の業務は大変興味深い。残る1年7か月の任期をまっとうし、技術を移転していきたい。

(宮口隊員) 当センターには日本の医療現場にないことも多く勉強になる。1人当たりリハビリ時間が短い、患者が約束の時間に来訪しない、モンゴル語でリハビリの微妙なニュアンスが患者に伝わりにくいなどの事情もあり、日本でのやり方が通じないこともあるが、残された1年4か月で患者が身体能力や運動能力を回復し帰宅できるよう、センターのスタッフの協力を得て、ともに努力していきたい。

ただ、モンゴルの看護大学に新たに設置された理学療法科で2011年6月に第1期生15人が卒業し当センターに理学療法士2名が着任予定だったが、我々2名が赴任したため後回しにされた。隊員は患者のリハビリを直接実施するのが任務ではなく、リハビリに係る能力や技術をモンゴル人スタッフに指導・助言することが任務であるので、来年は必ず当センターにモンゴル人理学療法士を配属してほしい。

(派遣団) 大気汚染が深刻なようであり、今すぐには健康被害が生じなくても将来には生じるおそれがある。呼吸器系の病気が増えているようなことを感じるか。

(病院長) 最近奇形児が出生するケースが増えている。要因は特定できないが、先天的なものもあるだろうし、大気汚染や食品の安全も絡んでいるのではないか。また、股関節脱臼の状態でも出生するケースも増えている。

(派遣団) 隊員の話にもあったが、隊員2名は2013年には任期を終え日本に帰国する。隊員の任務である人材育成が行えるようモンゴル人スタッフを配属するなど十分な条件整備を願う。

(病院長) 承った。



(写真) オトコンゲル病院長、川島、宮口両隊員とともに

### 3. モンゴル・日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト（技術協力）

#### （1）事業の背景

本センターは、モンゴルの市場経済化及びモンゴルと日本の両国の相互理解促進を図ることを目的に、「日本の顔の見える協力」を実現する拠点として無償資金協力にて建設され、2002年6月に開所した。その後、技術協力プロジェクト「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト」（フェーズ1：2002年1月～2007年1月、フェーズ2：2007年1月～2012年1月）により、市場経済化に資するビジネス人材育成、日本語教育、相互理解促進の事業が実施され、モンゴルにおける日本の窓口としての機能を果たしてきた。本プロジェクトはこれらの事業を継ぐものである。

#### （2）事業の概要

- ① 事業期間：2012年1月22日～2015年2月21日
- ② 投入：長期専門家2名、短期専門家7～8名/年、本邦研修
- ③ モンゴル側実施機関：モンゴル国立大学（ダワードルジ所長は経済学部長を兼任）
- ④ 日本側協力機関：独立行政法人国際交流基金（本年(2012年)4月より、日本語教育事業、相互理解促進事業の実施主体を引き継ぎ本格的に事業展開）
- ⑤ 上位目標：モンゴルの産業多角化・高度化に対応できるビジネス人材の継続的育成
- ⑥ プロジェクト目標：ビジネス人材育成機関として自立発展的な体制と機能の確立
- ⑦ プロジェクト成果：(a) 中小企業等の経営改善に資する実践的なビジネス事業の提供  
(b) 本センタースタッフによる自立発展的な組織運営管理体制の構築

#### （3）視察等の概要

ダワードルジ所長及び森川チーフアドバイザー（前所長）の案内でセンター内を視察し説明を聴取した。

（チーフアドバイザー）2009年に来館者が100万人に達し、2012年1月末現在、140万人を超えた。センターには、モンゴル初の開架式図書室、畳部屋の文化交流室、パソコン研修室の施設があるほか、財団法人国際協力センター（JICE）のプロジェクト



（写真）センター内の図書室



（写真）センター内の文化交流室

事務所が入居している。

センターにおける事業は、ビジネス支援、日本語教育支援、相互理解活動を3本柱として行われてきた。ビジネス支援は、セミナー開催のほか、最近では、大手企業への経営指導・企業内研修、日本企業・モンゴル企業とのビジネスマッチング（例：北海道のネクサス社）が行われている。また、モンゴルにおける日本語学習者数は11,000人（2009年、対人口比で世界4位（①韓国、②豪州、③台湾））、日本への留学者数は対人口比で世界1位（②韓国、③台湾、④マレーシア）で若年層を中心に日本への関心が高い。

本年（2012年）1月からは事業をビジネス支援に特化し、日本語教育支援と相互理解活動は、4月から国際交流基金が引き継ぎ、本格的に展開することになっている。

センターでの技術協力が10年を経過した現在、今後の課題は事業の現地化をいかに進めていくかということにある。

**（派遣団）** モンゴルの著しい成長とそれに伴う様々な変化の中で、今後日本政府や日本企業がモンゴルやモンゴルの若者と関わっていく上で何が必要と感じている。

**（チーフアドバイザー）** ビジネス支援や日本語教育を活かすには、日本企業がモンゴルに進出しやすい基盤整備をする必要がある。日本語を学習し日本に留学するモンゴルの若者には、日本企業への就職希望者も多いが、日本企業が進出してこない就職先はなく、好循環が生じにくい。日本語を活かせる就職先の数は少なく、日本語学習者の数も2006～2007年の約12,000人から減少に転じている。これまでは親日感情や日本への憧れから学習意欲が高かったが、最近は、英語や中国語など就職先の多い実利的な言語の学習にシフトしている。

**（派遣団）** 基盤整備としては、具体的にどのようなことが考えられるか。

**（チーフアドバイザー）** モンゴルに進出・投資する企業は、大手企業よりも地方の中小企業が多い。ただ、中小企業は資金的余裕がなく、海外進出には冒険的な要素があるため、資金的な支援を行うことも一例である。モンゴルには、日本貿易振興機構（JETRO）や石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）等の事務所がないため、センターが、情報提供、日本企業に対する進出初期の支援、日本語ができるモンゴル人材の募集などを行っている。

**（派遣団）** 日本企業もモンゴルへの関心はあると思うが、情報の不足で決断できない面や政府支援が不十分な面もあると思うので、本日の話を参考にして議論していきたい。



（写真）ダワードルジ所長、森川チーフアドバイザーとともに

#### 4. ゲル地区生活環境改善計画（コミュニティ開発無償）〈バヤンホショー地区〉

##### （1）事業の背景

100万人以上の人口を擁するウランバートル市は、市民の6割以上が市街地の外側に位置するゲル地区（上下水、道路、公共施設など生活インフラが未整備の地区）に居住し、その多くは貧困層に属する。同地区では基本的な公共サービスの提供や必要なインフラの整備が追いつかず、住民の生活を困難にしているのみならず、大気汚染やごみの投棄などにより都市環境は悪化している。こうした状況を改善するため、住民組織等の自治能力の強化を行った



（写真）ゲル地区

上で、生活に必要なインフラ整備を実施し、自立発展的な生活環境の整備を進めることが必要となっている。

本計画は、プロジェクト実施機関の国連ハビタット（国連人間居住計画：UN-Habitat）と協力し、ゲル地区の住民主導による、幼稚園等を備えた公衆施設の建設、歩道・街灯・排水設備等の地域インフラ整備、簡易給水所等の設置により、住民約7万6,000人の生活環境を改善させ、コミュニティ能力の強化に寄与することを目的としている。

##### （2）案件概要

- ① 事業期間：2009年6月～2012年12月（E/N署名日2009年6月24日）
- ② 案件総額：5億6,000万円（E/N供与限度額）
- ③ モンゴル側実施機関：ウランバートル市
- ④ プロジェクト実施機関：国連ハビタット
- ⑤ プロジェクト目標：5ゲル地区でのコミュニティ主導による地区の改善活動を通じて5万人の住民の生活を向上
- ⑥ プロジェクト成果：(a) 社会活動組織を通じたゲル地区のコミュニティ活性化、(b) コミュニティが行うゲル地区改善にかかる評価と優先づけの支援、(c) コミュニティ主導によるインフラとサービスの改善による生活の質の向上、(d) 都市におけるコミュニティプロジェクト実施の過程と改善のモニタリング及び記録
- ⑦ 具体的活動：(a) 5ゲル地区（チンギルテイ、シャルハド、バヤンホショー、ウヌル、ダンバダルジャー）において各3か所（計15か所）のコミュニティ・公共施設と街路灯、歩道橋、給水所等の小インフラをコミュニティの意向に基づき整備、(b) プロジェクトで育成されたコミュニティによる地区の改善活動の自立的な発展を促すため、実施機関と連携し、対象1地区へ青年海外協力隊員（村上満穂隊員）を派遣

### (3) 視察等の概要

本プロジェクト実施5地区のうち、事業規模が最大のバヤンホショー地区を訪れ、国連ハビタット、コミュニティ代表等の案内で整備されたインフラを視察し説明を聴取した。

(国連ハビタット) ゲル地区の住民組織には、

153の小規模団体、47のコミュニティ会議、5つの大規模コミュニティ会議がある。また、貯蓄組合を設立し、銀行口座の開設、メンバー間での低利融資により住民間の協

力の精神が強化された。貯蓄組合には貯蓄基金が置かれ国連ハビタットと契約している。バヤンホショー地区には15の貯蓄組合が組織された。

住民活動の活発化に伴うコミュニティ会議が定例化され、住民自らが必要なインフラ整備の方針を議論するなど、住民主導で地区整備が行われるようになった。これまで、学校や幼稚園の増築、公共サービスセンター、歩道、階段、バス停、公園等の建設、街灯の設置が国連ハビタットの資金支援により、住民の手で行われた。街灯を設置したことで、地区の治安が改善している。

また、ゲル地区には無職の住民が多く雇用の確保は重要な課題となっている。本プロジェクトでは、バス停への雨よけと新聞売り場の設置、売店を併設した簡易給水設備の整備、幼稚園の新設で住民が定職を得たほか、建設等に伴う臨時雇用によって収入を得ることができた。

(幼稚園代表者)プロジェクトにより部屋が増築され80人の園児を追加で受け入れることができた。この地区には幼稚園入園適齢期の子供は約1,200人おり、まだ施設は不足しているが、80人の園児を受け入れたことで、両親は仕事に就くことができ、幼稚園増築のため6人が仕事に就くことができたことに感謝している。

(バヤンホショー地区住民代表)住環境改善に対して重ねて感謝する。これまで住民は自

身のことだけを考えて生活していたが、コミュニティが形成されたことで、地区全体のことを皆で考えようという意識が高まった。この過程で、プロジェクト関係者の様々な助言が役に立っている。月2回実施されるコミュニティ会議では、定年を迎えた者にも役割が与えられ活力が生じたほか、無職者が定職に就く機会も生まれた。



(写真) ゲル地区の簡易給水設備



(写真) ゲル地区住民、UN-Habitat とともに

## 5. ウランバートル市の冬期大気汚染の状況

ウランバートル市では、市内に電力と温水を供給する3つの石炭火力発電所、約200カ所の中規模熱供給用小型ボイラー設備、1,000カ所ともいわれる事業用小型ボイラーに加え、約14万世帯と言われるゲル地区における家庭用暖房設備での石炭燃焼により、特に浮遊粒子状物質による大気汚染が著しく、冬期の市民の健康に深刻な影響を与えている。

また、近年急速に普及している自動車の燃料として、有鉛ガソリンが広く販売されていることから、排気ガスによる健康障害も懸念されている。

派遣団は、こうしたウランバートル市内の大気汚染の状況を確認するため、ゲル地区から市街地を一望できる高台に登り、ウランバートル市内を視察した。

ただし、派遣団のモンゴル訪問の数日前に吹いた風により市内の空気が入れ替わり、調査当日は、冬期には希な快晴に恵まれ、通常発生する著しい大気汚染の状況を直接観察する機会はなかった。それでも市街地中心部は靄（もや）がかかって霞んでいたほか、燃焼した石炭や排気ガスの臭いを市内のいずれにおいても感じるなど、大気汚染の状況を垣間見た。

モンゴルは石炭資源に非常に恵まれ、燃料エネルギーの石炭への依存度が非常に高く、大気汚染の解決には長期的な取組みが必要である。



(写真) 大気汚染で霞む市街地中心部（車中から）



(写真) 大気汚染で霞む市街地中心部（高台から）

## 6. ウランバートル市高架橋建設計画（無償）

### （1）事業の背景

急速な都市化、車社会への移行が進行するウランバートル市では、急激な車両数の増加により（2000年4.25万台→2006年7.9万台）、道路整備及び維持管理が追いつかず、道路交通事情は悪化し続けている。特に、東西に敷かれたモンゴル鉄道がウランバートル市を南北に分断しており、南側の工業地帯と北側の商業・業務地域を連絡する道路は鉄道を越えなければならない。現在、南北方向には2箇所の踏切と2つの高架橋（グルバルジン橋：1987年竣工4車線108m、平和橋：1961年竣工4車線340m）があるが、老朽化・損傷等が著しく、安全で円滑な交通の確保が容易でない状況にある。



（写真）建設中の跨線橋（太陽橋）

1999年のJICAの開発調査において、最も効果的な道路網の構築及び社会・経済活動の維持・発展の観点から、既存の2橋に加えてウランバートル市の中核環状道路の一部として新たな高架橋が必要であるとの結論が出されたが、モンゴル側の技術・資金不足から自己資金による建設が困難な状況であるため、我が国に対し資金協力が要請された。

1999年のJICAの開発調査において、最も効果的な道路網の構築及び社会・経済活動の維持・発展の観点から、既存の2橋に加えてウランバートル市の中核環状道路の一部として新たな高架橋が必要であるとの結論が出されたが、モンゴル側の技術・資金不足から自己資金による建設が困難な状況であるため、我が国に対し資金協力が要請された。

### （2）案件概要

- ① 事業期間：2009年5月27日～2012年11月15日（E/N署名日2009年5月27日）
- ② 案件総額：36.58億円（E/N供与限度額）
- ③ 投入：コンサルタント（株）建設技研インターナショナル、施工業者 JFEエンジニアリング(株)
- ④ モンゴル側実施機関：道路運輸都市計画省、ウランバートル市
- ⑤ プロジェクト目標：ウランバートル市における安全で円滑な南北交通の確保
- ⑥ 主要活動：(a) 鉄道跨線橋（橋長262m、取付道路延長633m）及び南北取付道路の建設、(b) イフ・トイレー通りの交通管理の強化、(c) エンゲルス通りの4車線化、(d) 適正な運営・維持管理
- ⑦ プロジェクト成果：イフ・トイレー通りとエンゲルス通りを結ぶ鉄道を跨ぐ道路高架橋の建設

### (3) 視察等の概要

本プロジェクトについて、コンサルタント会社の建設技研インターナショナル及び施工業者のJFEエンジニアリングから説明を聴取した。

(施工業者) 鉄道を跨ぐ南北連絡道路として新たな跨線橋(名称: 太陽橋)を日本の援助で架けることとなった。事業開始は2009年11月であるが、冬期に施工できないため現地で実質的に工事を開始したのは2010年4月である。



(写真) 工事の進捗状況について説明聴取

工期が3年とはいえ冬期を除くと実質1年半しかなく、厳しいスケジュールとなった。現時点の工事進捗率は79%で本年(2012年)11月に完成予定である。

橋梁・橋柱は、施工性・経済性・視認性等から鋼製を選択した。これは、橋柱の間が最大55mとなること、冬期はコンクリート打設工事が施工できないことなどの制約条件を考慮した結果である。橋は日本の三重県の津工場で作成、船で中国の天津港まで輸送し、天津から鉄道で輸送した。1本10mの橋梁を1貨車に2本載せ、総計100本を貨車50両に乗せて運搬した。

モンゴル鉄道(国際鉄道)の横断部分は、送り出し工法を採用するなど、交通を一切止めないで施工した。この工法により、ある日急に橋が出来上がったように見えたため市民から「一夜城」との感嘆の声が上がっている。これらの技術については、モンゴル語のパンフレット作成や工程ごとのセミナー開催(全8回)によりモンゴルの大学の建築系学部の学生が学ぶ機会も設けた。

モンゴルでは橋の開通式はあまり行われないが、日本の援助を市民にアピールする上では式典が行われれば素晴らしいと思っている。



(写真) 跨線橋(太陽橋)完成予想模型

## 7. 草の根・人間の安全保障無償資金協力4件署名式及び累計400件達成式典

本年(2012年)2月6日、草の根・人間の安全保障無償資金協力4件の署名式が行われ、1990年に草の根無償が実施されてから累計400件を突破した(合計401件、金額約24.5百万米ドル)。草の根無償は、開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめ細やかな支援を行うための資金協力であり、モンゴルでは、学校、幼稚園、病院・診療所及び水供給施設など緊急性の高い市民生活に密着した基礎的環境を改善するために機動的に実施されている。



(写真) 草の根無償署名式

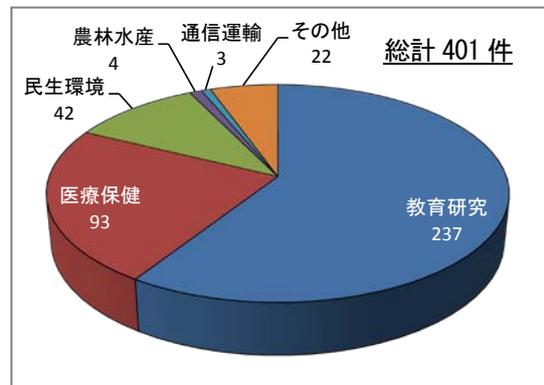
派遣団は、草の根無償4件の署名式及び400件達成記念式典に参加した。日本側からは清水在モンゴル大使、派遣団を代表して赤石団長が、モンゴル側からはテンゲル外交・貿易副大臣がそれぞれ挨拶を行った。

(清水大使) 東日本大震災の被災者に多くの支援を頂戴したが、草の根無償でつながれた絆が少なからずあったと思う。日本・モンゴルは戦略的パートナーシップの下、今後モンゴルの鉱物資源開発に対する日本企業の参入、両国での文化交流促進など各分野で引き続き緊密に連携し取組を強化していきたい。

(副大臣) モンゴル・日本の交流の拡大・進展は、モンゴル外交政策の優先課題の一つであり、両国関係が戦略的パートナーシップの原則の下で進展しており満足している。草の根無償は、モンゴル国民の生活で直面している様々な問題の解決に当たり大変な貢献をしてきた。400件に達したことは両国の協力関係発展の一つの証拠である。

(赤石団長) 東日本大震災に際し、モンゴルから寄せられた多くの見舞いや支援に心から感謝する。本日署名された4件は、いずれも地域のニーズを踏まえ地元の自治体や学校が提案する事業に必要な資金を支援するもので、これら取組が所期の目的を達成することを心より願っている。草の根案件が400件に達したことは、関係者のこれまでの努力や苦勞の賜であり、心より敬意を表したい。

草の根・人間の安全保障無償資金協力  
分野別内訳(件数ベース)



## 第4 意見交換の概要

### 1. ガンホヤグ大蔵副大臣

派遣団は、大蔵省においてガンホヤグ大蔵副大臣と日本の対モンゴル援助及び今後の両国関係の在り方等について意見交換を行った。

(副大臣) モンゴルが民主主義や市場経済に移行した後、多くの国からの支援を受けたが、日本は最大の援助国であるだけでなく、非常に効果のある援助を展開している。援助の分野は多岐にわたり、ウランバートル新空港の建設など今後の発展の基盤となるインフラ整備、人材育成に力点が置かれてきた。本日同席している大蔵省職員も日本の援助で日本語を学び、両国関係の発展の一躍を担っている。このほか、保健や教育分野でも多くの援助が行われた。2010年に訪日したエルベグドルジ大統領も国会演説で謝意を表明しているところである。



(写真) ガンホヤグ大蔵副大臣との意見交換

両国の交流には、長い歴史があり、既に築かれた友好関係をもとにさらに深い関係を築いていきたい。両国は現在、戦略的パートナーシップの構築を目指しており、その中で、これまでの援助を評価し今後の在り方について検討を重ねている。

モンゴルは今後10年間、高い経済成長が続くと予測されている。その過程で生じる様々な課題の解決には、日本を始めとする外国からの援助が不可欠である。モンゴルは学習途上の国であり、例えば道路や橋梁の建設に係る技術の導入や移転を受け入れていきたい。日本の援助で整備された道路は非常に質が良く、このことは国民にも知れ渡っている。今後は、人材育成や技術協力を中心に互恵的なビジネス関係を築いていきたい。大蔵省としても努力していきたい。

(派遣団) 我々も日本とモンゴルとの関係がさらにハイレベルなものとなるよう、モンゴルに対するODAの重点を検討していくことになる。

モンゴルは、現在、日本が昭和30年代に経験したような高度成長を遂げていることを実感した。日本経済の源泉は高度な技術力であるが、国内に発揮できる場が少なくなってきた。日本の高度な技術を維持しながら更に伸ばしていくには、海外で活かすことを考える必要がある。また、日本は経済成長の中で、貧困、教育、環境問題を一つ一つ乗り越えてきたが、そのような経験をモンゴルと共有し、モンゴルとの間で将来にわたる協力関係を築いていくことができればよい。

(副大臣) 両国企業が組んだビジネスの成功例も多い。例えば、モビコムは携帯電話のビジネスで住友商事やKDDIと組んで成功したが、再生可能エネルギーや風力発電の

ビジネスにも成功例がある。

エルベグドルジ大統領も日本の国会で演説した際、これまでは日本がモンゴルに援助する形であったが、今後は両国が互恵的経済関係を目指すとした。日本のビジネス界にもこのことを是非伝えてほしい。

(派遣団) 高度経済成長の一方で、環境問題への対策が重要になってくる。ゲル地区における家庭用暖房設備の石炭燃焼に伴う大気汚染によって、今後の市民の健康被害が懸念される。どのような環境対策がとられているか。

(副大臣) ウランバートル市の大気汚染の問題は社会主義の時代にもあったが、当時のゲル地区は人口が20～30万人ほどに制限されていた。しかし、経済自由化後、住民の移入制限がなくなり、ゲル地区の人口は急増し、大気汚染の問題は深刻化した。政府は大気汚染対策を緊急課題としている。閣議でも取り上げ、補正予算による対応措置もとった。

ただし、問題の解決には段階的な取組を要する。まずは、大気汚染をこれ以上悪化させないことである。現在はこの段階にあり、経済的な措置と行政的な措置とを実施している。具体的には、特定地域における旧型の暖房機器の使用制限、ゲル地区のアパート化である。中期的には、都市計画とも連携させた都市の分散であり、これから整備される新空港周辺の活用も方策の一つである。ウランバートル市以外の地に居住する者への優遇措置もその一つである。長期的には、ゴビ地区の鉱山開発に伴う10～20万世帯規模の都市建設との連携が重要と考えている。

(副大臣) モンゴルは、10年前は貧困国の扱いだったが、現在は低中所得国に位置付けられている。2025ないし2030年に高中所得国になるためには様々な問題を解決しなければならず、そのため日本とも緊密に協力していくつもりである。モンゴルは人口270万人の国だが、経済発展の将来は輝いている。海外で留学や仕事をしているモンゴル人は約20万人に上る。両国関係で最も重要なものは人的交流であるが、より深化させていくためには、モンゴル人が日本へビザなしで入国・訪問ができるようになることを求めたい。

(派遣団) 要望は関係方面に伝えたい。



(写真) ガンホヤグ大蔵副大臣との意見交換を終えて

## 2. 日本商工者連絡会

派遣団は、日本商工者連絡会会員企業5社（住友商事、三井物産、丸紅、伊藤忠、双日）の関係者とモンゴルにおける活動の現状や今後の課題等について意見交換を行った。企業側からは、

- ・モンゴル進出当初はODA関連事業に関与していたが、現在は資源開発やインフラ整備等の事業へシフトを図っていること、
  - ・開発が進むタバン・トルゴイ炭田等の採掘権に係る国際競争は熾烈で、長期的に取り組む必要があること、
  - ・モンゴルはロシアと中国に囲まれた内陸国であり、開発した資源の輸送ルートの確保が大きな課題であるが、ロシア経由と中国経由のいずれのルートにも一長一短があり、両国の利害や思惑も絡んでくること、
  - ・石炭をはじめとするモンゴルの鉱物資源を日本に供給するため、日本政府にモンゴル政府と協力し関係国に働きかけてほしいこと、
  - ・邦人企業で活躍するモンゴル人スタッフの多くは、日本の援助の恩恵を受けた世代であり、日本のよき理解者となりモンゴルと日本との架け橋となっていること、
  - ・日本のファンを絶やすことのないよう人材育成を行い、モンゴルとの良好な関係を築く環境作りが大切であること、
- などの意見が寄せられた。



(写真) 日本商工者連絡会との意見交換を終えて

### Ⅲ. 中華人民共和国における調査

#### 第 1 中華人民共和国の概況

(基本データ)

面積：959 万 8,000 km<sup>2</sup> (日本の約 25 倍)

人口：13 億 3,474 万人 (2009 年末) (日本の約 10 倍)

首都：北京 (人口 1,755 万人)

人種：漢民族 (総人口の 92%) 及び 55 の少数民族

言語：漢語 (中国語)

宗教：仏教、イスラム教、キリスト教等

政体：人民民主共和制 (元首は国家主席)。なお、現行憲法の前文は「中国の各民族人民は引き続き中国共産党の領導の下」と規定。中国共産党の最高権力機関は「全国代表大会」(5 年に 1 度開催)

議会：全国人民代表大会 (一院制、省・直轄市・自治区及び人民解放軍が選出する代表 2,985 名(2003.3 現在)、任期 5 年)。全人代には、常設機関として常務委員会が設置。なお、中国共産党と民主諸党派・無党派知識人の議論の場として「全国政治協商会議」が設けられている。

経済：名目 GDP 約 5 兆 8,783 億米ドル (2010 年) (米国に次ぐ世界第 2 位) \*

一人当たり 約 4,382 米ドル (2010 年) (日本の約 10 分の 1) \*

略史：1911 年 辛亥革命

1912 年 中華民国成立、清朝崩壊

1921 年 中国共産党創立

1949 年 10 月 中華人民共和国成立

1966 年 5 月 文化大革命 (-1976 年)

1972 年 9 月 日中国交正常化

1978 年 改革・開放政策への着手

1989 年 6 月 天安門事件

1992 年 社会主義市場経済モデルの確立

2001 年 12 月 WTO加盟

2012 年 日中国交正常化 40 周年

在留邦人数：131,534 名 (2010 年 10 月現在、含香港)

通貨：人民元 (1 人民元=約 12.21 円 [2012 年 1 月現在])

\* IMF, "World Economic Outlook, Sep 2011"

## 1. 内 政

2002年の中国共産党第16回全国代表大会（第16回党大会）で中国共産党総書記に就任し、2003年3月に国家主席に就任した胡錦濤は、社会全体の持続的な均衡発展を目指す「科学的発展観」を提起した。その上で「小康社会」（いくらかゆとりのある社会）を建設するため2020年のGDPを2000年の4倍にするとの数値目標が掲げられた。

2007年の第17回党大会においては、「小康社会」の実現という目標が継承されるとともに、中国共産党の指導体制を堅持しつつ、人間本位でバランスのとれた持続可能な発展に支えられる「和谐社会」（調和のとれた社会）の構築を目指すことが表明された。

こうして胡錦濤政権は、省エネや環境保護、農村の振興、国民に身近な問題（所得格差、医療・教育、雇用、住宅等）の解決に向けた諸施策を掲げ、実現に取り組むとともに、共産党内の民主的手続きを拡大する姿勢を示してきた。

本年（2012年）秋には第18回党大会が開催され、指導部の交替が予想されている。

## 2. 外 交

中国は持続的な経済発展を維持し、総合国力を向上させるためには、平和で安定した国際環境が必要であるとの基本認識の下、引き続き全方位外交を展開している。

中国は自国の発展は何人の脅威にもならないとする「平和的発展」を唱えるとともに、自国を世界最大の発展途上国として途上国の代表と位置づけている。

一方、「国家主権、国家安全、領土保全、国家統一、中国憲法に確立される政治的制度と社会の大局安定、経済社会の持続可能な発展の基本的保障」を「核心的利益」と位置づけ、その断固たる擁護を表明し、各国に対し尊重を求めている。

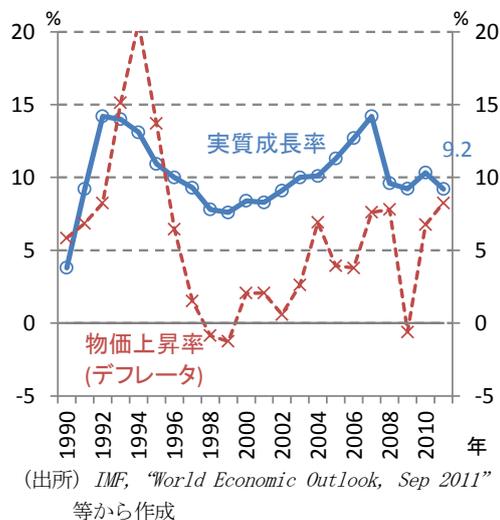
中国による「核心的利益」の主張は、中国の担うべき国際的責任との間で、具体的には気候変動枠組条約への対応、米国の対台湾武器売却、チベットを始めとする少数民族問題、2010年のノーベル平和賞受賞者である劉暁波氏の扱いに見られる人権問題、海洋進出等の問題において、様々な摩擦を生じている。

## 3. 経 済

中国の実質GDP成長率は2000年代に入り平均10.2%を達成し、2010年には名目GDPが日本を上回り米国に次ぐ世界第2位となった。

2011年の貿易総額は3.6兆ドルとなり、米国に次ぎ世界第2位であるが、このうち輸出総額で見ると1.8兆ドルで米国を抜き世界第1位となった。また、外貨準備（2011年12月末）は3兆1,811億ドルで世界第1位となっている。

この一方で、急速な経済成長に伴って次の諸課題も発生している。

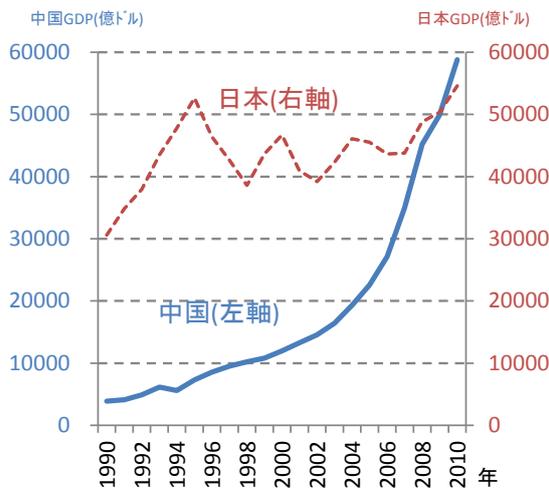


- (1) 経済格差：沿岸部と内陸部（2010年の1人当たりGDPは上海と貴州で5.5倍）  
都市と農村（2011年の都市と農村の収入格差は3.13倍）
- (2) 農業の立ち後れ：零細経営、インフラ未整備
- (3) 環境破壊：大気汚染、酸性雨、砂漠化、水質汚染等
- (4) 汚職・腐敗：2010年に汚職で立件・捜査された公務員は約4.4万人

2011年3月に全国人民代表大会で採択された「第12次五カ年計画」（2011～2015年）は、成長に偏重した経済政策を転換し、バランスのとれた持続可能な発展を志向している。具体的には、①経済構造の転換、②科学技術とイノベーション、③民生の改善と保障、④資源節約型で環境に優しい社会の建設、⑤改革開放の5点を重視している。また、持続的成長のためには中国政府が構造調整を着実に実施し、公共投資中心の政府主導型成長から民間消費等に牽引される民需主導の成長に転換することが必要としている。

また、「第12次五カ年計画」の下では、5年間の経済成長率目標が年平均7%とされ、「第11次五カ年計画」（2006～2010年）の目標（年平均7.5%、実績は年平均11.2%）よりも低く設定された。その結果、2011年の成長率目標は8%前後とされ、2012年の目標は7.5%へと引き下げられた。

【名目GDPの推移】



【1人当たり名目GDPの推移】



(出所) IMF, "World Economic Outlook, Sep 2011" から作成

#### 4. 軍事

中国の国防費は、2009年まで21年連続で二桁の伸び率を記録し、2011年度の国防予算は5,836億元に上ると発表された（約7兆5,868億円。同年度の我が国の防衛関係予算（約4兆7,752億円）の約1.6倍）。中国の実際の国防費は具体的な内訳が示されず、透明性が不十分との指摘を受けているが、中国政府は人口や国土を考えると国防費は世界水準からみても低く、予算は法に基づく審査を受けており透明であると反論している。実際の国防費は公表額の約1.5倍～2倍であるとする見方も多い。

中国人民解放軍は、核・ミサイル戦力、海・空戦力を中心に軍事力の近代化を進め、2011年8月以降は空母の試験航行を行っていることが確認されている。近年は海洋における活動を活発化させているが、その背景として領海や海洋権益の擁護が指摘されている。

## 5. 日中関係

### (1) 政治関係

小泉内閣当時、靖国神社参拝への反発により停滞したとされる日中の外交関係は、2006年10月に安倍総理が訪中し、中国との間で「戦略的互惠関係」（共通の戦略的利益に立脚した互惠関係）の構築を目指すことで合意し、関係改善に向けて動きを見せ始めた。2008年5月には福田総理と胡錦濤国家主席が首脳会談を行い、『「戦略的互惠関係」』の包括的推進に関する日中共同声明が発出された。以後、日本政府は、戦略的互惠関係の推進の観点から二国間、アジア太平洋、グローバルという様々なレベルの課題・問題について両国の協力関係を一層深め、併せて東シナ海の資源開発問題等、両国の懸案の解決に努めることを対中外交の基本方針としてきた。

#### 「戦略的互惠関係」（日中共同プレス発表（2007.4））

##### ・基本精神

日中両国がアジア及び世界に対して厳粛な責任を負うとの認識の下、両国、アジア及び世界に共に貢献する中で、互いに利益を得て共通利益を拡大し、日中関係を発展

##### ・基本的な内容

- ①平和的発展を相互に支持し、政治面の相互信頼を増進、ハイレベルの往来を維持・強化
- ②エネルギー・環境、金融、知的財産権の保護等で互惠協力を深化させ、共同発展を実現
- ③防衛分野における対話・交流を強化し、地域の安定に向け尽力
- ④人的・文化的交流を強化し、国民間の相互理解及び友好的感情を増進
- ⑤朝鮮半島、国連改革、東アジア地域協力等、地域及び地球規模の課題に共に対応

しかし、2010年9月の尖閣諸島沖での海上保安庁巡視船に対する中国漁船衝突事件への対応を巡り両国関係は緊張した状況となり、両国関係の脆弱性が露呈することとなった。事件後1年以上が経ち、両国間のハイレベル対話が機能し始めるなど関係改善の動きが見られるが、他方で中国の透明性を欠く国防力の強化、海洋活動の活発化等に対する日本側の懸念も強まっている。

野田総理は2011年12月に訪中し、胡錦濤国家主席や温家宝国務院総理と会談し、1972年9月の日中共同声明による日中国交正常化から本年（2012年）で40周年を迎えることを踏まえ、両国の戦略的互惠関係を深化させることが確認された（6つのイニシアティブ）。また、両国は海洋における危機管理メカニズムの構築に向けた新たな枠組みの創設にも原則合意したが、東シナ海のガス田共同開発に関する条約締結交渉の早期再開について、中国側からは明確な回答がなかったとされる。

「日中国交正常化 40 周年に関する日中『戦略的互惠関係』の一層の深化に向けた 6 つのイニシアティブ」(2011.12)

- ①政治的相互信頼の増進：ハイレベル交流、北朝鮮情勢への対応
- ②東シナ海を「平和・友好・協力の海」とするための協力の推進：「日中高級事務レベル海洋協議」の立上げ、日中海上捜索・救助（SAR）協定の原則合意等
- ③東日本大震災を契機とした日中協力の推進：「元気な日本」、日本産食品等の輸入規制緩和等
- ④互恵的経済関係のグレードアップ：金融、環境・省エネ、経済連携等
- ⑤両国国民間の相互理解の増進：40 周年記念事業、青少年交流、トキ、パンダ等
- ⑥地域・グローバルな課題に関する対話・協力の強化：北朝鮮情勢、経済連携、金融等

## （２）経済関係

2011 年の日中貿易総額は 3,449 億ドル（財務省貿易統計。除く香港。前年比 14.2%増）となり、暦年で 5 年連続日米貿易総額（1,998 億ドル）を上回り、中国は日本にとって最大の貿易相手国となっている。一方、日本は中国にとって米国に次ぐ第 2 位の貿易相手国となっており（2011 年、中国海関総署。地域を含めると日本は輸出相手としては EU、米国、香港、ASEAN に次いで第 5 位となり、輸入相手としては EU に次ぎ第 2 位となる）。また、2011 年の日本の対中直接投資は 63.5 億ドルで、中国は第 1 位の投資先となっている（中国商務部。第 2 位はシンガポール 63.3 億ドル）。

また、貿易・投資関係の深化に向け、本年（2012 年）3 月 22 日には日中韓投資協定が実質合意に至り、日中韓 FTA の締結交渉入りに向けた調整がなされている。

### 【貿易】（財務省貿易統計、対香港貿易を除く）

（ア）貿易額(2011 年) 3,449 億ドル（収支：日本側が 219 億ドルの赤字）

中国→日本 1,834 億ドル

日本→中国 1,615 億ドル

（イ）主要品目 中国→日本 電気機器、一般機械、化学製品

日本→中国 一般機械、電気機器、化学製品

### 【我が国からの直接投資】（中国側統計）

2011 年 約 63.5 億ドル

## （３）東日本大震災に際して中国からの支援

- ・緊急援助隊：緊急援助隊 15 名（3.13～3.20、岩手県大船渡市）
- ・救援物資：12 人用テント(500 張)、6 人用テント(400 張)、毛布(2,000 枚)、手提げ式応急灯(200 個)、水(6 万本)、使い捨てゴム手袋(325 万組)、仮設トイレ(60 個)、厚手ゴム手袋(10,000 組)、スニーカー(25,000 足)、ガソリン(1 万ℓ)、ディーゼル油(1 万ℓ)

（出所）外務省資料等を基に作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

対中国ODAは、1979年12月の日中国交正常化後、中国の近代化を支援するため、1979年から供与が開始された。改革・開放政策の揺籃期の1980年代は、経済のボトルネック解消のため、沿海部の大規模インフラ整備による経済成長支援に重点が置かれ、1990年代には、急速な経済成長に伴う経済インフラ整備に加え、都市化、環境汚染、内陸部の貧困対策など新たな開発課題への対処に重点が移行した。

2000年代に入ると、中国の経済発展状況や日本の経済財政事情を踏まえ、2001年10月に「対中経済協力計画」が策定され、沿岸部のインフラ整備から内陸部の環境対策や人材育成等へと重点が移された。一方、中国の経済発展が進む中で、中国自身の資金調達能力や流入する民間資金が大幅に増大していく中で、円借款を中心とする大規模な資金協力の必要性が低下した状況等を踏まえ、2005年4月に日中両政府は、2008年の北京五輪前までに円借款の新規供与を円満に終了することについて共通認識に達し、2007年度分をもってその新規供与は終了した。

現在の対中ODAは、無償資金協力と技術協力が、草の根レベルの相互理解の増進、日中両国が直面する共通課題への取組（越境公害や黄砂対策のような環境問題、企業活動に関する法制度・政策の整備支援）を対象を絞って実施されている。

### 2. 対中国援助の意義

我が国の平和と繁栄を維持・強化するためには、東アジア地域の平和と発展が不可欠であり、そのためには、中国が開かれて安定した社会であり続け、国際社会の一員としての責任を一層果たしていくことが望ましい。ODAを通じて中国の改革・開放政策を支持することには、中国が国際社会への関与と参加を深めるよう働きかけ、中国自身のそうした方向での取組を支援する意義がある。

また、中国における環境問題、感染症等は我が国にも直接影響が及び得る地球規模の問題となっており、このような分野での支援は、我が国自身にも直接的影響と利益を与え得る互恵的なものと言える。さらに、日中関係の健全な発展には両国国民間の相互理解、交流の増進、ひいては中国国民の対日理解の増進が必要であるが、対中ODAはこれらにも資するとされている。

### 3. 対中経済協力の重点分野

2001年10月に策定された「対中経済協力計画」においては、①環境問題など地球規模の問題に対処するための協力、②改革・開放支援、③相互理解の増進、④貧困克服のための支援、⑤民間活動への支援、⑥多国間協力の推進の6分野が重点分野とされている。

しかし、2007年度に円借款の新規供与が終了するとともに、対中援助の対象分野は更に絞り込まれ、①環境問題など日中両国が直面する地球規模の問題への対処、②経済法や食の安全等の制度設計を通じた改革・開放支援、③草の根レベルの相互理解の増進に絞り

込まれ、民間との連携強化が図られている。また、無償資金協力は「人材育成奨学計画」と草の根無償資金協力に限定されている。

さらに、これまでODA予算で実施されていた交流事業のうち、交流の要素が強いもの、ODA供与基準に合わないもの、開発の目的に沿わないものは、2012年度（平成24年度）よりODA予算による実施をしないこととされ、交流事業の一部が廃止または他の予算に付け替えられるなど、対中ODAの内容には見直しを加えられている。

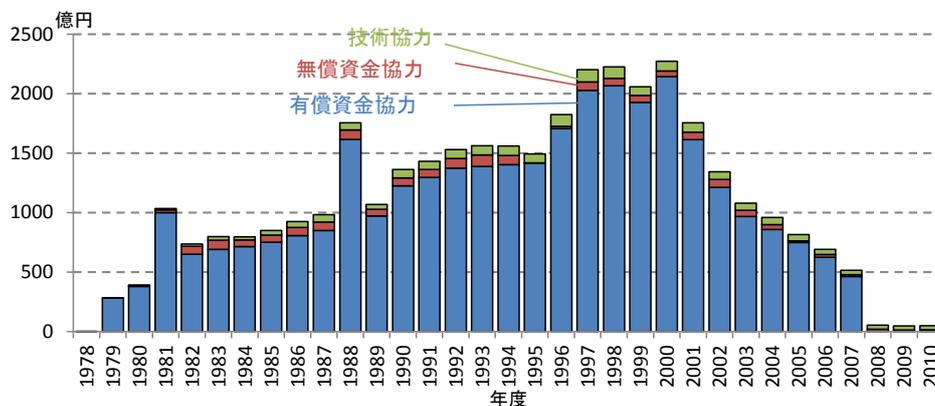
〔我が国の援助実績〕（2010年度までの累計）

有償資金協力：33,164.86億円（E/Nベース）

無償資金協力：1,557.86億円（E/Nベース）

技術協力：1,739.16億円（JICA経費実績ベース）

〔援助実績の推移〕



(注)有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

1979年度分及び2005年度分の有償資金協力は、実績上は次年度に計上されるが、便宜的に当該年度に計上した。

〔最近5年間の援助実績〕

(単位：億円)

年度	2006	2007	2008	2009	2010
有償資金協力	1,371.28	463.02	-	-	-
無償資金協力	24.02	14.49	19.92	13.08	14.66
技術協力	43.24	37.08	33.91	32.62	34.68

(注)有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

〔主要援助国〕

日本、ドイツ、フランス、英国、米国など

(出所) 外務省資料等を基に作成

## 第3 中国による対外援助

### 1. 歴史

中国の対外援助は 1950 年の朝鮮、ベトナムへの物資支援を皮切りに開始され、日本の ODA の始まりとされる 1954 年のコロンボ・プランへの加盟よりも早い。1955 年のアジア・アフリカ会議（バンドン）後、援助の対象は社会主義国からその他の途上国にも拡大された。1956 年にはアフリカ諸国への援助が始まり、1964 年には「対外援助 8 原則」の表明により基本政策が確立された。1978 年の改革開放の後、無償援助を中心とするそれまでの援助は、無利子借款を中心とする互惠協力へと発展した。1990 年代に中国が社会主義市場経済体制へ転換する中で対外援助の改革が行われ、1995 年に開始された中国輸出入銀行による優遇借款（特惠貸付）が援助の中心となった。2000 年に中国・アフリカ協力フォーラムが開始されたこと等により、対外援助における資源国の比重が高まっている。

### 2. 基本政策

中国は対外援助を南南協力であり、途上国間の相互支援であるとしている。基本政策は、1964 年に表明された「対外援助 8 原則」等に示されており、その内容は、①被援助国の自主発展能力の向上を支援、②いかなる政治条件も付けない、③平等互惠、共同发展、④中国の国情に応じた援助、⑤対外援助の改革と革新による援助のレベルの向上である。

### 3. 規模

2011 年 4 月に初めて刊行された「中国の対外援助」（対外援助白書）によれば、2009 年までの対外援助累計額は 2,563 億元（2012 年 1 月の交換レートで約 3 兆 1,270 億円）であり、無償援助が 1,062 億元、無利子借款が 765 億元、優遇借款が 736 億元を占める。この額は 2010 年度までの日本の対中 ODA 累計額 3 兆 6,432 億円に近いが、各年の援助額は示されていない。

中国政府の別の統計をもとにした研究によれば、2009 年の対外援助支出（決算額）は 132.96 億元、2010 年の対外援助支出（予算額）は 144.11 億元（21.3 億ドル）であり、DAC の定義による ODA 額との単純な比較はできないが、2010 年の日本の ODA 実績額 110.5 億ドルの約 5 分の 1 となる。

### 4. 対象地域・分野

中国は 2009 年末現在、累計 161 か国、30 余の国際組織や地域に対して援助を行ってきた。2009 年の対外援助資金は、アフリカ（45.7%）、アジア（32.8%）、中南米（12.7%）、大洋州（4.0%）、欧州（0.3%）、その他（4.5%）に配分されている。また、対象分野は農業、工業、経済インフラ、公共施設、教育、医療衛生などにわたり、近年は気候変動への対応が新たな重点分野とされている。

## 5. 対外援助供与形態・対外援助の方式

中国の対外援助の供与形態による分類は、以下のとおりである。

- ・無償援助…国の財政から中小型社会プロジェクト向けに支出し、日本の無償資金協力に相当。
- ・無利子貸付…国の財政から支出し、社会公共施設の整備や国民生活関連プロジェクトに使用。返済期限は一般に20年で、日本のODA制度にはない方式。
- ・優遇借款（＝特惠貸付）…1995年に導入され、中国輸出入銀行が市場調達した資金を途上国に貸し付けるもので、大中型インフラ整備、プラント設備、技術サービス等に用いられることが多い。2000年末現在、年利は一般に2～3%、返済期限は15～20年であり、途上国向け優遇金利と中央銀行の基準金利による利子との差額は国が補填。

中国の対外援助をプロジェクトの方式から分類すると以下のようなになる。

- ・フルセット型プロジェクト…援助の主流を占め2009年末現在、財政支出の約40%を占める。実地調査、設計・施工、資材の提供、技術者の派遣による施工・据付け等の終了後に引き渡す。
- ・一般的な物資援助…被援助国に必要な生産・生活物資、技術製品、設備を提供し、必要に応じ付随的な技術サービスを請け負う。
- ・技術協力…中国人専門家を派遣し、完成済みのフルセット型プロジェクトの運営や保全のための技術指導や現地管理者・技術者を育成。派遣期間は原則1～2年間。
- ・人的資源の開発・協力…2009年末までに累計で12万人を中国に受け入れ、研修を実施。
- ・対外援助医療チーム…医療関係者グループの派遣、一部の医療設備や医薬品の無償提供を組み合わせて、医療サービスを展開。2009年末までに69か国に累計で2万1,000人を派遣。
- ・緊急人道援助…自然災害や人道的災禍に見舞われた途上国に対し、救援物資、外貨資金を提供し、救援人員を派遣。
- ・対外援助ボランティア…教育、医療衛生等の社会的分野におけるサービス提供のため、主として青年ボランティアと中国語教師を派遣。

## 6. 対外援助の体制

中央政府は対外援助の政策決定権を有し、対外関係や対外援助活動の発展に伴い、援助の各レベルにおける管理能力の強化等を進めている。

商務部は対外援助の主管部門であり、政策、規則、全体計画や年度計画の策定、プロジェクトの実施・運営に係る全プロセスを管理している。商務部の下部機関はフルセット型プロジェクトの管理、技術協力、物資供与、研修を実施している。財政部は対外援助の資金管理を主な任務としている。中国輸出入銀行は1994年に創設され、1995年から優遇借款の審査、貸付金の供与・回収等の管理を行っている。

## 7. 中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）

中国・アフリカ協力フォーラム（Forum on China-Africa Cooperation: FOCAC）は、中国とアフリカ49か国が参加し、援助・貿易・投資等の包括的な対話や協議を行うフォーラムである。2000年10月以降、首脳・閣僚レベルの会合が3年ごとに開かれ、本年（2012年）前半には北京にて第5回閣僚会合が開かれる予定である。中国は2006年の第3回首脳会合（北京）において2009年までの対アフリカ援助額倍増等を約束し達成している。2009

年の第4回閣僚会合（エジプト・シャルムエルシェイク）では、2012年までに8項目の支援を実施することを表明している。

## 8. 国際的な援助協調に対する中国の姿勢

国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成による世界の貧困削減等を実現するため、2003年に援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（HLF）が開かれ、先進援助国によりODAの質の向上を目指した協議が進められてきた。2005年の「パリ宣言」では、援助国（ドナー）による整合性を欠いた援助が、途上国の制度を混乱させる弊害を改善するため、途上国の援助受入れ能力や管理能力の向上に応じて権限と責任を委譲することが約束された。

2011年11月に韓国プサンで開かれた第4回フォーラム（HLF）には日本を含む156か国・機関が参加し、先進援助国との違いを強調する中国やインド等の「新興」援助国も含め、途上国の主体性尊重、ODAアンタイド化の加速等の原則に合意がなされた。今後は、合意の履行をモニタリングする指標の策定やモニタリング体制の構築が課題となる。

## 9. 中国・DAC研究グループ

中国とOECD/DAC援助国との相互理解と対話を深めることを目的として、2009年1月に発足した。中国とDAC援助国の援助実施機関（日本はJICA）や研究機関等に加え、EU、世銀等が参加し、2009年から2011年までは、①中国における貧困削減・経済成長とDACドナー諸国の対中援助、②中国によるアフリカ開発協力とその貧困削減への影響に関する共同レビューが行われた。2011年からは、2011年10月にタンザニア農業の援助動向調査ミッションが派遣されるなど、2012年までを目途とした第二ラウンドの活動が行われている。

## 10. 中国の対外援助に対する評価と課題

中国の対外援助については、①途上国の開発を推進するために必要な資金を補完、②先進援助国による支援だけで不十分なインフラ投資の補完、③特定の国や地域に即効性のある支援、④実施合意から完成までの速度が他の援助国に比べ速い、等の肯定的評価がなされている。

一方、①人権等ガバナンスに問題のある国等への支援、②現地住民や援助実施機関との調整・コミュニケーション不足、③債務の持続可能性を十分に考慮しない借款の供与、④タイド案件や機材・資源・人材の本国調達による援助効果の限定、⑤援助案件の完成度の低さ、⑥対外援助白書が2011年に初めて刊行されるような透明性の低さ、等が問題点として挙げられることが多い。

（出所）外務省資料、平成22年度開発調査研究業務「中国語を含む公開情報の収集分析等を通じた中国による途上国支援の実体及び援助政策の現状並びにそれを国際的な援助の世界でどう位置付けるべきかについての分析調査研究報告書」、中華人民共和国国務院報道弁公室「中国の対外援助」（2011年4月）等をもとに作成

## 第4 調査の概要

### 1. 中日友好病院（無償）（技術協力）

#### （1）病院の概要

中日友好病院は、1981年に初めての無償資金協力案件として建設され、1984年10月、衛生部直轄の総合病院として開院した。その後20年以上にわたって、日本から診断や治療技術、病院運営管理等の技術協力が行われ、中国国内随一の近代的大規模病院へと成長を遂げている。敷地面積は9.7ha、病院棟の延床面積は18万㎡であり、1,500床のベッド、約850名の医師、68の専門診療科・検査部門、臨床医学研究所及び研修センターを有している。



（写真）中日友好病院（外観）

#### （2）協力の概要

##### （ア）病院建設および機材整備

無償資金協力「中日友好病院建設計画」（1981年E/N署名、供与額164.3億円）

無償資金協力「中日友好病院機材整備計画」（1987年E/N署名、供与額5.74億円）

##### （イ）中日友好医院の能力向上

技術協力「中日友好病院プロジェクトI・II期」（1981～1989年）、フォローアップ協力（1989～1992年）、アフターケア協力（1994～1995年）、個別専門家派遣（1996～2001年）でこれらを合計すると専門家派遣166名、研修員受入234名、供与・携行機材2.8億円に上る。

##### （ウ）中日友好医院を通じた地方病院の医療水準向上

現地国内研修「貧困地区医療技術者研修」（2000～2004年、250名研修）

現地国内研修「内陸部貧困地区医療従事者育成計画」（2005～2009年、420名研修）

技術協力「衛生技術プロジェクト」（2010～2015年〈現在実施中〉）

※そのほか、青年海外協力隊派遣（15名）、国際緊急援助隊派遣（SARS流行時）、医療特別機材供与（2003年）、国別研修（看護師45名）などによる協力

#### （3）現況等

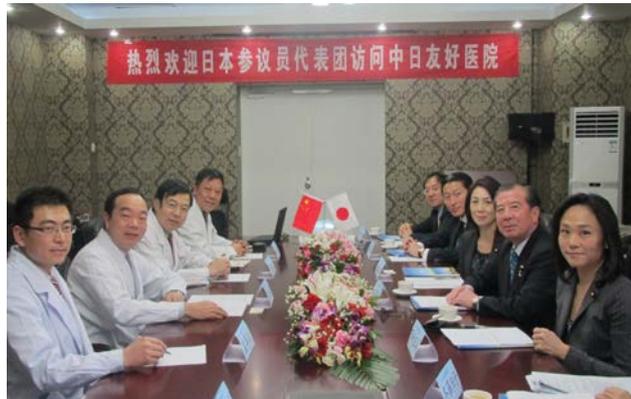
日本は、2000年以降、中日友好病院を活用して、地方病院の医療水準向上を図るため、現地国内研修の実施を支援しており、現在、国境を越える感染症の制御に向けて「院内感染対策」を推進している。2006年には日本で研修を受けた医師による同窓会が設立され（会員数800名超）、農林部での無料問診活動を行うなど、日中相互理解の拠点としての役割を果たしている。また、日本の国立医療機関、(財)日中医学協会、東京大学等の大学研究機関

等との日中医学交流において重要なパートナーとなっている。

#### (4) 視察等の概要

王副院長の案内で病院内を視察し説明を聴取した。

(副院長) 当病院では「患者至上文明行医」をモットーに運営が行われている。2011年の外来患者数は7,000人/日(年間202万人)、手術件数は100件/日(年間3万件)に上る。2010年に24の手術室が新設されたほか、現在、本院から



(写真) 王副院長から説明聴取

北方1kmの場所に病床200の分院を建設する予定である。当病院は、救急支援医療(1999年の口蹄疫、2000年のSARS、2005年のインドネシア津波被害、2008年の四川大地震)に尽力してきたほか、2008年にはオリンピック指定病院になった。

当病院は、長年にわたりJICAと協力して、中国内陸部の病院支援を行ってきた。これまで「中日友好衛生技術学習班」という研修チームを編成し、南部や北西部の内陸部の医師や看護師を1,000人程度育成してきた。2010年には、中日医療協力に関する第3次5か年計画が策定され、地方病院の医師の育成に加え、日本での研修や日本の専門家の中国への派遣(講演、指導)も事業内容に加えられた。2006年には、これまでJICAの技術協力によって日本で研修を受けた当病院の医師達が同窓会を組織し、毎年、地方の病院や地域で無料の問診を行う活動も展開している。

当病院は中日友好の象徴として日本との医学交流も頻繁に行っている。学術交流協定を締結している大学、姉妹提携をしている病院など、日本の幅広い機関と網羅的に提携関係している。このほか、海外のトップレベルの大学や医療機関とも交流を積極的に行っている。当病院は、中国医学(中医=漢方)と西洋医学の実践という特徴を活かし、海外の研修生受入れに加え、当病院の漢方医学担当者が海外で講演や指導をしている。

2012年は当病院が建設されてから28周年を迎える。開院当時の①中国の現代的病院のモデル病院となる、②中国医学(漢方)と西洋医学の拠点となる、③中日医学(医療)交流の窓口となるという3つの目標は達成されている。今後とも中日医学(医療)交流の窓口としての役割を果たしていきたい。



(写真) 手術モニター室の視察

## 2. 北京市環境整備計画（有償）〈北京市朝陽区電子城地区〉

### （1）事業の背景

北京市は急速な経済成長の過程で、工業化と都市化が進展し1980年代以降、石炭燃焼・自動車排出ガス等により大気汚染が進んだ。北京市政府は大気環境の改善のため、自動車排出ガス規制の強化、原炭の使用制限、天然ガスの使用拡大、地域熱供給システムの改善等を通じてエネルギー消費構造調整を推進し、排出ガスを更に削減する方針を示した。



（写真）北京正東動力集團 季董事から説明聴取

北京市北東部の電子城地区（面積10.6 km<sup>2</sup>）は経済発展により、外資系を含む企業が多く進出した一方で、各工場、ホテル、企業が使用する小型石炭ボイラーが、老朽化により燃焼効率が悪く、かつ粉塵を除去する能力が低いために、深刻な大気汚染の発生源となっていた。本事業は、円借款により実施される北京市で初めての本格的な天然ガス熱電併給事業であり、環境保全、省エネルギーの観点から同種の事業を普及させるためのモデル事業である。

### （2）事業の概要

- ① 供与限度額：89.63 億円（E/N 署名日 2002 年 3 月 29 日）
- ② 借款内容：金利/0.75%、償還期間/40 年（うち据置期間 10 年）
- ③ 調達条件：本体部分/一般アンタイド、コンサルタント部分/二国間タイド
- ④ 中国側実施機関：北京市人民政府
- ⑤ 事業内容：北京市電子城地区内に天然ガスコンバインドサイクルによる熱電併給設備を建設し、各種汚染物質の排出源である約 100 台の小型石炭ボイラーを代替する
- ⑥ その他：本事業による熱電併給設備は 2009 年 4 月に完成。本事業のメインプラントである天然ガス熱電供給設備は、川崎プラントが供給している。

### （3）視察等の概要

本事業の実施主体である北京正東動力集团有限公司を訪れ、季・董事の案内で熱電併給設備を視察し説明を聴取した。

（董事）本事業は、円借款が主な資金源であり、事業計画、予算、施工監理、広報、完成、運営の各段階において、JICAを始めとする日本側の多大な支援があり大変感謝する。我々の感謝の気持ちを是非日本に持ち帰って伝えてほしい。

本事業は、2001 年から準備を始め、2002 年に円借款の審査を通過、2003 年に入札手続を開始し、2005 年 3 月に着工、2009 年 4 月 15 日に完成した。当初の計画より完

成が遅れたのは、送電線用地の取得に地元住民との調整が必要となり、送電線の建設が遅れたためである。

本事業は、首都北京の大気環境の改善、アジア地域の環境改善、地球温暖化対策に寄与することになる。今後も本事業を通じて日本政府や日本企業と環境、エネルギー、文化の面において更なる協力の機会があることを願っている。

また、本事業の運営や円借款の返済について問題がないことを約束する。

(**公司職員**) 事業の実施主体である北京正東動力集団有限公司は、1950年代に設立され、エネルギーの生産と供給事業のほか、文化関連事業を業務としている。総資産23.4億元、職員数は1,157人で、2011年の年間売上は5.5億元である。主に北京電子城地区において熱エネルギーを供給している。

本事業は、電子城地域の環境汚染の解決、地域の熱電力ニーズに応えるために計画されたものである。本事業の実施に当たり、①クリーンエネルギー、②省エネ、③汚染排出物の削減という3つの目標を立てた。本事業で建設した設備は、主にガスタービン2基(GE製)、余熱ボイラー2基(川崎プラントが設計し中国国内で生産)、蒸気タービン1基(川崎プラント)となっている。これらの高い技術により、窒素酸化物排出量は10.6ppmとなり北京市の最も厳しい基準(100ppm)よりも低く抑えることができたほか、工場全体の熱効率が中国国内でも高い水準の78.3%を達成するなど目標は達成されたと考えている。

本事業の効果は、電子城地区にあった41か所のボイラー室と102台の小型石炭ボイラーを代替することができたこと、これにより石炭使用量を年間29.92万トン、CO<sub>2</sub>排出量を年間25万トン、SO<sub>2</sub>排出量を年間1,755トン、NO<sub>x</sub>排出量を年間1,229トン、煤煙排出量を年間2,103トンそれぞれ削減させたことである。

また、設備建設と平行して、職員に対しては、プロジェクト管理や運用に関する訓練や研修が社内や日本で行われた。事業開始後もJICAにより発電所管理に関する研修が日本で行われた。



(写真) プラントを視察



(写真) プラント模型を用いて説明聴取

### 3. 四川省長江上流生態環境総合整備計画（有償）〈成都市都江堰市〉

#### （1）事業の背景

中国の西部内陸部に位置する四川省（人口約 8,529 万人）は、長江上流域に位置し温暖湿潤な気候のため豊富な森林資源に恵まれていたが、経済発展と人口増加に伴う長期間にわたる大規模な山林伐採の結果、生態系は破壊され、土壌浸食や大量の土砂流出が起きるようになった。この結果、1998 年の長江中下流域の大洪水が発生するなど自然災害が深刻化している。四川省政府は、植林 130 万 ha、植草 115 万 ha、水土流出地区の防止対象面積の拡大（450 万 ha）等の計画を策定し、森林の多面的な機能の回復に取り組んでいる。

本事業は四川省の県級の 12 行政単位において、植林、植草のほか、燃料用森林伐採削減に資するため、代替燃料となるメタンガス施設を建設することにより、同地域の森林面積の増加、土壌浸食の減少を図り、生態環境改善を図ろうとするものである。

#### （2）事業の概要

- ① 供与限度額：65.03 億円（E/N 署名日：2005 年 3 月 29 日）
- ② 借款内容：金利/0.75%、償還期間/40 年（うち据置期間/10 年）
- ③ 調達条件：一般アンタイト
- ④ 中国側実施機関：四川省人民政府
- ⑤ 事業内容：植林（約 7 万 ha）、植草（約 2 万 ha）、農家用メタンガス施設（約 2.5 万か所）の土木工事と資機材調達、事業実施機関の日本での研修プログラム等
- ⑥ その他：2011 年 12 月に完成

#### （3）視察等の概要

本事業は、事業内容が数種に及び、かつ事業実施地区が広域である。このため派遣団は、事業のうち、農家用メタンガス施設整備の案件を視察するため、都江堰市郊外の農家を訪問して事業の実施状況について説明を聴取した。その中で、農家のメタンガス施設は、野菜の屑や家畜の糞尿等の有機物からメタンガスを生成し、これを蓄積してガスコンロ等の燃料源にする仕組みであること、有機物からはメタンガスに加え有機肥料も作られ、これを農業生産に使うことで循環型システムとなっていること、視察した設備は各戸別のものであるが集落全体にメタンガスを供給する設備も整備されていることなどが述べられた。また、設備を利用する農家からは、従来竈に薪をくべて行っていた調理が設備の導入で楽になったとの謝辞が繰り返された。



（写真）農家用メタンガス施設

#### 4. 四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト（技術協力）

##### （1）事業の背景

2008年5月に発生した四川大地震は、森林にも多大な被害を与え、被災森林は、地すべり、土石流、山腹崩壊等が生じやすい危険な状態となっている。また、震災の被災地はパンダ等の希少野生生物の主要な生息地であることに加え、長江上流域の重要な水源地でもある。そのため、森林の植生回復による生態系や水源涵養機能の回復、土石流等の二次災害の防止等を図ることが急務となっている。



（写真）崩壊状況（パネル）と復旧した山腹

中国は、経験したことがない大規模の森林植生破壊に対し、植生回復の技術や管理能力を十分に保有していない。このため、震災後の森林復旧の実績が豊富な日本に技術支援を求める要請が中国政府から日本政府に行われた。

##### （2）事業の概要

- ① 事業期間：2010年2月1日～2015年1月31日
- ② 専門家派遣：長期専門家3名  
大西 満信（チーフアドバイザー/治山計画、2010. 2. 1～2013. 1. 31、林野庁）  
坂後 浩（治山設計/治山施工、2012. 1. 18～2014. 1. 17、林野庁）  
森貞 芳子（業務調整/研修、2010. 3. 15～2012. 4. 14、個人）
- ③ 中国側実施機関：四川省林業庁
- ④ 目的：震災被害の特に深刻な汶川県、北川県、綿竹市を対象とし、森林植生復旧に携わる四川省の技術能力を向上させ、復旧事業を促進する
- ⑤ 事業内容：(a)被災森林の復旧計画策定、(b)試験的な森林復旧工事を通じた森林復旧工法に係る技術体系の確立、(c)被災森林復旧技術の研修を通じた人材育成

##### （3）視察等の概要

派遣団は、北川県で実施されている復旧モデルサイトを視察し四川省担当者及び大西専門家から説明を聴取した。それによれば、本事業の具体的内容は、復旧モデル箇所を選定し、治山工事及び植林を実施するものであり、復旧箇所選定、調査、復旧計画策定、治山工事、植林の一連の森林復旧作業を繰り返すことで中国側関係者に震災後の森林復旧の手法を移転する方法で行われる。震源の汶川県から山を一つ隔てた北川県では原型を残さないほどの山崩れが多発し、いまだに川の水は茶色に濁っているが、これほどこかで土砂崩れが起こっている証左であり、早く植生を回復して土砂災害を防がなければならないとのことだった。

#### (4) 中国側関係者、JICA専門家等との意見交換

派遣団は四川省における2案件を視察後、中国側の林業関係部局（四川省林業庁、国家林業局）、JICA専門家等との間で、林業分野における日中の協力等について意見交換を行った。中国側からは四川省林業庁・降副庁長、国家林業局対外合作項目中心・劉副主任等が、日本側からは大西JICA専門家等が参加した。



(写真) 四川省林業庁・降副庁長、国家林業局・劉副主任、大西専門家等との意見交換を終えて

この中では、①ODAによる技術協力を通じ林業分野における日中の協力関係は非常に強いこと、②これまでに構築されてきた日中担当者間のネットワークは双方にとっての資産であり、対中援助が減額されていく中ではこれを別な形で活用していくことが必要であること、③日本による林業分野での援助は、国だけでなく地方自治体、NGO、企業等も実施していること、④JICAは2011年に日本側の官民が実施しているプロジェクトを包括的に紹介するパンフレットを2万枚作成し、中国の国家林業局と連携して広報に努めていること、⑤ODAにより日本で研修を受けた中国の林業関係者は日本の理解者であり、日中の架け橋になっていること、⑥林業分野のODA事業は、森林における自然動物、例えばトキの保護にも関わっていること等が述べられた。

## 5. 北川県震災跡地（北川県旧市街中心部）と新市街地

派遣団は、2008年5月に発生した四川大震災（「参考 四川大震災の概要」を参照）によって県城（市街）全域が壊滅的な被害を受けた北川チン族自治県を訪問した。

北川県は、震源の汶川県に近く、地震の断層上にあったことから、強震によって建物や家屋が崩壊したことに加え、山腹の崩壊に伴う土石流にも見舞われ、多数の犠牲者を出した地域である。現在、県城の中心部（曲山鎮）は、倒壊した建物やがれきそのまま残されており、犠牲者を追悼し、震災を後世に伝える遺跡として保存されている。

派遣団は、当該遺跡において崩壊した建物など凄惨な地震被害を視察するとともに、追悼碑に献花を行った。



(写真) 追悼碑に献花



(写真) 保存されている倒壊した建物

また、全域が壊滅した北川県は、新たな土地において再建が行われることとなり、旧県城から東南に約20km離れた場所に移転した。移転先の地域は、他県の管轄であったが、北川チン族自治県の管轄に替えて新県城（永昌鎮）として整備されたほか、県の再建においては山東省の「対口支援」により、インフラ整備、復興住宅の建設、商業施設の整備等が行われている。派遣団は、新県城において建設された復興住宅と商業施設を視察した。



(写真) 北川県新県城の復興住宅



(写真) 北川県新県城の商業施設

## 参考 四川大地震の概要

### 1. 地震の概要

四川大地震は、2008年5月12日14時28分（現地時間）、四川省成都市から北西に約90km離れたアバ・チベット族チャン族自治州汶川県「映秀鎮」付近を震央とするマグニチュード8.0の直下型大地震である（図表1）。破壊力、波及範囲において、1976年の唐山大地震（河北省、M7.8）を凌ぎ、中華人民共和国建国後最大の地震となった。この地震の影響を受けた地域は、四川省、甘肅省、陝西省など10省・自治区・直轄市にまたがり、面積は中国全土の5%（約50万km<sup>2</sup>：日本全土約37.8万km<sup>2</sup>）、人口は全人口の3.5%（約4,625万人、参考：日本全人口1億2,776万人）に及び、最大の被害を受けた被災地は、四川省汶川県とその周辺の10県・市にわたっている（図表2）。汶川県に隣接し、本派遣団が視察した北川チン族自治州は激震地の一つで、地震により県城全体が壊滅して移転を余儀なくされた。県城中心部は震災跡としてそのままの形で保存されている。

この地震の死者数は約6.9万人、行方不明者数は約1.8万人、負傷者数は約37万人に上り、直接的経済損失は約600億元（約9,000億円）とされ、都江堰、兵馬俑等の世界遺産や震源付近のパンダ保護センターにも被害が発生し、四川省の観光業の損失は500億元（約7,500億円）以上とされる。また、大地震を契機に山地の斜面崩壊、地滑り、堰止め湖、土石流、液状化など2次的な自然現象も生じ、生態系への影響も懸念されている。

### 2. 復興の進展と課題

四川省は中央政府からの指示に基づき、農村部の復興住宅を2010年春節前後までに全面的に、都市部の復興住宅を2010年5月までに基本的に完成させた。本年（2012年）2月24日には四川省により、大地震の復興事業が完了したとの発表が北京で行われた。それによれば、投入された復興費用は1兆7,000億元（約21兆7,000億円）に上り、約3万件の復興プロジェクトの99%が完了、約540万戸の住宅が再建され、170万人の就職支援が行われたとされる。四川省の2011年のGDPは震災前を上回り2兆元を超え、都市部と農村部ともに住民一人当たりの可処分所得が1.7倍に拡大した。2011年に110億ドルに上った海外からの直接投資受入れが原動力の一つとされている（2012.2.24日本経済新聞電子版）。

四川大地震の復興には、被災地以外の省や市が一定の被災地を1対1で支援する「対口支援」が展開されたが、上海市（都江堰市を支援）や沿岸部の富裕な省政府（山東省は北川県を支援）が支援をした被災地と、経済力の相対的に低い東北や内陸部の省政府が支援

図表1 四川大地震の震源地



図表2 四川大地震と阪神淡路大震災・東日本大震災の比較

		四川大地震	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生年月日時刻		2008. 5. 12 14:28	1995. 1. 17 5:46	2011. 3. 11 14:46
地震規模		M8.0	M7.3	M9.0
震源地(震央)		四川省汶川映秀鎮	淡路島北部沖	三陸沖
主な被害甚大地域		汶川県、北川県、綿竹市、什邡市、青川県、茂県、安県、都江堰市、平武県、彭州市	兵庫県、大阪府	岩手県、宮城県、福島県
人的被害	死者	69,226人	6,434人	15,855人
	行方不明者	17,923人	3人	3,084人
	負傷者	374,643人	43,792人	6,025人
建物被害	倒壊家屋	778.9万戸	69.0万戸	117.6万戸
	損壊家屋	2,459.0万戸		
直接経済被害額		8,451億元	9兆9,268億円	約16.9兆円

(注) 四川大震災は中国国務院報告・発表による(2008. 6~2008. 9)。阪神・淡路大震災及び東日本大震災は内閣府資料。なお、東日本大震災の被害状況は2012. 4. 2時点であり、津波により水没し壊滅した地域があるため全容把握に至っていない。

(出所) 宮入興一「四川大震災の災害像の実体と復興政策の理念と現実」『立命館経済学(第59巻・第6号)』(2011. 3)及び政府資料などから作成

をした被災地の間で復興援助に格差が生じている。

また、大地震により5,000人以上の児童・生徒が死亡し、校舎の手抜き工事が所謂「豆腐渣(おから)工事」として社会問題化した。汶川と北川で倒壊した校舎数は未だに公表されていない。

### 3. 日本からの支援

四川大地震に対して各国・国際機関から様々な支援の表明があったが、このうち我が国からは、(1)国際緊急援助隊の派遣、(2)緊急援助として総額10億円の無償資金協力と緊急物資の供与という災害直後の緊急支援のみならず(図表3)、(3)阪神・淡路大地震等の経験から得たノウハウ・技術等の提供というソフト面を重視した復興支援が実施された。

このうち、国際緊急援助隊は、中国が初めて受け入れた外国の緊急援助隊となり、四川省広元市青川県喬庄鎮で捜索・救助活動を行った後、北川県の第一中学校、市街地、病院等で捜索救助活動を続けた。この緊急救助隊の献身的な活動や遺体に経緯を表す姿は中国全土に報じられ、日本に対する親近感が広がったと言われている。

また、日本政府は、震災直後に5億円相当の緊急援助物資の支援を行うことを決定したが、その後、中国政府からのテント等の要請があったことを踏まえて、総額5億円を上限とする追加支援を決定し、総額10億円程度の支援が行われることとなった。

さらに、政府調査団を中国に派遣し、現地事情調査や中国中央政府等との協議により、①健康福祉、②社会文化、③産業雇用、④防災、⑤まちづくりの5つを柱とする復興協力の推進で合意した。このため、被災地の政府幹部等から成る視察団を日本に招聘し、日本の復興経験を学ぶ交流を実施したほか、関係機関により、日中復興支援セミナー(2008年7月、北京)、こころのケア・災害看護に関するセミナー(同年11月、北京)、山地災害分野における協力(同年11月、四川)等が実施された。また、都江堰市や徳陽市等の被災地に対し、2008年度草の根無償資金協力により12件の再建プロジェクト(総額約94万ドル)

が実施されたほか、JICAによる技術協力プロジェクトが行われている（図表4）。

図表3 四川大地震に対する我が国の緊急援助

援助決定日	チーム構成	派遣期間	派遣地域
2008. 5. 15	救助チーム（計61名）	5/15～5/21（7日間）	四川省広元市青川県、北川県
2008. 5. 19	医療チーム（計23名）	5/20～6/ 2（14日間）	四川大学附属華西病院

援助決定日	金額	内訳	物資内容	援助額
2008. 5. 13	5億円相当	緊急援助物資	テント、毛布、プラスチックシート、寝袋、ポリタンク、浄水器、簡易水槽、発電機	6,000万円
		緊急無償資金協力	中国政府に対する支援（血液透析器材、浄水器、医薬品、テント等）	2億円
			国際赤十字社・赤新月社連盟を通じた支援（食糧、毛布、調理用品等）	1億9,210万円
			中国政府に対する追加支援（テント）	4,790万円
2008. 5. 30	5億円上限		兵庫県・愛知県提供のテント400張り 内閣府PKO・自衛隊のテント800張り	
			地方自治体提供のテント566張り 水道関連団体提供の浄水器・飲料水等	8,000万円

（出所）外務省ホームページから作成

図表4 四川省大地震復興支援に係るJICA技術協力案件

案件名	事業形態	実施機関	実施地	本邦協力機関	協力期間
		案件概要			
耐震建築人材育成プロジェクト	技プロ	住宅都市農村建設部	北京、四川省、陝西省、他（地震多発地域）	国土交通省、(独)建築研究所	2009年6月～2012年5月
		四川地震復興支援のうち、まちづくり分野に関する協力。構造技術者、関連の行政官に対する日本及び中国国内での研修を通じ、耐震技術に関する理解を促進させることで、耐震技術が普及する体制の整備に寄与する。			
四川大地震復興支援～こころのケア人材育成プロジェクト	技プロ	中華全国婦女連合会、衛生部、教育部	四川省、甘肅省、陝西省	兵庫県こころのケアセンター、兵庫県震災・学校支援チーム、兵庫教育大学、兵庫県立大学地域ケア開発研究所、日本心理臨床学会、日本臨床心理士会、日本トラウマティックストレス会	2009年6月～2014年5月
		地域に根ざした継続的な精神保健・心理社会的ケアの実施体制の整備を目指し、被災地でこころのケア活動に従事する医療従事者・心理専門人材・教育関係者・社会活動従事者・行政関係者等を対象とした人材育成を行う。また、これら関係者間の連携システムの構築やモニタリング体制の強化を図る。			
日中協力地震緊急救援強化計画プロジェクト	技プロ	地震局	北京市、雲南省、江蘇省、河北省、内モンゴル自治区、広東省、山東省、陝西省、遼寧省大連市	消防庁、東京消防庁、地方自治体	2009年10月～2013年3月
		地震局(地震応急救援センター)の救助技術・応急対応能力に関する研修実施能力の強化を目的とし、センター教官の育成と共に、モデル省の地方緊急援助隊の幹部と応急対応行政官の研修を行う。四川地震復興支援の1つ。			
四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト	技プロ	四川省林業庁	四川省	林野庁	2010年2月～2015年1月
		四川地震により被災した森林の復旧を図るため、汶川県、北川県、綿竹市において治山計画策定や山腹工事をデモンストレーション的に実施する。また、森林復旧に係る人材の育成を図る。			

（出所）国際協力機構「中国におけるJICA事業の概要」（2010年10月）から作成

（出所）外務省資料等を基に作成

## 第5 意見交換の概要

### 1. 商務部対外援助司

派遣団は、商務部対外援助司において高・副司長と中国の対外援助政策とその現状、対外援助における今後の日中協力の可能性等について意見交換を行った。高副司長は発言の冒頭、日本が国民の一致団結により東日本大震災からの復旧・復興に努めているとの認識を示すとともに、北京と成都において本派遣団が視察するODA案件への謝意を表明した。

(副司長) 中国は対外援助を1950年代から60年以上行ってきたが、その性格は南南協力であり、途上国間の相互支援である。中国は改革開放を30年間進め、著しい経済成長を遂げてきたが、一人当たりGDPは世界で第100位以下に位置し、日本とは比べものにならず、あくまでも途上国による援助と理解してほしい。



(写真) 商務部対外援助司 高・副司長

中国が援助に投じる資金の規模は、米国、欧州、日本等の先進援助国と

は比較にならないほど小さく、援助の形態は先進援助国とは異なり、無償資金の供与ではなく、主としてプロジェクトの実施や物資の提供である。

中国は改革開放を通じて国民生活を上げることの重要性を理解し、途上国の貧困な状況にある人々の生活と不可分な病院、学校、橋、道路等の建設、必要な物資の供給に重点を置いている。また、自然災害発生時には、緊急援助をできるだけ機動的に展開している。中国のこの30年間の発展は多くの途上国が認めるところであり、発展の経験や教訓を途上国との間で共有し、途上国の人材育成や現地の事情に合った技術の提供を進めている。

中国は、グローバル経済の下で各国と相互に依存し合って、世界第2位のGDPや貿易額を有する国へと発展を遂げてきた。このため、中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)を通じてアフリカ開発を推進するとともに、ミレニアム開発目標(MDGs)のような国際開発目標や国際的な提案に極力応え、世界の貧困削減や共同発展に中国なりの貢献をしたいと考えている。

中国は今後、経済発展とともに対外援助への投入を逐次増やしていくつもりである。また、国際情勢を踏まえ、気候変動問題への取組に資するよう後発途上国や島嶼国への支援に重点を移していく。食糧問題への取組も重視し、昨年(2011年)の東アフリカ地域の飢餓に際しては、農産物の育成支援、モデルセンターの建設、付加価値の高い農産物の生産等に資する協力を実施し、地域の食糧確保を支援した。

中国はこれまで国連や世銀のような国際機関、経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD/DAC）に属する援助国との交流を深め協力関係を保ってきた。対外援助を巡る交流を深めたいとの求めには、いずれも開放的な態度で臨んできた。昨年（2011年）4月に初めて刊行した対外援助白書は、対外援助の状況を総合的に紹介している。

中国の対外援助と日本を含むOECD/DAC諸国によるODAには多くの相違がある。例えば、中国のプロジェクトの管理体制や被援助国との間で共通認識を形成するプロセス等は先進国のものとは異なっている。しかし、有益な経験をお互いに参考にすることには意義がある。特に、プロジェクトを事務レベルで選択・実施（履行）・評価・広報していくことについて、JICAには良いノウハウがあり、中国にとって大いに参考になることが多い。

中国は、対外援助について日本との意見交換のチャンネルを保ってきた。商務部は在中國日本大使館やJICA中国事務所等と、また、日本への職員派遣により外務本省やJICA本部との交流を進めてきた。2010年には対外援助60周年の展示を北京で行い日本の関係者も招いている。2011年の対外援助白書と合わせ、中国の対外援助に関しては日本側による全般的な理解が進んだはずである。

（派遣団）世界における中国の存在はますます大きくなっており、最貧国と呼ばれる国々の国民の所得や生活の質を引き上げていくことは日中共通の課題であろう。成長を遂げる中国の経済力とODAが減少傾向にある日本のノウハウを組み合わせ、相互に協力をしながら対外援助を進めていくのも一つの考え方ではないか。

（副司長）中国は先進援助国のような無償資金の供与ではなく、主としてプロジェクトの実施を通じて対外援助を行っている。1950年代より60年間積み重ねてきた援助形態であり、日本のような援助形態の異なる国と協力を行うには、技術的な問題も含め相当な検討を要する。まずはお互いに意見交換や交流を行って相手の対外援助のやり方を学び、途上国の考え方も聞いた上で、中国、日本、途上国の三者が納得できる方法で進めていかなければならない。提案はすぐに実行できるものではないが、筋道が通っており検討に値する。

（派遣団）食糧問題は世界の人々の生命に関わる大きな課題であり、途上国の人々が農業技術を取得し地球規模で取り組んでいく必要がある。

（副司長）昨年の東アフリカにおける飢餓は驚くべき事態であったが、中国としても途上国への食糧支援や食糧増産に係る支援



（写真）高・副司長との意見交換

に更に努力を払っていきたい。

(派遣団) 中国が経済成長を続けていく中で、所得や医療の格差が生まれていると聞く。中国の国民や途上国の医療ニーズの変化を踏まえ、医療分野の対外援助をどのように考えているのか。

(副司長) 医療分野における対外援助は病院建設と医薬品の提供を基本とし、特にアフリカの貧困国には医療チームを派遣している。医療は食糧と同様に途上国の国民生活に直結する分野であり、両国は関心をもって協力のための議論を続けるべきである。

(派遣団) 東日本大震災による原発事故の影響による中国人観光客減少傾向が改善され、日本製品の対中輸出に係る規制が緩和・解除されるよう望んでいる。

(副司長) 提起された問題を関係部署に伝えたい。

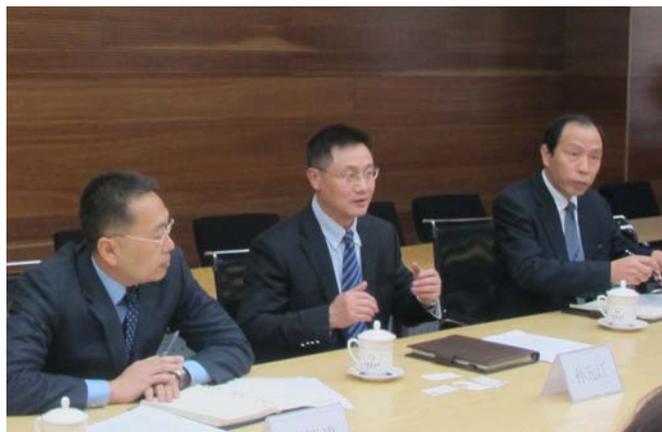
(派遣団) 対外援助には、日中それぞれが優位性をもって行えることがあり、日中が分担や棲み分けを行って対処すべき開発課題も今後生じると考える。今後も対外援助について交流を進めていきたい。

(副司長) 中国は本日の意見交換のような交流を今後とも引き続き行いたいと考えており、このような場で開発援助や技術的な課題について議論を深めていきたい。

## 2. 商務部国際経貿関係司

派遣団は、商務部国際経貿関係司において孫副司長と日本による対中ODA、日中の経済・貿易関係等について意見交換を行った。孫副司長は発言の冒頭、日本のこれまでの対中ODAについて感謝の意を表するとともに、国際経貿関係司の広範な所管事項を紹介し、経済分野における多国間協力、自由貿易協定、ODA等により日中の経済関係が相互依存関係を深めている現状を紹介した。

(副司長) 中日両国の経済貿易関係は非常に順調に進んできた。昨年(2011年)末、中日韓FTAの共同研究が正式に終了し、今後三国の首脳により交渉開始が宣言される見通しとなったが、経済力の大きな三国によるFTAの締結は、世界経済全体への影響を考慮しても意義深いものである。また、APECやG20のような地域的枠組みにおける中日の協力関係も良好に思える。中日両国が非常に緊密な経済関係を維持していることを最初に強調したい。



(写真) 商務部国際経貿関係司 孫・副所長

日本のODAにより環境、医療、教育等様々な分野で実施された多くの事業は経済や社会の建設に貢献し、両国の友好関係や交流を促進する役割を果たしてきた。このような国際的な支援に対して、中国政府と中国国民は大きな感謝の気持ちをずっと抱いており、これまでの自国の発展は日本を含む国際社会からの支援と不可分であることを認識している。派遣団を通じてここに改めて感謝の意を伝えたい。

近年日本の対中ODAの額は減少しつつあるが、その果たす役割はなお大きい。特に、人材育成奨学計画は、両国の理解と交流の促進に積極的な役割を果たしてきた。商務部にも受益者が多く存在し、知識に加え日本で得た経験が多く、高く評価されている。中国はいまだ途上国で1人当たりGDPが日本の10分の1に過ぎない現実があり、これからも日本について学ぶ希望や考えを持っている。

国際社会や二国間関係に新たな課題が生じている中、今後の両国の発展や協力を促進するには、様々な交流や意見交換を続ける必要があり、本日のような意見交換の機会を活用していくべきと考える。

(派遣団) 1979年に開始された我が国の対中ODAは、中国が大きく経済成長を遂げ、開発の課題が変わっていく中で、円借款の新規供与が2007年に終わるなど変化を遂げてきた。対中ODAを国民の理解と支持を得て持続的に推進していくには、両国共通の

課題への対処につながり、貿易や投資を始めとする互恵的経済関係を強化し、戦略的互恵関係を一層深めていくことが求められている。

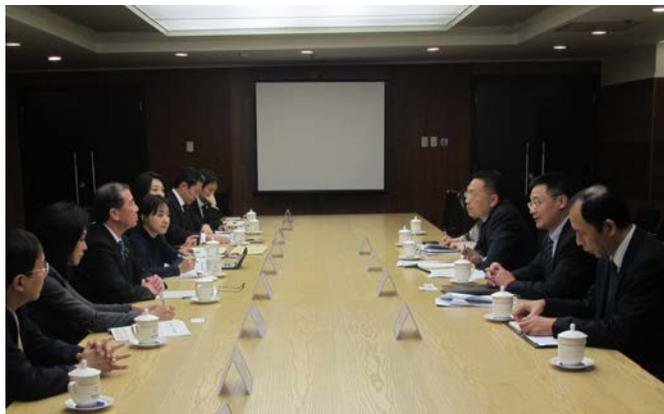
(副司長) 30年間に及ぶ対中ODAの下での協力や貢献は、中国の発展を促進する役割を果たしてきた。中日友好病院は象徴的・モデル的な案件であり、自らが中国で最も良い4つの病院の1つになっただけでなく、他の病院のレベルを向上させるため様々な機会を提供する病院であるが、視察によりご自身の目で確かめていただきたい。

新しい情勢や環境の下でODAを巡る両国の関係を前向きなものにしていくことが必要となる。個人的見解であるが、これまでの両国間の経済協力には「援助」という言葉がふさわしかった。これからは「協力」という言葉が使われるようになるのではないか。これまでは「ODA」という言葉が用いられてきたが、これからは「発展協力」という言葉がふさわしくなるのではないか。

さらに個人的な提案を幾つか行いたい。これまで対中ODAは、内容に優れ両国関係に良い影響を及ぼす多くのプロジェクトを提供してきた。ODAのプロジェクトは今も必要であり、医療のような伝統的分野での協力に加え、人的交流、能力構築、地震対策等の分野でのプロジェクトを実施していくとともに、地域協力の枠組みの下でも日中が協力を行ったらどうか。例えばメコン川流域地域協力というスキームの下、流域諸国の能力構築や関連事業を中日両国が共同で進めていけば、良い協力分野の一つとなるはずである。

また、中国は経済発展に伴い対外援助も徐々に拡大させてきた。近年、日本を含む先進援助国は援助の有効性を重視する方向に進んでいるが、中国の展開している援助は南南協力であり、先進国によるODAとは異なるところが多い。しかし、中国は、昨年(2011年)11月から12月に韓国のプサンで開かれた「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム」に出席し、最終的には成果文書に署名した。OECD/DACのメンバーではない中国は、そこで作られる基準や原則を用いることはできないが、先進援助国が積み上げてきた貴重な経験を共有していくため、日本との間でも政策交流や意見交換を行っていききたい。

さらに、主要20カ国・地域(G20)の開発への取組で示された諸課題のうち、グリーン成長は、中日両国にとって重要な分野ではないか。中国政府は「第12次五カ年計画」で環境配慮型又は資源節約型社会の実現に力をいれるとの方針を示し、産業構造改革を通じてグリーン成長を推進しようとしている。中国の最大の課題は持続性ある発展であるが、日本はその歴史が示すとおり、持続性ある発展



(写真) 孫・副司長との意見交換

を遂げつつ今日まで歩んできた。今後はこの分野での協力関係をもっと緊密なものとするべきと考える。

(派遣団) 日中国交正常化 40 周年を迎え、日中関係は時代の曲がり角に来ている。その意味で今示された「発展協力」(お互いに発展協力する)という言葉には同感である。かつてハードインフラを重視してきた日本の対中ODAは、ソフト分野に重心を移している。このような流れは、中国で活動している青年海外協力隊員が医療、日本語教育、幼児教育、野球指導などで地域のレベルアップを目指していることにも表れている。これからの「発展協力」を考えると、日中はもっと地域やグローバルなレベルでの協力を模索すべきかもしれない。メコン川流域地域における日中協力については、日本の各方面に伝えたい。

(派遣団) 中国の成長は日本にも大変喜ばしいが、成長が著しい故にその影響力が国際社会の中で非常に強まっている。焦ることはないが、このような意見交換が相互理解を深める良い機会である。今後も国際社会の理解を得る努力が必要であるし、日中二国間においても理解を深める努力を互いに進めていきたい。対中ODAについては色々な考え方があるが、この機会を通じ日中の人間関係を深めていきたい。

(派遣団) インターネット等を通じて得た情報だけでは、相手の国を本当に理解することはできず、実際に訪問して初めて分かることが多い。人的交流の重要性を痛感する。「援助」から「協力」へという言葉には賛同できる。著しい成長を遂げている中国に対するODAについては様々な意見が存在するが、「発展協力」という言葉はコンセンサスを得ていく上で有力な材料となり得る。日本の対中ODAには、目に見えるインフラを整備するだけでなく、各地で地域の発展や人的交流の深化に取り組む人々の営みがあり、こうした人々の情報は中国国民に伝え知らしめてほしい。

(派遣団) 中国が持続的な発展を遂げていくには、環境汚染対策における日本の経験を踏まえた医療分野等と連携した取組が鍵となる。中日友好病院を視察する際に取り上げたい。

(副司長) 派遣団からは非常に重要な問題を多く提起してもらった。ハード分野のプロジェクトは目に見えやすいが、人的交流や能力構築には更に重要な要素があり、国民の素養を高める役割も果たす。病院には建物と医療機材だけがあっても機能せず、医療技術やスタッフ育成に係る支援が不可欠である。中国発展の歴史を考えると、ハードの建設は比較的容易だが、地方では人の素質や能力をなお高める必要があり、相当な長期にわたって取り組まなければならない。派遣団の提起した人的交流やソフト分野に係る交流の推進には賛同する。

### 3. 青年海外協力隊

派遣団は、中国各地で活躍する青年海外協力隊のうち、10名の隊員と意見交換を行った。参加した隊員の活動分野は、理学療法士1名、作業療法士2名、日本語教師3名、幼稚園教諭1名、野球技術指導2名であり、任地も河北省、遼寧省、浙江省、吉林省、湖南省、重慶市、青海省、内蒙古自治区と中国各地に配置され活躍している。

各隊員からは、任務の概況、任地での生活環境、帰国後の就職状況等を聞いたほか、現地の人々から多大な感謝と尊敬を受けていること、日本人を知らない地方での任務遂行を通じ日本や日本人に対する良き理解が深まっていることなどの意見が寄せられた。



(写真) 青年海外協力隊との意見交換を終えて

## IV. 派遣議員団としての所見

### 1. 対モンゴル援助について

#### (1) モンゴルの成長や変化に見合った戦略的な援助

鉱物資源開発の本格化が見込まれるモンゴルは、経済が加速度的に成長している。我が国の対モンゴル援助は、鉱物資源セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化、貧困と経済格差、首都ウランバートルへの人口集中に伴う都市問題という3つの課題への取組に重点を置いて展開されているが、モンゴルの成長の著しきや速さに見合ったものとするには、中長期的な視点に立った不断の見直しが求められている。

例えば、首都ウランバートルの都市問題への取組は、我が国や主要な援助国、国際機関によるODAが重点課題としている。しかし、問題の根本的な解決には、今後整備される新空港周辺の活用、鉱山開発に伴う10～20万世帯規模の都市建設との連携等により人口を分散し、首都ウランバートルへの人口集中を解消する中長期的な取組に、経済成長の果実を財源として着手することが必要である。我が国は、モンゴル政府の意思を尊重し、他の主要な援助国、国際機関等と連携し、中長期的な視点に立った検討や論議に主導的な役割を果たしていくべきである。

#### (2) モンゴルの日本語学習者や学習意欲の活用

モンゴルにおける2009年の日本語学習者数は約11,000人であり、人口に占める学習者の率は世界第4位であるが、日本語を活かせる就職先がないこと等も背景に、学習者数はピーク時の12,000人に比べ減少に転じている。日本語学習者や学習への意欲は、両国関係において現在にとどまらず将来にわたる貴重な人材（資産）であり、我が国はモンゴルの資源開発への協力に向けた官民連携の一層の促進、両国首脳が交渉開始に合意した経済連携協定の締結による貿易・投資の活発化等を通じて経済協力関係の幅を広げていく過程で、これらの人材（資産）を活用し、将来の人材育成や資産の形成にもつなげていくべきである。

#### (3) 技術協力を通じたモンゴルの自立支援

国立外傷整形外科センターには、モンゴルの医療スタッフのリハビリテーション技術や能力を向上させるため、青年海外協力隊員が派遣されている。しかし、派遣団の訪問当時、隊員が指導・助言を行う対象となるモンゴル側スタッフが効果的な形では配置されていなかった<sup>(注)</sup>。日本側が協力隊員を永続的に派遣し、リハビリテーションを直接実施させることは不可能であり、援助の目的は、モンゴル人自らがリハビリテーションの能力や技術を身につけずして達成することはできない。

技術協力が被援助国の自立支援を目指したものであることを両国で共有し、モンゴル側の受入れ体制がより適切に措置されるよう今後とも協議や対話を重ねていくことが必要である。

## 2. 対中国援助について

### (1) 対中援助における「発展協力」の視点

我が国の対中ODAは、中国が大きく経済発展を遂げ開発の課題が移り変わっていく中で、その大宗を占めていた対中円借款の供与が2007年に終了され、技術協力や無償資金協力が、草の根レベルの相互理解の促進、両国が直面する共通の課題への取組（環境協力、企業活動に関する法制度・政策の整備支援）に焦点を絞って実施されている。また、これまでODA予算により実施されていた交流事業の一部が平成24年度予算で廃止又は他の予算に付け替えられるなど、対中ODAの内容には不断の見直しが重ねられている。その上で、30年間に及ぶ対中円借款を通じた経験やネットワークの蓄積、中日友好病院を始めとする日本の協力拠点、既存の技術協力の活用等が模索されている。

対中ODAの在り方については、我が国の国内にも様々な見解が存在するが、中国政府関係者との意見交換やODA案件の視察においては、対中ODAが中国の経済・社会建設に多大な貢献をしたことに加え、両国の友好関係や交流を促進する役割を果たしてきたとの認識が中国側より示されている。また、既に新規供与の終了した円借款についても、中国はプロジェクトを予定期間内に着実に実施し、その返済をほとんど滞りなく行ってきている。

本年（2012年）は日中国交正常化40年の節目に当たり、「戦略的互惠関係」の一層の発展に向けた取組が日中両国により進められている。日中経済関係は、貿易や投資において相互依存関係が既に深まっているが、これらを一層互惠的なものとするための取組が、日中両国の間で、また、日中韓三国、東アジア地域など多国間の場で進められている。新しい環境の下で、ODAを巡る今後の日中関係を前向きなものにしていくには、対中ODAを開発協力の分野等を含む「発展協力」（お互いに発展協力する）の視点でとらえるべきとの考え方も有用である。対中ODAにより蓄積した資産を活かした英知ある取組が求められている。

### (2) ODAを通じた人的交流の活用

派遣団は中国で任務を遂行している青年海外協力隊員や専門家との間で意見交換を行い、中日友好病院や北京市環境整備事業の視察、四川省における森林再生事業や2008年の四川大地震による森林植生復旧プロジェクトの視察を行った。

これらのプロジェクトが所期の目的を果たすことの重要性に加え、我が国から専門家や青年海外協力隊員が派遣され、中国側関係者が訪日し日本語による研修を受けることにより、地方公共団体も関与した交流や知日派の育成が想像以上の蓄積を生んでいる状況を強く認識した。このような蓄積を日中両国の資産として、今後の幅広い経済関係や経済協力関係、ひいては戦略的互惠関係の深化に活かしていくことが求められている。

### (3) 環境問題や持続可能な成長への取組に対する支援

中国の著しい成長に伴う環境汚染は、国民の現在のみならず将来の健康を脅かすとともに、国境を越えて日中両国が直面する課題でもある。

本議員団は北京で天然ガスを利用した熱電併給設備により小型石炭ボイラーを代替し大気汚染の改善を目指すプロジェクトを視察し、地域の大气汚染が改善され周辺の再開発が進んでいる状況を認識した。また、四川省においては、メタンガス施設を建設し森林伐採を削減するとともに、植林・植草により森林の回復を図るプロジェクトを視察するとともに、2008年の四川大地震により破壊された森林の再生を図るプロジェクトを視察し、中央政府、四川省政府、地域住民による高い評価、他の地域の林業関係者に対する森林再生の良きモデルとなっている状況を認識した。

このような支援は中国全体の持続可能な発展を支え、日本の成長への貢献にも結果としてつながっていくものであり、個々の事業が終了した後も見据え、日本側の協力拠点や既存の技術協力の資産の活用を図っていくことが必要である。

### (4) 中国の対外援助政策を巡る対話の継続

中国は著しい経済発展により、国際社会における影響力が急速に高まっており、対外援助にも世界の目が強く注がれている。途上国による南南協力という枠組みで始まった対外援助についても、日本を始めとする援助国や国際社会との間で理解を深めていくことが求められている。

中国とOECD/DACとの間では研究グループによる対話が既に始まり、日本政府やJICA等の関係機関と中国政府との間でも、対外援助に関する対話が行われているが、国会議員による中国対外援助当局との対話は、中国の対外援助の透明性向上や対外援助における日中協力の可能性の模索の観点から重要であり、今後も定期的に実施していくべきである。

## 3. 全体的所見

モンゴルは鉱物資源開発の本格化により、今後一層の成長が見込まれている。また、中国は著しい経済成長を遂げてきたことにより自国の開発課題が変化を遂げているとともに、近年対外援助を着実に増加させ、国際開発協力において存在感を高めている。

我が国のODAの果たす役割や位置付けも、相手国の発展の段階に応じ変化を遂げている。派遣団による調査も、海外からの援助受入れに関連する政府（機関）や我が国のODA案件のみを対象とするにとどまらず、相手国の経済発展や幅広い経済協力関係を踏まえ、対象を選定していくことが今後一層必要となる。また、中国との間では、我が国からのODA受入れを始めとする経済協力関係、中国による対外援助について、中央政府（機関）関係者との意見交換を定期的に行っていくことが望ましい。

(注) 国立外傷整形外科センターについては、本派遣団の調査後、日本側からモンゴル側に対して、健康科学大学附属看護学校の理学療法・作業療法専門の卒業生の配属について働きかけがなされた。

( 裏 余 白 )

## 第4章

ミャンマー連邦共和国、  
ラオス人民民主共和国、  
タイ王国班  
報告

( 裏 余 白 )

## 第4章 ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国、タイ王国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成24年1月7日（土）～平成24年1月15日（日）[8泊9日 うち機中1泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	中村博彦	(自民)
	同	石橋通宏	(民主)
	同	二之湯智	(自民)
	同	松田公太	(みん)
	同	山下芳生	(共産)

同行	外交防衛委員会調査室長	矢嶋定則
	厚生労働委員会調査室調査員	寺澤泰大
	委員部第四課課長補佐	折茂建

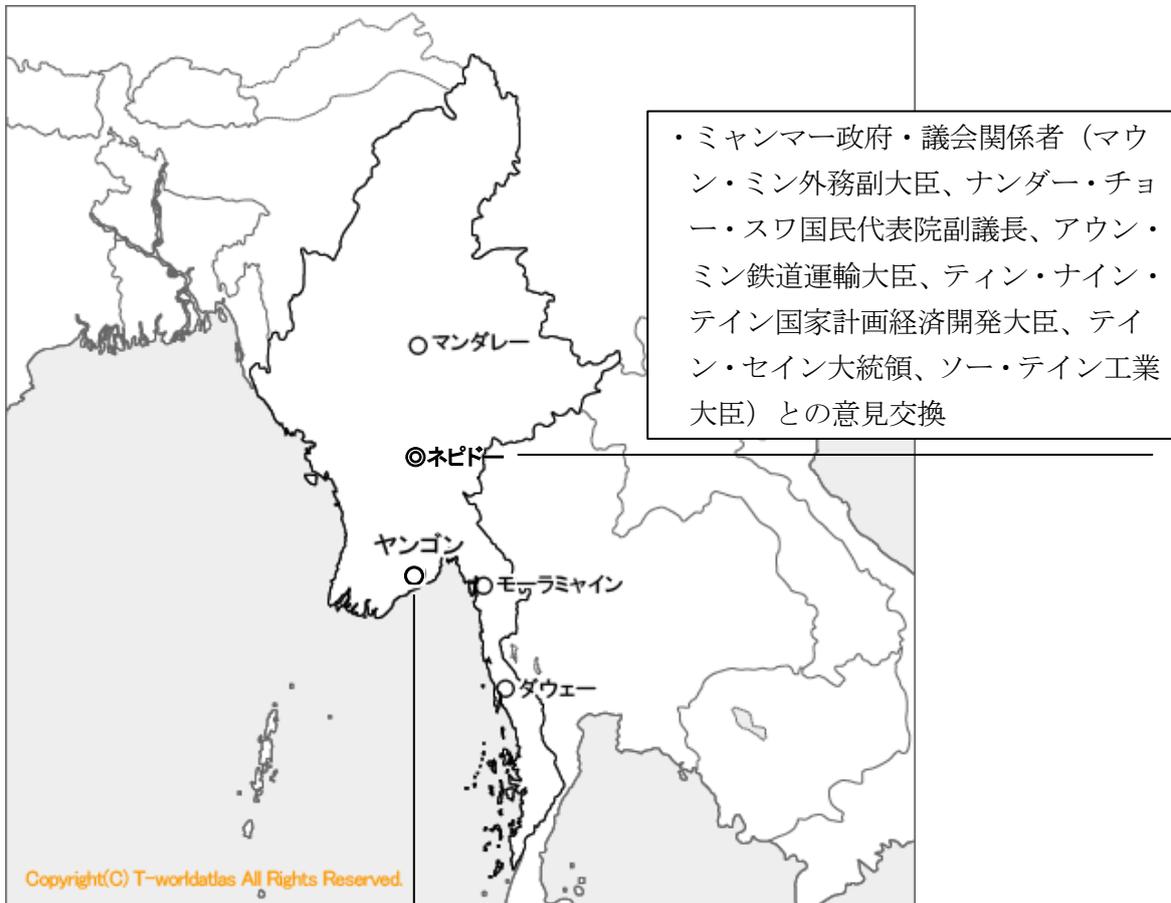
## 第2 調査日程

	午 前	午 後	宿泊
1日目 1月7日 (土)	【移動】 成田発(10:50)	【移動】 →バンコク着(16:00) バンコク発(17:55) →ヤンゴン着(18:40) 【説明聴取】 ・在ミャンマー日本国大使館	ヤンゴン
2日目 1月8日 (日)	【案件視察】 ・ティラワ港 ・ティラワ特別経済区域予定地	【案件視察】 ・社会福祉行政官育成プロジェクト (技) ・小規模養殖普及による住民の生 計向上事業(技) 【意見交換】 ・政党関係者等 ・NGO関係者	ヤンゴン
3日目 1月9日 (月)	【移動】 ヤンゴン発(7:00) →ネピドー着(8:00) 【意見交換】 ・マウン・ミン外務副大臣 ・ナnder・チャー・スワ国民代 表院副議長	【意見交換】 ・アウン・ミン鉄道運輸大臣 ・ティン・ナイン・テイン国家計 画経済開発大臣 ・テイン・セイン大統領 ・ソー・テイン工業大臣	ネピドー
4日目 1月10日 (火)	【移動】 ネピドー発(6:30) →ヤンゴン着(11:30)	【意見交換】 ・ニャン・ウィンNLD中央執行 委員、オン・チャイン同中央執 行委員 【案件視察】 ・リハビリテーション強化プロジ ェクト(技、草の根) 【移動】 ヤンゴン発(16:30) →バンコク着(18:15) バンコク発(19:55) →ビエンチャン着(21:05)	ビエンチャン

5 日目 1 月 11 日 (水)	<b>【説明聴取】</b> ・在ラオス日本国大使館 <b>【意見交換】</b> ・ソマート公共事業・運輸大臣 ・ソムサワート副首相 ・ソンプー・ラオス日本友好議員 連盟会長ほか議員連盟メンバー	<b>【案件視察】</b> ・国立大学 I T サービス産業人材 育成プロジェクト (技) ・ビエンチャンバス公社 (無、技) <b>【意見交換】</b> ・パンカム教育スポーツ大臣 ・スカン・ビエンチャン特別市長	ビエンチャン
6 日目 1 月 12 日 (木)	<b>【意見交換】</b> ・ラオス商工会議所 <b>【案件視察】</b> ・母子保健病院 (JOCV)	<b>【案件視察】</b> ・気象レーダー (無、技) <b>【意見交換】</b> ・JICA 専門家、JOCV、SV <b>【移動】</b> ビエンチャン発 (21:50) →バンコク着 (22:55)	バンコク
7 日目 1 月 13 日 (金)	<b>【説明聴取】</b> ・在タイ日本国大使館 <b>【案件視察】</b> ・バンコク地下鉄 (ブルーライン) (有) ・タイ国鉄 (有) <b>【意見交換】</b> ・ウィラポン洪水対策委員長・元 副首相	<b>【意見交換】</b> ・スラポン外務大臣 ・キティラット副首相兼商務大臣 ・スカムポン運輸大臣 ・JICA 専門家、JOCV、SV	バンコク
8 日目 1 月 14 日 (土)	<b>【案件視察】</b> ・バンケン浄水場 (有、無、技) ・ホンダ工場 (洪水被害状況) (緊 急無償)	<b>【意見交換】</b> ・ロジャナ工業団地公社 ・村田国連 E S C A P 事務局次長等 <b>【案件視察】</b> ・ニコン工場 (洪水被害状況) (緊 急無償) <b>【移動】</b> バンコク発 (22:20) →	機中
9 日目 1 月 15 日 (日)	<b>【移動】</b> →羽田着 (6:00)		

(注) (有) は有償資金協力 (円借款)、(無) は一般プロジェクト無償資金協力、(技) は技術協力、  
(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(緊急無償) は緊急無償資金協力、(JOCV)  
は青年海外協力隊、(SV) はシニア海外ボランティアであることを示す。

## ミャンマー連邦共和国 調査対象案件



- ・ティラワ港
- ・ティラワ特別経済区域（SEZ）予定地
- ・社会福祉行政官育成プロジェクト（技）
- ・小規模養殖普及による住民の生計向上事業（技）
- ・リハビリテーション強化プロジェクト（技、草の根）
- ・政党関係者等との意見交換
- ・ニャン・ウィンNLD中央執行委員、オン・チャイン同中央執行委員との意見交換
- ・NGO関係者との意見交換

## ラオス人民民主共和国 調査対象案件



- ・ I Tサービス産業人材育成プロジェクト (技)
- ・ ビエンチャンバス公社 (無、技)
- ・ 母子保健病院 (JOCV)
- ・ 気象レーダー (無、技)
- ・ ラオス政府・議会関係者 (ソマート公共事業・運輸大臣、ソムサワート副首相、ソンプー・ラオス日本友好議員連盟会長ほか議員連盟メンバー、パンカム教育スポーツ大臣、スカン・ビエンチャン特別市長) との意見交換
- ・ ラオス商工会議所との意見交換
- ・ J I C A 専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアとの意見交換

## タイ王国 調査対象案件



- ・ホンダ工場 (洪水被害状況)  
(緊急無償)
- ・ニコン工場 (洪水被害状況)  
(緊急無償)
- ・ロジャナ工業団地公社との  
意見交換

- ・バンコク地下鉄 (ブルーライン) (有)
- ・タイ国鉄 (有)
- ・タイ政府関係者 (ウィラポン洪水対策委員長・元副首相、スラポン外務大臣、キティラット副首相兼商務大臣、スカムポン運輸大臣) との意見交換
- ・バンケン浄水場 (有、無、技)
- ・JICA 専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアとの意見交換
- ・村田国連 ESCAP 事務局次長等との意見交換

## Ⅱ. ミャンマー連邦共和国における調査

### 第1 ミャンマー連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：68 万 km<sup>2</sup>

人口：6,242 万人 (2011 年、IMF 推定)

首都：ネピドー

民族：ビルマ族約 70%、その他多くの少数民族

言語：ミャンマー語

宗教：仏教 90%、キリスト教、回教等

政体：大統領制、共和制

議会：二院制（上院（民族代表院）224 名、下院（国民代表院）440 名）

名目 GDP：約 429 億ドル (2010 年、IMF 推定)

一人当たり GDP：702 ドル (2010 年、IMF 推定)

通貨：チャット（1 ドル=5.4 チャット（公定レート）〔2011 年 12 月平均〕）

在留邦人数：543 名 (2011 年 10 月)

#### 1. 内政

1988 年、全国的な民主化要求デモにより 26 年間続いた社会主義政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧するとともに国家法秩序回復評議会（S L O R C）を組織し政権を掌握した（1997 年、S L O R C は国家平和開発評議会（S P D C）に改組）。

1990 年には総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー女史率いる国民民主連盟（N L D）が圧勝したものの、政府は民政移管のためには堅固な憲法が必要であるとして政権移譲を行わなかった。

総選挙以降、政府側がスー・チー女史に自宅軟禁措置を科す一方で、同女史は政府を激しく非難するなど、両者の対立が続いてきた。2003 年 5 月には、スー・チー女史は政府当局に拘束され、同年 9 月以降、3 回目の自宅軟禁下に置かれた。

2003 年 8 月、キン・ニユン首相（当時）が民主化に向けた 7 段階の「ロードマップ」を発表し、その第一段階として、憲法の基本原則を決定するため国民会議を開催する旨表明した。同年 5 月、国民会議が約 8 年ぶりに再開され、継続的に審議が行われた。

2004 年 10 月、キン・ニユン首相が更迭され、ソー・ウイン S P D C 第一書記が首相に就任した。2005 年 7 月、ニャン・ウィン外相は、A S E A N 外相会議の際、進行中の国民和解と民主化のプロセスに集中したいため、2006 年の A S E A N 議長国就任を見送る旨発表した。2005 年 11 月 7 日、ミャンマー政府は、首都機能をヤンゴンからピンマナ県（ヤンゴン市の北方約 300 キロメートル）に移転する旨発表した。2006 年 3 月頃までに政府機

関は概ね移転を終了し、移転先はネピドー市と命名された。

2007年9月、全国的な僧侶のデモが発生し、治安当局による制圧で、邦人1名を含む多数の死傷者が発生した。

2008年2月、ミャンマー政府は、同年5月に新憲法承認のための国民投票を、2010年中に総選挙を実施する旨発表した。なお、2008年5月2日、サイクロン・ナルギスがミャンマー南西部を直撃し、死者約8万5千人、行方不明者約5万4千人の被害が発生した。

2008年5月、国民投票により新憲法が採択された（投票率は75%）。2010年11月7日、新憲法に基づき20年ぶりの総選挙が平穏に実施されたが、NLDは総選挙に参加せず、政権側政党が圧勝した。11月13日、アウン・サン・スー・チー女史に対する自宅軟禁措置が解除された。2011年1月31日、総選挙の結果に基づく国会が招集され、2月4日、正副大統領が国会で選出された。

2011年3月30日、テイン・セイン大統領の下で新政府が発足し、国家平和開発評議会（SPDC）から政権が委譲された（民政移管）。

新政権は、国内における民主化・国民和解に向けて、政治犯の釈放（前政権では認めていなかった「政治犯」の存在を認め、新政権発足後、キン・ニユン元首相を含む900名以上を釈放）、アウン・サン・スー・チー女史の活動の規制緩和、テイン・セイン大統領とアウン・サン・スー・チー女史との直接対話、政党登録法の改正によるNLDの政党再登録・選挙参加の容認、海外在住の民主活動家の帰国呼びかけ、少数民族との和解（11の武装組織のうち7組織と停戦合意）などの前向きな取組を進めている。NLDは政府の取組に対し一定の評価を与えており、2012年4月には国会議員補欠選挙（総議席数664議席のうち48議席）が行われる。NLDは、法の支配、少数民族との和平、憲法改正の実現を選挙公約に掲げており、憲法改正を焦点の一つとして、NLDの議会活動と政権の対応が注目されている。

## 2. 外交

ミャンマーは、独立・積極外交政策（厳正中立）を外交の基本方針としている。1997年7月にASEANに加盟した。

ミャンマーは軍政、人権抑圧のため、欧米諸国から経済制裁を受けているが、新憲法の制定、総選挙の実施、民政移管に伴い、国際社会の対応も変化しつつあり、ASEAN諸国はミャンマー政府に更なる民主化を求める一方、欧米諸国に制裁解除を呼びかけている。

2011年3月の民政移管後、新政権は隣国で関係の深い中国、インドとの従来からの関係を踏まえながらも、2011年9月、中国の投資によるミッソン水力発電所の建設計画を凍結する旨を発表するなど、外交面でも政策の幅を広げている。

新政権の民主化・国民和解の取組を踏まえ、2011年11月、ASEAN首脳会議はミャンマーの2014年ASEAN議長国就任を決定した。新政権の取組に対し、欧米諸国では従来の厳しい対応から、2011年12月のクリントン米 국무長官の訪問等、関与と対話の姿勢が徐々に広がりを見せている。

### 3. 経済

ミャンマーは1962年以来農業を除く主要産業の国有化等社会主義経済政策を推進してきた。しかし閉鎖的経済政策等により外貨準備の枯渇、生産の停滞、対外債務の累積等経済困難が増大し、1987年12月には国連より後発開発途上国（LDC）の認定を受けるに至った。1988年9月に国軍が全権を掌握後、政権は社会主義政策を放棄する旨発表するとともに、外資法の制定等経済開放政策を推進した。1992年から1995年まで経済は高い成長率で伸びていたが、非現実的な為替レートや硬直的な経済構造等が発展の障害となり、外貨不足が顕著となった。2003年5月のスー・チー女史拘束を受けて、米国が対ミャンマー制裁法を新たに制定したことが国内産業への打撃となり、経済の鈍化を招いた。

ミャンマー政権は軍政下の不透明な経済運営を脱し、経済困難を打開するため、新憲法の制定、総選挙の実施と並行して、経済運営を見直し、さらに2011年3月の民政移管後、新政権は為替レートの一本化を始め、民営化・規制緩和の推進等経済改革を進めている。

ミャンマーは天然ガス、銅、レアメタル等の豊富な天然資源を有するが、最近では政府による経済運営の見直しが進められるとともに、資源分野を中心に外国からの投資が急増し、貿易量は増加傾向にあり、また、外貨準備不足も改善傾向にあり、2010年の経済成長率は5.5%（IMF推計）に達するなど堅調に推移している。

### 4. 日本・ミャンマー関係

我が国は、1988年9月のミャンマー国軍による全権掌握後、1989年2月政権が客観的に見て政府承認を行う国際法上の要件を既に満たしていると判断し同政権を承認した。

我が国は従来からの伝統的な二国間関係を基本として、軍事政権成立後も種々対話を実施してきた。また日本政府としては、民主化及び人権状況の改善を促すため、ミャンマーを孤立させるのではなく、政権とアウン・サン・スー・チー女史を含む民主化勢力との関係を維持し、双方に対し、粘り強く働きかけていく外交方針を堅持し、種々の機会を活用し、そのような考え方をミャンマー側に繰り返し伝えてきた。

新憲法の制定、総選挙の実施を経て、2011年3月の民政移管後における新政権の取組に対し、我が国は民主化と国民和解に向けて前進していると評価し、この流れが確実なものとなるよう引き続き支援していく考えを表明している。

2011年6月には菊田外務大臣政務官がミャンマーを訪問して、同国の変化を不可逆的なものとするため、我が国も関与を強化する旨表明した。11月にはインドネシアでのASEAN関連首脳会議に際して野田総理とテイン・セイン大統領との首脳会談が行われ、ミャンマー新政権の民主化・国民和解への取組を評価するとともに、①人的交流、②経済協力（ODA）、③経済、④文化交流の4分野で我が国の協力を強化していく旨を表明している。12月には玄葉外相が外相として9年ぶりにミャンマーを訪問し、ミャンマーの改革努力に対する支援、4分野の施策の具体化、投資協定の協議開始について表明したほか、アウン・サン・スー・チー女史と会談した。東日本大震災に際しては、ミャンマー政府からの10万ドルを始めミャンマー国民から義援金が寄せられた。

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 援助実績

我が国のミャンマーへの資金協力は、1954年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」から始まった。経済協力としての資金協力は、有償資金協力については1968年より、無償資金協力については1975年より供与されている。ただし、ミャンマーには延滞債務があるため、1987年以降、有償資金協力の新規供与は行われていない。

2003年5月にアウン・サン・スー・チー女史がミャンマー政府によって拘束されて以降の状況に鑑み、我が国は新規の経済協力案件については基本的に実施を見合わせた上で、例外的に緊急性が高く、真に人道的な案件等については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を個別に慎重に吟味した上で、順次実施することとし、加えて、2007年9月のデモに対する弾圧を受け、案件の一層の絞込みを行ってきた。

その後、ミャンマー政府は2010年11月に総選挙を実施し、スー・チー女史の自宅軟禁措置を解除した。また2011年3月30日には民政移管が行われ、さらに、同年5月には政治犯約50名を釈放した。これらは、不十分ながらも同国の民主化に向けた前向きな一歩であると考えられることから、同年6月、我が国は、ミャンマーに対する経済協力について、民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、民衆に直接裨益する基礎生活分野（ベーシック・ヒューマン・ニーズ）の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上、実施することとした。

### 援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2006	-	13.54	21.11
2007	-	11.81	20.02
2008	-	41.29	22.91
2009	-	25.94	23.31
2010	-	13.51	17.42
累計総額	4,029.72	1,878.63	414.79

(注) 1. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

### 2. 対ミャンマーODAの意義

ミャンマーは、中国とインドの間に位置する地政学的に重要な国であり、約6,200万人の人口を有し、天然ガス、銅、レアメタル等豊富な天然資源に恵まれ、コメの輸出国である農業国であり、経済発展の潜在性は高い。

ミャンマーは我が国の重要なパートナーであるASEAN加盟国であり、ミャンマーと我が国の間には歴史的に友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。

ミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることは重要であり、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として確立していく観点からも、同国に対する援助には意義があると考えられる。

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ティラワ港

##### (1) 事業の内容

ティラワ港は、ヤンゴン市街地からヤンゴン川の約16km下流に位置する河川港である。1,000mの岸壁延長に5～7隻の船舶が着岸可能であり、拡張すれば将来的に年間100万TEU（Twenty-foot Equivalent Unit：20フィートコンテナ換算での貨物取扱量）取扱ができる港湾となるポテンシャルがある。

玄葉外務大臣は2011年12月26日の日本・ミャンマー外相会談において、総合開発のための調査に関してティラワ港の調査も実施予定である旨述べている。



(写真) ティラワ港の視察

##### (2) 現況等

有限会社ミャンマー国際ターミナル・ティラワ（MITT）において、ミン・チーMITTゼネラルマネージャーからティラワ港の概要、MITTの概要等について説明を聴取した後、ティラワ港を視察した。

##### <説明概要>

MITTは100%外国資本（香港ハチソン社）により設立された。1995年に事業を開始し、1997年に主要な施設が完成、1998年に運用を開始している。ティラワ港は河口に近く一定の水深があるため、200m級の船舶が停泊可能であるが、今後更に拡張する予定である。なお、大型船はティラワから先に入ることはできない。

港には原油の輸送船が停泊できるよう準備している。今後この地域が特別経済区域（SEZ）として開発されることになれば電力が必要となるため、韓国の企業により天然ガス発電所を建設する計画がある。

##### <質疑応答>

(Q) MITTはティラワ港の一部か。

(A) その通り。港全体はミャンマー港湾局が所有しており、MITTはミャンマー港湾局と契約を結び、一部の区域で事業を行っている。他の区域ではシンガポールの企業やミャンマーの軍が経営する企業体等がそれぞれ個別に港湾局と契約を結んで活動している。

(Q) MITTの現在の稼働状況は。

- (A) M I T Tの稼働は増えてきている。2008年のサイクロンによりクレーンに被害があったが、ようやく回復することになった。
- (Q) 工業団地に韓国の企業は入っているか。また、バースの契約状況は。
- (A) 現在、韓国の企業は入っていない。また、バースの一部は未契約である。
- (Q) 世界的な港湾施設企業であるハチソンはどのようなメリットによりこの場所を押さえたのか。
- (A) 下流に近い区域はよりヤンゴン市内に近いので、ミャンマーの地元企業のために押さえられていたが、それ以外ではこの場所が最も良いと判断して進出した。
- (Q) 従業員数は。
- (A) 常勤は約250人、それ以外に荷役などの労働者が700人から800人程度である。

## 2. ティラワ特別経済区域（SEZ）予定地

### (1) 事業の内容

ティラワ港に隣接する元農業用地について特別経済区域（SEZ）に指定される計画があり、同用地内に工業団地の開発が予定されている。道路及び電力についても開発の予定がある。また、近郊に3つの貯水池があるが、水道は未整備である。調査派遣時点では具体的な投資計画の策定に至っている企業はないものの、投資候補地として企業の関心は高まっている。

### (2) 現況等

ティラワ特別経済区域予定地において、車中から予定地内を視察した後、ミャンマー建設省職員から説明を聴取した。



(写真) ティラワSEZ予定地

#### <説明概要>

ティラワ特別経済区域予定地は人口約7万人のタンリン地域に位置し、ヤンゴン港から18km、ヤンゴン市内から23km、ヤンゴン空港から38kmの距離にある。同地域には職業訓練校2校、第一工業省施設2棟がある。ティラワSEZの用地内に12.86km<sup>2</sup>の工業団地の開発が予定されている。

SEZに関する法律について、ダウェイSEZに関する法律はすでに存在するが、ティラワSEZに関する法律も間もなく制定される予定である。

#### <質疑応答>

- (Q) 契約が決まっている国はあるのか。

- (A) 進出が決定している企業はまだない。
- (Q) S E Z法の具体的内容は。
- (A) 進出企業のインセンティブ、税制、労働、環境保全等である。
- (Q) 労働関係では何を規定するか。
- (A) 例えば超過勤務や休暇について規定される。
- (Q) 最も積極的に関心を持っているのはどの国の企業か。
- (A) 日本、韓国のほか、ベトナム、タイの企業である。また、中国についても2005年にティラワSEZのマスタープランを作成した。
- (Q) 工業団地とSEZは違うのか。
- (A) 工業団地よりSEZの方がSEZ法に基づく特例があり優遇されている。

### 3. 社会福祉行政官育成プロジェクト（技術協力）

#### (1) 事業の内容

ミャンマーにおいて、障害者に対する公的サービス提供は大きく立ち遅れており、この分野に携わる行政官の人材育成が強く求められている。こうした中、ミャンマー社会福祉省社会福祉局が積極的に取り組んでいる手話の統一・普及に焦点を当て、2011年度案件として本プロジェクトが採択、実施された。

①実施期間：2006年7月～2010年12月（フェーズⅠ）、2011年8月～2014年7月（フェーズⅡ）（予定）

②支援内容：長期専門家1名派遣（業務調整・研修計画）、短期専門家派遣、本邦研修、機材供与、運営指導調査

#### (2) 現況等

ミャンマー社会福祉省社会福祉局養護学校のプロジェクトサイトにおいて、手話通訳指導者の訓練の状況を視察するとともに、小川専門家及び手話通訳指導者から説明を聴取した。



(写真) 手話指導者の訓練の状況

#### <説明概要>

(小川専門家)

本プロジェクトは、手話通訳者に対する手話指導者の人材育成及び能力向上を目的とし、2011年8月に開始され、3年間の研修の後、ヤンゴン及びマンダレーにおいて各指導者が手話を教えることを目指すものである。3年間のうち、1年半が手話通訳指導者の育成、1年半が手話支援者の育成である。

ヤンゴン及びマンダレーの各4名の手話指導者が研修に参加しており、マンダレーの者はヤンゴンの社会福祉省の施設に宿泊しながら研修に参加している。

ミャンマー全国のろう者は約6万人（約14万人とも）と言われているが、ろう学校はヤンゴン及びマンダレーの2校のみである。ろう学校の生徒は現在600名程度であり、ヤンゴン及びマンダレー以外の地域ではろう者は学校にも通えない状態である。ミャンマー社会福祉省は例えば肢体不自由児等の障害者の支援は行っていたが、ろう者の支援をどのように行ったらよいか分からないとのことであり、JICAが支援を行うこととなった。

（手話通訳指導者）

ディダ・スェ氏) 社会福祉省マンダレーろう学校で11年間教員に就いており、現在はマンダレー女性育成センターの教頭である。この活動により手話指導者の技術が向上することを望んでいる。

ヤダナー・アウン氏) マンダレーろう学校の職員であり、マンダレーろう者組織というNGOのアドバイザーも務めている。このプロジェクトが始まってからJICAと社会福祉省が話し合い、ろう者に対する支援も確立してきた。

チャー・ジン・ウイン氏) マンダレーろう学校の教員であり、マンダレーろう者組織のアドバイザーも務めている。

エー・ソー氏) マンダレーで菓子を作る仕事に就いているが、本プロジェクトの活動のため休職している。マンダレーろう青少年育成センターのアドバイザーも務めている。

マイ・ヌエ・ニー氏) ヤンゴンのメアリー・チャップマンろう学校で教員となって14年目である。ミャンマーにはろう者が多くいるが、手話通訳者が全くいない状況であり、手話通訳の専門家を育成したいと考えている。

チャー・ユ氏) ヤンゴンろう協会の会長であり、本プロジェクトの活動も行っている。

テン・エー・コ氏) ヤンゴンろう協会のコーディネーターを務めている。サイクロン災害の際、ニュース放送を見てもろう者には何が起きているのか全く分からなかったが、テレビで手話通訳を行っていたら状況は違っていたであろう。手話通訳者の育成が我々の課題である。

ノー・シェー・ミャー氏) ヤンゴンのメアリー・チャップマンろう学校に所属している。初等教育はろう学校で、中等教育からは一般の学校で受け、2011年、大学を卒業した。ミャンマーでは大学に入学できるろう者は少なく、手話通訳の育成により大学に通えるろう者が増えることを望んでいる。



(写真) 手話指導者とともに

<質疑応答>

(Q) ろう学校に通えない子供たちはどのように基礎教育を受けているのか。

(A) 家庭で、例えば母親から身振りにより教育を受けている。一般の学校ではろう児を引き受けてくれず、学校に通えない子供が多いのが実情である。一般の学校に行っても途中でやめてしまうケースもある。また、社会福祉省が所管しているろう学校は初等教育までしかないと、初等教育でやめてしまう子供も多い。家族が聴者の場合、ろう者は美容師や菓子職人など手に技術を付けることで生計を立てることが多い。

(Q) ろう学校の教師育成は J I C A のプロジェクトのみか。

(A) 本プロジェクトでは手話指導者を養成している（ろう学校教師の育成は行っていない）。

(Q) 大学でどのように学問を身に着ける努力をしたか。

(A) 友人が筆記したノートを見せてもらい、塾で補習を受けて試験には合格した。数学を専攻していたため筆談が容易だった。

#### 4. 小規模養殖普及による住民の生計向上事業（技術協力）

##### (1) 事業の内容

ミャンマーにおいては、淡水魚を始めとする水産物は地域住民の貴重なタンパク源であるが、近年、都市化による生息環境の悪化や乱獲による減少の一方、人口増加に伴う需要拡大という状況にある。

このような中、特に農村地域の住民の栄養改善及び所得向上の手段として、地域に適合した養殖技術の振興・普及が必要とされていることから、農家にとって簡易な技術による小規模の淡水魚養殖を普及させるため、実践農家を選定し、共に養殖試験を実施し、将来、養殖種苗（稚魚）の生産・供給、技術情報発信の担い手となる中核農家を育成するものである。



(写真) プロジェクトサイトの視察

①実施期間：2009年6月～2012年6月（予定）

②支援内容：長期専門家2名派遣（チーフアドバイザー／普及政策、業務調整／養殖技術）、短期専門家派遣、機材供与、研修員受入れ

③支援総額：約2.3億円

## (2) 現況等

レダンカン水産試験場のプロジェクトサイトを視察するとともに、高橋専門家から説明を聴取した。

### <説明概要>

水田の中の池での魚の飼育を普及させることに力を入れている。農家に奨励し、農家が水田において副業として実施し、現金収入を得るという取組である。

プロジェクトサイトには鯉を飼育する池があり、農家にこのプロジェクトのために来てもらっている。農家の家屋もあり、牛なども飼育している。



(写真) 水田における魚の養殖の状況

### <質疑応答>

(Q) 家庭での消費以外に、市場に出荷するのか。

(A) 家庭での栄養改善に資するが、余ったものは村の市場で物々交換したり、売却して現金収入を得たりしている。

## 5. リハビリテーション強化プロジェクト（技術協力、草の根無償）

### (1) 事業の内容

ミャンマーにおいては、ポリオ、ハンセン病、トラコーマといった感染症、少数民族地域・紛争地帯における地雷等による外傷、低栄養による栄養失調、保健医療サービスや医薬品・資機材の不足等により、人口の10%に当たる約500万人が障害を有するとされている（WHO推定値）。ミャンマー政府は障害者のための社会的サービス及び保健医療サービスを提供しているが、その範囲は限られ、質も低く多くの問題を抱えている。特に医療リハビリテーションについてはサービス提供範囲が大都市に限られている。

本プロジェクトは、国立リハビリテーション病院において、リハビリテーション専門職である理学療法士等の訓練システムの向上、リハビリテーションサービスの質向上に関わる病院システムの改善、患者の紹介システムの改善を目的としたリハビリテーション関連機関との連携強化を実施し、リハビリテーションサービスの質の向上を目指すものである。

①実施期間：2008年7月～2013年7月（予定）

②支援内容：長期専門家2名派遣（チーフアドバイザー、業務調整）、短期専門家派遣、機材供与・施設改修、本邦研修等

③支援総額：総額約3.4億円

また、草の根無償資金協力として、2011年度リハビリテーション病院（ヤンゴン管区）機能向上計画を実施し、国立リハビリテーション病院の中に障害者社会復帰支援施設の建設を支援した。

## （２）現況等

国立リハビリテーション病院において、ウィン・ゾー病院長及び大澤専門家から説明を聴取した後、リハビリテーションの実施状況、義肢の製作現場等を視察した。



（写真）リハビリテーション病院の視察

### <説明概要>

国立リハビリテーション病院はミャンマー唯一のリハビリ病院であり、外来患者及び入院患者へのサービス提供といった医療の提供のほか、人材教育、ワークショップ開催等の教育機関としての機能を有しており、ミャンマー全国から理学療法士が集まって訓練している。

また、最近ではWHOと合同で地域のコミュニティに対するサポートも実施しており、地域住民に教育を行うことにより地域住民が専門家に代わって支援を行っている。

病院は1959年に設立され、保健省の下で業務を実施している。病院のスタッフは病院長1名、医師4名、看護師9名、理学療法士13名、その他スタッフを含め計84名である。2011年の外来患者は8,271人、入院患者は378人、病床稼働率は71%であった。

入院患者には交通事故によるものが多いが、先天性のもの、子供の脳性まひ、神経性疾患、脳卒中、ポリオの後遺症等の患者がいる。最近では糖尿病により手足を切断したケースが多い。

入院費及び治療費は国から支出されるため患者負担はないが、薬に費用がかかる。なお、支払いが困難な場合は病院において支援制度がある。

義足製作にはキャリア40年の熟練工が当たっており、2週間で1つ製作している。技術は先輩から後輩に伝えているが、地雷による被害が多いカンボジアに勉強に行くこともある。

### <質疑応答>

（Q）作業療法士はいるのか。

（A）ミャンマーには作業療法士はおらず理学療法士のみだが、将来的には作業療法士が必要である。

（Q）日本での研修はどのように行っているのか。

(A) 国立リハビリテーション病院及び他の病院から、医師、看護師、理学療法士が年間8名研修に参加しており、ミャンマー国内研修に加えて日本での研修を行っている。受け入れ先は東京及び秋田大学等である。脳性まひ、脊髄損傷、脳卒中を主な対象としている。



(写真) リハビリの状況を視察

(Q) 教える技術を教えるということか。

(A) その通り。指導者研修との位置づけである。JICA専門家と本病

院の医師とで協力して教材を作成するほか、退院後に実践できるパンフレットをミャンマー語で作成している。

## 第4 意見交換の概要

### 1. 政党関係者等

(派遣団) 長く厳しい軍政時代に民主化及び国民和平に向けて努力されたその強い意思及び行動力に敬意を表したい。日本とミャンマーは古いアジアの友人であり、これからも経済、金融、投資、文化、教育等のあらゆる面で共に手を携えていきたい。

日本としてもミャンマーの2011年以降の民主化の進展状況を見ながら、引き続き両国の関係強化、協力及び支援を検討していきたい。国内の民主化の進展状況、とりわけ少数民族との和平の進展状況についてどのように見ているか意見を聞きたい。

(ゾーザム・チン民族党党首) 現在のミャンマーには確かに変化はあるが、変化に基づいた改革にはまだ時間がかかると考えている。現在は一步前進と言えるが、それに続く前向きな動きがどのように出てくるかはよく分からず、まだ心配しなければいけない状況にある。



(写真) 政党関係者等との意見交換

和平については、9月に私自身がネピドーに行き、政府とチン族との間で和平を行うよう話してきた。現在、私はチン州の議員であり、野党の立場にある。真の連邦制の実現が重要だが、それには憲法改正が必要であり、時間が必要と認識している。

(カラム・サムソン・カチン・バプテスト協会事務局長) 宗教団体指導者として現在のミャンマー情勢の見方を述べる。カチン州についてはテイン・セイン大統領が停戦を指示しているが、カチン州の国内避難民は5万人ほどおり、避難民キャンプが76あるような状況である。感覚としては良くない方向に行っているのではないか。パーカンで戦闘が行われており、中国との国境地域にも4万人の避難民がいる。

(ノー・タン・キャブ・チン進歩党党首) アジア諸国の民主化について学んできたところでは、民主化して10年間持つ国はそう多くはないのではないか。真の民主化のためには国内和平が重要であり、そのためにはその国の民族問題の解決が重要である。ミャンマーには135の民族があり、民族の和平が実現しない限り、真の国の発展もないし真の和平、民主化もない。チン州はミャンマーの14地域・州の中で最も貧しい地域であるが、これはミャンマー政府が少数民族を無視し、差別してきた結果である。

(ソー・タン・ミン・シャン民族民主党中央執行委員) ミャンマーにおける民主化は国の上部だけで言われていることであると認識している。その証拠に各省庁及び各地域における実態はこれまでと何ら変わりがなく、各地域の議会においても実質的な決定権

は与えられていない。日本とミャンマーの間の長い友好関係を踏まえ、今後、ミャンマーに対する政治面での支援、具体的には各省庁の権限を国民の手に渡すようミャンマー政府への働きかけを願う。

ミャンマー政府は我々を武装組織、テロリストと位置付けているが、正しくない。宗教、経済、社会の全ての面において平等な、真の意味での民主的な社会が実現すれば誰が武器を持って立つだろうか。政府とカチン独立党以外の少数民族武装組織との停戦合意はできている状況にあるが、問題は両者が互いに信用していないことにある。かつてキン・ニユン首相が少数民族との間で和平を実現しようとして失敗したようなことを繰り返さないために、現在のミャンマー政府が少数民族との間で信頼関係を構築することが重要である。和平は容易にできるが、決断しなければいつになってもできないものである。全ての面での平等を実現すれば和平は実現できる。政府と少数民族とが互いに信用していない例として、カチン州では停戦の指示が出ているにもかかわらず、今日に至るまで毎日戦闘行為が行われていることが挙げられる。

(**チャー・トゥー・フリーフェーナルサービスソサエティ代表**) 我々は単に貧しい人々の葬式を出す活動だけでなく、医療、保健事業といった社会事業を行っているが、新しい政府の下でも我々の活動に正式な許可は出ておらず、これまでと同様に反政府組織の一つとみなされている。このため、中部ミャンマーの水害に対する救済活動時には、政府の上層部の判断と地域の行政組織との判断に差があり、十分な活動ができなかった。また、日本から機器を導入して貧しい人々の眼科治療の準備をしているが、政府から許可が得られないために活動できない状況にある。

私は映画俳優だったが、2007年の僧侶のデモに関わったために当局から7日間取り調べを受け、その後映画俳優として活動できなくなった。最近になって大統領が私の妻をネピドーに呼び、私に映画俳優の仕事をするよう指示があったが、それにもかかわらず所管の情報大臣は正式に指示を出さない。カチン州の戦闘停止の指示が守られていないことと同じである。

(**派遣団**) こうした状況でありながら、ミャンマー経済改革支援プログラムにより30人の優秀な若手行政官が経済、貿易、投資、農業のために来日し、日本の統治・行政機構を学んでいる。彼らが平等のために日本の研修の場に来ていることは間違いないと考える。

(**派遣団**) 普段、野党同士が集まって意見交換する機会はあるか。また、憲法改正について意見交換を行っているか。

(**ゾーザム・チン民族党党首**) ナショナルリティーズ・ブラザーフッド・フォーラムという5つの政党が集まったグループがあり、憲法改正についても議論しているが、そこでは改正についてのコンセンサスがある。日本政府がミャンマー政府の行政官を招いているのであれば、今後は我々のような少数民族の政党関係者についても招待願いたい。これはミャンマーの民主化に良い結果をもたらすと思われる。

(**派遣団**) 憲法改正についてどのように議論されているのか。

(**ノー・タン・キャブ・チン進歩党党首**) 議席の3分の2を国家平和開発評議会 (SPD)

C) が占めている状況において憲法改正は困難である。NLDが選挙に参加し政権を担うようにならなければ、憲法改正は難しい。

政府に対する支援だけではなく、バランスのよい支援、我々チン民族のような国境地域の貧しい人々が裨益するような支援をぜひ願う。

(派遣団) 貴重な意見を生かしていきたい。和平が成り、真の民主化が実現するよう後押ししたいというのが派遣団の共通の認識である。

## 2. マウン・ミン外務副大臣

(派遣団) 2010年以降、ミャンマーにおいて国民和解及び民主化が進展していることに敬意を表する。日本もいち早く協力していきたい。

(マウン・ミン外務副大臣) 先日ミャンマーを訪問した玄葉外務大臣から、日本政府としてもODA実行の道を探すとの発言があった。日本のODA、円借款再開のためには、ミャンマーが日本から借り入れている債務を返済する必要があることは理解しているが、ミャンマーは現在途上国であり、返済は難しい状況にある。日本とミャンマーの間には長い友好関係があり、日本が他国に行っているのと同じように債務の帳消しを検討願えると有難い。ミャンマー政府が重視している貧困削減の面からしても、ODAについて考慮願う。



(写真) マウン・ミン外務副大臣との意見交換

ミャンマーでは、1948年から1962年には民主主義の時代があったが、後に国内分裂の危機を迎え、1962年から1974年には一党独裁の時代が、1974年から1988年には社会主義の一党支配の時代が続いた。その後、一党支配の問題、国内の分裂の危機から政権を奪取した国軍政権自身が民主主義の導入を公言してきたが、経済的な開発に時間を要したというのが現状である。その後、92.4%の得票率で採択された憲法に基づき選挙が行われ、現在ミャンマーには議会が存在している。4月1日には補欠選挙が行われ、アウン・サン・スー・チー女史率いるNLDも参加するが、歓迎している。

(派遣団) 人道支援と技術協力だけでは限りがある。懸案は円借款の問題である。日本側も知恵を出して有償、無償援助を順調に回転させていかなければならない。バルーチャン水力発電所の投資の再開、人材開発センターの設置の再開も来年度予算で予算化されており、人材交流は早急に行う必要がある。12月にミャンマーの若い官僚30人が来日したが、人材交流のための研修センターを早急に作っていかなければならない。

(派遣団) 貧困削減のためには少数民族との和平、和解、国民的な対話が重要な要素となるが、今後の少数民族との和平、和解についてどのような道筋を考えているのか。

(副大臣) 現在ミャンマーにある 10 の少数民族武装勢力全てと和平について協議している。10 のうちカチン独立軍 (K I A) を除いた 9 つの組織との間では、各州、各地域、中央政府のレベルで和平交渉を行っている。K I A との和平交渉は十分進展している状況ではないが、我々はカチン部族を兄弟と認識しており、こちらから手を払うことは考えていない。和平交渉が成立した段階では将来行われる選挙に参加することも可能である。

(派遣団) 少数民族との和平、和解及び各州における貧困対策について、今後どういう形で協力できるかしっかり協議していきたい。

(派遣団) 民主化及び国民和解が最も大切な部分であり、その部分についても懸命に努力されるならば、友人としてより積極的な協力ができる。

### 3. ナンダー・チョー・スワ国民代表院 (下院) 副議長

(ナンダー・チョー・スワ副議長) 派遣団の来訪は日本とミャンマーの友好関係を発展させるものと確信している。日本とミャンマーの関係には長い歴史があり、ミャンマー独立後、日本からの協力は多大なものがある。

ミャンマー議会は設立後 1 年を経過しておらず、経験は十分でないため助言願う。次の議会は 2 週間後に開会する。

(派遣団) 2011 年からの民主化及び国民和解の進展に敬意を表したい。議会の機能が発揮されれば国民和解が進み、貧困率も改善できるが、それを発揮するのが議会の牽引役である下院議員である。

東日本大震災に対する御見舞いに感謝申し上げます。日本とミャンマーの友好を促進する年にしたい。円借款の問題、経済開発、貧困の問題など諸課題を共有したい。議会間交流、議員間交流が大切であり、これらを促進するため議長及び副議長の訪日を促したい。



(写真) ナンダー・チョー・スワ国民代表院副議長との意見交換

(副議長) 2006 年に日本に滞在した際、日本人の規則正しさ、努力を重んじる心に感銘を受けた。機会があれば再度訪日したい。

(派遣団) 昨日ティラワ港を視察したが、ミャンマーの経済発展の起点とすればよいと考える。また、我々も支援したい。

(社会福祉委員会委員長) 日本からは中古の消防車、救急車の寄贈を受けていた。社会福祉分野の支援も大切であり、引き続き協力願う。

防災に関して神戸で日本の知識を学んだことがあり、早期の警戒が重要だが、その点ミャンマーは遅れており、協力いただければ効果的である。

(派遣団) 次の議会の大きな論点は来年度予算案と思うが、最も力を入れるのはどの点か。

また、ろう学校が不足していると聞いたが、教育、福祉関係予算を今後どのように強化するか。

(副議長) 議会開設から1年足らずであり予算を審議した経験がない。各地域の議員の声を聞いて議論する必要がある、また政府の計画を考慮する必要もある。その上で必要な指示を出したい。

ろう学校については保健及び教育分野にまたがった問題であり、関係者から意見を聞いた上で必要な予算措置を採りたい。

(社会福祉委員会委員長) ろう学校は社会福祉省の下にある。日本の協力により手話テキストを作成することができ、テレビでの手話通訳の導入を予定しているが、今後も日本から多くの協力が必要である。

(派遣団) ミャンマー発展のチャンスを生かして真の民主主義の構築を願う。今後の発展に当たり、経済のどの分野に力を入れていくか。

(副議長) ミャンマーは農業国であり、まずは農業を中心に発展させ、その上で工業化を進めたい。

(派遣団) バルーチャン水力発電所及び人材開発センター関係予算が来年度予算に入っている。主となる産業及び分野の人材及び技術力を高める必要がある、専門分野を作る研修センターにしていけばよいのではないか。

(派遣団) 各国が社会を進歩させるに当たっては自ずと共通する内容がある一方、どのような道筋で進めるかは各国の歴史及び条件によって違いがある。その違いを踏まえて互いに国際的な付き合いをすることが重要である。ミャンマーのここ1年間の変化は非常に急速に前向きと感じているが、なぜ急激な変化が可能になったのか。

(副議長) 国民一人一人の心の中に発展への強い希望があったためである。また、外部からの支援及び助言が重要であり、そのような支援があればこれまで以上に発展できる。

(派遣団) 議会が国民の心の変化を汲み取っていただきたい。

(副議長) 努力したい。

(派遣団) 議員間交流を促進していきたい。早期に東京で会えるよう努めたい。

#### 4. アウン・ミン鉄道運輸大臣

(アウン・ミン鉄道運輸大臣) 私はテイン・セイン大統領から指示を受けて様々な仕事をしているが、経済に関してミャンマー投資委員会副委員長に就いているほか、少数民族との和平交渉を担当している。昨日はチン武装組織との間で停戦合意に署名した。12日にはカレン武装組織との間で署名する予定である。

(派遣団) 国民の和解、少数民族との和解、民主化が進むことをうれしく思う。大臣の活躍により、なお一層民主化及び少数民族との和解が進むことを望む。

ヤンゴンとマンダレーを結ぶ鉄道の大動脈こそ早急にリハビリしなければならない。かつての日本・ミャンマー友好の時代に帰ることができるよう努力したい。



(写真) アウン・ミン鉄道運輸大臣との意見交換

(鉄道運輸大臣) ミャンマーに新幹線

のような鉄道を導入したいと考えている。長い間の鎖国状態により経済が遅れた。独立後、日本から多くの支援を受けたが、その後見捨てられてしまった。

鉄道分野では、ヤンゴンの環状線の整備及びヤンゴン・マンダレー間の急行鉄道の整備を考えているが、日本の支援と技術が必要である。現在は資金がないため、例えばBOT方式により30年から50年間での契約ができないか検討している。また、日本の中古列車を導入して運用している。ミャンマーの鉄道事業に関心のある日本の専門家、企業家を派遣願う。

さらに、鉄道運輸省では中古車の更新を進めているが、タイの洪水被害を受けた日本の自動車メーカーにはフィリピンでなくミャンマーに移転願いたい。ミャンマーの労働賃金は非常に低く、タイの3分の1程度である。

(派遣団) ミャンマーと日本の鉄道はいずれも狭軌であり、日本が貢献しやすい分野である。世界のトップレベルである日本の新幹線の各事業者はアジアに対しても意識があり、貢献できると考える。

(派遣団) 民主化、少数民族との和平・融合の進展に注目している。少数民族との和平の見通しについて考えを聞きたい。

(鉄道運輸大臣) 民主化に向けた動きは逆行不可能である。なぜなら、これまでは軍が三権全てを握っていたが、現在は三権が分離し、チェックアンドバランスの機能が働いているからである。議会においても野党が政権をチェックする機能を有しており、政権交代があれば互いにチェックする。例えば、アウン・サン・スー・チー女史は補欠選挙で勝利すると思うが、そうすれば女史が先導する野党が議会に誕生する。現在のシステムは国民が主であり、国民の支持がなければ何もできない。例えば、アウン・サン・スー・チー女史が国民のために何もしなければ、国民は女史を支持しないであろう。我々はこれまでの動きに逆行することはできない。前進するのみである。

少数民族との和平交渉について、カチンとの交渉は膠着状態にあるが、これまで政府はカチンからの要求、要望を全て叶えている。カチンの上層部の判断が下部組織にまで徹底できれば、この問題はすぐに解決できる。

(派遣団) 野党関係者からは民主化に懐疑的であるとの話も聞いた。ぜひミャンマーの民主化を進められたい。憲法改正が必要ではないか。

(鉄道運輸大臣) 現行憲法は以前の軍事政権時代に制定されたもので、現在の状況にそぐわない条項があることは認識しており、こうした条項の修正作業に入っている。例えばアウン・サン・スー・チー女史の補欠選挙への参加に関して3つの法律を修正した。憲法は起草と同時に修正も可能である。

民主化に当たって一部の難しい問題は確かにあるが、様々な政党の顔色を見ることはせず、正しい方向に突き進みたい。民主化の動きを修正しながら進めていくには多くの時間が必要であるが、テイン・セイン大統領以外の者が行おうとすればより多くの時間がかかるであろう。我々は大統領を支えて進めていく。

(派遣団) ミャンマーが後戻りできない改革の道に入ることを決断した理由は何か。

(鉄道運輸大臣) 世界には様々なシステムがあり、現在の状況に鑑みて民主化が最も良いということである。これは水の流れに似ており、抵抗しようとするれば流れが増してきた時に破壊される。ミャンマーにも変えたい者、変わりたくない者が存在する。抵抗する者は眠っている者であり、ゆくゆくは抵抗できずになくなるだろう。民主化の道は逆行することができない。改革を怠ればミャンマーもエジプト、リビア、シリアのような国になってしまうだろう。

(派遣団) 歴史的な転換だけに、抵抗勢力がいて元に戻るのではないかとの見方があるのは事実だが、話を聞いて確信した。民主化及び各民族の和解を早急に進めていただきたい。

鉄道の問題については世界銀行を動かさなければならないであろうし、円借款を再開しないと大きなプロジェクトは動かないので、努力していきたい。

(鉄道運輸大臣) ミャンマーの民主化がどう進むかはまだ不確かであり、現在キャパシティビルディングに取り組んでいるところである。

(派遣団) 2011年12月、経済改革支援プログラムにより30人の若手行政官が来日した際、ディスカッションの機会を得たが、彼らから、「アウン・サン将軍と30人の志士」と同じ気持ちでミャンマーを国民のために作り替えるとの熱心な言葉を聞いた。

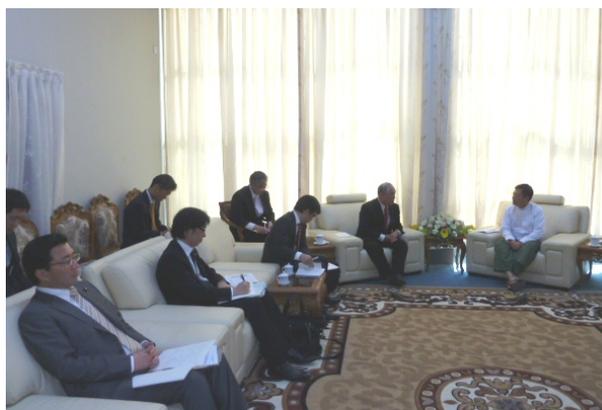
## 5. ティン・ナイン・テイン国家計画経済開発大臣

(派遣団) ミャンマーは民主化及び国民和解が進み、躍進中との感想を持っている。日本は長期間、人道支援と技術協力のみにより支援してきたが、円借款の問題を早期に解決し、より大きな事業を積極的に支援できるようにしたい。

(ティン・ナイン・テイン国家計画経済開発大臣) 円借款の再開にはどのような方法を考えているのか。

(派遣団) 踏み込んで言えないが、早急に工夫をして解決していかなければならない。

円借款が再開されない限り、ティラワの開発や鉄道関係のインフラ整備もできない。世界銀行を動かすことも含めて考えていく必要がある。



(写真) ティン・ナイン・ティン国家計画経済開発大臣との意見交換

(派遣団) 5年、10年という長期的な国の社会経済開発のビジョン、計画を策定しているのか。また、優先的な課題をどのように考えているか。

(国家計画経済開発大臣)

2008年に起草された憲法に政府の基本原則が書かれており、これに基づき各法律が施行されている。戦術的には5年ごとに計画を立てて実行しており、中央・地方政府間でも戦略・戦術について意見交換している。政府としては農業、工業化、サービス化についてどのような優先順位をもって実施していくのか考えている。どの国でも農業、工業化、サービス化の順に発展しているが、農業中心の経済から工業化に向かうためには農業だけの発展では実現しない。

(派遣団) 日本では原発事故があり、天然資源についての関心が高まっている。ミャンマーの天然資源について前向きな話をし、投資協定を結ぶ必要があると考える。

(派遣団) 日本とミャンマーの経済協力において重要なのは、ミャンマーに進出する日本企業の活動によってミャンマーの国民生活が向上することである。そのために日本企業で働くミャンマー国民の賃金が不当に低くされないこと、労働組合を作る権利が保証されることが重要である。この点の考えを聞きたい。

(国家計画経済開発大臣) 日本の投資によってミャンマーの国民生活が豊かになるかは、両者がウィン・ウィンの関係を築くかどうかによる。市場経済システムの中では、労働者であろうと資本側であろうと互いに利益がなければ物事は動かない。労働組合については、そう時間がかからずに他国と同様に組織ができてくると考える。

(派遣団) バルーチャン水力発電所及び人材開発センターについては来年度ODA予算で措置されているが、人材開発センターについて、ヤンゴン大学内に設置するのがよいのか、別の所へ移すのがよいのか。

(国家計画経済開発大臣) ヤンゴン大学内に土地を探すのは難しいのではないかと。ヤンゴン工科大学には土地がある。また、ティラワ港の開発に当たっても技術者の需要がある。人材開発センターについてはヤンゴン大学ではなくヤンゴン工科大学に設置することも考えられるのではないかと。

(派遣団) 今後、開発計画を進めていくに当たりどの分野の人材育成が必要かについて、日本とミャンマーとが組んで考えていかなければならない。大きな人材センター、多

職種の人材センターを作る場合にはヤンゴン大学内では狭いのではないか。ヤンゴンには行政機関や軍の跡地が多いと聞く。

(国家計画経済開発大臣) 科学技術大学がある。意見交換していきたい。

日本の投資により工場を建て、ミャンマー国民を教育して雇用願いたい。

日本とミャンマーの関係はミャンマー独立以前からあったが、当時は双方に民主主義はなかった。また、1988年の民主化騒動前には両国は親しい関係にあったはずである。外国の影響によりミャンマーに対する見方を変えるのは適当でない。投資をするのは両国であり、外国の影響を受けて何かをしようとしても長続きしない。両国民がこれまで通り互いに近い関係を持ちながら、互いに利益が得られる関係となることを望む。

## 6. テイン・セイン大統領

(派遣団) ミャンマーにおいて民主化及び国民和解が進展していることについて、大統領の先見性、指導性に敬意を表する。

(テイン・セイン大統領) 現在、立法、司法、行政の三権の下で民主化を進めている。この動きを後退させず、前に向かって進んでいく。民主化の進展のためには国民和解と経済発展の2点が必要である。国民和解については、アウン・サン・スー・チー女史との対話を進めているが、これは通常の対話ではなく協力を目指したものである。

ミャンマーは農業を基本とし、農業開発によって工業国になることを目指している。また、貧困削減を目指しているが、そのためには工場の設立が必要である。ミャンマーは20年以上、経済制裁のため国民が苦しんできた。天然資源が豊富であり、必要なのは外国の資本と技術である。



(写真) テイン・セイン大統領との意見交換

日本の支援が就労機会増大のために重要である。日本のODAは1988年以降停止されているが、それまでの円借款供与額は3,280億円であり、延滞利子により債務が6,300億円まで膨れ上がった。ミャンマーの延滞債務は過去の政権のものであり、経済発展のためにはこの延滞債務問題が負担となっている。ミャンマーは後発途上国であり、延滞債務削減のための支援をぜひ得たい。ぜひ新規円借款供与を願う。

現在、少数民族との和平のため努力しており、残るはカチン独立軍(KIA)のみである。和平達成後には少数民族組織関係者に就労の機会を与える必要があるが、そのためには日本の工場建設や投資が必要である。これもODAにつながる問題である。

(派遣団) ヤンゴンとマンダレー間の鉄道の大動脈の改善は貧困削減に不可欠であるが、これは円借款で対応すべきものである。しかし、延滞債務問題が存在する。日本側関係者がミャンマー財務省と協議を行っていると理解しているが、4月にはテイン・セイン大統領の訪日が期待されており、そのタイミングも見ながら解決の方向に向けて努力したい。

(大統領) 時代遅れの鉄道の改善のためにも延滞債務の削減と新規円借款を必要としている。ぜひ日本政府に本件について話を願いたい。

## 7. ソー・テイン工業大臣

(ソー・テイン工業大臣) ミャンマー国民6,000万人の衣食住を確保するために、民主化の道を行くほかない。

日本はナンバーワンの地位にあるが、これは天からの贈り物ではなく、明治時代における先人達の努力の賜物である。

ミャンマー人と日本人は共に努力を重ねる国民という共通点があり、我々は日本を範として努力している。ミャンマーの工業化は戦後の日本の賠償から始まった。ミャンマーで自動車の生産を始めたのは日本であり、日野のトラック、マツダの乗用車等が我々に技術を与えてくれた。日本は1988年の前の段階ではミャンマーに対し大変多くの支援をした。クボタ、川崎車両、ガラス工場の例がある。しかし現在、ミャンマーはASEANの中で最も遅れた貧しい国になってしまった。ミャンマーは日本に似通っているが、ミャンマーの方が大変貧しいことは残念である。



(写真) ソー・テイン工業大臣との意見交換

私は現在ミャンマー投資委員会委員長の職にあり、ミャンマーに対する外国の投資が円滑に進められるよう努力している。労働団体法については、以前のミャンマーでは考えられなかったものであり、新政府成立後たった6か月で制定された。この法律は今後更に修正していく必要がある。また、現在ミャンマーでは公道で政府に抗議するデモを行うことができる。以前ではすぐに逮捕されてしまった。ただ、現在の状況に決して満足しているわけではない。

例えば日本では平均寿命は80歳を超えているが、ミャンマーでは60歳であり、我々は努力しなければならない。そのためには日本からの技術支援が必要である。日本とミャンマーは兄弟のような関係にあるが、日本からの支援が得られなかったために、

ミャンマーの北に位置する大国と付き合わなければならなかった。日本やドイツの製品が最高であることは良く承知しているが、他を使わざるを得なかった。できる形での支援を願う。近隣国のラオス、カンボジアと比較しても、ODAの額が全く異なる。

津波の被害に対して心からお悔やみ申し上げる。

(派遣団) ティラワ、高速道路、鉄道といったインフラも重要であるが、少数民族との和解が進むということは、少数民族の衣食住が確保されるということである。

(工業大臣) その通りである。明日、カレン民族同盟 (KNU) との間で停戦合意を行う予定である。1月6日にはチン民族同盟と、その後シャン統一革命軍 (SURA) との間で停戦合意を行った。1月20日にはモンの組織とも交渉を行う予定であり、可能であれば停戦合意に署名したいと考えている。少数民族との停戦合意は最も優先順位が高い。

ただし問題は停戦合意後の和平の実現である。しばらく彼らと話をしないと元の状況に戻ってしまうため、署名後のフォローアップ、すなわち彼らの居住地の発展を支援することが重要である。例えば電気を引いたりテレビを与えたりして、最終的にはその地域を工業化したいと考えている。また、シャン、カチン、チンの民族には畜産分野の支援が必要だが、ミャンマー政府には多くのことができないため、国際的援助組織の支援が必要である。国境地域の少数民族は教育も食物も住居もない暗い世界に住んでおり、人間らしい生活ができているのか分からない。「自分の足を他人の靴に入れてみる」という諺の通り、相手の身になって考え、彼らの状況を変える必要がある。

一部の組織との間では信頼関係ができているが、彼らに対しては教育が必要である。例えば太陽電池により電気を供給し発展させ、地域が安定すれば教育を受けられるようになる。農業分野の支援は結果が出るまでに時間がかかる一方、中小規模の工業化については効果が早く出る。これが和平実現のための一つの方法である。

1か月ほど前にSURAとの間で停戦合意を行った。その後彼らから連絡があり、食べ物が無いということであった。現地では散発的に戦闘行為が行われているが、1月15日に現地に入ってできる限り支援したいと考えている。

一方、カレン州はシャンに比べて行き来が容易な状況にある。自分たちがよく分からずに搾取されているようなカレンの人々と停戦合意を交わし、共に仕事がしたいと考えている。

もう一つ大きな課題は政治犯の釈放である。近く政治犯の釈放が行われる。現在政治犯には刑期の短縮を行っており、刑期の終わった人から徐々に釈放されるであろう。政治犯の釈放、少数民族との和平のほか、補欠選挙が自由公平に行われることは間違いない。

さらにもう一つの大きな事業は、政府、大臣、政治家の民主化についてのキャンペーンビルディングである。グローバル経済への参加を理解しておらず、国のために何をしてよいか理解していない者がおり、政府の職員に対し、シンガポールの学者を招

いてキャパシティビルディングに関するセミナーを行っている。日本ではしばしば首相が交代しているが、日本政府については何ら変化がない。これは政府のキャパシティビルディングがよくできているからと思う。ミャンマーはキャパシティビルディングの観点からは全世界 180 か国中 170 位に位置付けられている。工業省では 700 人から 800 人の職員を海外に派遣した。ミャンマーでは人材育成についての事業が極めて弱体である。

(派遣団) 少数民族との和平が実現し、少数民族の生活向上、人材開発に我が国ODAが使われるのであれば幸いである。辺境や北部に日本企業が進出して雇用が生まれるよう、またNGOの活動を後押しするよう努めたい。

(派遣団) 教育予算がASEAN諸国と比べても少ないのではないか。

(工業大臣) 教育分野の予算も付けるようにしており、議会に予算案を提出した。議会の承認が必要であるが、徐々に改善していきたい。

(派遣団) 政治犯の釈放への取組について注目しており、できるだけ速やかに進められたい。また、国内の政治犯のみならず海外に亡命している貴重な人材が帰国できるような状況を作られたい。

(工業大臣) この点についてはすでにミャンマー政府は宣言しており、多くの者が海外から帰国している。彼らには政府の職は与えていないが、私的セクターで仕事ができるようにしている。他方、短期間帰国して再び戻った者や、帰国しないように活動をしている者もいる。

(派遣団) 労働団体法についてはまだ改善の余地があると考え。支援していきたい。

(工業大臣) 労働法は所管しておらず、労働大臣の努力を応援する立場にしかない。しかし、これまでに実現したコップの中の半分の湯を多いと見るか少ないと見るかの問題である。前政権においてそのような法律を作れば大臣は直ちに更迭された。それほど長い時間をかけなくとも改良を加えることは可能であると考え。以前の軍事政権とは決別している。労働団体法の問題点について助言があれば労働大臣や上院議員に伝えたい。

(派遣団) 大臣は大変若々しくパワフルで感銘を受けた。

(工業大臣) 私は大統領にミャンマーの民主化が成功しなければ職を辞すると約束している。大統領からはミャンマーの民主化実現に向けて一緒に働いてくれと言われている。

(派遣団) 新政権の民主化及び少数民族との和解・和平は多岐にわたるプログラムで用意周到に準備されている印象を受けた。前政権と決別しているとのことだが、前政権の体験の中で今回のプログラムが準備されてきたのではないか。

(工業大臣) 前政権の和平の努力と民政移管後の努力は異なる。軍事政権の和平の努力は命令に基づいていたが、現在は議論した上でのものである。少数民族が求めているのは完全な平等であるが、これまである意味で見捨ててきたことは事実である。軍事政権の下では、国境地帯の少数民族の武装組織を国軍の下に組み入れようとしたが、これは間違いであったと考える。現在、我々は彼らに武装解除を求めている。彼らの

行いたくないことを無理に行わせることはしていない。上院議員の中にもチンやカチンの議員がいるが、彼らには自分達が平等に扱われていないとの認識があり、我々はこれを修正しようとしている。前軍事政権の下では、少数民族の地域の開発について一人の決定で行われてきた。

## 8. ニャン・ウィン国民民主連盟（NLD）中央執行委員、オン・チャイン同中央執行委員

（派遣団） 厳しい軍政の中での頑張りに敬意を表したい。今後アウン・サン・スー・チー女史率いるNLDが自由な選挙に参加し、自由な政党活動ができるよう側面から応援したい。

（ニャン・ウィン中央執行委員） 我々は軍事政権の下、長い年月を苦しみながら活動してきた。来る選挙においても国民及び国家のため活動したい。アウン・サン・スー・チー女史及び我々に対する支援の言葉に感謝する。我々には国際社会からの支援が必要である。ミャンマーと日本は長い間親しい関係にあった。友人として歓迎したい。



（写真） ニャン・ウィンNLD中央執行委員、オン・チャイン同中央執行委員との意見交換

（オン・チャイン中央執行委員） 20年ほど前、1週間ほど日本に滞在したことがあったが、当時ミャンマーは一党独裁体制の下にあり、我々は何もできなかった。その後の軍事政権下では状況はより悪化した。今後は、アウン・サン・スー・チー女史率いるNLDがより一層活動できるようになると信じている。それによって暗い状況から回復することができる。また、日本のODA再開を心強く思っている。我々の責務は今後より開かれた民主主義を実現することにある。私は軍事政権下で16年間投獄されていた。

（派遣団） 獄中を過ごした不屈の精神に敬意を表する。新しい時代を作る力が実を結びつつあることに注目している。

（派遣団） 刑務所内では自由があるのか。

（オン・チャイン委員） 私は1990年の総選挙において国会議員として選出され、選挙後に政府の公約通り議会の招集を求めた。当時、国中が政治的な活動が活発だった時期であり、その状況は我々が焚き付けたとの理由で刑務所に送られた。当時の刑務所は劣悪な環境で、例えば8フィート×10フィートの中に6人の囚人が収容され、睡眠も排泄も中でしなればならなかった。1日15分間、例えば水浴びをする時のみ歩く自由

を与えられた。書物を読む自由は与えられず、短い走り書きが見つければそれで処罰された。健康面も劣悪な状況であり、仲間の幹部の一人はそのために死亡した。

(派遣団) 罪状の言い渡しはあったか。

(オン・チャイン委員) 特別法廷で裁判を受け、家族も誰も傍聴できなかった。当時の裁判長は私に対して罪の有無を聞いた。もちろん罪はないと答えたが、結果は投獄であり、17年の刑であった。うち10年の罪状は、1990年総選挙後、NLDが中心となりガンディーホールで開催した集会における宣言を起草し、軍事政権を批判した罪であり、7年の罪状は大学生を煽動した罪であった。

(派遣団) 釈放された時期及び自由となった時期は。

(オン・チャイン委員) 1990年9月に投獄され、2005年1月に釈放された。2008年のサイクロン被害の際には、NLDの復興委員長として現地で活動したが、その際に海外からかかってきた電話に出たことを政府は海外の反政府活動家と連絡を取ったと誤認識し、3か月間にわたって刑務所で取調べを受けた。

(派遣団) 裁判の公判記録はあるのか。

(オン・チャイン委員) 記録は裁判所にはある。法律上は国民全てが読むことができることになっているが、実際には読むことができない。

(派遣団) 裁判では弁護士を選任したのか。

(オン・チャイン委員) 特別法廷であり、弁護士もなく家族も傍聴できなかった。

(派遣団) テイン・セイン大統領の改革の評価は。

(ニャン・ウィン委員) テイン・セイン大統領はミャンマーが非常に貧しく改革が必要であることはよく理解していると思う。しかし、政府内にも大統領の考えに反対する勢力がいるものと推測している。なお、アウン・サン・スー・チー女史は、多くの人が女史と大統領との会談に懐疑的だった中、政権側に自分を利用しようとする考えがあるかもしれないが、国民や国家のためになるのであればそのために努力すると述べた。

(派遣団) NLDは現政権の改革の方向そのものは大きく間違っていないと認識しているのか。

(ニャン・ウィン委員) その通り。しかし、政府内にも違う勢力があるのではないかと思っている。

(派遣団) 改革を更に前進させる上でのNLDの役割は。

(ニャン・ウィン委員) NLDとしては国民、国家のために現政府と協力していく必要があると考えている。その中では国軍が力を持つ勢力として必要であるとも考えている。

(派遣団) 先日、他の野党関係者と会う機会があったが、NLDが他の野党と協議することはあるのか。

(ニャン・ウィン委員) 他の野党とも協議をしているが、一堂に会してではなく、その時々会うことのできる政党と話をしている。NLDと少数民族の政党との間では、国民議会代表委員会(CRPP)という連合体の間でも協議している。

(派遣団) NLDとしては現政権の改革の背景についてどのように考えるか。

(オン・チャイン委員) 私見だが、1988年の民主化運動は軍事政権のクーデターにより成功しなかった。2011年の民政移管は軍事政権が自ら行いたいような形でいったのであり、軍事政権が軍服を脱いで現政権に就いていることを考えると、1988年当時の状況が繰り返されているものと見ている。

政権側は、欧米諸国による経済制裁もあり、今後ミャンマーに経済発展の余地がないと考えたのだろう。ミャンマーは中国とインドとの間に位置し、これらの国に頼らざるを得ない状況にあったが、そうした難しい状況の中で、軍事政権が頼りにすることができると考えたのがアウン・サン・スー・チー女史だったのではないか。国際社会が軍事政権を信用していない状況の中で、アウン・サン・スー・チー女史との関係を良くしよう、しなければいけないという環境が生まれたと認識している。

アウン・サン・スー・チー女史は、テイン・セイン大統領は国民・国家のために改革しなければならないと考えている旨述べている。このような政府の努力に対し、日本を含む国際社会から協力を願う。

(派遣団) NLDとして日本に対する要望があれば発言願う。

(ニャン・ウィン委員) NLDの民主化に向けた活動に対し日本の国民は支持していると信じており、有難く思う。引き続き我々の活動に支援願う。

(派遣団) NLDの党员及び支持者数は。

(ニャン・ウィン委員) 先日政党登録し、新しいNLDとなった。1月5日前までの古いNLDの党员数については正確な数字は不明である。なぜならば、これまでNLDの活動に不満を持っていた政権当局がNLDの事務所を2回襲い、資料及び記録を全て持ち去ったからである。昨日、新しいNLDとして国民向けに党员登録申請書を配布したところ、昨日一日だけで10万部がなくなった。

(派遣団) 日本がしっかり応援できるような改革及び和解の進展を望む。

(ニャン・ウィン委員) 改革に対する日本の支援に感謝する。

## 第5 NGO関係者との意見交換

派遣団は、1月8日、ミャンマーで活動するNGOの邦人関係者7名（AMDA（医療・母子保健等）、BAJ（難民帰還・再定住促進）、ジャパンハート（医療・職業訓練）、OISCA（農業研修、植林）、セダナー（学校建設）、SEEDS Asia（防災）、地球市民の会（農村開発））と懇談し、活動の状況を聴き意見交換を行った。

### Ⅲ. ラオス人民民主共和国における調査

#### 第 1 ラオス人民民主共和国の概況

(基本データ)

面積：24 万 km<sup>2</sup>

人口：612 万人 (2009 年)

首都：ビエンチャン

民族：ラオ族 (全人口の約半数以上) を含む計 49 民族

言語：ラオス語

宗教：仏教

政体：人民民主共和制

議会：一院制 (国民議会、132 名)

名目 GDP：約 56 億ドル (2009 年)

一人当たり GDP：916 ドル (2009 年)

通貨：キープ (1 ドル=8,031 キープ [2011 年 4 月 1 日])

在留邦人数：490 名 (2009 年 10 月)

#### 1. 内政

人民革命党を指導党とするラオス政権は、1975 年の成立以来一貫してカイソーン党議長を中心とする指導体制を維持してきたが、1992 年 11 月のカイソーン党議長死去に伴い、カムタイ党議長 (1998 年に国家主席に就任)、ヌーハック前国家主席等を中心とする指導体制に移行した。新指導部は、引き続き第 4 回党大会 (1986 年) の決議に沿った経済面を主とする諸改革の方針を踏襲した。

2006 年 3 月の第 8 回党大会において、党による指導的役割を再確認するとともに、1986 年以来の「改革路線」の維持が決議され、チュンマリー党書記長が就任した。同年 6 月には国家主席、首相及び主要閣僚が交代した。

2010 年 12 月の第 6 期第 10 回国民議会において、2006 年 6 月から在任していたブアソーン首相の辞任とトンシン国民議会議長の首相就任が承認され、パーニー国民議会副議長が新議長に選出された。

2011 年 3 月の第 9 回党大会においても「改革路線」の維持が確認されたほか、2015 年までの年 8%以上の経済成長と 1 人当たり GDP 1,700 ドル、MDGs の達成と、これらの目標達成のための 4 つの躍進が採択された。また、チュンマリー書記長が再任された。

2011 年 4 月に第 7 期国民議会総選挙が行われ、5 月 9 日に結果が発表された。6 月 15 日に初回会議が開かれ、チュンマリー党書記長が国家主席に再任されたほか、トンシン首相、トンルン副首相兼外相、パーニー国民議会議長が再任された。

## 2. 外交

ラオスは、全方位外交、対外開放、地域・国際社会への統合の推進を外交の基本方針としている。1997年にASEAN、2004年にASEM（アジア欧州会合）に正式加盟、2012年にはASEM首脳会議を主催する予定であり、近年国際的な役割・地位を高めつつある。

近隣諸国との関係では、ベトナムとは「特別な友好・団結及び全面的な協力関係」、中国とは「伝統的な友好関係及び全面的な協力関係」にある。また、タイとは歴史的、文化的、経済的にも深いつながりがあり、輸入物資のほとんどがタイ経由となっている。

## 3. 経済

ラオスにおいては、1975年以來の計画経済が行き詰まったことから、1986年に「新経済メカニズム」とよばれる経済改革に着手し、銀行制度、税制、外国投資法の制定、国営企業の民営化等、幅広い分野での措置を通じ、市場経済の導入及び開放経済政策を推進している。

アジア経済危機の際、国内マクロ経済運営のまずさから、高率のインフレ及び為替レート下落に直面した。第8回党大会（2006年）において、2020年までの後発開発途上国（LDC）脱却、2010年までの貧困の基本的な解決等を目指した長期目標が策定された。

外国投資の促進による経済開発の加速を目指し、2008年8月、日本との間の二国間投資協定が発効した。日本ラオス官民合同対話を通じて、投資環境の改善に取り組んでいる。

改革開放路線の推進等に伴い、鉱業、水力発電が牽引役となって2006年以降7%台以上の経済成長を遂げ、2010年には8.1%の成長率を達成している。鉱業、水力発電といった外需依存の経済構造の改善、都市部と農村部の格差是正が課題となっている。

## 4. 日本・ラオス関係

日本・ラオス両国は1955年に外交関係を樹立して以来良好な関係を維持し、2010年に外交関係樹立55周年を迎えた。ラオスは伝統的な親日国であり、両国は良好な二国間関係を背景に国際場裡においても協力を深めている。

2010年3月、チュンマリー国家主席兼人民革命党書記長が訪日し、鳩山総理（当時）との首脳会談において、従来のODAを中心とした関係から、幅広い分野（民間経済、地域開発、国際場裡等）での関係拡充に向けて、「包括的パートナーシップ」として日本・ラオス関係を強化することで一致した。2011年8月には、ラオス新政権のトンルン副首相兼外相と松本外相（当時）との間で、周辺地域との連結性強化と経済関係の一層の増進を含む「包括的パートナーシップ」を引き続き推進することで合意している。東日本大震災に際しては、ラオス政府からの10万ドルを始めラオス国民から義援金が寄せられた。

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 援助実績

ラオスに対する経済協力は、1958年10月に行われた日本・ラオス間の経済及び技術協力協定の署名に始まる。

無償資金協力については、主に運輸部門を中心とするインフラ整備、教育・保健等の社会開発、農業・農村開発等の支援を行ってきた。技術協力については、人材育成、社会基盤整備、農業・農村開発、保健医療、教育分野を中心として協力を実施してきており、円借款については、電力・運輸分野を中心としたインフラ整備及び財政支援を行ってきた。我が国は1991年以来、ラオスにおける二国間援助では第1位の援助国である。

#### 援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2006	5.00(0.50)	43.38	26.97
2007	5.00	51.79	24.22
2008	-	38.97	28.59
2009	15.00	38.81	34.75
2010	-	31.11	27.75
累計総額	189.30	1,265.85	540.37

(注) 1. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、( )内の数値は債務免除額。

### 2. 対ラオスODAの意義

人口約2.2億人を擁するメコン地域の巨大市場の中心に位置する地政学的条件から、ラオスの安定と繁栄は、メコン地域、ひいては東アジア地域全体の安定と繁栄に不可欠である。特に、ASEANの安定と発展のためには、ASEAN後発国であるラオスの経済社会開発を底上げし、域内の格差是正を図ることが課題となっている。このような観点から、我が国がASEAN重視政策及びメコン地域開発への支援方針の下、ラオスの経済社会開発に資する支援を行っていくことは重要である。

2010年3月に我が国とラオスは外交関係樹立55周年を迎えたが、その間、我が国ODAが触媒となり、日本・ラオス関係が良好に推移し発展してきた。このような伝統的な友好協力関係を基盤として、国連などの国際場裡においても、我が国とラオスは緊密に協力し合ってきている。このような関係を維持し、更に深化させる観点からも、対ラオス支援を行う意義は大きい。

また、ラオスの持続的な経済成長にとって極めて重要な外国投資の誘致については、ラオスの投資環境改善を図ることを目的として、我が国及びラオスの双方の官民の参加により、2007年以降毎年官民合同対話を開催している。加えて、我が国との経済関係の更なる

増進を図るため、2008年1月の第1回日本・メコン外相会議の機会に、日本・ラオス投資協定への署名を行い、同年8月に発効した。これを踏まえ、投資環境改善・投資促進のための支援を今後も継続していくことが重要である。

### 3. 対ラオスODAにおける重点分野

我が国は、対ラオス国別援助計画において、(イ)「人間の安全保障」の観点から貧困削減を促進すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩みを支援する、(ロ) 自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援する、(ハ) 貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する、との3つの援助目標の下、以下の6つの重点分野を設定し、支援を実施している。

#### ①基礎教育の充実

教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減及び教育の質の向上

#### ②保健医療サービス改善

母子保健サービス改善及び地域コミュニティの健康管理能力向上、保健医療分野の人材育成と制度構築

#### ③農村地域開発及び持続的森林資源の活用

農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上及び農業・森林保全分野の政策実施・制度構築、食料安全保障の確保

#### ④社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用

交通・運輸網整備、電力整備、都市環境整備

#### ⑤民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成

投資・輸出促進のための環境整備、民間セクター強化のための人材育成

#### ⑥行政能力の向上及び制度構築

行財政改革及び公共財政管理、法制度の整備

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 国立大学ITサービス産業人材育成プロジェクト（技術協力）

##### （1）事業の内容

ラオスにおいては周辺国に比べて情報技術の導入及び開発が遅れており、経済振興における他国との格差の拡大が懸念されている。また、産業界からはより実践的なITスペシャリスト確保への強い要請があるが、IT産業が未発達のラオスでは実践的な経験を積む機会が限られていることや、既存の教育機関では実践的な人材育成が十分に行われていない状況にあった。

本プロジェクトは、ラオス国立大学工学部IT学科に、実践的なソフトウェア・エンジニアリングスキル及びビジネススキルの習得を目的とする研究生コースを設置するものである。

①実施期間：2008年12月～2013年11月（予定）

②支援内容：長期専門家派遣（チーフアドバイザー、業務調整員）、短期専門家等派遣、本邦及び第三国研修、施設整備（講義室及びITラボ建設）、機材供与（IT関連機材等）等

③支援総額：約3.8億円

なお、ラオス国立大学工学部においては、2003年から2008年にかけて、JICAの技術協力プロジェクトとしてラオス国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化プロジェクトが実施されている。

##### （2）現況等

ラオス国立大学において、ブアリン工学部長、平藤専門家等から説明を聴取した後、同大学内の教室、インキュベータールーム等を視察した。



（写真）ラオス国立大学の視察

##### <説明概要>

日本からラオス国立大学に対しては、1977年に3階建て校舎建設、1995年に2階建て校舎建設及び実験機材の支援を受け、その後、IT人材育成支援を受けた。続いて2008年末から本プロジェクトが実施されている。本プロジェクトにより2階建て校舎、最新のIT

機材、インターネットシステム、テキストについて支援を受けている。

2011年、ITスペシャリストコース1期入学者39名のうち36名が卒業した。2期生は合格者60名、定員50名であるが30名が入学し、現在29名が学んでいる。ケーススタディの積み重ねによりIT市場調査の質を向上させることができると考えている。

今後はITビジネスセンターを設置するとともに、2012年～2013年にIT修士課程を設置する予定である。本プロジェクトはIT人材不足を解消し、経済の強化に資するものであり、社会において認知度が高い。また、産官学の協力強化に役立っている。

#### <質疑応答>

(Q) ITサービス売上げの当面の目標である対GDP比1%の達成状況は。

(A) 2008年に0.45%、2009年に0.51%、2010年に0.58%である。伸びがあり、プロジェクト期間において目標の達成は見込めるのではないかと。

(Q) 定員割れとなった理由は。

(A) 授業料が年間1,250ドルと高額であること、企業から奨学金が得られなかったことが大きな理由である。何らかの奨学金を設けられないか検討している。プロジェクトの周知を図り、卒業生の実績を広範囲で紹介していきたい。



(写真) ラオス国立大学工学部にて

(Q) ラオスの通信事業は国営か。

(A) ラオスではIT省が2011年に設置されたばかりであり、これから政府のインターネット環境の整備を進めるところである。通信事業には民間企業や政府との合弁事業もある。

(Q) ラオスではどのような人材、起業家を育成しようとしているのか。

(A) インキュベーターが成功すれば起業家として最もよいモデルになると考える。

## 2. ビエンチャンバス公社（無償、技術協力）

### (1) 事業の内容

ビエンチャンにおける公共交通手段はバス公社による公営バスであるが、利用者数は2002年に760万人であったのが2009年には285万人に減少している。また、稼働車両は2001年に120台であったのが2010年には77台に減少している。これは、バス車両の耐用年数超過による修理頻度の増加で稼働率が低下しているためである。

こうした状況に当たって、日本は 2010 年、ビエンチャンバス公社に対し、無償資金協力によりバス 42 台、修理用機材等の調達を行った。

なお、過去には輸送網拡充計画のためにバス 29 台を調達したほか（1978 年）、ビエンチャン都市交通網整備計画として、大型バス 32 台、マイクロバス 18 台等の調達、バスターミナル・整備工場の建設を行っている（1988 年及び 1989 年）。さらに、1991 年から 2001 年まで、自動車整備や自動車板金の青年海外協力隊員を 5 名派遣している。

実施年度 (E/N)	案件名	供与 限度額	概要
1978 年	輸送網拡充のための輸 送用車両	5.00 億円	・バス 29 台調達
1988 年	ビエンチャン都市交通 網整備計画	4.25 億円	・マイクロバス 18 台、大型バス 32 台等調達 ・スペアパーツ調達
1989 年	ビエンチャン都市交通 網整備計画	5.82 億円	・バスターミナル建設 ・整備工場建設
2010 年	首都ビエンチャン市公 共バス交通改善計画	5.00 億円	・バス 42 台調達 ・スペアパーツ、修理用機材調達

## （２）現況等

ビエンチャンバス公社において、カンブーン公社長からバス公社の概要について説明を聴取した後、整備場を視察した。

### <説明概要>

バス公社は 100%政府出資であり、公共事業省及びビエンチャン市の指導下にある。職員は 274 名、うち女性は 17 名である。

公共バスは主に低所得者が利用しており、利用者は累計で 1 億人に上っている。

日本の援助を過去 3 回にわたって受けており、「日本のバス」と呼ばれている。4 回目の援助では 42 台のバスが 2012 年 4～5 月に供与される予定で、全てクーラー付きの新車であり、市民は心待ちにしている。効果的、効率的に利用したい。



（写真）ビエンチャンバス公社整備場の視察

### <質疑応答>

- (Q) バス利用者数が大幅に減少した理由は。
- (A) 耐用年数の超過によるバス稼働率の低下のほか、民間のバスが増えたことや、中古の自動車・バイクの輸入が認められるようになったことにより乗客が減少した。その一方で事故は増えている。
- (Q) 利用者数の減少が収益に与える影響は。
- (A) ガソリン代の高騰等により利益が出る年、出ない年があり、2007年は日本円で約1,200万円の赤字、2008年は約760万円の黒字、2009年は約2,100万円の黒字だった。バス料金を値上げすることは困難である。本年（2012年）に供与される42台のバスについては、政府と相談して効率的に運用できるよう計画していきたい。
- (Q) 日本では一般の公務員より公営バス運転手の給与が高いことがあるが、ビエンチャンにおける運転手の給与水準、料金体系及び運行時間は。
- (A) 給与は実績による。バス料金は1人2,000キープ（約20円）。運行時間は5:30～18:00である。

### 3. 母子保健病院（青年海外協力隊）

#### （1）事業の内容

母子保健の基幹病院である母子保健病院はラオスにおける4つの中央病院の一つで、1994年に設立された。入院病棟には産科、婦人科、新生児科、麻酔科（手術室）、外来には産科、婦人科、新生児科、産科救急、予防接種科を備え、ベッド数70床、医師49名、看護師57名、助産師5名である。2010年の分娩件数は4,339件、妊婦検診数は26,543件に上っている。

一方、ラオスにおける妊産婦死亡率は10万人中580人（2008年）であり、新生児死亡率は1,000人中22人（2011年）、5歳未満児死亡率は1,000人中46人と高率である。

2003年12月以降、日本から看護師又は助産師の青年海外協力隊員4名を派遣しており、現在派遣中の隊員（助産師）は産科外来で妊婦検診等に関する支援を実施中である。

#### （2）現況等

母子保健病院において、ブアバン病院長及び土屋青年海外協力隊員等から病院の概要について説明を聴取した後、病院内を視察した。

##### <説明概要>

（ブアバン病院長）

母子保健病院の利用者数は予想を超えている。青年海外協力隊の貢献は大きく、今後も隊員の派遣、JICAの支援といった協力の継続を願う。

本病院のサービスは5つある。母子の治療、健康・保健、教育、国際機関との研究協力、地方患者の受入れである。1日の患者数は250人～300人、分娩は1日当たり10件～20件であり、帝王切開も多い。

なお、300床の新病院を建設中であり、本年（2012年）移転予定である。

（土屋隊員）

2011年4月に赴任し、助産師として妊婦検診課に所属している。外来患者を1日に100人超受け入れ、医師1名、助産師2名が対応している。ハイリスク患者が多い。本病院は中央病院であり、スタッフには基礎的な技術及び知識が備わっているが、それらを向上させる機会に乏しく、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めている。2011年12月には外来の看護師及び助産師を対象とした勉強会を開催した。本病院には各地域から医師、看護師、学生が研修に訪れるが、今後も基幹病院としての役割を担っていくには設備も必要となる。

#### <質疑応答>

（Q）ラオスにおける妊産婦及び乳幼児の健康・栄養状態は。

（A）5年前の国の調査では、妊産婦死亡率は10万人中405人、新生児死亡率は1,000人中36人だった。また、栄養不足の子供は30～40%であり、大半が地方の子供である。

（Q）妊産婦、乳幼児死亡率の推移は。

（A）2年前の国際機関の調査では、妊産婦死亡率は10万人中260人だった。現在はより少なく、10万人中約100人である。妊婦の80%は病院で分娩するが、地方では病院に行かず、死亡率が高い。

（Q）資料によれば、助産師の立会いのある出産は20%に過ぎない。診療所がある村も7%に過ぎないとのことから、人材育成と地方開発を併せて行う必要があると考える。今後必要な助産師数と本病院での育成可能人数はどの程度か。

（A）習慣により病院で出産しない人が多い。助産師の育成数についてはわからないが、現在2名の助産師が研修を受けている。

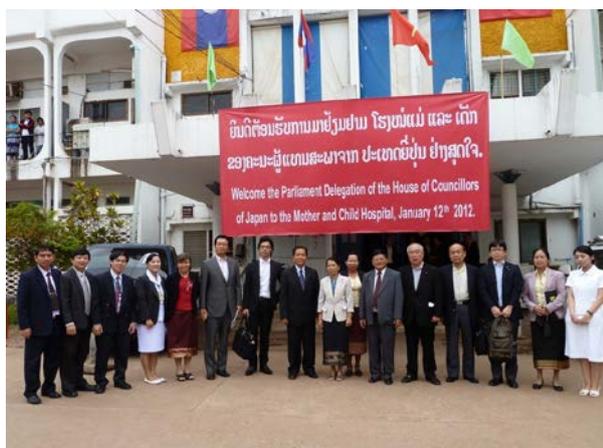
（Q）平均入院日数は。

（A）通常の出産の場合は1日入院し翌日退院する。帝王切開の場合は5日間程度である。

なお、郡部の病院では当日退院が一般的である。

（Q）本病院において出産数を増加させる余地はあるか。

（A）分娩室の機能面からして難しい。



（写真）母子保健病院にて

#### 4. 気象レーダー（無償、技術協力）

##### （1）事業の内容

気象監視システム整備計画（無償資金協力）により、水資源環境庁・気象水文局内に、気象レーダー塔のほか、気象レーダーシステム、気象衛星受信システム、気象データ通信システムを整備し、2006年に完工した。

①供与額：7.36億円

②完工：2008年2月

また、気象水文業務改善計画プロジェクト（技術協力）により、専門家の派遣及び日本での研修を通じて、レーダーシステムの操作・維持管理、データ処理・解析及び予報についての職員の能力向上、気象及び災害に関連する政府部局・観測所・マスメディア等の関連諸機関の情報共有強化を支援している。



（写真）気象レーダー

①実施期間：2006年5月～2011年1月（2010年3月～2012年3月、シニアボランティア1名派遣）

②支援内容：専門家派遣（総括／気象水文情報サービス計画、副総括／組織運営、レーダー操作・維持管理、気象データ品質管理等）

##### （2）現況等

気象水文局において、シータン局長等から気象監視システムの概要について説明を聴取した後、気象レーダー塔内部においてオペレーションルーム、レーダー及び関連機器を視察するとともに、若林専門家から説明を聴取した。

##### <説明概要>

（シータン局長）

本プロジェクトを通じて気象レーダー等の気象観測機器を設置したことにより、気象水文局の機能及びスタッフの能力が向上し、国民の財産・生命の損失といった自然災害による被害を減少させることができた。2011年の水害の際にも効果が出ている。

ラオスの社会経済計画において気象水文局は測量の確保、航空機の安全、災害の減少のために重要な役割を担っている。この役割を果たすためにはシステム及び技術者の能力向上を進める必要があるが、日本政府からJICAを通じて大きな支援を受けた。この支援

を高く評価する。気象水文局は、日本政府が援助した貴重な機材を管理し、ラオス国民に対し最大の効果を発揮したいと考えている。

気象水文局の主な業務は、毎日の気象予報、週間予報、3か月程度の長期予報及び自然災害の警報発令である。

(若林SV (シニアボランティア))

私の任務は気象レーダー及び電子回路の補修・管理を含む機材の維持管理、レーダーデータの解析及びこれらに関する技術指導である。

レーダーデータの解析については、地上の雨量データとレーダーデータとの相関関係を分析し、パラメータを変更して精度を上げていく作業を行っている。レーダーにより、山岳地帯の影響を除き400kmまで観測できる。

#### <質疑応答>

(Q) 2007年の気象レーダー導入以降、気象データの蓄積状況は。

(A) 収集・記録したデータを京都大学に送って解析している。最近の気象の変化は中国の寒波の影響を受けている。

(Q) 自然災害により国民に被害が及ぶ可能性がある場合、地域住民にはどのようなシステムで伝えるのか。

(A) 地域の役所にファックスや電話で伝え、役所が地域住民に伝える。

(Q) レーダーは国内の主要都市をカバーしているか。

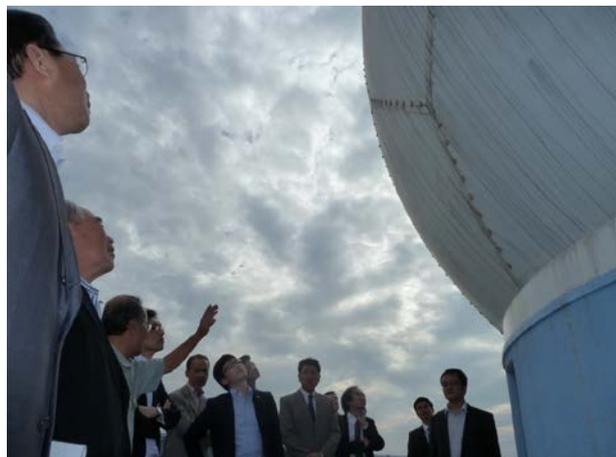
(A) ビエンチャンはカバーしているが、サワンナケートなど南部の都市はカバーしていない。南部は毎年洪水に見舞われるため監視の必要性は高い。

(Q) タイなど隣国からデータ提供を受けているのか。

(A) タイからデータ提供を受けるのは難しい。タイのレーダーは24時間連続運用をしておらず、データの連続性がないのではないかと。ラオス、タイ、ベトナムなどメコン地域での国際協力が重要である。

(Q) タイやベトナムには若林SVのような立場の専門家が派遣されているのか。

(A) 派遣されていない。



(写真) 気象レーダー塔の視察

## 第4 意見交換の概要

### 1. ソマート公共事業・運輸大臣

(ソマート公共事業・運輸大臣) 日本のODAはラオスの発展にとって重要であり、公共事業に対する支援に感謝する。今後の経済社会開発において公共事業、とりわけ海に接しないラオスにとって輸送インフラの整備は重要な意味を持っている。日本の無償資金協力による支援及びアジア開発銀行を通じた日本の支援によって東西回廊が整備され、ベトナムの海へのアクセスを手に入れることができた。

(派遣団) 東日本大震災に対するラオス国民からの支援に感謝する。改めてラオスと日本の友好の強さを感じた。2011年から2015年の第7次国家社会経済開発計画はラオスにとって重要である。また、2015年はASEAN経済統合の年でもある。南部の送電線計画の円借款の要望については日本政府も懸命に対応しており、大きく前進していると考えられる。



(写真) ソマート公共事業・運輸大臣との意見交換

(公共事業・運輸大臣) ラオスはASEAN諸国で唯一の内陸国であり、海に結び付くとの面から、また2015年のASEAN経済統合に当たって近隣諸国との往來の面から、運輸分野が重要である。

これまで日本のODAの大部分は無償資金協力だったが、今後は条件のよい円借款による支援にも期待する。とりわけセコン橋に対する支援、これは貧困削減に直結するものである。また、ビエンチャン国際空港旅客ターミナルビルの整備に対する支援を願う。

ラオスではこれまで外国から支援を受けた案件を切手にしているが、日本から支援を受けた案件が最も多い。これはラオス政府及び国民の評価の表れである。

インフラ整備以外に人材育成分野でも多くの支援を受けており、公共事業省では3名を日本の博士課程に、多くの職員を修士課程に派遣したほか、日本から専門家を招いて技術研修を行っている。

JICAの支援を受けて作成されたビエンチャン都市整備計画については、今月中に首相府で承認される運びである。

(派遣団) 無償資金協力では限界があり、空港拡張や道路整備、都市づくりには円借款が欠かせない。

(派遣団) ラオスは第6次開発計画の下で年率7%以上の経済成長を達成しており、今後の更なる発展に期待している。こうした中、公共事業費が予算に占める割合の推移は、

(公共事業・運輸大臣) 公共事業省の予算は30%から35%を占めており、省庁別では最大だが、必要性からすればまだ足りない。とりわけ道路整備が必要である。

(派遣団) 橋の整備が貧困削減に結び付くとのことであるが、今後公共事業をどのように貧困削減につなげていくか。

(公共事業・運輸大臣) 全国レベルの国道整備は順調に進んでいるが、郡レベルの整備が課題である。気候変動による台風被害に耐え得る道路の整備、拡張、改修工事が必要である。道路の維持管理にはガソリン税を活用している。また、ビエンチャン市内では交通事故や交通渋滞が課題であり、日本の支援によるバスを活用して住民が公共交通機関を更に利用できるようにしたい。電気自動車の導入もJICAと検討しているところである。

## 2. ソムサワート副首相

(ソムサワート副首相) 今回の訪問により、日本とラオスの協力がいかに強いのか、日本のODAがいかに効率的に使用され貢献しているか見られると思う。ラオス政府を代表し、日本の貴重なODA支援に対して感謝申し上げる。

(派遣団) 東日本大震災に対する支援に感謝するとともに、ラオスの洪水被害にお見舞い申し上げる。

無償資金協力だけでは限りがあり、円借款でなければ大きなプロジェクトができないという認識の下、南部送電線計画については青信号に変わりつつある。また、ビエンチャン空港拡張、国道9号線整備といった大きな円借款プロジェクトに加え、2015年のASEAN経済統合に向けた人材養成を共に進めていく必要がある。



(写真) ソムサワート副首相との意見交換

(派遣団) ビエンチャン都市開発計画が政府の承認を得てスタートする

とのことであるが、古都であるビエンチャンにおいて、景観に配慮し、古い街並みを生かしながらどのように新たな都市計画を進めるのか。

(副首相) ビエンチャン都市計画の作成はJICAの協力を得て完了しており、ラオス政府としてもそのまま承認する方向である。ビエンチャン市450周年記念道路から郊外に向けて開発を進め、古い街並みを残して新しい街を作ることを計画している。

(派遣団) 日本では政権交代によりダム建設が中止されたりしているが、ラオスでは水力発電に関して苦勞があるのではないか。

(副首相) ラオスは水資源が豊富であり、水力発電の開発は優先事項である。政府は水力

発電の開発に当たり、環境の維持に重点を置いている。日本の支援により建設されたナムグムダムは現在のところ環境に影響を与えていない。世界銀行の支援によるナムトゥン2ダムについては環境への影響の心配があり、専門家を雇い調査を入念に行った結果、無事に完成した。世界銀行からは、今後のラオスの開発のモデルになる事業との評価を受けている。

今後は、メコン川のラオス側にダムを建設することを考えているが、下流の国からラオスのダム開発について懸念が表明されていることから、世界的に有名なコンサルタントに依頼して調査を行っているところである。開発によって船の往来が容易になると言われており、また自然災害など環境に影響を与える可能性も低いと聞いている。

現在ラオスにおいて7～8か所で大規模なダム開発が行われているが、魚が絶滅したというような報告は聞いていない。ダム開発には懸念もあろうが、これまでの経験もあり、世界銀行からも高い評価を受けているので、特に心配はない。

(派遣団) ラオスは社会主義国家として発展してきており、他方、市場も開放されているが、名実共に民主主義国家へ移行するのか。

(副首相) 現在ラオスは市場経済を利用して国家建設を行っているところであるが、政府が相当の管理の責任を負っている。政府が関与しない市場経済は危機に直面する可能性が高いことを各国の経験から学んでいる。これはラオスに適合した制度と考えている。2011年3月の第9回党大会においても、今後も市場経済を導入した開発を進めていくことを合意した。政治については今後も一党体制を維持していく予定である。これがラオスの独自性及び特徴である。

(派遣団) 2002年に日本共産党の議員がラオス人民革命党から招待を受け、副総理に面会した。ラオスと日本の両政府間で友好関係が発展していることをうれしく思う。日本のODAがラオスの国民生活の向上に役立つよう政府に働きかけていきたい。

(副首相) これまで日本共産党とラオス人民革命党は非常に深い交流を続けていると承知しており、協力関係に感謝申し上げる。ラオスの党と政府は、各国がそれぞれ有する特徴や違いを越えて、各国における与野党問わずに関係を維持強化していくことを外交方針としている。

(派遣団) 2012年度予算においては、二国間ODA予算が若干増額されている。無償資金協力と円借款をうまく組み立てられるよう努めたい。

(副首相) 無償資金協力と円借款を組み合わせることで有効に支援願う。ラオスにおいては郡から村に至るまで責任を持って管理するシステムができており、日本から受けた支援を有効かつ効率的に利用することを約束する。

### 3. ラオス日本友好議員連盟

(ソンプー・ラオス日本友好議員連盟会長) 日本からラオスに対する支援は全て効果的であり、ラオス人として高く評価している。この機会に、日本とラオス及び両国国会の友好関係の深化を期待する。

(派遣団) 懇談への招待に感謝申し上げます。実りの多い会合にしたい。来年度予算においてはODA予算がわずかながら増額している。今後さらに友好を深めていきたい。

(ラオス日本友好議員連盟会長) 本年(2012年)2月に訪日を予定している。



(写真) ラオス日本友好議員連盟との意見交換

#### 4. パンカム教育・スポーツ大臣

(派遣団) ラオスの政権が2015年の目標に向かって着実に歩んでいることに敬意を表したい。今後のラオスの発展に当たっては人材養成と新たな科学的分野の人材作りが大きなポイントになるのではないかと。貧困や意識の低さによる義務教育のドロップアウトも多いとのことであり、この点への支援も考えなければならない。乳幼児死亡率の問題や妊産婦の健康問題といった保健福祉分野の課題に対しても人材交流を通じて貢献したい。

(パンカム教育・スポーツ大臣) これまで日本政府からは幅広い分野、とりわけ人材育成分野に大きな支援を受けてきた。ラオスは2020年までに後発開発途上国(LDC)から脱却、2015年までにMDGs達成を目標としているが、MDGsに関して教育分野では、全ての子供が小学校を卒業すること、男女が平等に教育にアクセスできることを目標としている。

また、第7次国家社会経済開発計画においては人材育成が大きな目標であり、教育改革を進めている。その一環として、小中高校を11年制から12年制に改革したほか、初等教育から職業教育や中等高等教育に重点を移している。

教育分野に対する日本のODA支援は長く行われており、学校及び教育施設建設への支援のほか、無償資金協力によるラオス人学生への奨学金の供与がある。なお、日本の援助により建設された学校については、援助の意志を引き渡す意味から、供与を受ける村の村長が署名することになっている。さらに、青年海外協力隊、シニアボランティア、ラオス日本人材開発センターに関しても支援を受けた。日本からの支援が効率的・効果的に使われるようにしており、それがラオスの国民一人一人に届いていることを証明する。

ラオス国内の大学の卒業生には職がない者も多いが、日本に留学して戻ってきた学生は高い能力を身に付けており、公務員になる者、国際機関に入る者、自立して起業する者など、全てラオスの発展に貢献している。

(派遣団) 大学進学率及び学費の状況、就職難の原因と解決方法は。

(教育・スポーツ大臣) 高校卒業生の50%が大学に進学する。全国に大学は5校のみであり、その他の高等教育機関には職業訓練学校や専門学校がある。

ラオスの大学を卒業しても就職先がない理由は二つある。一つは、学生が関心を持つ専攻に関する就職先が少ないためである。例えば、ラオス国立大学に入る学生の8割が銀行や財務省への就職を考えて経済経営学部を希望するが、全ての者が就職できる状況ではない。現在ラオスの労働市場で需要が高いのは、例えば電気、建築、道路技術、畜産、農業といった分野の人材であり、教育省としてはそうした分野への入学を促そうとしているものの、現状はそのようになっていない。このためラオスに投資する企業は需要に合った人材を探すのが困難であると聞く。こうした事態を改善するには、小さい時から将来的に需要が高い分野を教える必要があると考えている。ただし、日本に留学したラオス人学生については、ラオスで需要が少ない分野を学んだとしても教育水準が高いため、ラオスで就職先が見つかる。

もう一つの理由は、教育の質が低いためである。教育省としては教育の質の向上に力を入れていきたい。国立大学の授業料については、学科によって異なるが、年間200ドルから300ドル程度である。外国の学費に比べるとかなり低い、ラオス人にはやや高額である。ラオス政府から奨学金を得ている学生が35%、授業料を自己負担している学生が65%である。なお、教員養成課程についてはほぼ政府負担で無料である。



(写真) パンカム教育・スポーツ大臣との意見交換

(派遣団) アフリカの学校に対する給食支援の活動を通じて分かったのは、給食を提供すると学校に通う生徒の数が確実に増えることである。ラオスの学校給食の状況は。

(教育・スポーツ大臣) 予算の都合で給食の提供は行っていない。国連WFPにより貧困の村への給食支援プロジェクトが行われており、就学児童が増えたと聞いている。

(派遣団) ラオスの少数民族は49あると聞いたが、識字率の低い民族に対する教育の取組は。

(教育・スポーツ大臣) 多くの民族は少数であるが、モン族、カム族は1万人を超える。少数民族が混在している村もあり、言葉の問題も特にない。へき地では、政府が学校や寮を建設し、通学環境を提供している。少数民族のための学校や孤児のための学校もあるが、そこではラオス語を使用している。遠隔地の民族についてはそのような形で就学させ、村に教員として戻って次の世代を教育させている。いくつか問題があるものの、特に大きな問題とはなっていない。少数民族出身で国立大学に入学する学生や、日本やオーストラリアの大学に留学する学生も相当数いる。少数民族については法律上も政治的にも全て平等である。

ただし、女性は村から出てはいけないとされる民族や、13歳、14歳の女性が妊娠する民族もある。教育が行き届いた地域においてはそうした風習は改善されてきている。

(派遣団) 日本とラオスの関係はどのように教えられているのか。

(教育・スポーツ大臣) 私は幼少時、両親から日本とラオスは良い関係を築いていると聞いて育った。ラオスが革命を経て人民民主共和国を樹立した後も、日本は変わらず支援した。日本に行ったラオス人、ラオスに来た日本人も互いに快適に暮らせる良い関係が続いている。

ラオスを北から南まで車で走れば、日本の援助案件を多く見ることができる。なぜ日本は無償資金協力を行うが投資しないのかと聞いたとき、日本側からは同じ答えが返ってきた。すなわち日本政府はラオスに対し貧困削減の面から支援しているが、投資は民間の話であり、政府が民間企業を強制することはできないということであった。ラオスの町の至る所に見られる日本とラオスの国旗が描かれた銘板は単なる銘板ではなく、日本とラオスの友好関係の証と考えている。

(派遣団) 日本は海の国であり、ともすれば日本の企業は海に近い場所に投資する傾向があるのではないかと。ラオスで少し遅れたのが円借款である。円借款で工場団地や道路を整備すれば企業の進出が容易になる。インドネシア、ベトナムなどにも例が多い。この点が今後の戦略ではないか。

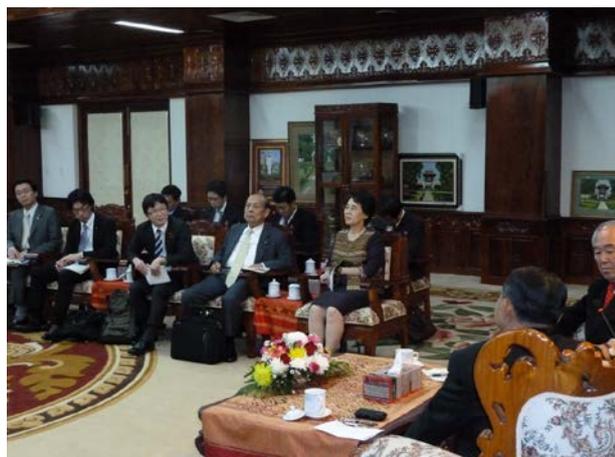
(派遣団) 教育のプログラムを応援する。

(教育・スポーツ大臣) ラオスには海がないが、ベトナムとの協定により、ダナン付近にラオス向けの港を建設することで合意している。また、ラオスには自然災害が少ない。

## 5. スカン・ビエンチャン特別市長

(スカン市長) ラオスの経済社会開発及びビエンチャン市に対するこれまでの日本の多大な支援に感謝申し上げます。ビエンチャン市に対する日本の代表的なODA支援として、公共バス公社に対する支援のほか、ビエンチャン市都市整備計画に対する J I C A の支援がある。また、日本企業からの民間ベースの投資の案件もあり、2010/2011 年度には合計 1,500 万米ドルに上る見込みである。

(派遣団) 市長が 2015 年のミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向かって牽引的な役割を果たしていることに敬意を表す。これまで懸案事項だった円借款の再開についても解決に向かっている。2012 年 11 月に開催されるアジア欧州会合 (ASEM) 第 9 回首脳会議に向けて、市長も努力されているところと思う。



(写真) スカン・ビエンチャン特別市長との意見交換

(市長) ビエンチャン市がさいたま市から水道管理の支援を受けていることを紹介する。

ビエンチャン市をいかに清潔で緑あふれる環境が保全された自然の街として維持するかが重要である。その一方で、交通渋滞の解消も課題である。日本から支援を受けたビエンチャン市都市計画は、2030年に向けたビエンチャン市発展の基礎となっている。引き続き協力を最大限有効に活用したい。まもなく導入される42台のバスはビエンチャン市の交通問題を解決する手段になると考えている。

(派遣団) 日本は鉄道に関して世界で最も技術が高い。日本はバンコク、マニラ、ジャカルタ等で都市鉄道、地下鉄、高速道路のインフラ整備を支援している。

また、2030年の都市計画においてバスに代わる環状線、放射状道路の整備を担う人材養成についても協力したい。人口が増えれば交通のコントロールを担うIT戦略が必要となる。日本の技術を信頼されたい。

(市長) 日本の交通システムや技術を高く信頼している。2030年に向けて、日本の関係者とは都市交通の分野においても協力願いたい。

(派遣団) 特別市の行政的な位置付け、市長選の有無、市議会の有無は。

(市長) ビエンチャン特別市はラオスの政治・経済・社会の中心としての役割を担っている。

私自身は様々な県で行政に携わり、最近ではチャンバサック県において6年ほど勤務した後、国家主席及び首相によりビエンチャン特別市長として推薦され国民議会で承認された。つまり、国民の投票で選ばれた国会議員から成る国民議会において承認された。

また、ラオスには地方議会は存在せず、市議会もないが、国民議会にビエンチャン特別市の代表15名が加わっている。

(派遣団) この市庁舎は立派で感銘を受けているが、これはビエンチャン特別市の財政が強力であるためと理解してよいか。

(市長) 市庁舎はビエンチャン市の行政の中心を担うものである。

(派遣団) 日本のODAがラオス国民及びビエンチャン市民の暮らしの向上に貢献していれば大きな喜びであるが、現状として、日本の支援によりビエンチャン市民の暮らし向きがどのようになったか、貧困の状況を含め説明願う。

(市長) ビエンチャン特別市において、ラオス政府が認定する貧困世帯は216世帯であり、全世帯の0.02%に当たる。ビエンチャン特別市は9つの郡で構成され、うち4つが中心部にある大きな郡、他の4つが近郊の郡、さらに1つが少し離れた所にある貧困の残るサントーン郡である。そこでは現在、タイから条件の良い借款を受けて道路が建設されており、2013年に完成する予定である。

電力はビエンチャン特別市内の全483村に供給されている。2015年のMDGs達成に向け、ビエンチャン特別市においても保健衛生、教育面での開発を進めている。

(派遣団) 教育が充実すれば貧困が改善される。目標達成に努められたい。応援する。

## 6. ラオス商工会議所

(派遣団) 改革開放経済体制の下で素晴らしい経済成長を遂げているラオスにおいて、経済界を支え推進しているラオス商工会議所に敬意を表する。2015年のMDGs達成及

びASEAN経済統合に向かうラオスの経済及び国民生活に対し、日本のODAがいかに貢献しているか、今後の展開はどうあるべきかを調査し、協議したい。

今後最も重要であるのは民間同士の連携であり、貿易、投資、FTA、EPA、TPPについて、また人材養成が必要な分野、教育改革、公共インフラ整備等について意見を聞きたい。

(キッサナ会頭) 日本のODAはラオスの経済社会に大きく貢献している。中でもインフラ、人材育成、教育等における支援は民間ビジネスにとって重要であり、民間ビジネスが発展できるのも支援のためであるが、最も重要であるのは、ラオスに対する日本の投資ビジネスである。日本の投資の増加を願いたい。



(写真) ラオス商工会議所との意見交換

ラオスは人口は少ないが面積が23万6,800km<sup>2</sup>あり、天然資源も豊富で、気候は農業、観光、水力発電ビジネスにふさわしい。また、

ラオス人は外国との協力・交流の意識が高い。ラオスでは年1回、政府と民間との対話を行い、投資環境の改善等について協議している。

一方で、ラオスは内陸国のため運送コストが高く、金融機関が強くなく、労働者のスキルが十分でない。長所と欠点はあるが、ラオスは他国に比べ投資には良い国である。

(会頭) 意見交換のために、いかにすれば合弁会社や出張所も含めて日本の銀行がラオスにおいて活動できるか、いかにすれば日本が経済特区に投資できるか、いかにすればラオスの人材育成を促進できるか、という3つのテーマを挙げたい。

(派遣団) ベトナム及びインドネシアにおける日本の企業進出の成功例は、大規模な特区的工業団地を造成した点にある。周辺道路等の交通インフラについてはODAで対応できると考える。

最大の問題は、現在のラオスの所得水準からすれば内需が成熟しておらず、進出企業の製品をASEAN諸国に輸出するための道路や港といった流通手段について、政府が大きなプロジェクトにより整備していかなければならないことである。洪水で日本の進出企業が大きなダメージを受けたタイでは、日本企業が撤退しないようにTPP参加の戦略を立てたと報道されている。また、ミャンマーやカンボジアも日本、韓国、中国の工場進出を促している。それらに打ち勝つためには、工業団地及び流通経路を整備する大きなプロジェクトが必要ではないか。

(派遣団) 企業進出のためには、例えば経済特区における長期的な税の軽減メリットや、安心感のある法制度の整備を検討すべきである。外資の銀行は入っているか。

(会頭) タイ、中国、韓国の銀行及びフランスとラオスの合弁銀行がある。

(派遣団) 金融関係法を整備し、日本の銀行が進出しやすい環境作りを願う。

(派遣団) 日本企業の進出を含めた今後のビジネス展開において重要な1点目は輸送・物流の展開、発展である。海に面していないのは不利だが、見方を変えれば周囲に大きな市場があるとも言え、周囲の国々への輸出基地として発展できれば大きなチャンスとなる。

2点目はITである。ラオス国立大学におけるITサービス産業人材育成プロジェクトを視察した際、インターネット環境を含めたラオス国内のITインフラについては今後整備が必要であり、人材も不足していると聞いた。学費が高過ぎてせっかく合格した学生が入学できないとのことであり、企業が奨学金を与えればIT人材育成が進むと考えられる。

3点目は、労働者から専門家に至る幅広い人材の育成である。人材育成や教育の発展に対し、企業としての貢献及び社会的責任をいかに考えているか。

(会頭) 人材育成については、企業のみならず全ての機関が責任を負っており、商工会議所は労働福祉省と協力して労働スキルの開発及び発展に取り組んでいるほか、ILOの人材育成プロジェクトと連携している。企業の社会的責任は重要であり、ラオスの企業は経済的に困窮している優秀な学生に奨学金を与え、学習の状況を評価している。

(商工会議所会員) 現在、日本人と協力して縫製会社を経営している。日本への輸出は7%のみである。日本企業の一部は中国やタイから撤退したいと考えており、今後ラオスで増えていくのではないかと。

ラオスの投資法には問題がないと考えている。問題は技術者不足であり、商務省の支援や我々の会社からの出資により職業訓練センターを設立した。しかし、機械及び技術指導者がなお不足している。ODAにより職業訓練を拡大できればよいし、そのようになれば投資家もラオスに多く入ってくると思う。

(派遣団) ITのような高い技術も必要であるが、一般労働者のレベルを引き上げなければならない。しかしラオスでは5年間の義務教育でさえ満足に終える人が少ないと聞く。少なくとも義務教育期間を長くするとともにドロップアウトを減らし、一般国民の教育及び労働力のレベルを高めていかなければ、日本企業の更なる進出は難しいのではないかとと思われる。

(商工会議所会員) 現在、日本との貿易事業を行っている。また、サワナケート県でカメラの組立て会社を経営しているが、労働者不足及び労働者のスキル不足が課題である。日本企業がラオスに進出するに当たっては職業訓練を行う必要がある。

(派遣団) 企業の誘致に関しては業態によって違いがあるだろうが、いずれにせよ職業訓練による職業能力の向上が必要である。ラオス国民が資質と勤勉性を有することは事実であり、人材育成及び職業訓練と併せて投資の促進に努めたい。

## 第5 JICA専門家、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアとの意見交換

派遣団は、1月12日、ラオスで活動するJICA専門家1名（IT人材育成）、青年海外協力隊員3名（医療・母子保健、幼児教育等）、シニア海外ボランティア1名（気象レーダー技術指導）と懇談し、活動の状況を聴き意見交換を行った。

## IV. タイ王国における調査

### 第1 タイ王国の概況

(基本データ)

面積：51.4 万 km<sup>2</sup>

人口：6,550 万人 (2010 年 9 月)

首都：バンコク

民族：大多数のタイ族のほか、華僑、マレー族、山岳少数民族等

言語：タイ語

宗教：仏教、イスラム教

政体：立憲君主制

議会：二院制 (下院 500 名、上院 150 名)

名目 GDP：3,189 億ドル (2010 年)

一人当たり GDP：4,992 ドル (2010 年)

通貨：バーツ (1 ドル=約 31.73 バーツ [2010 年平均])

在留邦人数：46,232 名 (2010 年 10 月)

#### 1. 内政

タイにおいては、2006 年 2 月以降、親タクシン首相 (当時) 派と反タクシン派双方の大規模な集会が開催されて社会的対立が激化し、同年 4 月の選挙は、野党がボイコットする等の異例の事態となった。その後、司法当局により選挙は違憲無効と判断され、選挙のやり直しが検討される中、2006 年 9 月、ソンティ陸軍司令官 (当時) を中心とする軍部による政変が発生し、タクシン政権は崩壊した。

2007 年 12 月、スラユット政権下で下院議員選挙が行われ、タイ愛国党の流れを汲む国民の力党は、下院 480 議席中、233 議席を獲得し、第一党となった。2008 年 1 月、サマック国民の力党党首が下院で首相に選出され、翌 2 月に同首相の下、新政権が発足した。しかし、サマック首相退陣を求める反政府デモ (黄色シャツ) が拡大し、首相府がデモ隊によって長期にわたり占拠される中、同首相に対して憲法違反判決が出され、同じく国民の力党のソムチャイ副首相が 2008 年 9 月首相に就任した。その後も国民の力党政権に対するデモ集会が継続され、同年 11 月末にデモ隊がバンコクの国際空港を占拠し、同年 12 月の ASEAN 関連首脳会議が延期されるに至り、社会・経済的に多大な影響を与えた。同じく 12 月、国民の力党幹部の選挙違反に対して憲法裁判所が憲法違反を認め、国民の力党の解党・幹部の政治活動禁止の判断を下したため、ソムチャイ首相は失職し、アピシット民主党党首が首相に選出された。

その後は、タクシン元首相支持派 (赤シャツ) によるデモ集会が頻発し、2009 年 4 月に

パタヤで開催されていたASEAN関連首脳会議の会場にデモ隊が乱入した。2010年2月に最高裁判所が、タクシン元首相の国内資産を没収する判決を出し、反独裁民主戦線（UDD）が民主党政権への不満を高める中、同年3月中旬より国会の即時解散を求めてバンコク市内において大規模な反政府抗議集会を実施した。同年4月10日、デモ隊と治安部隊との間で衝突が発生し、邦人1名を含む25名が死亡した。その後もデモ隊はバンコク中心部でのデモ集会を続行したが、同年5月19日に治安部隊がデモ隊への行動を開始し、赤シャツ幹部はデモ集会の終結を宣言した。3月からのデモ隊と治安部隊との一連の衝突により日本人を含む約90名の死者が発生した。

2011年5月、アピシット首相は同年12月の任期満了を待たずに下院を解散、同年7月3日に総選挙が行われた。選挙の結果、タクシン元首相支持派のタイ貢献党が500議席中265議席を獲得し議会内第1党となった。アピシット首相は敗北宣言を行い、民主党は野に下った。同年8月10日、国会においてインラック・シナワット女史が首班指名を受け、インラック政権が成立した。

インラック政権は、7月からの降雨によりもたらされた北部及び中央部を中心に発生した大規模洪水被害により、政権発足直後から非常事態に直面することとなった。

## 2. 外交

タイは伝統的に柔軟な全方位外交を維持しつつ、ASEAN諸国との連携と日本、米国、中国といった主要国との協調を外交の基本方針としている。

## 3. 経済

タイ政府は、日本を始めとする海外からの直接投資を梃子としつつ、工業化による輸出促進政策を推進した。このような政策は奏功し、タイは1980年代後半から急速な経済発展を遂げた。その一方で、資本財、中間財等の輸入増大により、経常収支は恒常的に赤字であった。

タイではパーツが米ドルにほぼ固定され、海外で調達された資金が不動産に流れ込むこと等によってタイ経済がバブル的な様相を呈する中、国際的投機筋の動きもあり、パーツ切り下げの圧力が高まった結果、1997年7月、タイ政府は変動相場制を導入し、パーツは大きく売り込まれた。このような動きは他のアジア諸国に波及し、いわゆるアジア経済危機が発生した。タイ政府は、IMF及び日本を始めとする国際社会の支援を受け、不良債権処理など構造改革を含む経済再建に努力し、タイ政府の財政政策を含む景気対策、好調な輸出などにより低迷を続けていた経済は、その後回復に転じた。

2001年2月に発足したタクシン政権は、従来の輸出主導に加えて国内需要も経済の牽引力とすることを訴え、農村や中小企業の振興策を打ち出した（「デュアル・トラック・ポリシー」）。これらの内需拡大政策の効果と見られる個人消費の活性化等もあり、経済は2007年頃まで比較的高い成長を続けた。なお、タクシン政権は、2006年9月にクーデターにより崩壊した。

2008年、内政の混乱に加え、リーマン・ショックに端を発した世界経済危機の外需減退

を受けて輸出が減速を始め、景気は低迷した。2008年、2009年の成長率はそれぞれ2.5%、マイナス2.3%と近年にない低いものとなった。これに対しタイ政府は、大規模な財政支出による景気刺激策をとりつつ、経済の下支えを図った。その後、海外の輸出市場の景気回復に伴いタイ経済も回復し、2010年には7.8%の成長率を記録した。2011年は当初3.5%～4.5%の成長率を見込んでいたが、大規模洪水被害の発生により、これを1.5%に下方修正している。

#### 4. 日本・タイ関係

日本・タイ両国は伝統的に友好関係を維持しており、皇室・王室間の交流も親密である。近年、両国は二国間関係にとどまらず、東南アジア地域及び国際社会の諸問題についても緊密な対話と協力を実施している。1998年以降外交・防衛当局者協議を開催してきている。

2011年3月に発生した東日本大震災においては、タイから支援物資、義援金の供与、医師の派遣等国を挙げて大規模な支援が行われた。

2011年7月から発生したタイの大規模洪水被害に際しては、我が国から、排水ポンプ車隊を含む様々な調査団、専門家チームの派遣、レーダー観測機による被災地情報の収集、緊急物資、緊急無償資金の供与、ASEAN+3緊急米備蓄制度の下での支援等が実施された。また、市民、企業、NGO等により義援金の供与等の支援が実施された。工業団地が冠水し、日系企業も多くの被害を受けたことから、我が国政府は、資金面での支援や、タイ人労働者の日本での就業を一時的に一定の条件の下で認めるなど、タイの経済復旧・復興とサプライチェーンの維持・早期回復にも資する日系企業支援を実施した。また、2010年11月、12月に行われた首脳会談、外相会談においても、我が国として、新たなチャオプラヤ川流域洪水対策マスタープランの策定を行うことなど、タイの復旧・復興、今後の治水対策を全面的に支援する旨タイ側に表明した。

1980年代後半以降、日本企業は円高を背景に積極的にタイに進出し、タイの経済成長に貢献してきた。現在、在バンコク日本人商工会議所への加盟企業は約1,300社を数える。1997年7月に顕在化した通貨経済危機に関し、日本は大規模な資金的・人的協力を実施した。2007年、日タイ経済連携協定の発効により、両国の経済関係の更なる緊密化が期待されている。またタイはメコン地域開発を進める上での日本の重要なパートナーである。

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 援助実績

タイに対する我が国のODAは、1954年に技術協力としてタイから研修員を受け入れたことに始まる。1968年に円借款、1970年に無償資金協力が開始された。タイにとって我が国は最大のODA供与国（累積）であり、我が国ODAはタイの経済発展と我が国との二国間関係の発展に貢献してきた。

なお、タイは1993年度をもって一般プロジェクト無償資金協力から卒業した。

### 援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2006	-	1.61	57.54
2007	624.42	1.79	54.72
2008	630.18	2.57	53.83
2009	44.62	8.32	46.08
2010	239.46	11.55	27.98
累計総額	21,986.21	1,615.69	2,127.21

(注) 1. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

### 2. 対タイODAの意義

ASEANとの関係を重視する我が国の外交において、同地域で大きな存在感を有しているタイとの関係強化は、引き続き重要である。また、日タイ両国は、外交面のみならず経済面・文化面などで緊密な交流関係を保っており、長年にわたって相互間で培ってきた人的・技術的集積は、貴重な外交的財産といえる。これらを踏まえ、我が国とタイの関係を深化させ、タイにおける我が国のプレゼンスを維持、拡大していくために、今後ともODAを活用していくべきである。

さらに、タイが経済発展を遂げる中、開発のパートナーとしてのタイの役割も重要性を増している。2009年11月に第1回日本・メコン地域諸国首脳会議を主催する等、我が国が重点的に取り組んでいるメコン地域開発やアジア・アフリカ協力においては、タイはパートナーとしての役割を積極的に果たしている。さらに、開発レベルの異なる我が国とタイが南南協力の実施等を通じて協力することにより、他の開発途上国への支援において、より多面的かつ効果的な支援が可能となっている。

### 3. 対タイODAにおける重点分野

我が国は、タイの政策、経済・社会情勢の変化、現地タスクフォースとタイ政府との間で随時実施している政策協議を踏まえ、2006年5月に対タイ経済協力計画を改定した。最

新の事業展開計画においては以下を重点分野としている。

(イ) 持続的成長のための競争力強化

(a) 産業振興のための基盤整備（人材育成・制度整備）

一定の発展段階に達しているタイが今後も成長を続けるために重要なことは、民間主導の持続的成長であると考えられることから、産業生産性向上、通商活動円滑化及び地域経済活性化に対して協力をを行う。

(ロ) 社会の成熟化に伴う問題への対応

(a) 環境管理体制支援

中進国化に向けて、より積極的な環境管理の取組が必要となっていることから、都市環境改善、環境・防災に対して協力をを行う。

(b) 社会的弱者支援（人身取引対策等）

力強い経済成長を遂げる一方、人身取引対策や障害者支援等、人間の安全保障の観点から解決していくべき事項が存在していることから、社会的弱者支援に対して協力をを行う。

(c) 高齢化対策

到来しつつある高齢化社会への行政の対応能力の強化が重要であるとの認識が高まっていることから、高齢化対策に対して協力をを行う。

(ハ) 第三国に対する共同支援

(a) 南南協力（主として対メコン地域・対アフリカ）

タイはアジア域内協力の拡大・深化のための様々なイニシアティブなど他の途上国への支援を積極的に展開している。我が国が重点的に取り組んでいるメコン地域開発やアジア・アフリカ協力において、タイはパートナーとしての役割を担い得る存在であることから、日・タイ・パートナーシップ・プログラム（J T P P : Japan-Thailand Partnership Programme in Technical Cooperation）の枠組みも活用しつつ、南南協力を促進する。

(ニ) その他の重点分野

(a) J T E P A（日タイ経済連携協定）推進

同協定に基づく食品の安全に関する特別小委員会の協議結果を踏まえた案件や、科学技術・エネルギー・環境及び中小企業分野のほか、協定上実施することとされている協力の各分野に関する案件を実施する。

(b) 地方行政サービス向上

効果的な公共サービスを住民に提供するための自治体間連携に係る制度整備、実施能力向上を支援する。

（出所）外務省資料より作成

## 第3 調査の概要

### 1. バンコク地下鉄（ブルーライン）（有償）

#### （1）事業の内容

1995年、タイ政府はバンコク都市鉄道整備計画を策定し、5路線（ブルーライン、オレンジライン、パープルライン、グリーンライン、レッドライン）の建設を計画した。

このうちブルーラインはバンスー駅とフアランポーン駅間約20kmを結ぶ地下鉄であり、1996年に着工、2004年に完成し運行を開始した。日本政府は着工当初における第1期円借款供与以降、累計で5期、2,224.26億円を供与した。供与の対象はトンネル建設、車両基地、軌道等の土木工事部分であり、多くの日系企業が施工業者として参画した。また、日本側の提案により、全駅におけるエスカレーター及びエレベーター設置、プラットホームへのドアシールド設置など、障害者や高齢者に配慮した形での整備が行われた。

なお、タイ側は自力での路線延伸を計画している。



（写真）バンコク地下鉄シーロム駅の視察

①E/N締結：1996年9月（第1期）

②承諾額：2,224億2,600万円

③供与条件

- ・金利：2.7%（第1、2期）、0.75%（第3～5期）
- ・償還期間：25年・うち据置7年（第1、2期）、40年・うち据置10年（第3～5期）
- ・調達条件：一般アンタイト（コンサルティングサービス部分は部分アンタイト）

#### （2）概況等

シーロム駅構内において、プラットホームのドアシールド、案内モニター等の設備を視察するとともに、同駅からフアランポーン駅まで地下鉄に乗車した。

#### <説明概要>

現在は3両編成での運行であるが、6両編成まで対応できる設備となっている。プラットホーム頭上にある案内モニターには次の列車の到着時刻や広告等が表示される。近年、地下鉄の混雑は激化している。

## 2. タイ国鉄（有償）

### （1）事業の内容

タイ国鉄（S R T : State Railway of Thailand）に対しては長期にわたり我が国の円借款が供与されている。

- ・国鉄整備 28.36 億円（1967 年度）
- ・鉄道車両調達 83.00 億円（1981 年度）
- ・タイ国鉄信号改良・近代化 128 億円（1983 年度）
- ・タイ国鉄整備（指令電話改善・客車購入） 64.01 億円（1984 年度）
- ・国鉄長距離輸送力増強事業（タイ国有鉄道整備計画（客車購入（II））） 39.3 億円（1987 年度）
- ・タイ国有鉄道整備事業計画 107.11 億円（1991 年度）
- ・国鉄軌道改良事業 103.31 億円（1992 年度）
- ・国鉄輸送力増強事業（第 2 期） 136.31 億円（1993 年度）
- ・国鉄軌道改良事業（第 2 期） 76.51 億円（1994 年度）
- ・国鉄軌道改良事業（第 3 期） 79.73 億円（1996 年度）
- ・国鉄軌道改良事業（1）（2）（3） 29.79 億円（1998 年度）
- ・バンコク大量輸送網整備計画（パープルライン）（I） 624.42 億円（2007 年度）
- ・バンコク大量輸送網整備計画（レッドライン）（I） 630.18 億円（2008 年度） 等

### （2）概況等

フアランポーン駅内会議室において、プラチャック・タイ国鉄副総裁から国鉄の概要及びタイ国鉄に対する日本の支援の概要等の説明を聴取するとともに、同駅からバンスー駅まで普通列車に乗車した。



（写真）タイ国鉄に試乗

#### <説明概要>

（プラチャック副総裁）

これまで日本とタイ国鉄は緊密な関係を築いており、また日本企業とも様々な資材の調達等を通じて関係が深い。日本との協力関係において特に重要であることは、タイ国鉄職員が J I C A を通じて日本の運行制度や技術的内容に関する研修を受けていることである。両国間の協力関係は 30 年以上続いており、日本で得た様々な知見を用いて毎日の効率的な運営に努めている。最近もタイ国鉄幹部が約 1 か月間、日本で研修を受講した。日本政府の協力に感謝し、日タイ関係の更なる進展を望む。

(タイ国鉄職員)

タイ国鉄の総延長は約 4,400km、単線が 94%を占め、複線は 4%、複々線が 2%である。

職員数は 2011 年 9 月時点で 11,452 名であり、構成比は機械工学部門が 38%、運行部門が 34%、総務・会計部門が 14%である。

収入の 75%が旅客、25%が貨物である。乗客数は年間約 4,570 万人で増加傾向にある。

(在タイ大使館)

タイ国鉄は自前で車両の調達ができないため、JR の中古車両のほか、韓国製ディーゼルカーなど各国の車両を使用している。

タイの鉄道は 1900 年代初頭にドイツの協力により建設されたが、現在、長距離輸送はほとんどバスが担っており、

鉄道は根付いていない。また、沿線の不法占拠が多く、線路の改善の必要性は高い。一方でバンコクの都市交通整備計画が進んでおり、高架橋を用いた通勤タートレインの建設が始まっている。



(写真) タイ国鉄の視察

### 3. バンケン浄水場 (有償、無償、技術協力)

#### (1) 事業の内容

バンケン浄水場はタイ首都圏水道公社 (MWA : Metropolitan Waterworks Authority) により運営されているアジア最大級の浄水場であり、バンコク首都圏住民約 800 万人に対し給水を行っている。

日本はこれまでタイ首都圏水道公社に対し、様々な形で支援を行ってきた。1979 年以降、浄水場拡張など 12 の円借款事業を実施するとともに、1986 年には水道技術訓練センターを無償資金協力により建設した。また、同センターを活用した水道技術者育成を技術協力により実施したほか、周辺国の技術者育成を行う第三国研修を実施した。

2011 年 10 月、11 月の洪水被害に際しては、緊急援助隊専門家チームの派遣及び緊急支援機材の供与を行っている。

#### ①円借款

- ・浄水場拡張など 12 事業 (1979 年～)
- ・承諾金額総額 : 約 1,053 億円

#### ②無償資金協力

- ・水道技術訓練センター建設 (1996 年)

### ③技術協力

- ・水道技術訓練センターを活用した水道技術者育成 長期・短期専門家派遣 133 名、研修員受入 54 名（1985 年～1991 年、1994 年～1999 年）
- ・第三国研修（1992 年～2001 年、2008 年～2010 年）

## （２）概況等

バンケン浄水場会議室において、チャルーン・タイ首都圏水道公社総裁から同公社及びバンケン浄水場の概要についての説明を聴取し、質疑応答を行った後、浄水場設備を視察した。

### <説明概要>

（チャルーン総裁）

JICAから円借款等による協力を受けたことにより、広い領域に給水サービスを行うことができるようになった。また、水害のたびにJICAから支援を受けているが、2011年の洪水被害に際しても機材供与のほか、水質の専門家の派遣を受けた。その際、同専門家がインラック首相等に対し、洪水被害による水質への影響については問題ないと説明したことにより、住民が安心した。このため公社としても水害を乗り越えることができた。



（写真）バンケン浄水場の視察

（公社職員）

今後、浄水場に通ずる運河に沿って、現在より高い高さ 3.5m の堤防を築く予定である。工期は 2 年間であるが、本年（2012 年）の雨期までの応急対策として、コンクリートでなく土を盛ることになっている。

### <質疑応答>

（Q）水道事業は生活及び衛生環境向上のため重要であるが、バンコクの水道普及率ほどの程度か。

（A）約 98% である。バンコク首都圏の約 800 万人に供給している。2013 年までに 100% とする計画である。

（Q）水道料金の徴収方法及び徴収率は。

（A）各家庭の使用料を測定し請求書を発行している。支払いは近所の支払場所において行う。直ちに支払いが困難な場合には分割払いも認めている。徴収率はほぼ 100% である。

（Q）漏水率及び鉛管のビニール管への切り替え状況は。

(A) 漏水率は10年前に43%だったが改善し、現在は25%である。管理領域を小さく分割してステーションを置き、早急な工事を行っている。鉛管の交換は進めており、一部の大きな管には鉄を使用しているが、小さな管にはPVC（ポリ塩化ビニール）を使用している。日本の東京都から協力を得て漏水の分析を行い、漏水対策を進めた。



(写真) 洪水対策の土塁

(Q) 公社はバンコク市営か国営か。公営による水道事業運営は非効率であるとの観点から、日本では民営化すべきとの意見があるが、タイではどうか。

(A) 公社は公営で、政府と民間半々である。将来も現在と同様の形が望ましいと考える。

(Q) バンコク首都圏の拡大による下水道の普及の見通しは。

(A) 長期計画があり、水道利用の増加により拡大することとしている。新たな浄水場を建設する必要が出てくるかもしれない。

#### 4. ホンダ工場（洪水被害状況）（緊急無償）

##### （1）支援の内容

2011年秋に発生したタイの洪水により、アユタヤのロジャナ工業団地を始めとしてタイ各地に立地する日本企業は大きな浸水被害を受けた。ホンダオートモービルタイランド社もその一つである。

我が国はタイの洪水被害に対し、2011年10月以降、人的支援、緊急援助及び日系企業支援を実施した。

人的支援としては、まず、ASEANが派遣するアセスメントチームにJICA専門家1名を派遣したほか、JICA調査団を2回にわたり派遣した。また、国際緊急援助隊専門家チームを派遣し、この中で排水ポンプ車10台をタイに送っている。

緊急援助としては、テント、浄水器等3,000万円相当の緊急物資の供与に続き、救援ボート用船外機、ライフジャケット、仮設トイレ等2,500万円相当の緊急援助物資の追加供与を行った。また、10億円を上限とする緊急無償資金協力の実施を決定した。

このほか、国内外における相談窓口の設置、資金調達の円滑化、タイ人従業員の日本受入れといった日系企業支援策が経済産業省の対応により行われている。

##### ①人的支援

- ・ASEANアセスメントチームへの専門家派遣

2011年10月14日 ASEAN派遣アセスメントチームにJICA専門家派遣  
(1名)

- ・ JICA調査団の派遣
  - 10月18日 洪水の被害状況の調査(2名)
  - 10月28日 氾濫水排水支援の調査(3名)
- ・ 国際緊急援助隊専門家チームの派遣
  - 10月25日 地下鉄施設(2名)、上水道施設(2名)
  - 10月26日 空港施設(2名)
  - 11月2日 排水ポンプ車チーム派遣を決定
  - 11月18日 排水ポンプ車10台、タイ到着

## ②緊急援助

- ・ 緊急援助物資の供与
  - 10月10日 テント、浄水器等3,000万円相当の緊急物資の供与決定
  - 10月18日 救援ボート用船外機、ライフジャケット、仮設トイレ等2,500万円相当の緊急援助物資の追加供与決定
- ・ 緊急無償資金協力
  - 10月25日 藤村官房長官、無償協力の実施を発表
  - 11月1日 玄葉外務大臣、10億円を上限とする緊急無償資金協力の実施決定発表

## ③日系企業支援(経済産業省において対応)

- ・ 国内外における相談窓口の設置、現地ミッションの派遣、JETROによるタイ及び周辺国進出日系企業への影響に係る情報収集
- ・ 資金調達の円滑化(短期運転資金の調達、資金借入に当たっての保証・保険、設備資金・長期運転資金の調達、輸出・海外投資・融資に関するリスク軽減)、生産体制の再構築、法務・労務・税務対策等の支援
- ・ タイ人従業員の日本受入れ
- ・ 企業再建・復興高度化のための人材育成支援、災害リスクへの対応

## (2)概況等

ホンダオートモビルタイランド社において、伊東アジアホンダモーター社ディレクター及び芝池ホンダオートモビルタイランド社副社長ほかから洪水被害の状況等について説明を聴取した後、工場内の洪水被害状況及び被害を受けた自動車のスクラップ作業を視察した。



(写真) 製造ラインの復旧状況の視察

#### <説明概要>

ロジャナ工業団地はバンコクから約 80km北に位置し、入居企業 250 社のうち約 3分の2が日系企業である。ホンダオートモビルタイランド社は 1992 年にバンコクで設立され、1996 年にロジャナ工業団地に移転した。敷地面積は約 85 万㎡、生産能力は年間 24 万台であり、約 5,800 人の従業員が 6 車種を製造している。

2011 年 10 月の洪水時は、完成車を工場外に避難させ、防水対策を急ピッチで実施したが、8 日に堤防が決壊して工場への浸水が始まり、避難させられなかった完成車 1,055 台が冠水した。水位は最大で 2 m を超えた。11 月 11 日に工業団地の排水が始まり、11 月末に見込みより早く排水が完了、その後清掃を始め、現在復旧作業に当たっている。洪水被害は約 50 日間に及んだ。

相当数の機器を更新する必要があると、冠水した 1,055 台はスクラップ処分とすることを決めた。洪水により従業員の 85% が自宅に被害を受けたが、現在は 100% 出勤できる状態に回復している。



(写真) 冠水した自動車のスクラップ作業

#### <質疑応答>

(Q) タイの法律では休業中の従業員の給与補償は 75% であるところ、同社では 100% の対応とのことで敬意を表する。子会社や関連会社、協力企業からの部品供給の復旧状況は。

(A) 2 月末頃に復旧し部品供給が再開できる見込みである。なお、企業間に影響があることから、この工業団地のみではなく全ての工業団地において洪水対策が必要である。

(Q) 工業部品における世界の相互依存関係が強まっているということか。

(A) タイにおける集中が明確になった。今後はリスク分散に努める。まずは復旧宣言により従業員に安心して勤務してもらう。

(Q) 工場再開の目途は。

(A) 目標は 4 月頭である。設備交換の段取りを行っており、目標は厳しいが、ぎりぎり見通しが出てきたところである。

(Q) ラインの復旧は日本の業者が行うのか。

(A) その通り。車体工場は何とか復旧できそうであるが、エンジン工場は設備に大きな被害があり、かなり厳しい。

(Q) タイ政府からの補償は全くないのか。

(A) ない。従業員については、法定通り従業員に給与を支払っている場合に 1 人当たり 2,000 バーツの補助がある。

(Q) 従業員の男女比、深夜勤務の有無、期間社員の有無は。

(A) 間接部門には女性も多いが、現場は男性が圧倒的に多い。深夜勤務はある。従業員 5,800 人のうち 2,200 人～2,300 人が期間社員である。休業補償は全員に支給した。

## 5. ニコン工場（洪水被害状況）（緊急無償）

### （1）支援の内容

ニコンタイランド社は、ホンダオートモービルタイランド社と同様にアユタヤのロジャナ工業団地に立地し、洪水被害を受けた日系企業の一つである（洪水被害に対する日本の支援については前記参照）。

### （2）概況等

ニコンタイランド社において村石社長ほかから洪水被害の状況等について説明を聴取した後、工場内の洪水被害状況及び製造ラインにおける作業を視察した。

#### <説明概要>

ニコンの海外の主要拠点として中国、タイの 2 工場があり、デジタル一眼レフカメラ生産量の 95%、交換レンズの 65%をタイ工場で製造している。工場の設立登記は 1990 年、工場の完成が 1991 年であり、工場敷地は約 14 万㎡、工場建屋の延べ床面積は約 6 万 6,000㎡である。2009 年度のカメラ生産量は年間 430 万台であった。

ニコンタイランドはニコンの主要工場であり、洪水被害に伴う生産停止により、グループの連結の業績に大きな影響を与えてしまった。洪水被災前は 1 万人規模の従業員がいたが、被災後は派遣社員 1,700 人を派遣会社に戻し、正規社員の雇用を維持した。現在の従業員 7,600 人は全て正規社員であり、60%が女性である。また、協力工場に機械を移してラインを作り、代替生産している部分で 1,500 人が従事している。うち 330 人～340 人が特別ビザの発給を受け、日本の仙台及び栃木工場で働いている。

2011 年 10 月 9 日に工場への浸水が始まり、水位は最高で 2.7～2.8m に達した。同時に従業員や雇用したダイバーにより、金型や設備を水中から引上げるなどの作業に当たった。工業団地の排水には国土交通省のポンプ車が当たったが、音も少なく大変役立ち、日本の技術力の高さを示すことができ 11 月 26 日に排水が完了した。

最近 4、5 年は雨量が増加しており、工場は稼働していたが、雨期の後半になると通勤バスの運行に支障が生じて従業員の通勤率が落ちるといった状況だった。



(写真) 工場の壁に残る冠水の跡

<質疑応答>

(Q) リスクヘッジのための拠点分散を考えるとすれば、タイ国内か、国外か。

(A) 実績ではタイ国内である。タイ国内の海拔が高く、洪水被害のない所を検討している。

(Q) どの程度の割合を協力工場に外注しているか。

(A) 被災前は月産 40 万台近くであったが、2011 年 11 月には 1 万台、12 月には 5 万台をほぼ外注により生産した。1%、2%の数字だが、従業員に仕事を再開させることで今後の生産のトレーニングになった。

(Q) フル操業はいつ頃になるか。

(A) 被災前の生産量に戻すのは 3 月を予定している。

(Q) 協力工場は他社か。以前から協力関係にあるのか。

(A) 以前から取引がある他社である。再手配した設備を持ち込んで生産を行っている。

(Q) 近隣の人材を雇用しているのか。

(A) 極力雇用を守るため、当社の従業員が通勤できる範囲内を心がけている。

(Q) 従業員の被災状況及び従業員に対する補償の内容は。

(A) 従業員 7,600 人中、現在も 280 人と連絡がついていない。自宅を流された従業員に対し、10,000 パーツを上限に見舞金を渡している。このほか、コメや薬、飲料水等の物資を配付している。



(写真) 工場の視察

## 第4 意見交換の概要

### 1. ウィラポン洪水対策委員長・元副首相

(ウィラポン委員長) 2011年のタイの大規模洪水被害は、我々にとって確かに危機であったが、同時に日本を始め諸外国との関係の重要性を再認識する契機となった。私は復興対策委員長に任命され、最初に在タイ日本大使と面会し、タイにとって非常に重要なパートナーである日本に対して防災対策等に関する支援を申し入れた。その後、日本訪問が実現し、政府及び民間の多数の要人と面談することができた。日本がタイを重要なパートナーとみなしていることに感謝している。日本からの提案は常に有益と考えており、意見や提案を願う。

(派遣団) 政府の先頭に立って対策に尽力されている委員長に敬意を表す。洪水で多くの死者や3兆5,000億円近い被害が生じ、日系企業も約450社が被災した。東日本大震災に対する支援に御礼申し上げるとともに、二度とこのような洪水が発生しないよう、新マスタープランの作成等の技術的支援を通じて日本も復興、治水、防災に積極的に参画したい。



(写真) ウィラポン洪水対策委員長・元副首相との意見交換

また、地球規模での気象変動に

より多くの被害が生まれる中、日本・タイ両国においては気象レーダーによる気象変動の予測が重要であり、技術の連携を強化し、大きなプロジェクトを進めることが必要である。

(委員長) 被災企業に御見舞い申し上げます。現在、被災企業に対する支援策や工業団地における防災計画について、日本政府、JICA及びタイ技術者協会と検討しているところであり、本日も被災した日系企業を招いて意見交換を行う予定である。

タイは水資源管理の知見及び技術が十分でなく、日本の技術支援は有難い。1999年にJICAがチャオプラヤ川マスタープランを作成しているが、国王陛下が2011年に示した水資源管理のアイデアと似通う部分があるため、そのマスタープランを更新することでより効率的な防災計画を立てることができると考えている。水資源管理について欧州諸国からも協力の申出があるが、JICAのプランが優れていると考えており、JICAと緊密な協力を進めたい。

1997年のアジア通貨危機の際に日本がタイを支援したことを強く覚えている。危機の際に支援の手を差し伸べてくれることが重要な要素と確信している。

(派遣団) 洪水発生以降の日本の様々な支援が役立ったか、支援のスピード、タイミング

が適切だったか聞きたい。もう少し迅速な支援ができたのではないかとの見方もある。  
(委員長) 支援については事前に J I C A 等の日本側とすりあわせたため、タイミングの遅れや内容の乖離といったことはなかった。

(派遣団) もう少し支援ができたのではないか、緊急無償援助についても、もう少し多く必要ではないかと思っている。タイは無償資金協力の被援助国から卒業したが、無償、有償、技術協力問わず立案していかなければならない。

(委員長) 提言は首相に報告し検討する。

(派遣団) チャオプラヤ川の洪水発生は予見できたのではないか。

(委員長) チャオプラヤ川の長期的な治水計画に関し、現在 J I C A のマスタープラン案の検討を進めているところである。コンセプトを重視しつつ、先般閣議決定された 3,500 億バートの防災予算を活用して長期的防災計画を作成していきたい。

被災企業の資金繰りの問題については 3% の低利子によるソフトローンを検討しているが、J B I C による支援もあり得るのではないか。工業団地は広大であり、防災インフラの整備に当たっては低利子で資金を工業団地の開発会社に貸し付けることにより支援を行いたい。

いずれにせよ、これまでの日本・タイ間の協力関係及び日本からの支援は全く問題なく、スムーズに行っている。

(派遣団) 洪水被害には日本と同様に人災の面もあったのではないか。また、行政官の連携の悪さも日本と同様にあったのではないかと聞く。日本では原発の事故調査委員会があるが、そうした組織はあるのか、洪水対策委員会が兼ねているのか。

(委員長) 今回の洪水の原因は第一に降雨量が多かったこと、第二に防災インフラの計画がアジア経済危機以降の資金繰りの困難により予定通り進まなかったことにある。現在タイは着実な成長を続けており、この機会に防災計画の重要性を再認識し、通貨危機後にできなかった防災インフラの整備を一気に進めていきたい。

ただし、政府・行政が非効率であった点は否めず、水資源管理が中央の中でも、中央・地方間でも総合的に行われず分断されていた。今後は首相をトップとした一元的・総合的な水資源管理の包括体制を作らなければいけない。この点は日本と同様にメディアに批判されている。

(派遣団) 1995 年の阪神大震災以来、災害対策に当たってきた中で、災害は多くの国との友情を深める契機になること、国民の間で絆や連帯が深まること、これまで弱かった社会の問題点を克服する契機になることを確信した。大災害は人間を強くし、社会を進歩させる機会にもなる。ぜひ互いに困難に立ち向かい頑張りたい。

(委員長) 日本が危機の際に常に手を差し伸べてくれることに感謝する。日系企業はタイ社会に深く浸透している。

## 2. スラポン外務大臣

(スラポン外務大臣) 派遣団が洪水被害状況とともに視察する鉄道や水道開発プロジェクトは大変有意義である。洪水被害に対する日本政府及び民間からの多大な支援に感謝する。日本政府と協力して被災した日系企業を支援していきたい。

タイ政府は先日3つの対策を閣議決定した。第1に復興及び治水対策であり予算は3,500億バーツ、第2に金融流動性確保による被災企業への支援策であり予算3,000億バーツ、第3に災害保険基金に関するものであり予算500億バーツである。タイ政府は今後、長期的なインフラ整備、治水マネジメント及び災害対策を中心に組みたい。



(写真) スラポン外務大臣との意見交換

(派遣団) 昨年(2011年)、日本とタイ

はともに災害に見舞われたが、タイから受けた暖かい支援に感謝するとともに、洪水による多くの死者と被害の発生にお見舞い申し上げます。

チャオプラヤ川の洪水を克服するため、水資源管理が最も重要である。JICAが作成したチャオプラヤ川治水マスタープランを一つのベースとして復興計画を進めるとの話がウィラポン復興対策委員長からもあった。今後の日本の技術的・財政的援助を検討し、政府に持ち帰りたい。

また、日本も温暖化による異常気象により大きな水害が発生しており、今後も気象予測についてタイと日本とでシステムを作る必要があると考える。

(外務大臣) 提案に賛成する。気象予測についてタイと日本とで協力することができる。

また、タイとASEAN諸国間でも災害対策に関する協定がある。5月にタイで開催される世界水サミットにおける日本からの参加にも期待している。

## 3. キティラット副首相兼商務大臣

(キティラット副首相兼商務大臣) 派遣団を歓迎する。インラック首相からも歓迎の言葉が伝えられた。

本日と明日、JICA等による水資源管理のワークショップが開催され、自分も日本とタイの多くの専門家と会う。それに際してアドバイスをいただければ助かる。

(派遣団) 昨年(2011年)、日本とタイは災害により大きな被害を受けたが、本年(2012年)は両国手を携えて復興の年にしたい。洪水発生時にはポンプ車10台を送ったが、

今後はチャオプラヤ川治水マスタープランに基づく復興、そしてそれに基づいた無償支援、有償支援及び技術協力が重要である。また、気象データプログラムについても作り直していく必要がある。

被災した450社の日系企業がタイから撤退せずに頑張ることができるかが日本国民の関心である。二重債務については東日本大震災に際し東北3県でも大きな問題となっている。日系企業が立ち上がることができるように両国間で協力していきたい。

(副首相兼商務大臣) タイではこの2週間、治水対策に関する様々な作業を行ってきたが、今週火曜日に4つの法令が関係閣僚会議で決定された。第1は社会債務の再構築に関する法令、第2は復興及びインフラ再構築への資金支援に関する法令(3,500億バーツ)、第3は被災者に対するソフトローンの供給に関する法令(3,000億バーツ)、第4は災害保険基金に関する法令(500億バーツ)である。また、投資促進局も税の特例措置を3年間延長した。さらに、ソフトローンに関し、プロジェクトファイナンスに係る企業への融資に7年間という期限が検討されている。



(写真) キティラット副首相兼商務大臣との意見交換

復興作業は今月末には開始される予定で、雨期には間に合う見込みである。隣国が台風被害を防いでくれるため、チャオプラヤ平野の安全性を強く確信している。治水マスタープランはすでにできているので治水工事には直ちに取りかかることができる。タイが洪水のリスクを軽減し、投資家にとって安心できる投資先となるよう努めたい。

(派遣団) 日本とタイはあらゆる分野で連携を深めており、企業が安心して操業できる体制を構築されたい。温暖化による異常気象に対処するために、ASEAN全体の気象情報データの収集と幅広い連携が必要である。洪水に際して日本から10億円の緊急無償支援を行ったが、有償援助、無償援助、技術協力を通じた援助がスムーズにできるようにしていきたい。

(副首相兼商務大臣) 日本からの暖かい支援に御礼申し上げる。2011年11月の訪日の際には多くの要人から温かい励ましを受けた。タイの状況改善に努力したい。

(派遣団) 国民や被災企業が安心できる計画に対しては積極的に予算を獲得したい。

(派遣団) 両国の友好関係の更なる発展に向けて、日系企業の負担がこれ以上増えずに事業を継続していけるような環境整備の配慮を願う。

#### 4. スカムポン運輸大臣

(派遣団) 東日本大震災に対するタイの協力に御礼申し上げます。他方、タイが大洪水に見舞われ多くの死者や被害が発生したことを残念に思う。本年(2012年)は発展志向で力を合わせたい。温暖化による異常気象に対しては気象予測データの集積と観測衛星による早急な分析が必要である。

また本日、地下鉄ブルーラインと国鉄に試乗したが、10年先を見越した復興及び交通インフラの整備を考えなければならないのではないかと。道路、鉄道、河川という3つの体系を20~30年戦略で整備されたい。日本の鉄道は他のどの国よりも高い技術を有しており、ぜひ連携したい。

(スカムポン運輸大臣) 同感である。

タイには3本の都市鉄道があり、今後4年間にさらに10本の建設計画がある。早急に鉄道ネットワークを普及したい。日本からはJICAを通じて資金面・技術面での援助を受けている。

高速鉄道については、タイの鉄道軌道幅が1mであり、導入に当たっては軌道の見直しが必要である。日本の新幹線には乗車したこ

とがあり、技術の高さは承知している。韓国、中国、欧州各国から高速鉄道の売り込みがあるが、鉄道計画については今後も日本と様々な面で協力していかなければならない。

2015年に予定されているASEAN経済統合に当たり、連結性の向上が急務である。鉄道に関しても、共通の規格による連結性の向上及びそれによる効率的な物流の構築を図っていく必要がある。タイは地政学上、東南アジアの中心にあり、その利点を最大限に生かして開発を進めていきたい。

ASEANにおける物流の構想の一つに、ミャンマーのダウエイに新たな港を作り、タイ側から道路及び鉄道を通すことで、海運がマラッカ海峡をスキップできるようにする計画がある。多数の日本企業も関心を示しており、タイ政府も必要性を認識している。いずれの計画も日本の協力なしに進められるものではなく、様々な面で協力していきたい。

(派遣団) 二国間のODA予算も若干ではあるが増額の傾向にある。2015年に向けたASEANの連結性の強化に努めたい。

(派遣団) バンコクの高速度道路は素晴らしく、地下鉄は清潔でホームドアシステムによる乗客の安全への配慮もあるが、国鉄は非常に汚く時間も不正確であった。また、道路



(写真) スカムポン運輸大臣との意見交換

も大渋滞によって大きな経済的ロスを生んでいる。日本の鉄道技術の高さ、時間の正確性、安全性について参考にされ、日本の交通管制システムをぜひ導入願う。

(運輸大臣) 現在、市民の足の役割はバスが担っているが、鉄道建設が進めばそれが都市鉄道に移るのではないかと考えている。

## 5. ロジャナ工業団地公社

(林ロジャナ工業団地公社マーケティング部門ゼネラルマネージャー及び野中住金物産株式会社ロジャナ事業推進部担当課長) ロジャナ工業団地は住金物産が約 20%出資している工業団地であり、入居企業の 7 割は日系企業が占める。

2011 年 10 月 8 日から工業団地への浸水が始まり、1,600 ヘクタールの全域が水没した。水位は 2.8m に達し、工業団地内の全企業が被災した。工業団地は輪中堤に囲まれているが、平坦な地形もあり、一度浸水すると自然排水が困難であった。排水作業には当初約 1 か月を予定していたが、日本から到着した国交省のポンプ車の能力が極めて高く、エリアによっては 2 週間、全体では約 3 週間で排水を完了した。

(派遣団) 当地へのポンプ車の投入台数及び時期は。

(公社) 10 台であり、他地域に比べ最も早く投入された。

(公社) 排水後、復旧復興計画を作成した。堤防のかさ上げを第一に考えており、コンクリート製のシートパイルを打ち込む案を検討している。

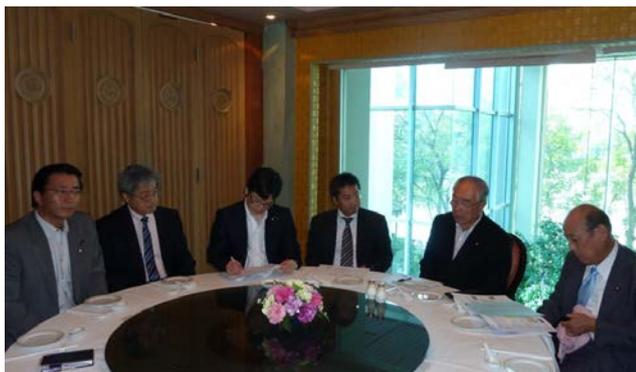
(派遣団) かさ上げの高さは。

(公社) JICA から助言を受けているが、現行から 1~1.5m のかさ上げに加え、下部にも杭を打ち込んで補強することを考えている。ロジャナ工業団地は被災した 7 工業団地中最大であり、外周は 80km に及ぶ。本年 (2012 年) の雨季が到来する 9 月末までに仕上げる必要があり、極めて大きな難工事になる。現在、タイの最大手ゼネコンであるイタルタイと具体的な設計及び工期について打ち合わせを行っているところである。

(派遣団) 予算は。

(公社) 20 億バーツ (約 60 億円) 超である。

被災企業には海外への移転、他の工業団地への移転、現地で継続という選択肢があるが、コスト面、新工場建設の時間面、現地でのノウハウ及び人材面から移転は容易でない。堤防そのものは利益を生む設備ではなく、設備投資の負担は重い。また、被災企業には洪水の再保険がかけ



(写真) ロジャナ工業団地公社との意見交換

られない状況であり、新たな投資が進まない。洪水情報の強化を含め、国レベルでの公的な支援を望む。

大規模で日系企業も多いこの工業団地の復旧は日系企業の活動再開につながる。被害が甚大でタイ政府だけでは対応できない部分があり、日本から技術的・資金的サポートを求めることが入居企業を含めた工業団地の総意である。

(派遣団) 復旧に当たり企業の過度な負担を避けられたい旨はキティラット副首相にも伝えている。

(在タイ大使館) 昨日の派遣団と副首相との会談後、交渉が行われた結果、各テナントには負担をかけない方向で話し合いがまとまっている。

(派遣団) 入居企業の今後の選択の状況は。

(公社) 現在のところ、工業団地に残る予定の企業が8割以上であるが、最終的には工業団地及びタイ政府の洪水対策を総合的に勘案して決定され则认为。一方で閉鎖を決定した企業もある。

(派遣団) 工業団地は完売しているのか。

(公社) まだ販売できるエリアがある。

(派遣団) ロジャナ工業団地は株式会社か。

(公社) ロジャナ工業団地はタイの株式市場に上場している株式会社である。

(派遣団) 借地料が収入の大半を占めるのか。

(公社) 土地売買の形態であるが、中小企業の中には賃貸工場で事業を始めたいとの企業もあり、賃貸工場も経営している。

(派遣団) 工業団地の発電所の電源は。

(公社) 天然ガスだが年々排出規制が厳しくなり、太陽光発電なども行っている。

(派遣団) 土地の価格は。

(公社) 1㎡当たり6,000円程度、1坪当たり18,000円程度である。

(派遣団) 堤防があるということは水害をある程度予測できたのか。最大水位は。

(公社) アユタヤはタイ北部から川が集まる地域で、数年に一回水害がある。1995年、1999年には工業団地は浸水に至らなかったが、あと15cmまで達した。しかし今回の被害は予想できなかった。防水堤についてはJICAから助言を受けており、入居企業としては大きな安心材料である。

(派遣団) 洪水対策は突貫工事になるのではないか。

(公社) マンパワーの問題である。竹谷JICA客員専門員から助言を受けているが、まさに難工事であり限られた工期の中で完成するかどうかは工法及び重機の運用次第とのことである。復旧は日本のハード及びソフトの知見に負う部分が大きい。

被災した他の7つの工業団地にも同様の対策を望む。サプライチェーンの問題もあり、エリアにおける総合防災対策が確立されなければ日系企業の事業拡張に支障を来すことになりかねない。

(派遣団) 日系企業がタイに進出する主な理由は。

(公社) ASEAN市場の中心であること、労働コスト面でも中国やベトナムに比べて競争力があること、政治が代わっても経済政策は一定であり長いスパンで見ても安心できることが挙げられる。また、親日国であることも大きい。日本は物作りを通じて地域社会に貢献している。アユタヤ地域で10万人規模の雇用を生み、技術移転及び環境対応を含めて努力を積み上げてきた中に親日感情がある。

(派遣団) ミャンマー及びラオスにおいて、日本企業が被災したタイに代わって両国へ進出する動きがあると聞いたが、状況は。

(公社) タイは東西回廊の中核であり、過去からの資本及び人の蓄積があるが、隣国は豊かになろうとしており、タイが未来永劫安泰かと言えばそうではない。そうした国と競い合いながら、タイの特徴を出す必要がある。

(派遣団) 工業団地公社ではなし得ない、タイ政府又は日本政府でなし得ないことについて、大使館及びJICAに伝えて進めたい。

## 第5 JICA専門家、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア等との意見交換

### 1. JICA専門家、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア

派遣団は、1月13日、タイで活動するJICA専門家6名（土地区画整理、障害者支援等）、青年海外協力隊員3名（作業療法士、日本語教師）、シニア海外ボランティア6名（排水処理、ソーシャルワーカー等）と懇談し、活動の状況を聴き意見交換を行った。

### 2. 村田国連ESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）事務局次長等

派遣団は、1月14日、村田国連ESCAP事務局次長、ウライシー・クルアイナムタイ病院理事長と懇談し、ESCAPの事業等について意見交換を行った。

## V. 派遣議員団としての所見

ODA調査第4班は2012年1月7日から1月15日までミャンマー、ラオス及びタイの3か国に派遣され、訪問した各国において、東日本大震災に対する温かい支援に対し、心から感謝の気持ちを申し上げるとともに、政府、議会、政党関係等の要人や、在外公館、JICA在外事務所、JICA専門家、青年海外協力隊、シニアボランティア、援助関係NGOの方々と率直な意見交換を行い、現場主義を基本に、我が国ODA案件の現状と課題について調査を行った。

ミャンマーでは民主化の進展を直に見聞しつつ、我が国ODAの本格的再開に向けていかに環境を整えていくかを中心に調査を進めた。

ラオスでは、ラオスが目標とする2015年のミレニアム開発目標の達成、2020年の後発開発途上国からの卒業に向けたODAによる支援の在り方を軸に調査を行った。

タイでは、2011年の洪水被害に対する復旧・復興への支援、被災した日系企業への支援をどのように具体化していくかを柱に調査に取り組んだ。

以下、派遣議員団として所見を述べる。

### 1. 対ミャンマーODAについて

ミャンマーでは、2010年の総選挙、2011年の民政移管を受け、アウン・サン・スー・チー女史の率いる国民民主連盟（NLD）等の政治参加、政治犯の釈放等、民主化の動きが進展を見せている。

首都ネピドーで会談したテイン・セイン大統領からは「三権分立の下、民主化の動きを後退させず、前に向かって進んでいく。まずは農業開発を優先し、徐々に工業化を進めていくことを目指している。経済開発、貧困削減を進めていくためにも、延滞債務の削減、新規の円借款の供与を願いたい」旨の発言がなされた。また、ソー・テイン工業大臣、ティン・ナイン・テイン国家計画経済開発大臣等からも、NLDを始め諸政党の政治活動の自由、カレン族等の少数民族との和解の促進について決意が表明され、経済開発、貧困削減に向けたODAの本格的再開や、人材育成のための支援強化等について言及がなされた。特に、アウン・ミン鉄道運輸大臣からは「民主化が逆行することは不可能である」との明言がなされた。さらに、ナンダー・チョー・スワ国民代表院副議長からは、議会が幅広い国民の代表による活発な議論によって民主的に政治を進めていく旨の考えが示された。

ヤンゴンでは、ニャン・ウィンNLD中央執行委員等や、チン民族党の党首、カチン族の宗教団体指導者を始め、少数民族政党指導者等と意見交換を行った。その中では、民主化の流れを歓迎する一方、少数民族との和解に対する政府の姿勢等について心配も示され、「真の和平の実現なくして国の発展なし」との強い意見が示された。この点については、テイン・セイン大統領との会談において、民主化の進展と和平の実現を強く要請したところである。

なお、ヤンゴンで派遣団は、南部近郊のティラワ地区にある港湾施設と隣接する場所に計画中の特別経済区域の予定地を視察した。ここは、将来はODA案件の対象と考えられ、約6,200万人の人口と天然ガス、銅、レアメタル等の豊富な資源に恵まれたミャンマーの潜在的成長力をうかがい知ることができた。

ミャンマーについては、派遣団訪問後も、少数民族との和平合意の進展、民主化活動家を含む政治犯の釈放、2012年4月1日に無事実施された国会議員補欠選挙とその結果など、民主化の進展が見られている。今後、民主化の流れを更に進展させていくこと、全ての少数民族との和解が実現して国民的和平が達成されること、成長の果実が全ての国民の生活向上につながることを目標に、過去の円借款に係る延滞債務問題を解決し、新規円借款の供与を始め、ODAの本格的再開に向けた具体的検討をミャンマー国民の幅広い意見も取り入れながら進めていくべきである。我が国政府も、テイン・セイン大統領の訪日を踏まえ、この方向で検討を深めているが、我が国からの支援は、ミャンマー政府関係者のみならず、政党関係者等も望んでおり、経済開発と国民和解を通じて民主化の更なる進展が期待できる。

具体的には、ミャンマー国民の生活向上に資することを念頭に、港湾（ティラワ港等）、鉄道（ヤンゴン・マンダレー間の幹線鉄道修復等）、幹線道路、情報通信基盤等のインフラ整備、特別経済区域（SEZ・一例としてティラワ港隣接区域等）造成等の投資環境整備、経済社会開発を担う人材の育成を主たる柱とし、貧困削減や格差解消、少数民族居住地域の発展、社会福祉の整備、労働問題の解決等を実現し得る支援策を検討することを進言したい。これらの支援を通じて、豊かな人口と資源を有し、地政学的にも重要な位置を占め、親日国の歴史を持つミャンマーの国造りに協力すべきである。

また、ODAを通じた支援と並行して、我が国からの投資や企業進出を促すため、投資協定の締結等の環境整備を図るとともに、人的交流や文化面での交流の推進等、幅広い協力関係の構築に努めるべきである。

## 2. 対ラオスODAについて

ラオスでは、2015年のミレニアム開発目標の達成、2020年の後発開発途上国からの卒業を目標として、第7次国家社会経済開発計画の実現に向けて取組が進められている。

ソムサワート副首相、ソマート公共事業・運輸大臣等からは、ラオスの第7次国家社会経済開発計画の実現に向けた、円借款の再開を始めとするODAによる支援の強化について発言があり、内陸国ラオスの特性を生かすための東西回廊等の交通網の更なる整備、社会経済開発を担う人材の育成、メコン川のダム開発と環境保全の両立等について言及がなされた。スカン・ビエンチャン特別市長とは、ビエンチャンの古都の景観に配慮した都市計画に対するJICAの寄与とODAによる支援等について意見交換を行った。

ラオス国立大学におけるITサービス産業人材育成プロジェクトを視察したが、IT分野における人材不足が深刻化している一方で、高額な授業料がネックとなり、履修学生の定員割れが生じており、IT基盤の強化とあわせて、奨学金制度の充実等の技術協力案件の実効性を確保するための更なる努力が求められる。

また、気象レーダー施設を視察したが、近年、台風の襲来が増加する等の気候変動に対応するため、ラオス国内の気象レーダーの増設はもとより、メコン川流域諸国を始め東南アジア諸国における気象観測データ網の構築に向けた地域包括的な体制整備の必要性が認められる。

ラオスについては、2012年3月のトンシン首相の訪日に際して政府首脳間で協議されたように、改革開放路線の下での第7次国家社会経済開発計画の実現に寄与するため、円借款の再開に向けた検討を含め、ODAを通じた支援の更なる拡充を進めるべきである。

ラオスは、周囲を5か国に囲まれた内陸国で海路へのアクセスがなく、国内市場も脆弱なため、いかに周辺国への物流ルートを確保できるかが経済発展の大きなカギとなる。また、首都ビエンチャン以外の自治体では、未だ道路網の整備が遅れており、地域住民が病院や学校に通うことができない現状にある。

このような現状を踏まえ、電力の安定供給のための南部送電線計画、環境に配慮したメコン川流域のダム開発、ビエンチャンの都市開発、国際空港・都市交通の整備等のハード面と、人材の育成、職業訓練、経済・金融関係等の制度面の整備等のソフト面とについて、ODAを通じた支援の更なる強化に引き続き取り組むべきである。

なお、我が国からの投資、企業進出の促進に関連しては、例えば、内陸国ラオスの特性を生かした近隣諸国との連結性や、豊かな自然や土壌に育まれた農林業分野等、ラオスの特長を更に活用するような環境の整備を重点として協力を推進すべきである。

### 3. タイの洪水被害に対する支援及びODAについて

タイでは2011年8月から9月の台風などによる大雨に伴い、10月から11月に洪水に見舞われ、死者800人以上、被害総額推計3兆4,600億円に達する甚大な災害となった。タイの7か所の工業団地も全て被災し、タイに進出している日系企業450社以上が被災した。

我が国はタイの洪水被害に対して、テント、浄水器等の緊急援助物資の供与（累計5,500万円相当）、10億円を上限とする緊急無償資金協力の実施を表明したほか、国際緊急援助隊専門家チームを派遣して地下鉄、上水道、空港の防災対策等を支援するとともに、排水ポンプ車10台から成る排水ポンプ車チームを派遣し、冠水した工業団地等の排水に成果を上げた。

また、日系企業に対する支援として、相談窓口の設置、資金調達の円滑化、生産体制の再構築、代替生産のためのタイ人従業員の我が国への受入れ、企業再建・復興高度化のための人材育成支援、防災リスクへの対応等の取組が展開されている。

タイ政府は、①国家の復興・治水対策として3,500億バーツ、②金融支援（低利融資）に3,000億バーツ、③災害保険基金に500億バーツの施策や予算措置を閣議決定するなど、洪水被害からの復旧・復興、治水・防災に国を挙げて取り組むとともに、引き続き、経済発展、国民生活の安定・向上に向けたインフラの構築に努めている。

タイでは、キティラット副首相、元副首相のウィラポン洪水対策委員長、スラポン外務大臣、スカムポン運輸大臣と意見交換を行った。

タイ側からは、タイのニーズに応じた我が国の支援に対して謝意が表明されるとともに、復興やインフラの再構築に向けた施策や予算措置の状況、チャオプラヤ川の防災・治水対策に対するJICAを始めとする我が国の支援、被災した日系企業に対する支援、タイの今後におけるインフラ整備の在り方、防災分野における国際協力の推進等について考え方の提示があり、意見交換を行った。

そして、バンコクの北にあるロジャナ工業団地を訪問し、甚大な洪水被害の実態を視察するとともに、工業団地の今後の防災対策と日系企業の操業継続支援策等について工業団地公社と意見交換を行った。公社側からは、工業団地を囲む輪中堤の増強工事に対する公的支援の在り方等について要請がなされた。

さらに、ホンダ、ニコン両社を訪問し、被災状況、復旧への取組について伺うとともに、被災した工場の復旧や冠水した自動車のスクラップ作業を視察した。両社とも、3月から4月の操業再開目標を掲げて懸命に復旧に努めていた。

派遣団はバンケン浄水場において、円借款、無償資金協力、技術協力の連携の成果を視察した。洪水被害に際しては、水道の安定供給の確保や水質の安全性に関してタイ国民の理解を得る上で、JICAとの長年の協力関係が生かされたとのことである。

タイについては、2012年3月のインラック首相の訪日に際しての政府首脳間での協議を踏まえ、洪水被害に対する復旧・復興への支援として、タイ政府の計画を尊重しつつ、10億円の緊急無償資金協力の具体的活用、JICAが作成したチャオプラヤ川の治水対策や水資源管理の具体化、気象観測データ網の構築等の諸施策への支援を進めるべきである。また、鉄道・道路網の整備等タイの更なる経済発展、国民生活の安定・向上に向けたインフラ整備や社会保障分野等のソフト面に対する協力についても前向きな対応を進めるべきである。

今回の洪水災害は、あらためて日本経済とタイ経済との相互依存関係の高まりを確認する機会となった。今後、被災した日系企業が本格的な操業を継続的に進めるため、復旧・復興への支援はもとより、工業団地を守る堤防の増強に対する支援や、JBIC等も活用した金融面を含む支援、防災対策・気象情報の迅速的確な情報提供体制の整備への支援を始め、きめ細かい支援策をタイ政府と連携して取り組んでいく必要がある。

#### 4. ASEAN諸国に対するODAの充実について

ASEAN諸国では、2015年の域内経済統合に向けた動きが活発化し、「連結性」の強化をキーワードに、インフラ整備や制度面の共通化を通じて、経済的な一体性を

強化する取組が展開されている。また、メコン流域諸国に対しては、格差是正の観点からも支援の強化が求められている。今回訪問した3か国においても、ASEAN諸国の経済統合へ向けた強い意欲、着実な取組を感得することができた。

ASEAN諸国の経済社会開発や経済統合は、域内の安定や平和の強化、市場の拡大等、我が国の国益にとっても戦略的に重要な取組である。我が国は引き続き、人々の生活向上に資するインフラ整備などハード分野と、人材育成、社会保護、貧困削減などソフト分野とをバランスよく組み合わせた支援を進めること、JICAだけでなく民間企業やNGOを含めた日本ブランドに対する厚い信頼を活用すること、官民が連携した裾野の広い取組を拡大することなど、我が国の特色を生かしたODAの実施を進め、ひいては、ASEAN諸国の経済発展を、我が国の新たな経済成長につなげていくことも大切である。

## 5. ODA予算の確保、援助人材の育成、ODAとNGOとの連携の強化について

2012年度における政府全体のODA予算は、13年連続の減額となった結果、ピーク時である1997年に比して半分以下の約48%となった。欧米諸国が相応のODA予算の確保に向けた努力を続けていること、また、韓国はもとより、中国、インド等の新興援助国が台頭していることと比較して、我が国の存在感が低下していることは否定し難い。

ODAを通じた協力は、我が国の外交の重要なツールの1つであるとともに、国際社会の平和と安定に寄与し、ひいては我が国の国益に資するものである。

厳しい経済財政状況の下であるが、東日本大震災に際して多くの開発途上国から心温まる支援が寄せられたことを踏まえ、国際的な目標であるGNI比0.7%の達成に向けた額のODA予算の拡大を図り、二国間援助予算の確保や国際的な支援の枠組みとの連携に配慮しながら、量と質の面から、我が国の国益に資する戦略的でメリハリのあるODAの実施、国民が共感し国民に応援されるODAの充実に努めるべきである。

ODA予算の確保とあわせて、ODAを実施する我が国の援助人材の育成、また、ODAの多様な展開に資するNGOとの連携も引き続き着実に取り組むべきである。

派遣団はミャンマーにおいて、手話通訳の指導者を養成するJICAの技術協力案件を視察したが、JICA専門家の熱意あふれる指導に研修生が熱心に研鑽を積んでいる様子に感銘を覚えた。また、援助関係NGOの方々からは、医療、母子保健、難民支援、職業訓練、農村開発等の活動を通じた現場からの示唆に富む意見を伺った。ラオスで視察した気象レーダーにおいては、シニアボランティアが機材の運用、気象データ関連の技術指導に範を示され、また、母子保健病院においては、助産師である青年海外協力隊員が助産師、看護師等の技術指導に精励していた。このように、JICA専門家、青年海外協力隊、シニアボランティア、NGOの方々、日本の「顔の見える援助」を体現している。これら援助人材の育成、ODAとNGOの連携の強化についても重点課題として引き続き取り組むべきである。

付録

参考資料

( 裏 余 白 )

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 (中国地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (南米地域)	—
期間	平成16年 8月17日(火)～8月25日(水) (9日間)	平成16年 8月17日(火)～8月26日(木) (10日間)	平成16年 8月17日(火)～8月27日(金) (11日間)	
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国	
派遣団の構成	団長 鴻池祥肇(自民) 松山政司(自民) 三浦一水(自民) 木俣佳丈(民主) 和田ひろ子(民主) 大門実紀史(共産)	団長 岩井國臣(自民) 愛知治郎(自民) 段本幸男(自民) 松下新平(民主) 山本孝史(民主) 遠山清彦(公明) 又市征治(社民)	団長 保坂三蔵(自民) 松村龍二(自民) 後藤博子(自民) 広野ただし(民主) 木庭健太郎(公明) 小林美恵子(共産)	

第2回（平成17年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中国・東南アジア地域)	第3班 (南西アジア地域)	—
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月8日(木) (9日間)	平成17年 12月4日(日)～12月12日(月) (9日間)	
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド	
派遣団の構成	団長 伊達忠一(自民) 西銘順志郎(自民) 藤井基之(自民) 尾立源幸(民主) 藤末健三(民主) 浮島とも子(公明)	団長 小泉顕雄(自民) 椎名一保(自民) 関口昌一(自民) 加藤敏幸(民主) 津田弥太郎(民主) 西田実仁(公明) 淵上貞雄(社民)	団長 山下英利(自民) 田村耕太郎(自民) 福島啓史郎(自民) 大久保勉(民主) 富岡由紀夫(民主) 大門実紀史(共産)	

### 第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正義 (民主) 鱒 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

### 第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治(民主) 轟木利治(民主) 広田一(民主) 中川雅治(自民)	団長 溝手顕正(自民) 亀井亜紀子(民主) 藤田幸久(民主) 水戸将史(民主) 森まさこ(自民)	団長 櫻井充(民主) 白眞勲(民主) 谷川秀善(自民) 魚住裕一郎(公明)	団長 武内則男(民主) 椎名一保(自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若林正俊(自民) 松浦大悟(民主) 石井準一(自民)	団長 藤末健三(民主) 泉信也(自民) 草川昭三(公明)	団長 木俣佳丈(民主) 姫井由美子(民主) 山本順三(自民)	団長 藤原良信(民主) 椎名一保(自民) 井上哲士(共産)

### 第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

### 第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 ま さ み (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)